

45  
187

日用百科全書第四拾七編



世界宗教一斑

東京博文館





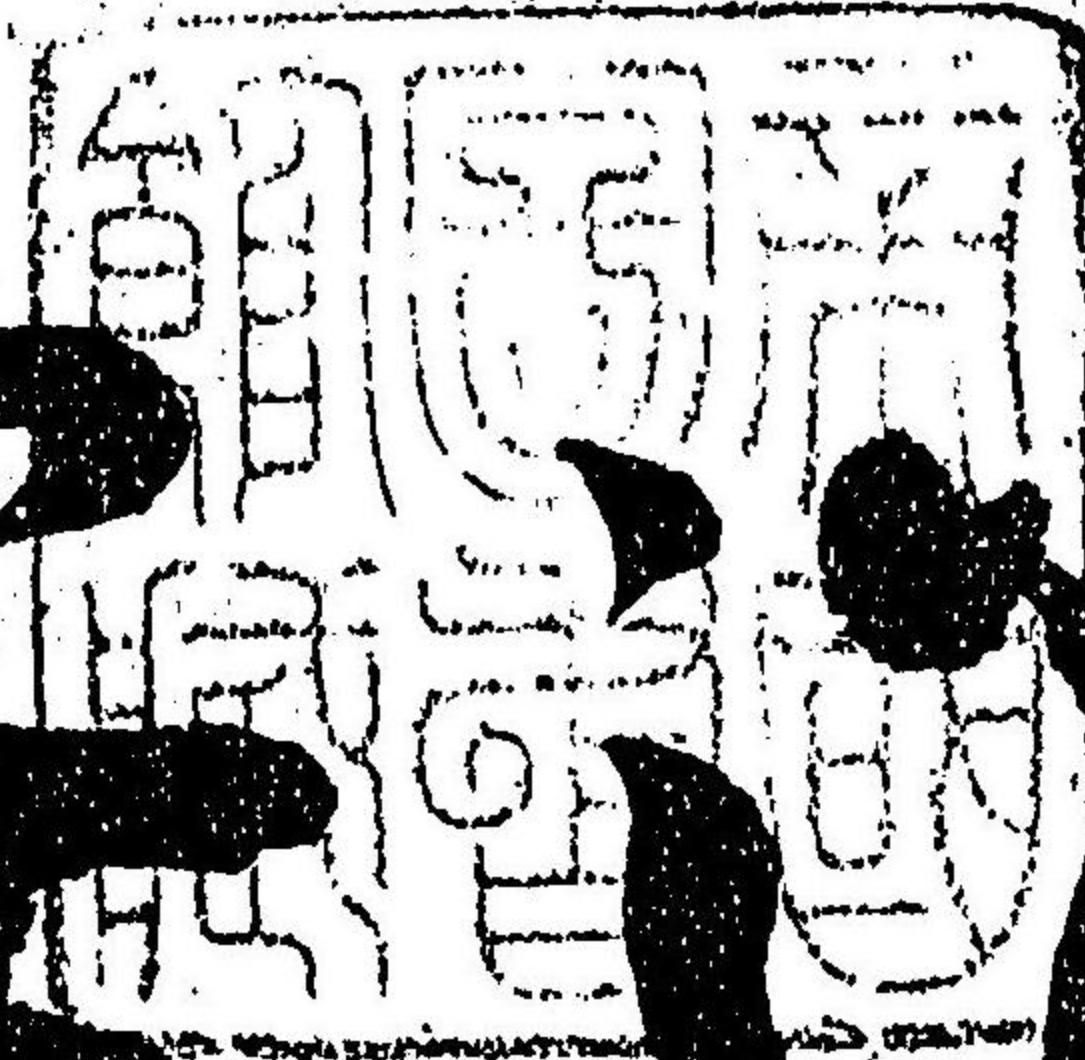
送子



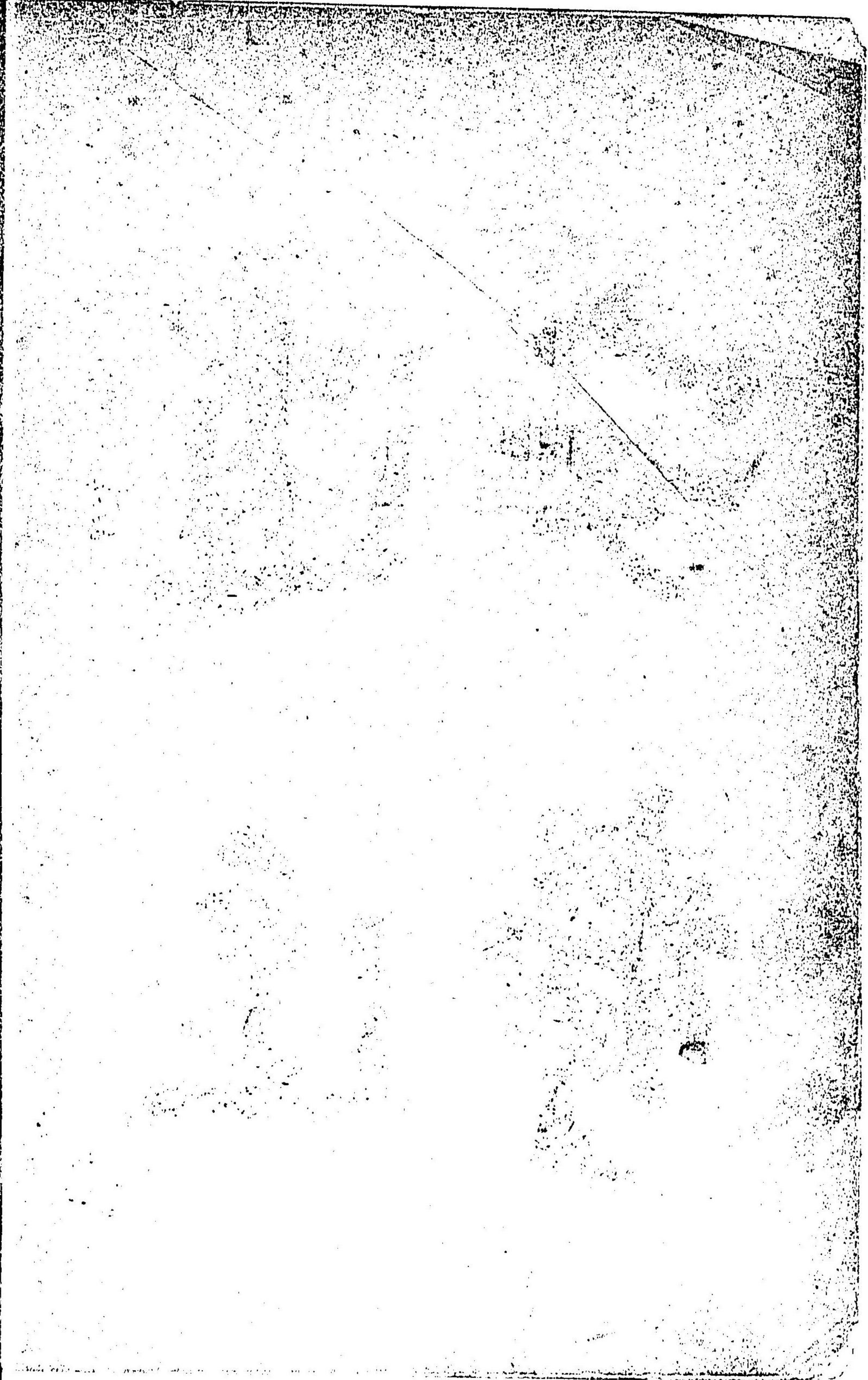
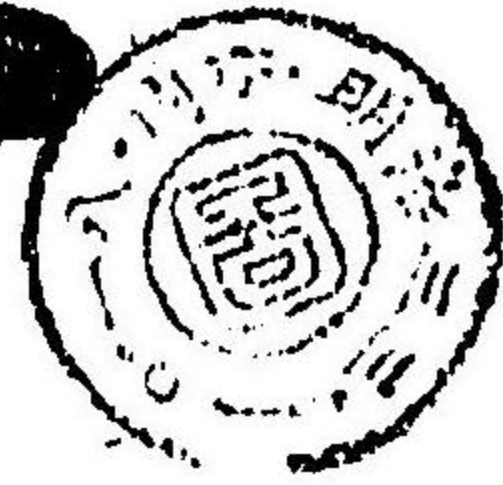
静送



道安



道安





室

梅養之



實錄院議員徐繼畲撰

叙

人之所與禽獸異者。以有人心之故耳。飲食之於口腹。教義之於人心。不可一日廢矣。人徒知飲食之能養口腹。而不知教義之能養人心。可乎。覺者。聖人。乃有見于茲。以大慈大悲之心。發濟度衆生之力願。雖黃白異種。雖方便不同。要僉令得歡喜。而安心立命之本固焉。然人之在此世也。結社建國。其性不能散處離居。於是乎。國法與教義。其相





釋迦牟尼佛

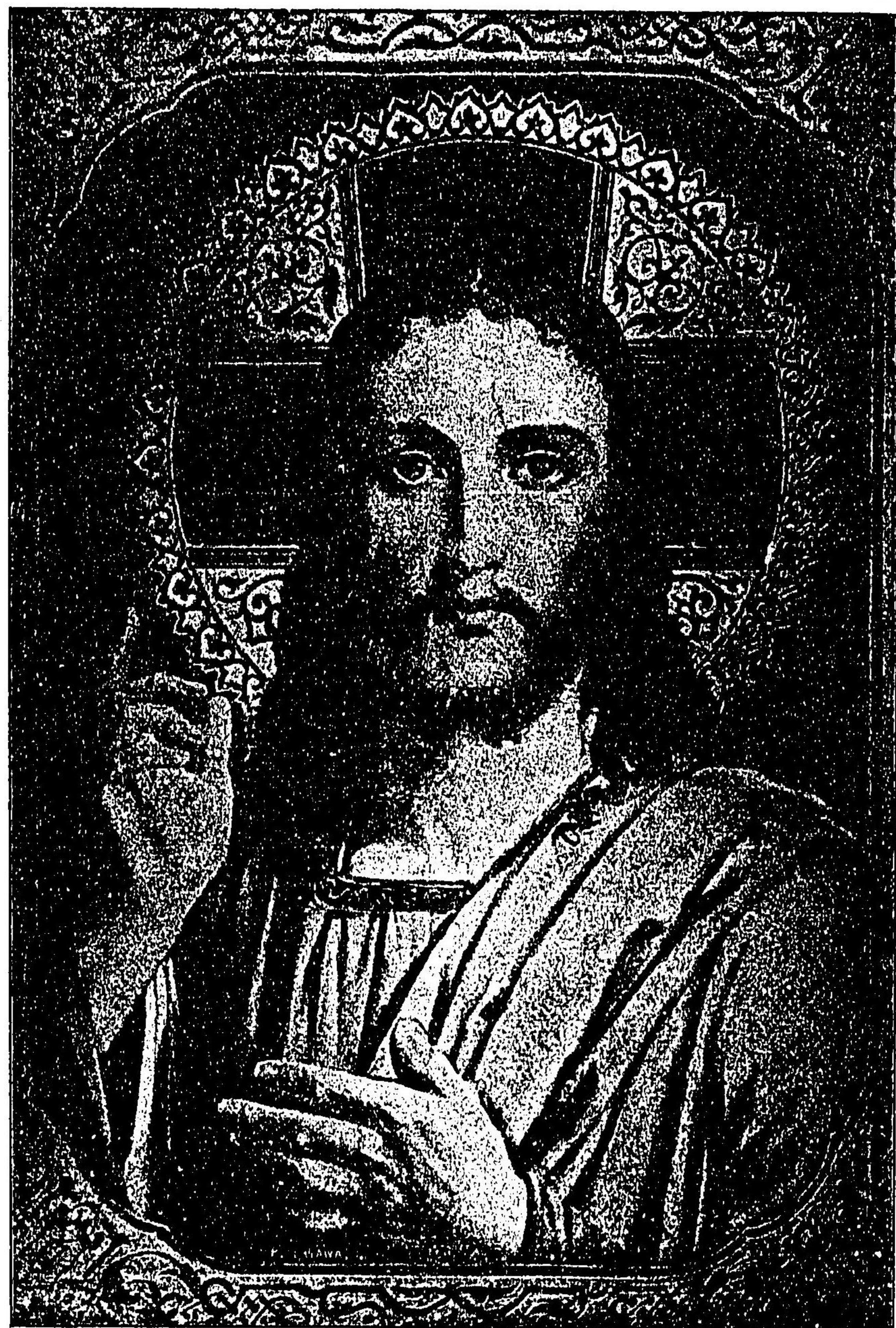
小川一眞製版印刷

關者。致深且大。亦必至之勢也。夫。正如內山理圓  
瑜伽二君。著一書。徵余言。受而讀之。古今東西教  
義之綱要。如指之於掌。而國家待教義之法。又叙  
述而詳且備矣。余欣獲好書。廼辯數言於卷端云  
爾。

庚子五月

奠南山田喜撰





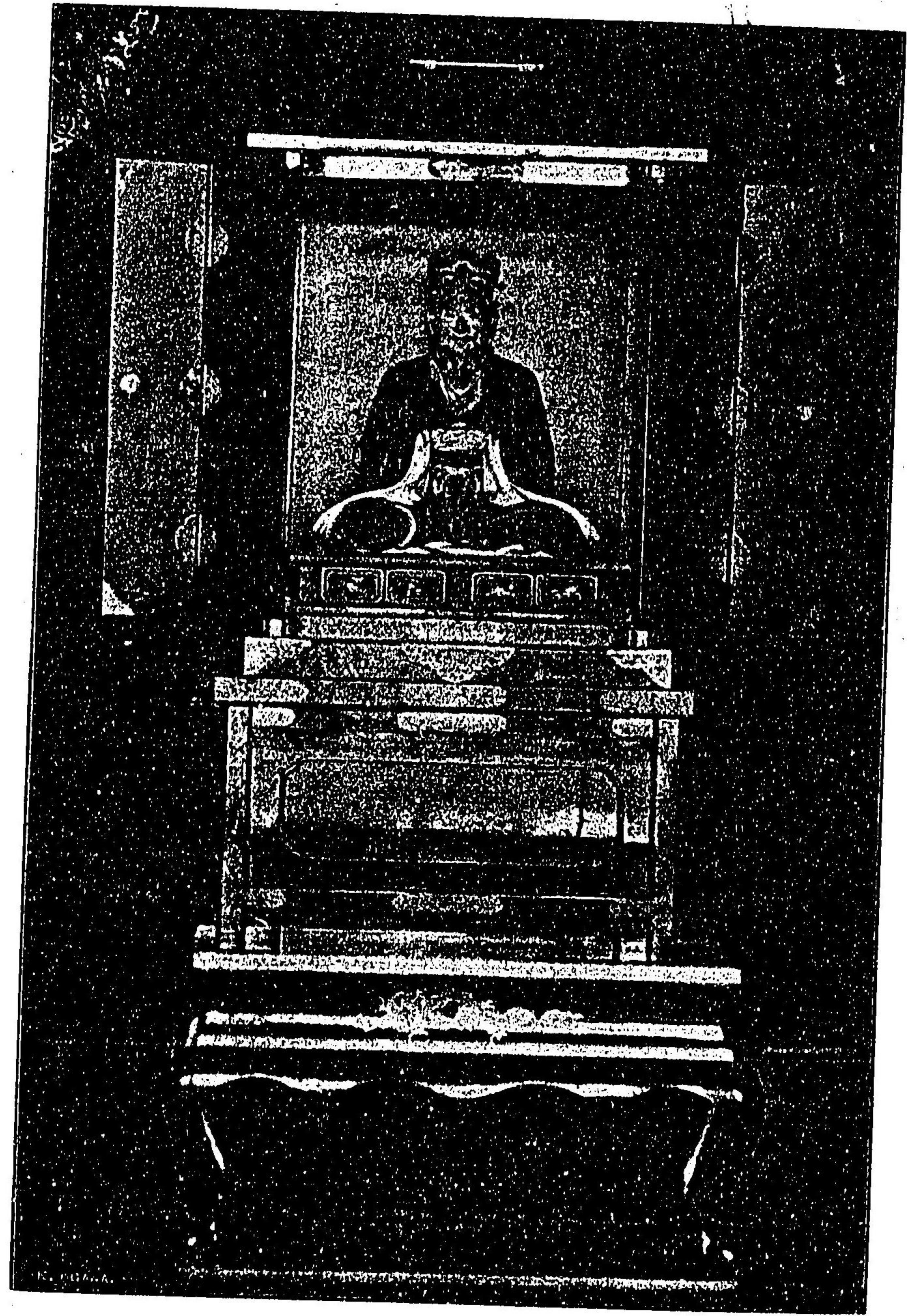
耶 蘇 基 督





聖母マリア

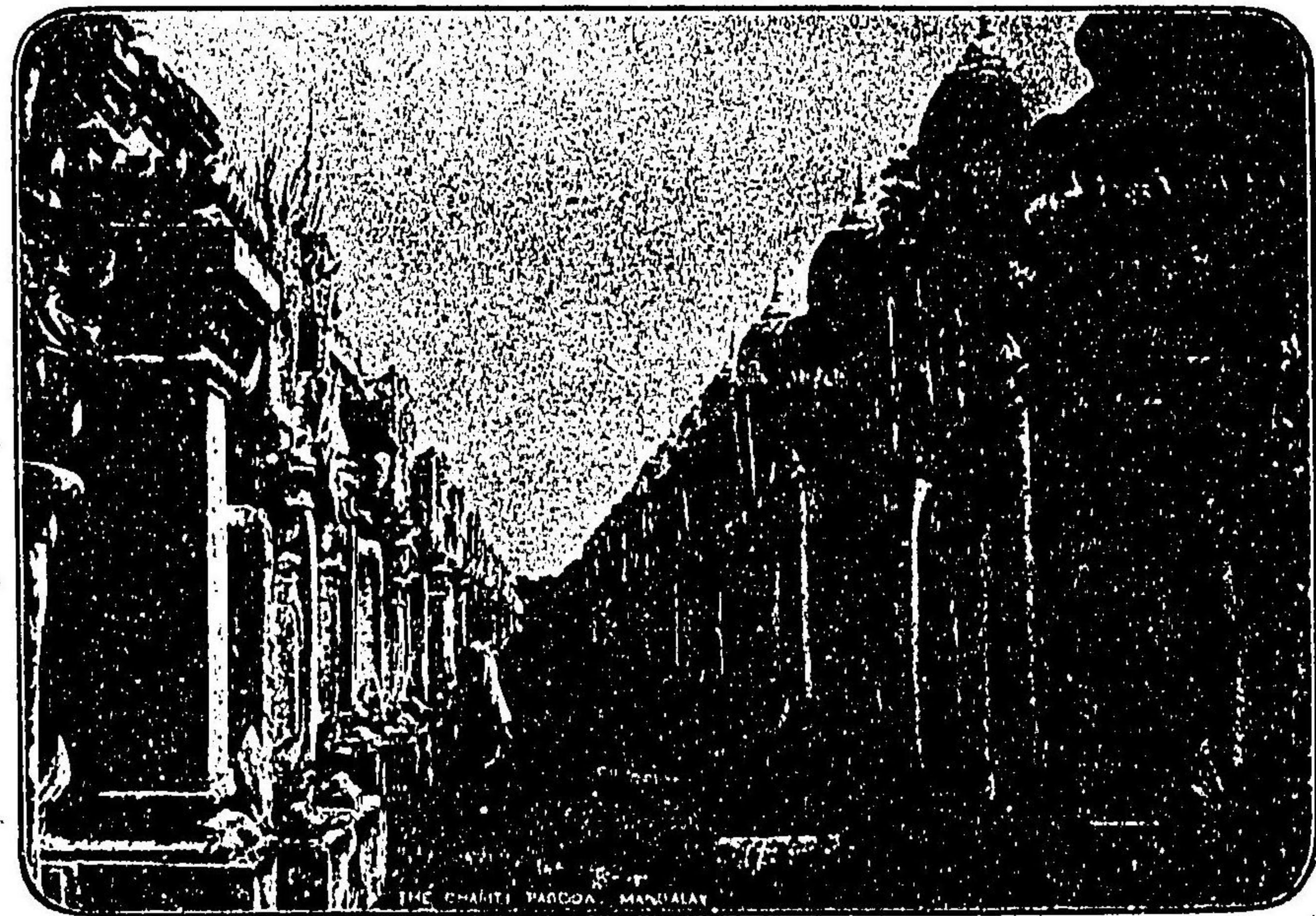
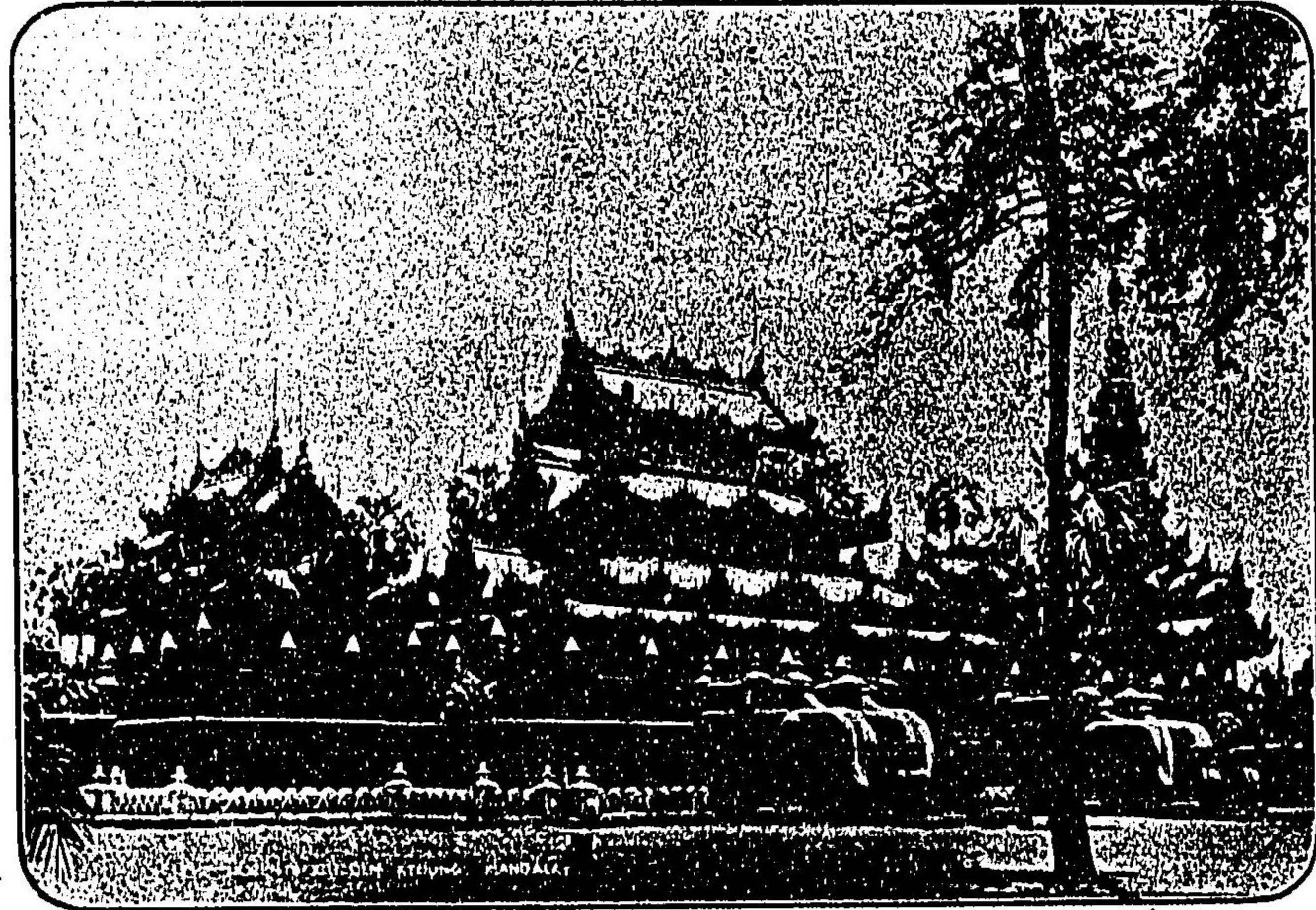




子 夫 孔

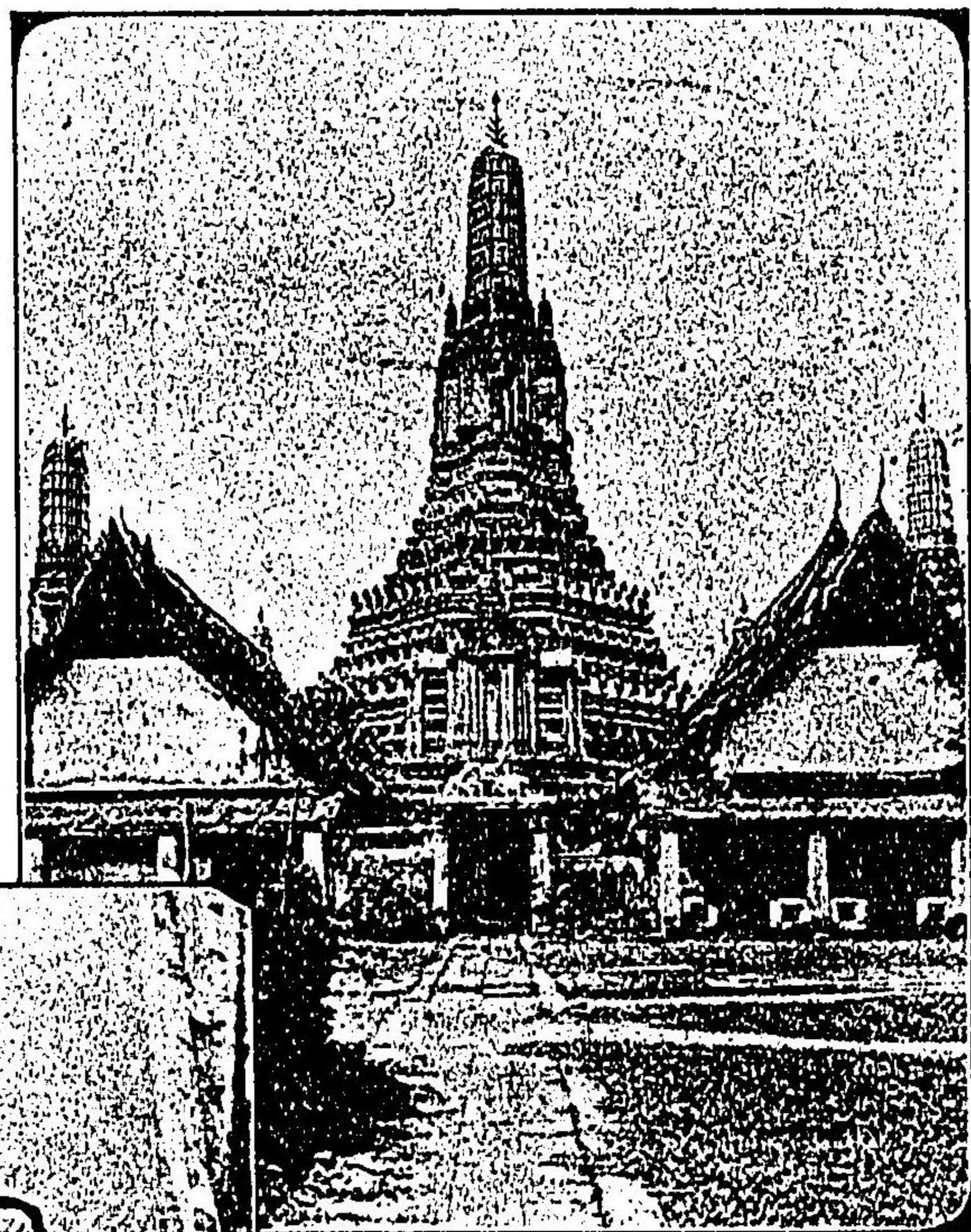


東 印 度 の 偉 觀  
マ ン ダ ー ン の 金 堂



同 佛 寺 の 献 塔



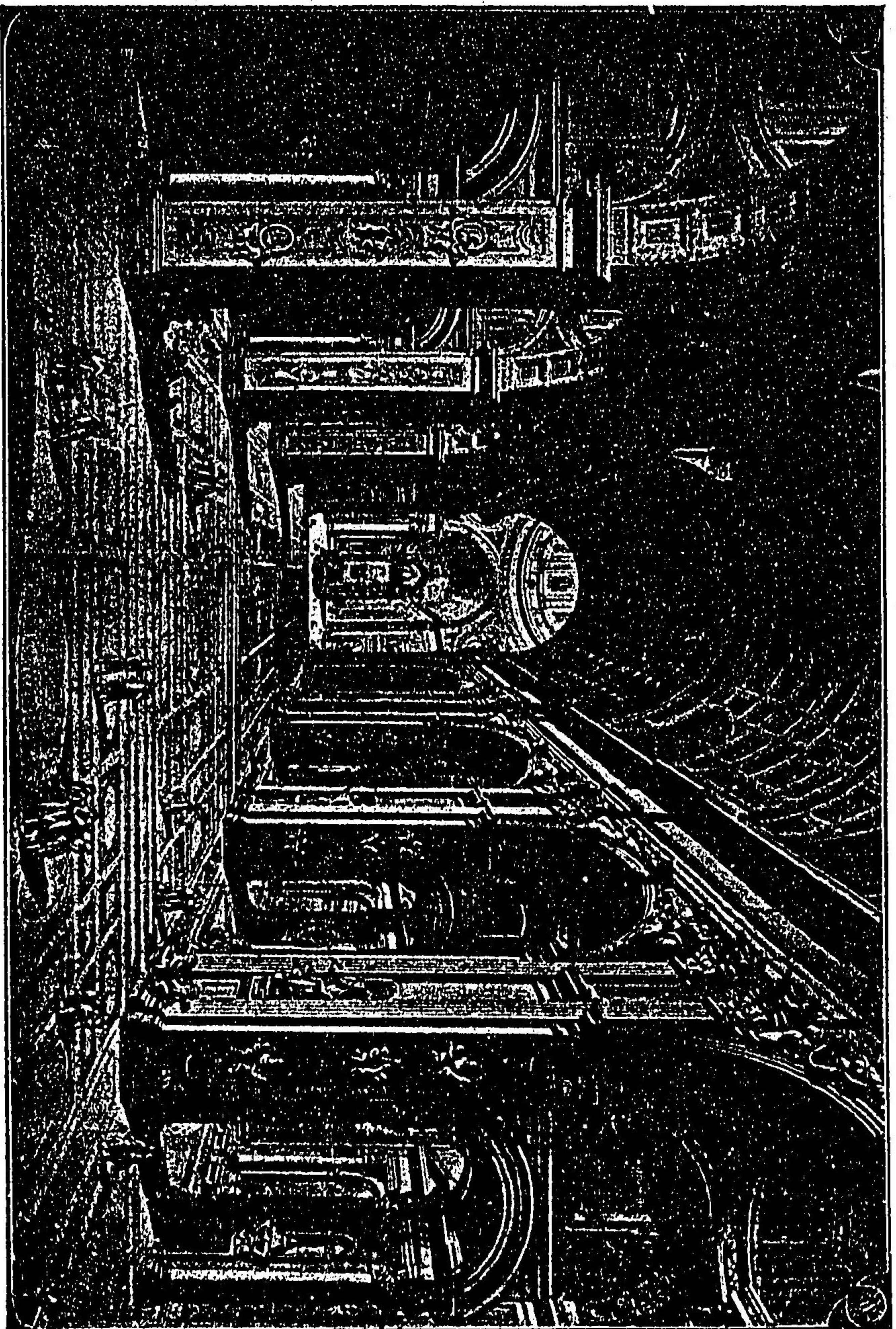


利佛府谷盤羅迤



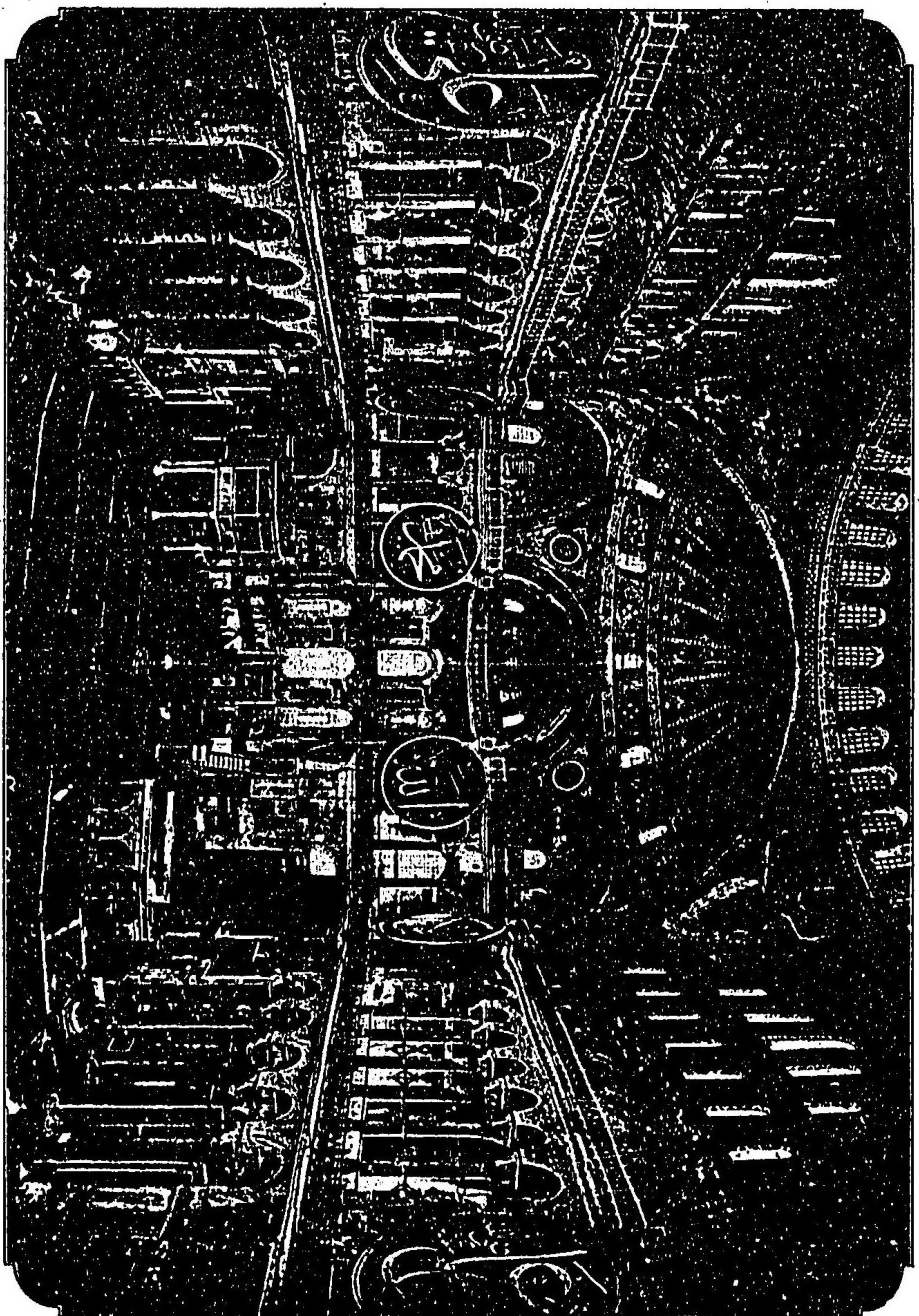
伽 僧 上 同





馬 府 聖 公 館 禮 拜 堂





聖府馬のヤベ内



日用百科全書  
第四拾七編

世界宗教一斑本欄總目次

緒論	一	基督教の變遷	五八	教祖	一一〇
佛敎諸派	六	階派	六一	經典	一一〇
總說	六	經典	六二	奉敎事項	一一〇
教主	六	根本義	六三	宗派	一一〇
經典	八	羅馬宗附「シエシユイト」宗	六六	印度敎	一一〇
印度佛敎の變遷	一一	希臘宗	七一	沿革	一一〇
敎勢概況	一一	「アルメニヤ」宗	七四	宗派	一一〇
大小分派	一七	「カルベン」宗	七四	印度敎	一一〇
支那佛敎	一九	「カレン」宗	七八	印度敎の神及其宗派	一一〇
十三宗派	一九	英國敎宗附非一統派	八〇	印度敎の改進	一一〇
聖經翻傳	二七	蘇國敎宗附國敎宗の分派	八三	猶太敎	一一〇
本邦佛敎	三三	「プレスビテリアン」宗	八六	猶太敎の分派	一一〇
現代佛敎	三四	獨立宗	八六	猶太敎の經歷	一一〇
天台宗	三六	「バプチスト」宗	八八	猶太人の特質	一一〇
眞言宗	三七	「メソヂスト」宗	九〇	猶太敎の特質	一一〇
融通念佛宗	四〇	「モラビアン」宗	九五	猶太敎の分派	一一〇
淨土宗	四一	「クエーカー」宗	九八	列國宗教現狀	一一〇
臨濟宗、曹洞宗及黃蘗宗	四二	「ユニテリアン」宗	一〇〇	水邦	一一〇
眞宗	四四	「プリマウス・ブレメン」宗	一〇二	歐羅巴洲	一一〇
日蓮宗	四七	「エニヴァサリスト」宗	一〇三	露西亞帝國	一一〇
時宗	四九	「スプーデンホルグ」宗	一〇四	獨逸帝國	一一〇
法相宗	五〇	「アービンツァイト」宗	一〇六	普魯士王國	一一〇
華嚴宗	五一	「アルデンヌ」宗	一〇七	巴威耳王國	一一〇
眞言律宗	五一	「サルベーション・アーミー」宗	一〇七	瓦敦堡王國	一一〇
基督教諸派	五六	佛陀基督以外の諸敎	一〇九	撒遜王國	一一〇
總說	五六	「イスラム」敎	一〇九	巴丁大公國	一一〇
教祖	五六	敎名	一九	メクレンブルヒ・シュウエリン大公	一一〇



國	一三三
ヘッセ大公國	一三四
サルデンブルヒ大公國	一三四
サックス・ワイマル大公國	一三四
メクレンブルヒ・ストレルリツツ大公國	一三四
フランスウヰキ公國	一三四
アンハルト公國	一三四
ウアルデック侯國	一三五
リッペ侯國	一三五
サックス・ワイマルを除きたる餘のチュリンゲン諸國	一三五
シニアムブルヒ・リッペ侯國	一三五
漢堡自由聯合市	一三五
リューベック自由聯合市	一三五
ブレームン自由市	一三五
アルザス・ローレン州	一三五
佛蘭西共和國	一三七
大不列顛及愛耳蘭合同王國	一三八
英克倫及威耳斯	一三九
蘇格蘭	一四一
愛耳蘭	一四三
模甸帝王國	一四四
伊太利王國	一四六
土耳其帝國	一四九
西班牙王國	一五一
瑞路聯合王國	一五二
瑞典	一五二
挪威	一五三
白耳鐵王國	一五四
羅馬尼亞王國	一五六
葡萄牙王國	一五六
和蘭王國	一五八
瑞西共和國	一五九
希臘王國	一六〇
塞爾維王國	一六一
丁抹王國	一六一
モンテネグロ侯國	一六二
ルークゼムブルク大公國	一六三
モナコ侯國	一六四
土領伯爾加里公國	一六五
英領アララルタル	一六五
亞米利加洲	一六六
亞米利加合衆國	一六六
伯西兒共和國	一六九
最其西共和國	一七〇
亞爾然丁共和國	一七〇
哥倫比亞共和國	一七〇
智利共和國	一七一
秘魯共和國	一七一
ヴェネズエラ共和國	一七一
グアテマラ共和國	一七二
ボリヴェリア共和國	一七二
エクアドル共和國	一七二
ハイチ共和國	一七二
ウルグワイ共和國	一七二
サン・ドミンゴ共和國	一七三
パラグワイ共和國	一七三
英領各地	一七三
加奈太領地	一七三
ベルムダス	一七三
フォートランド諸島	一七四
英領ホンテラス	一七四
ニエーフアウランド及ラアラトル	一七四
四印度	一七五
バルバドース島	一七五
ジャマイカ島	一七五
リーワード群島	一七五
關領西印度	一七六
亞細亞洲	一七六
支那帝國	一七六
朝鮮王國	一七九
波斯王國	一八〇
暹羅王國	一八一
阿富汗斯坦王國	一八一
ニホル王國	一八一
英領各地	一八二
印度及屬地	一八二
錫蘭	一八三
バレンレン諸島	一八三
サイプラス	一八三
北ホルチオ	一八三
佛領各地	一八四
安南	一八四
交趾支那	一八四
東京	一八四
關領東印度	一八四
露領ホカール並にキイヴァ	一八四
土領サモス公國	一八五
阿弗利加洲	一八五
モロッコ帝國	一八五
南阿弗利加共和國	一八六

オランダ自由國	一八六
阿弗利加中部及南部	一八六
中部蘇丹諸州	一八六
ガホメー	一八七
土領埃及	一八七
佛領各地	一八七
アルジェリ	一八七
馬達加斯加爾	一八七
突尼斯	一八七
コモロ群島	一八八
英領各地	一八八
喜望峯殖民地	一八八
マダガスカル	一八九
ザンシバル	一八九
ニヤッサランド	一九〇
ナイジャール保護領	一九〇
セント・ヘレナ	一九〇
西阿弗利加殖民地	一九〇
ズールーランド	一九〇
伊太利領アビシニヤ及シオア	一九一
濠洲及大洋洲	一九一
濠洲英領各地	一九一
新南威耳斯	一九一
ウヰクトリア	一九二
クヰンズランド	一九三
南緯太刺利	一九三
四緯太刺利	一九四
新西蘭	一九四
タスマニヤ	一九五
フサジー島	一九五
ニユーギニヤ	一九六

大洋洲	一九六
サモア王國	一九六
米領布哇	一九六
列國宗教政策	一九七
總叙	一九七
國教主義	一九八
教國主義	二〇三
放任主義	二〇六
公認主義	二一〇
本邦政教の關係	二二二
列國宗教交通	二二二
總叙	二二〇
歐洲諸國と土耳其との關係	二二一
歐洲諸國と波斯との關係	二二二
歐洲諸國と支那との關係	二二三
歐洲諸國と本邦との關係	二二七

本欄目次終





### 齧頭目次

佛基宗列傳	一
上篇 佛教の部	一
摩訶迦葉波	一
阿難陀	二
摩訶提婆	三
迦多衍那及世友	四
馬鳴	五
龍樹	六
伽那提婆	七
龍智	二
無著及世親	三
護法及清辨	四
支那	五
道安及慧遠	五
羅什及玄奘	五
曇無讖	七
菩提流支	九
達磨、慧能及神秀	一〇
眞諦	一一
智顓及湛然	一二
道宣及元照	二二
尊暉	二四
支那及親基	二五
法藏及澄觀	二八
眞淨	二九
金剛智、不空及善無畏	三〇

按思巴及宗喀巴	三二
日本	三六
慧灌	三六
道昭	三七
眞辨	三八
鑑真	三九
最澄	四〇
空海	四〇
眞忍	四四
源空	四四
榮西	五〇
親鸞	五二
道元	五四
日蓮	五七
一過	六〇
隆元	六二
附	六五
日本佛教事情(欽明至明治)	六八
下篇 基督教の部	六八
アサナシアスミアリアスミ	八九
アウガスチン及グレゴリー七世	八九
ルークス	九三
ルソー及メランヒトン	九七
ツヅングリイ及カールビン	一〇二
チンダル並にクラムマル	一〇八
ロヨウ	一一三
ノックス	一一五
アルミニニウス	一一六

フオックス	一一九
スビーデンボルク	一二〇
ウエスレー並にホイットフィールド	一二一
アーセンク	一二二
佛基以外諸教の補遺	一二六
孔子教	一二七
日本教	一二七
道教	一二七
波斯教	一三五
摩訶門宗	一四六
現代人の宗教観(新宗教)	一五五
宗教法案始末記(十四議會)	一六〇
緒言	一八八
法案の提出	一八八
提出の理由(首相の演説)	一八九
法文	一九九
質問	一九九
特別委員修正案(本議案)	二〇〇
修正文	二〇一
修正の次第(委員長の報告)	二〇九
都筑案(委員参考案)	二三四
質問	二四二
反對論(曾我子爵)	二四二
賛成論(藤久東氏)	二四四
第二の反對論(都筑氏)	二四八
第二の賛成論(松岡氏)	二五二
法案の否決	二五二
賛否氏名	二五三

## 日用百科全書 第四十七編 世界宗教一斑本欄及齧頭目次終

日用百科全書 第四十七編

# 世界宗教一斑

内山正圓著

## 佛基宗祖列傳

### 上篇 佛教の部

#### 印度

##### 摩訶迦葉波 (滅後の統領)

世尊成道第三年以後、竹園説法の前後には、三迦葉(優樓頻伽迦葉波、那提迦葉波及伽耶迦葉波)、舍利弗、目犍連子等の有方の婆羅門來り投じて佛弟子となりしが、摩訶迦葉波(大飲光)尊者も亦此時弟子となりき、尊者は婆羅門種姓にして摩揭陀國の富豪なり、幼より學を好み、四韋陀等の諸書皆通曉せざるなし、且つ大威徳ありて智慧聰明なりしにより、佛は常に大迦葉と呼び給ひ、又能く頭陀を行ひしにより、上行第一と稱して殊

## 緒論

甚しいかた人の争を好むや、國は國と争ひ、民は民と争ひ、利と利と相奪ひ、權と權と相競ひ、兵器相加へ口舌相交ふ。上下幾千載、謂ふ所の歴史は、只これ争鬪の記録のみ。人は曰ふ、争鬪は進歩の母と、進歩の極致は平和にあらすや、世は夫れ樂園の門を望むて地獄の巷に迷へる歟、將た修羅の苦に堪へずして淨土の光を仰ぐなる歟。政權の闘、國利の争は、吾人且つ之を言はず、獨り怪しむかの博愛を稱し慈悲を唱ふる宗教の歴史が、またこれ慘憺たる一篇の争鬪史に過ぎざるものあるを。

かの右手利刀を振ひ、左手經典を握つて劍光影裏に教を布きたる「イスラミズム」は且く論ぜず、天に榮光あれ地に平和あれと叫べる神子基督の徒亦何そ其跡の甚だ凄愴たるや。歐洲の天地をして戰雲絶間なからしめ、幾萬の蒼生をして寧處に追なからしめしは、其宗派争鬪の故にあらすや。吁嗟。基督は其嚴なる身を以て天國の望を示



遇し給ひき、佛涅槃の後は豫わての佛勅により滅後の大依止師として衆僧を統べ、また遺法を永く世に傳へんとして自ら五百の大阿羅漢を選抜し三藏結集の大業を完成せり

阿難陀 (大小乗經の誦出者)

阿難陀 (慶喜) 尊者は佛の叔父白飯王の次子、かの提婆達多の弟なり、八歳にして佛の弟子となり、成道第二十年に於て擧げられて佛の常隨侍者となり、爾來涅槃に入り給ふまで二十五年猶ほ一日の如く左右に奉仕せり、其天性強記の資は善く佛の言行を心記憶持し、遺法結集の際には大迦葉の選により高座に座りて小乗經を誦出し、また文殊、彌勒の諸大士と共に大乘を説む、佛日増々輝き法輪常に轉ずるもの實に尊者の力なり、大迦葉示寂の後は其付囑により代つて教柄を乗り大衆を督す

し、聖母は其淨き面より無限の愛を垂る。莊嚴なる寺院の裏、美妙の樂聲半空に起りて飄飄たる紫雲異香を蕪する時、敬虔なる高僧の祈禱は直にこれ一道の靈光を神に通じて天使は正に萬衆の頭上を翹けるなり。而して此間離れか夜半の鐘聲に滿城の眠を破つて雷打電撃、幾萬の碧血を鐵火裏に投するの慘劇あるを思はむや。然りと雖、宗教の争をして此の如き慘狀を呈せしむるは、寧ろ國家權力の之に關與せるに由る。歐洲中世の治亂が、政教の關係に因由すること多きは、何人も知るどころ。近時國家の機關頗る整備に向ひ、文化の要素亦複雜となるに従ひて、宗教の政治に及ぼすところまた前日の如く大なるに至らす、又其慘劇を呈はすこと往昔の如く甚しきを見すと雖、之を露土戦争の起因、獨逸政黨の情狀に徴すれば、其影響するところ決して尠にあらざるを知るに足らむ。而して邦人はすて「非基督教國」の一語が、外交上に與ふる障害の如何をば知悉したるべし。民は自ら政治的生活を要求す、是に於てか國家あり、人は亦自ら超越的神靈を渴仰す、是に於てか宗教あり。然れども同一の政治的團體は必ずしも同一の宗教的結合に伴はず、是に於てか幾多の國家、幾多の宗教坤圓球上其互に相錯綜し、互に相紛糾するを視る。所謂

摩訶提婆 (小乘大乘師)

第二結集を運ぐることをわづかにして、中印度秣羅國に摩訶提婆 (大天) 尊者出づ、父は運輸通商を業とす、故に尊者を斥する者はこれを舶主鬼と呼へり、尊者稟性聰慧卓犖不羈幼より躬行を修めず、華氏城 (摩揭陀の北隅にあり) に遊び益放恣を爲し、一朝省悟する所なり、鷄頭寺に詣り受戒出家し、刻苦道を求め、歳を経ること久しからずして三藏の文義を誦持し、最詞藻に巧みにして勸導の技に長せしに由り、華氏一城皆悉く之に歸依し、王また數回之内宮に請して供養し、その説法を聴聞したりと云ふ、其稱説するところ、大乘の所立に近きものありて尋常小乗家の言ふ所に異なり、此に於て一類の佛徒は尊者に擬するに三逆五事の大罪を以てせしに由り、鷄頭は忽爾として論争の場と變ぜり、國王はその紛争を熄めむと欲して兩徒を別住せしめ、

政教の關係是に於てか生ず。數多は其間既に早く争鬭の意を合む、國家國家と争ひ、宗教宗教と争ひ、國內の教相闘ひて、同教の民却て相親む、これ實に必然の結果に外ならずして、而して民庶の禍福盛衰關はる所大なり。政教の關係是に於てか深く攷究するところなきを得ざるなり。夫れ國家と宗教と、これ眞に人心の發展せる最高最深の二大現象にして、古より民衆の須臾も離るゝ能はざるものに屬す。兩者の關係が世運の消長に關し、人心の安否に與ること固より其どころなり。而して此關係は世界の一國に統へられ、宗教の亦一義に歸せらるゝに非ずむば、遂に消滅するの期なからむ。此の如き假令學者の夢想にあらずとするも、現代にありて之を待つは遂に夢想と一般たるを免れず。而して世の往々宗教の無用を唱ふるものに至つては、實に宗教の存在は即ち既に其必須を示すといふ簡單の理由を知らざるもの、固より齒牙にかくるに足らす。然らば則ち政教の關係豈に慎重査覈するを要するものにあらざや。今や改正條約新に實施せられ、基督教國との交際一層の親密を加へ來らむとす、而して國際の關係より直に宗教の交通を伴ふは必然の情狀なりとせば、近時世間頻りに政教の關係を説くものを聞くこと



且つ尊者の言に随ひ多數なる尊者一派の論を取りて少數なる耆年上座の一派を排斥せしにより、遂に上座、大衆は各々別立するに至り、小乗始めて分派の事あり

迦多衍那及世友 (小乘有部)

佛滅第四世紀の末に當り、迦多衍那(迦旃延)大阿羅漢あり、上座部に於て出家し、北印度の境至那僕底國に在りて先づ阿毘達磨發智論(玄奘譯二十卷)を造りて論藏を弘宣し、後經律の二藏をも併説して、説一切有部の大祖となる、小乗上座部は阿育王の時五部となりし以來久しく分派を聞くことなかりしに、此に至りて更らに有部、本上座部の二に分岐す迦膩色迦王の時、伐蘇密咀羅(即ち世友、又は天友)尊者あり、馬鳴大士、脇比丘と時を同じうし、共に迦王の敬信を受く、北印度健駄羅國の人なり、品類足論(玄奘譯十八卷)及界身足論(玄奘譯三卷)を造りて有部宗の義を宣揚す、此二論はか

理なきにあらざる。只かの僧徒は往々頑冥不靈にして事理を解すること能はず、在廷の有司亦優柔不斷、徒らに姑息の計を以て目前の責を塞かむとするに似たり。而して世遂に内政の根底に鑑み、外世界の趨勢に通じ、深思熟慮以て百年の大計を樹立するものなき歟。思ふに世間濫りに「神道」を以て自ら稱する幾多の宗派は淺膚膠妄固より宗教たるの價値を有せず。十餘宗數十派を包含する佛教亦深く腐敗の極に達し、殆ど世道人心を維ぐに足るものなし。然りと雖、これは尙ほ國民の多數を其信徒とし、甚深微妙の法門と千有餘年の歴史とを有するもの、先覺の士相率ゐて立ち、其制度を一新し其面目を一變し、勇猛に精進し來らば其勢或は將に測られざるものあらむか。而して新來の基督教亦其固有の活氣と、西歐の文明とを以て新に意を邦人の性情に適合するに驅め來らば其力また決して侮るべからざる。是に於てか兩教の争漸く劇甚となりて、而して國際の交渉亦其間に參加し來るあらむか、これ豈に國家の幸福と蒼生の安否とに至大の關係を生ずるものにあらずや。衆生濟度の本願を懷き萬民に向つて樂園の門を開かむとするもの、今に於て深く思ふところ無かるべからざるなり。 呼。平和は望むべからざる歟。争鬭は避くべからざる歟。宗教は互

の摩訶目犍連の法蘊足論(玄奘譯十二卷)、舍利弗の集異門足論(玄奘譯二十卷)、摩訶迦多衍那の施設論(法護譯七卷)以上三師皆佛の直弟子及佛滅第一世紀にいでたる提婆設摩の識身足論(玄奘譯十二卷)と共に六足論と稱し、迦多衍那の發智論を發知身論と唱へ、六足一身の七部の論として有部の重要な典籍なり、また有部の義を大成せる大毘婆沙論(玄奘譯二百卷)中尊者の法義の散見するもの甚だ多く、即ち尊者は法救、妙音、覺天と共に婆沙の四大家と稱せらる、此外漢譯藏經中、尊者の著書は傳はれるもの異部宗輪論(玄奘譯一卷)及尊婆須密菩薩所集論(僧伽跋澄譯十卷)の二書あり、婆須密は「ヴァスミトラ」の音譯の略なり

に相容るゝ能はざる歟。國家は如何の方策を以つて宗教を待つべき歟。乞ふらくはひとたび細心に世界各國の現状如何を看取せよ。廻ち篇を立てゝいはく。

- 佛教諸派
- 基督教諸派
- 佛陀基督以外の諸教
- 列國宗教現狀
- 列國宗教政策
- 列國宗教交通

馬鳴 (大乘中興の祖)

阿濕縛婁沙(馬鳴)大士は中印度の人にして、功勝、辯才比丘、功德日等の尊號を



有す、迦膩色迦王と時を同ふすれども、王に比すれば年齒は遙に長せるもの、如し、始め四韋陀諸典に通じ、最論議を善くし、其鋭鋒殆ど當るべからざるものありて屢、佛徒を懐ませしが、脇比丘（北印度の人、年六十にして出家すと云ふ）に屈せられて佛門に歸し、其衣鉢を傳へ、比丘去りて故國に還るに及びて、法幢を中印に樹立せり、其博通辯才は世の四輩をして敬伏せしめ、また國王の殊遇を受け、辯才比丘として名聲四隣を震動せり、故に迦膩色迦王は居士を以て佛鉢と共に中印の二大寶となし、三億の金貨に換へて居士を得、將て其國に還れりと云ふ、以て大士が印度の中部及北部に尊重せられたること知る可し、大士迦王に伴はれて北印度に至るや、是より先、王の大臣摩訶羅は四兵を嚴飭し、四海を威伏するの策を建て、向ふところ王の爲めに國土を得、大醫遮羅迦は管に王の一族を慰安せしのみならず、また新舊の領土に臨

### 佛教諸派

#### 總說

教主。——經典。——印度佛教の變遷——教勢概況——  
 大小分派。——支那佛教——十三宗派——聖經翻譯。——  
 一 本邦佛教。——現代佛教。

佛敎は釋迦牟尼佛に出つ。史家の説に據れば、釋尊は皇紀一〇四年、支那周靈王一五年、西曆紀元前五五七年の頃中印度迦毘羅城（今のゴランポールの附近）藍尼の苑内に誕す。父は釋迦族瞿曇家の淨飯（首圖跋那）大王、母は摩訶摩耶夫人、幼名薩婆葛刺他悉陀（一切義成の義なり）、略して悉達と云ふ、釋迦牟尼は尊號にして猶し孔聖と言はむが如し。  
 御一代經歷の概要は、二十九歳にして王宮を出で、三十五歳にして佛道を成じ、四十五年の間機に隨ひ病の應じて法藥を與ひ、七十九歳にして拘尸那城外尸羅摩伐底河の西岸娑羅樹の下に示寂す、時に皇紀一八二年、支那周敬王四二年、西曆紀元前四七八年の頃なり。  
 〔十九出家六苦行、五歳遊歴三十成、說法度生五十年、是即共當八

むに仁慈博愛の道を以てし、民庶を諧和して、王に反顧の憂なからしめ、以て國運の隆昌を致せり、是に於て大士は王に説くに佛法を興隆し、教化を四表に輝かすの事を以てし、脇比丘、世友尊者等と共に經律二藏に照據して論議を撰集し、是に由りて大法を弘宣せりと、當時大士の精神界に於ける勢力は恰も迦濕彌羅及闍維達羅を領取したる迦膩色迦王の物質界に於ける威權の如く、北方に於て無比なりしと云ふ  
 大士の著書として今に傳はるもの、中有有名なる大乘起信論（眞諦の舊譯は一卷、實又難陀の新譯は二卷）は眞如緣起の妙理を明し、また彌陀他力の易行道を勸進し、大宗地玄文本論（眞諦譯二十卷）には祕密神咒修多羅を宣説するを見る、彌陀法の勸め、祕密教の説の如きはこれ龍樹の先驅を爲せるものと謂ふ可し、其他廣く善惡の因縁を説ける大莊嚴論經（羅什譯十五卷）、結語を以て釋尊を傳せる佛

十壽』といふの説もあり。殊に入滅年代に就きては、凡そ五十五種の異説あり、説の最高きは西曆紀元前二四二二年に上り、最低き説にては同紀元前三五二年より二五二年の間といふ、其間實に二千七百七十年の相違あるなり）  
 四十五年間の説法は、如何なる順序經歷なりし耶。漢譯佛典即ち謂ふ所の一切經には唯『十二遊經』（東晉迦留陀譯一卷）と稱する一經ありて、成道後十二箇年の記事あるのみ。梵學者リス・メロツの『佛敎』には成道後二十箇年の經歷を掲ぐ。而して成道後第二十一年より第四十二年に至る二十二箇年は、東西全く紀傳を缺く。然るに支那天台の開祖智者大師の説に據るときは、一代の説法華嚴、阿含、方等、般若、法華涅槃の五時の次第ありと曰へり。是れ和漢佛學者の皆是認する所の説なり（彼の『阿含十二方等八、二十二年般若談、法華涅槃共八年、華嚴最初三七日』といふ説あれども、是れは台家の未徒其祖師の説に附會したるもの而已、素より智者の意にあらざり）。然らば且らく此傳説に任せて、四十五年の説法は華嚴に始まりて、漸次阿含、方等、般若、法華に及び、涅槃に至りて終はれるものとすべし。今日傳ふる所の漢譯佛典に據るときは、我縮刷本の部類にて華嚴に屬するもの二十八部三百三十二卷、阿含に屬するもの三百



所行讚(曇無讖譯五卷)等の數部あり

龍樹 (八宗の祖師)

那伽闍剌樹那(龍樹)大士は佛滅第六世紀の終に西印度に生れ、第七世紀以來旧に書を著して大乘教を南印度に弘め、晩年には南西兩印度の間に來往布教し、二百餘歳の壽を保ちて示寂す。大士幼にして穎悟、四韋陀、天文、地理、圖讖諸術共に綜通せざることをなく、名聲諸國を轟かせり、親友三人あり、共に一時の俊傑と稱せられしが、四友相謂て曰く、天下の理義以て神奧を開き、幽旨を悟るべきものは吾儕皆之を盡して餘蘊を見ず、宜しく今より情を聘せ徳を極めて以て一生を樂む可しと、爾來身を酒色に委し、遂に潜に王家の内閣に入り、姬妾の行を亂りしが、既にして其事あらはれ、三友は命を損じ、大士一人僅に身を以て免れたり、是に於て始て情慾の衆禍の根源なることを悟り、逃れて佛寺に入り、

二十一部七百七十一卷、方等に屬するもの三百六十三部千三百三十三卷、般若に屬するもの二十九部七百四十七卷、法華に屬するもの十五部五十八卷、涅槃に屬するもの十六部百二十一卷あり。後世華嚴、十地等の宗旨は華嚴部より、小乘諸派は阿含部より、法相、淨土、禪宗等は方等部より、三論は般若部より、天台、日蓮等は法華部より、涅槃宗は涅槃部より出たり。

釋尊入滅の年、其高弟大迦葉は、佛弟子中學徳卓越の輩五百人を王舍城(今のビハルの西南に當る)に會し、之に言て曰く「佛日既没、恐法隨没、今欲同聚、結集法藏」と。是に於て多聞強記の阿難陀は素阻礙藏(經、信仰の基本となるもの)を誦出し、持律堅固の優婆離は毘奈耶藏(律、教徒の實行條規)を誦出し、阿毘達磨藏(論、教理組織に關するもの)の誦出者には大迦葉自ら之に當る。時に王舍城主阿闍世王は此事業を助く。是の如くして、謂ゆる小乘上座部の三藏は成れり。和漢佛道諸宗の經典たる大乘教の結集に就きては、此時小乘と同處に於て結集せられたりといふものと、文殊、彌勒の諸大士阿難陀と共に之を集めたりとの兩説あり。此後百一年を経て、迦羅阿育王の下に、耶舍上首となり、七百の僧徒と共に、第二回の結集を吠舍離に開く。滅後三百年の始、達磨阿育王(又阿輸迦、是れ有名なるアシヨカ王なり)は、其國都華氏城(謂ゆる波陀釐子城にして今のパटनाナリ)に一千人の僧侶を會して三藏を校訂結集せしむ、此を第三回の結集とす。滅後五百年の始、迦膩色迦王は、北印度迦濕彌羅(又罽賓といふ)に五百の僧侶を集め、第四回の結集を開く、是れ最後の結集なり。現時世界に於て、三藏の傳持せらるるもの、南北二種の經典あり。錫蘭、緬甸、暹羅、安南等南方佛教の經典の淵源なる波梨(Pali)語の三藏は其一なり。而して第二種の日本、支那、滿州、蒙古、西藏、尼泊尔、迦濕彌羅等北方佛教の經典は、是れに尼波羅、西藏及支那佛典の三通あり。尼波羅佛典は散斯克利語(梵語)を以て記され、西曆一八二〇年乃至三〇年の間に英人ホッヂソン(當時印度知事たりき)此を尼波羅の巖窟より得、編みて二百卷とす。西藏佛典も亦梵文にして、是れは洪牙利人アレキサンダー、グンマー、デ、ケーツカ千難萬苦中に發見する所に係る。支那佛典は東漢より趙宋に至り歴代凡そ千五百年の間に、梵僧並に支那僧の漢字を以て翻譯せる三藏にして、謂ふ所の一切經此なり、是等の譯經は、明の神宗の世に至て、總數六千七百七十一卷を得るに至れりと云ふ。願ふに波梨語三藏は唯小乘教に限り、尼波羅佛典は二百卷の外は散逸して復覓む

一老比丘に就きて出家し、小乘を學す、而も之に満足せず、去りて雪山地方に赴き、此に大乘經典を研究し、後諸國に周遊して到る處に深遠なる經論を求め、且つ學道の人に遇へば論鋒を交へて之を推屈せり、既にして當時の佛徒如來の遺教に大小權實顯密の別あることを忘れ、妄りに我見を募りて、却て教法施設の本旨に戻るものあるを慨し、大士は此に時弊を矯正して中興の大業を完うせむと企圖せり、これ大士の著書の種類に富みて、後世八宗の祖師と仰かるゝ所以なり。羅什所譯の大士の傳記に據れば「大士は廣く摩訶衍(大乘)を明さむと優婆提舍(論藏のこと)十萬偈を造り、又莊嚴佛道論五千偈、大慈方便論五千偈、大無畏論十萬偈を造りしが、中論(五百の偈あり)は此無畏論中の一部なり」とあり、今漢譯藏經中存する所の中論、十二門論、大智度論、十住毘婆沙論(已上悉く羅什譯)等二十餘部の書は、中論は勿論其他の論

育王(又阿輸迦、是れ有名なるアシヨカ王なり)は、其國都華氏城(謂ゆる波陀釐子城にして今のパटनाナリ)に一千人の僧侶を會して三藏を校訂結集せしむ、此を第三回の結集とす。滅後五百年の始、迦膩色迦王は、北印度迦濕彌羅(又罽賓といふ)に五百の僧侶を集め、第四回の結集を開く、是れ最後の結集なり。現時世界に於て、三藏の傳持せらるるもの、南北二種の經典あり。錫蘭、緬甸、暹羅、安南等南方佛教の經典の淵源なる波梨(Pali)語の三藏は其一なり。而して第二種の日本、支那、滿州、蒙古、西藏、尼泊尔、迦濕彌羅等北方佛教の經典は、是れに尼波羅、西藏及支那佛典の三通あり。尼波羅佛典は散斯克利語(梵語)を以て記され、西曆一八二〇年乃至三〇年の間に英人ホッヂソン(當時印度知事たりき)此を尼波羅の巖窟より得、編みて二百卷とす。西藏佛典も亦梵文にして、是れは洪牙利人アレキサンダー、グンマー、デ、ケーツカ千難萬苦中に發見する所に係る。支那佛典は東漢より趙宋に至り歴代凡そ千五百年の間に、梵僧並に支那僧の漢字を以て翻譯せる三藏にして、謂ふ所の一切經此なり、是等の譯經は、明の神宗の世に至て、總數六千七百七十一卷を得るに至れりと云ふ。願ふに波梨語三藏は唯小乘教に限り、尼波羅佛典は二百卷の外は散逸して復覓む



も、多くは此傳記に云々せる四書中に存せしものならむ中、十一の兩論は外道、小乗の偏見を打破して因縁生法畢竟皆空の眞義を顯示せるもの、高弟提婆の百論と共に三論と稱し、謂ゆる三論宗の依て立つところなり、大智度論(百卷)は大品般若經を解釋せるものなりと雖、其綱羅する所は當時に存在流行せる佛教諸派及自餘の諸學術の數を盡して之を攝し殆ど遺す所なく、諸宗の皆珍敬する書なり、十住毘婆沙論の或る部分には難易二行の説ありて、世親の淨土論と共に淨土門諸宗の根本論藏なり、又眞言宗の根本論典たる發菩提心論(不空譯一卷)は大士の所造にして、其根本經典たる兩部の大經亦大士が南天の鐵塔より傳ふるところとなす、かの華嚴經も亦大士が龍宮より傳來せるものといふなり

伽那提婆 (大乘宗)

大士は佛滅第七世紀に出世し、第八世紀

べからず、而して西藏佛典は翻譯未だ進まず、若し今日全佛教研究の料として、其備はれるを望まば、縱令ハ亂雜厭ふ可しと雖、支那佛典を置て復他に需むべからず。近百年歐人の研究は南方佛教の上なり、而も手近の錫蘭より始めたり、彼等が藏經の全部を手にしたるは、我故岩倉右府黃蘗板の一切經を贈れるを始めとすと云ふ。

因に言ふ。漢譯藏經の開板は、宋の太祖の創むる所を以て嚆矢となす、凡そ十三萬枚あり、之を宋本と曰ふ。次に元の世祖の印行せるものあり、元本と曰ふ。明の太宗の刻に南板(六行十七字)、北板(五行十五字)の二本あり、又神宗萬曆二十八年に紫柏道人僧可なる者翹めて方冊の大藏經を刻す、是れ方冊藏經の權輿にして、六千七百七十一卷あり、之を明本大藏と曰ふ。宋の眞宗の景德年中、高麗王使を宋に遣して藏經の官本を求め、其國固有する所の前後の二藏及契丹の藏本とを接合して始めて上梓す、之を高麗本と曰ふ。現在の藏本是れより善良なるはなく、是れより高古なるはなし。此本は我後小松帝の應永三年朝鮮使を遣して我邦に貢せりといふ。

本邦には寛永の頃、木板の活字を以て、江戸東叡山に於て、印刷する所のものを倭藏と曰ふ、明本大藏に比して四百四十八

に入りて法化を印度に施す、博學辯才を以て名あり、執師子國(今の錫蘭)に生れたれども、其生涯は印度の本土に於て送れり、少時曾て國人か一大自在天像に靈異ありとし、賽詣日夜に絶えざるを見、謂へらくおよそ神なるものは質を假らず、精なるものは形に託せず、然るに世人迷障にして之を悟らず、漫に木石の偶像を拜して以て神とす、是れ豈に慷慨に勝ふべけむやと、一日民庶を天廟に集め、像の一眼を抉出して其靈なきことを示せしに、觀者咸く其迷信を翻へせりと云ふ、此一事を見ても大士の豪邁なりしを知るに足らむ、龍樹に就て佛門に入りしの後華氏城に於て、諸の外道と盛なる論戰を開き、彼等の悉くを屈伏したるの快談は慧劍邪論を絶つ事例として引かるる所なり、大士は伽那提婆の外、提婆、尼羅尼多羅或は賓伽羅尼多羅(青目又は分別明と譯す)及旃達羅等流支の四名を

卷を減せるものなり。次に天和元年大阪瑞龍寺の道光(字は鐵眼)大藏經を刊刻す。總て六千九百三十卷あり、黃蘗板是也。明治十四年、東京弘教書院に於て、大藏經を縮刷す、一枚千八百字詰にして、四百十九冊(華嚴部十一冊、方等部五十二冊、般若部三十九冊、法華部四冊、涅槃部六冊、小乘經三十冊、大乘律二冊、小乘律二十八冊、大乘論三十一冊、小乘論三十六冊、雜部六冊、秘密部三十八冊、經疏部三十七冊、論疏部二冊、懺悔部十一冊、諸宗部三十二冊、傳記部十一冊、纂集部十五冊、護教部八冊、目錄部十冊、音義部十冊、序贊詩歌部五冊及日本各宗祖師聖教部五冊なり。ゆゑに一切經と稱するも、唯佛陀の説法を結集せる三藏のみにあらず、印度和漢等諸賢聖の撰述に係る註釋、字典、目錄、論說、詩集、語錄の類をも含む。あり、之を縮刷本と曰ふ。

釋尊在世の頃は、中印度摩揭陀國王頻毘沙羅は佛の保護者たりき。其子阿闍世王は、始め佛教に反對したれども、佛陀入滅以前既に佛教に歸し、入滅の年大迦葉遺教結集の大施主となりて、以て佛法を後昆に垂れたり。第二次の遺教結集は摩揭陀、吠舍離を兼領せる迦羅阿育王の下に成れり。此の如くして佛教は次第は行はれ、而して



有す  
 大士は龍樹の皆空論を傳へ、中論並に十二門論に注し、また百論(羅什譯二卷)を造りて旺に眞空無相の宗風を宣揚す、其他外道小乘四宗論、外道小乘涅槃論(共に菩提流支の譯、各一卷)等の著作ありて、漢譯藏經中大士の遺著の存するもの、總じて八部二十七卷あり

龍智(祕密佛教)

龍智(ナーガールヴァーヤ)阿闍梨耶は一説に據れば執師子國の王子なりと云ふ、師や達磨迦多(法護)、達磨枳栗底(法稱)、達磨栖那(法軍又は法將)、普賢、長年普賢等の數號を有す、龍樹の高弟にして、其秘密教を傳へ、數百歳の壽を保ち、南印度に在りて金剛頂瑜伽經、毘盧遮那總持法門及諸大乘經論等を傳持し、秘密教を金剛智、善無畏、不空に授け、清辨には皆空論を傳へ、玄奘三藏は北印度磔迦國に於て師に邂逅し、就て百論、廣百論

從來婆羅門の爲に屈辱を蒙むりし諸種姓は、皆此新宗教を歡迎せり。然れども入滅後凡二百年間は、佛教の勢力は概ね恒河の流域即ち中印度を限り、未だ印度全土に遍からず。然るに滅後二百十八年有名なる阿育王(佛滅二五七七年に歿す、王は旃那羅笈多王の孫、「マウルヤ」朝の第三世なり)摩揭陀國に君臨するに方て、佛教は國教となり、王業の擴大と共に、廣く四方に傳播するに至れり。阿育王は佛法を興隆する爲めに左の方法を取れり。

- 一 八萬四千の寺塔を建立したる事
  - 二 信仰の正邪を判定する法會(般迦跋利沙即ち無遮の大會、五年に一回之を開き、國費を以て壯大なる供養を設け、僧徒をして法義を討論せしむ)を開設したる事
  - 三 僧徒の風紀を維持する教務省を設けし事
  - 四 佛法を興隆する勅令を發したる事
  - 五 經、律、論の三藏を校訂結集したる事
  - 六 佛教を傳播する宣教師を國の内外に派遣せし事
- 是に於て西はバクトリヤ地方より、南は錫蘭(執師子國)に至るまで、印度を擧げて皆佛教の感化を仰ぎ、加之佛教徒は時に遠く埃及、シリアの諸國に布教を試みたり。此時王弟摩晒陀は錫蘭に布教して

等を學せり  
 漢譯藏經中師の遺著の現存するもの、受菩提心戒儀(不空譯一卷)、大乘集(菩薩學論(法護譯二十五卷)及金剛針論(法天譯一卷)の三部あり

無著及世親(大乘有宗)

滅後千百年の始、龍樹の後百年にして阿僧伽(無著)、婆藪槃豆(世親)の二兄弟あり、北印健陀羅國富婁沙富羅府なる婆羅門の子にして、姓を嬌尸迦といふ、二人共に説一切有部に依りて出家せしか、兄は先づ小乘佛教に満足せずして大乘空觀に入り爲に無著の名を得ぬ、後中印阿踰陀國にて彌勒菩薩の瑜伽論、莊嚴論等の五部の大乘論を誦出し、且つ攝大乘、顯揚、對法等の諸論を造りて唯識教即ち大乘有宗の基を開く  
 世親大士は始め小乘に於て俱舍論等數十部の論を造る、俱舍論は大士毘婆沙論を講ずるの際、一日の講義を一頌に攝して

南方佛教の高祖と仰かれ、四分律の祖曇無德、大衆部の統領摩訶提婆(大衆部の開祖なる摩訶提婆はと別人なり)等の高僧も亦宣教師の内にありき。

阿育王の死後幾ならずして「モウルヤ」朝亡ひ、後相繼いで興れる「サウガ」、「カーンヴァ」の二朝の君主も、亦能く佛教を保護せり。佛教の勃興によりて婆羅門教は一大痛撃を受けたれども、尙ほ命脈を維持し、此頃より次第に其勢力を中印度に恢復して、佛教と相頡頏するに至れり。然るに當時印度の西北部を占領せる迦膩色迦王(佛滅五百年の終に出で六百年の央に歿す、耶蘇基督を殆ど其時を同じうす)は最厚く佛教に歸依し、印度の中央に於て婆羅門教徒の氣燄漸く恢復すると共に、佛教徒の王の領地に來集するもの頗る多く、中に阿濕縛婁沙(馬鳴)、伐蘇蜜咀羅(世友又は天友)等の名僧ありて、北印度は今や佛教の中心となれり。馬鳴、世友の二師は俱に王の尊崇を享け、馬鳴は「起信論」等の書を著はして、大乘教を中興し、世友は法救、妙音、覺天の三師と共に「毘婆沙」數十萬偈の論を編纂して、有部小乘の泰斗と仰かる。又王の下に第四回の結集(佛滅五百十九年)開かれ、是等の五師は波栗濕縛(所謂脇比丘又は脇尊者)と共に、大乘を完成せりと云ふ、是れ聖教結集の最後のもの



六百三頌を得、これに長行釋を附して成れるもの、即ち俱舍宗の本論なり、後兄無著大士の教誨を受けて大乘に入り、唯識、五蘊、百法、十地、涅槃、淨土等の諸論を造りて旺に大法を弘宣す、世之を千部の論師と稱す、その唯識論はた三十の頌文のみを製し、未だ長行釋を附するに及ばずして寂に入る、時に八十歳なりしと云ふ

世親大士の弟に比隣持弗婆提(師子覺)あり、二兄と同じく有部に於て出家し、後大乘に轉す、其遺作の今日傳はるもの大乘阿毘達磨雜集論(玄奘譯十六卷)あり、これ長兄の對法論の注釋なり

護法と清辨と(大乘有空の争)

滅後千百年の終り頃達磨波羅(護法)、毘吹伽(清辨)の二論師時を同ふして出づ、護法論師は世親大士の唯識論の釋義(唯識論の注釋は、師の外に尙ほ親勝、火辨、德慧、安慧、淨月、難陀、勝友、

なり。

王の佛教に盡したる殊勳は、決して阿育王に下ることなし。特に大乘佛教の傳播は、一に王の保護に由れり、後世北方佛教に於ける迦膩色迦王を以て、南方佛教に於ける阿育王に配するは寔に所以ありと謂ふ可し。

王の領土は西北兩印度より中央亞細亞を経て、于闐、疏勒等葱嶺以東の諸國を包有せしか故に、天山南路の地は幾ならずして佛法の興隆を見るに至れり。時恰も支那に東漢の明帝出て、銳意國境を擴め、西域との關係頻繁を加へしを以て、佛法は次第に支那地方に東漸の機會を得たり。明帝の使者蔡愔に伴はれて、窺めて漢地に佛經を傳へたる迦葉摩騰、竺法蘭の二僧は王の領内に在りしものにして、其後漢土に來りたる譯經者も、亦多くは王の領土より出たり。迦膩色迦王の歿後摩揭陀の佛法は復興し、高僧河濕婆笈多是其弟子阿難陀密多と共に、佛教を擴張せしが、達磨阿難陀王亦大に佛教を弘宣す。此時に當り波斯兵の侵入ありて、摩揭陀の佛寺、佛像、佛典を取りて之を火し、又僧徒を殺戮せり。滅後七百年には那伽闍刺樹那(龍樹、龍猛、龍勝の數譯あり、佛滅六百年の終りに西印度に生る)ありて數多の論を造り、馬鳴に紹いて大乘を興隆す、後世の

勝子、智月の九師なり、此中初の二人のみ世親同時の人なり)を造り、萬法唯識の教を主張し、心境俱空の一派を目して無取空の人となす

清辨論師は大乘學珍論を造り、龍樹提婆の空義を主張し、萬法唯識の派を斥して有所得大乘となす、是に於て大乘始めて波瀾を生じ、有空の兩宗に岐分せりといふ、論師は龍智菩薩の弟子なり

清辨の門下に智光(マニヤーナプラハ)あり、同時に護法の流を汲むもの戸羅跋陀羅(戒賢)あり、清辨は心境俱有、心有境空、心境俱空の三教を以て、戒賢は有、空、中の三時教を以て並に一代教を沙汰し、各自宗を以て了義の眞教となす

支那

道安及慧遠(淨土二門の先驅)

釋道安法師姓は衛氏、常山扶柳の人なり、

大乘諸宗齊しく仰ぎて高祖と爲す所なり、印度論師中千部論師の高名あるは師と後の世親師あるのみ、以て其述作の多きを知る可し、外道、小乗の偏執妄見を懲斥すること師より生まれり。師の高弟に迦那提婆(所謂清目)、龍智の二人あり、提婆は『百論』等の論釋を著はして、師の中道教を弘宣し、龍智(ナーガーフツアヤ)は師の秘密教を護持す。又此時堅慧(ストヒラマチ)は『大乘法界無差別論』等を作りて、馬鳴の眞如緣起論を弘む。是を以て當時南、北、西の三印度は、大乘教の化益を蒙むりしも、之と同時に中印度及北印度の一部は、仍ほ小乗諸派の根據地として大乘を容るゝの餘地なきか如し。

支那僧法顯の求法の爲めに印度に來れるは、滅後九百年の終にあり、是れ漢僧入竺の濫觴なり。滅後千一十年の始には大乘家に阿僧伽(無著)、婆藪槃豆(世親又は天親)等の諸師出て、昌に論疏を造りて大法を宣揚す、二師は兄弟にして共に佛門に投じたるもの、世親初め小乗に出家して『俱舍論』等數多の論を作りて小乗教理の本眞を發揮し、後大乘に轉じ、阿兄を輔けて瑜伽、唯識の秘奧を開示す。時是れ文學技藝勃興して、印度黄金時代の稱ある毗訶羅摩迭多(超日)大王の治世なりき。此後達磨波羅(護法)、毘吹伽(清辨)の二



年十一にして出家し、後鄴の入中寺に至りて佛圖澄の門に學ぶ、書を讀み日に萬言を記し、才辯敏なし、澄卒するに及びて衆を率ゐて河を渡り、陸渾山に居る、晋太元四年長安に至り、大に教化を布く、同十年二月八日寂す。

法師左臂肉隆起して印の如きあり、時人印手菩薩と號す、其著はす所僧尼軌範、法門清式等あり、凡そ佛法の規儀師に至て大に具はる。

釋慧遠法師は支那淨土門の肇祖なり、本姓賈氏、廬山廬山の人なり、年二十一にして道安に就て出家す、二十四歳にして便ち講説を爲す、秦建元九年南荆州に適き、上明寺に住す、後江西に至り、廬山龍泉寺に居る、刺史桓伊法師の爲めに東林寺を山東に創す、焉に居る、時に天下の奇才多く隱居して仕へず、法師の道譽を聞き、來り從ふ者もよそ百二十餘人、共同して淨業を修す、白蓮社是なり、法師居る廬山に卜して、虎溪を過ぎらざる

こと三十餘年、其間傳譯、著作廣く大教を布き、葱外關中の經論多く茲地に來集する所以のもの實に遠の力なり、義熙十二年八月六日寂す、年八十有三、門下數十八、名跡尤も著はる、もの十八人あり、唐宣宗追諡して辨覺大師といふ、正元三年正覺と追諡し、大平興國三年又圓悟大師と追諡す、遺著の存するもの匡山集三十卷あり。

羅什及吉藏 (三論宗)

鳩摩羅什婆(童壽)三藏は、龜茲國の人なり、年甫めて七歳にして羅漢し、師に從て毘曇を誦す、九歳母に隨て罽賓に至り、槃頭達多に就て小乘を學す、十二歳月氏の北山を経て沙勒國に到る、遂に停ること一年、其冬阿毘曇を誦す、時に須利耶蘇摩なるものあり、専ら大乘を以て化を爲す、三藏之に師事す、是に於て始めて大乘の妙義を聽く、頃くして母に隨て進みて温宿國に到る、龜茲王之を聞き、

師世を同しうして出て、護法は無著、世親の旨義を繼きて、萬法唯識(心中に境を没す)の宗を樹て、清辨は龍樹、提婆の學風を享けて、諸法皆空(理中に心境俱に没す)の宗を立て、大乘教始めて異派あるに至れり。滅後千二百年の下半に入竺したる支那僧義淨の『南海傳』に『所云大乘、無過三二種、一則中觀、二乃瑜伽、中觀則俗有真空、體虛如幻、瑜伽則外無內有、事皆唯識』とあるもの此なり、即ち中觀は清辨の宗なり、瑜伽は是れ護法の宗なり。支那僧玄奘の渡天は滅後千二百年の始なり、當時中印度那爛陀寺に尸羅跋陀羅(戒賢)、智光(ヂニヤーナブラハ)の二師ありて、戒賢は瑜伽宗を弘め、智光は中觀宗を布けり。正に是れ超日大王より五代目の王なる尸羅跋多(戒日)二世、曲女城(謂ゆる羯若鞠闍にして今のカノーチ)に據りて全印度に號令せるの時なり。王は大王の如く大に文學を獎勵し、且つ佛教を興隆せり。然れども是より先き印度文學の再興と共に、古典の研究漸く行はれ、從うて婆羅門教徒は到る處に其勢力を恢復し、彼等は婆羅門教を改良して「ブラフマー」、「シバ」、「ビシュヌ」を崇拜する印度教を起し、之を佛教を模倣せる「ワイヤナ」教漸く盛にして、佛教稍々衰退の色あり。戒日王の後印度復分裂するに會し、西印度に「ラヂヤント」種族興り、頻りに討伐を事と

して次第に勢力を得しか、此種族新印度教を奉して、婆羅門教徒の歡心を買ひ、此の如くして滅後千三百年以後千五百年に至る間に、印度西半の覇權を握り、從うて佛教は痕を印度に斂め、印度教代りて印度の國教となる。有名なる婆羅門商羯羅(七八八—八一九、南印度マラーバールの人)は滅後千三百年の中葉に出て、印度教の爲めに大氣餒を吐き痛く佛教を排撃せり。

大迦葉五百の老比丘と共に、遺教結集に従事するや、此時迦葉の選拔に上らざる多數の少壯比丘等は、大乘を翼賛する能はざるを悲み、別に場を構へて經、律、論、雜集、禁咒の五藏を結集せり。滅後の佛教は既に此時より長老、少壯の二派に分裂し、其信奉する教義に多少の逕庭ありしもの、如し。滅後護に百年を過くるや、吠舍離國の僧徒中復老耆壯者の意見合はす、戒律上の經文に於て解釋を異にし、遂に迦羅阿育王を催して、第二回の結集を開かしむるに至れり。兩者の異見是に於て融會せられたるか如きも、而も老人の着實と壯年の活潑とは永く同一軌道を取ること克はす、滅後二百年の始中印度秣羅國に摩訶提婆(大天)出るに於て、少壯の比丘等は師の下に大乘經の義を雜糅せる進歩の教理を構成して、大衆部を樹立す。而して一意舊義を確守して寸歩も移さざる老比丘等は、自ら



躬ら温宿に往きて三藏を迎ひ國に還る、三藏年二十に至て戒を王宮に受く、次いで卑摩羅叉に從て十誦律を學す、因て龜茲國王爲めに金獅子座を造り、三藏をして丹て説法せしむ、是に於て道譽四隣に傳はる、姚秦弘始三年助めて長安に至り、逍遙園に館す、姚興侍するに國師の禮を以てす、三藏是に於て衆經を譯出す、姚興沙門僧碧等八百餘人をして三藏が旨を證受せしむ、遂に三百餘卷の經論を出す、三藏又姚興の爲めに實相論二卷を著はし、並に維摩經を注す、後姚興法種嗣なきを慮れ、宮嬪十人を以て、三藏に逼て之を納れしむ、爾來僧坊に住せず、別に廡舎に居る、弘始十五年八月二十日疾を以て長安に寂す、壽七十四、三藏門弟凡そ三千人あり、其中道生、道融、僧肇、僧叡を以て什門の四聖となす、三論、成實の二宗は實に三藏に依て漢土に傳ふる所なり

吉藏法師俗姓は安、金陵の人なり、七歳

上座部と稱して彼等に區別す。是れ小乗の根本二大派なり。此後新派の大衆部は、漸次大都通邑に行はれて教勢彌々擴大し、從うて許多の分岐開發を致せり。既に此滅後二百年中に於て初に一説、説出世、鷄胤の三部、次に多聞部、後に説假部の數派を出し、次の世紀即ち阿育王の時代には又制多山、西山住及北山住の三部を出し、本末通計九部あるに至れり。

上座部は大衆部に壓倒せられ、又四國の己に順ならむ所を好み、其高僧等は、一時多くは去りて西北迦濕彌羅山中に樂地を究め、純ら相傳の正色を維持するに暇たり、從うて阿育王の時代まで分裂を生じたることなし。王の時に至り始めて愚無德、薩婆多、迦葉遺、彌沙塞及婆蹉富羅の五部を出す、是れ高僧優婆塞の門人、戒律の上に見ありて此五派をなすと云ふ。滅後四百年の火に至りて説一切有部、本上座部の二派出て、有部は又數多の子派孫派を分出せり、此四百年中に於て先づ有部より犢子部を出し、犢子部より法上、賢胃、正量、密林的の四部を出し、次に又有部より化地部を出し、化地部より法藏部を出し、最後に又復有部より飲光部を出す。滅後五百年の始に至りて有部より又經量部を出す。此の如くして上座部は本末通計十七部あるに至れり。

支那三論第六祖興皇寺の法朗に隨て出家し、三論を學す、後會稽に遊びて嘉祥寺に止まる、依て嘉祥大師の稱あり、煬帝の時勅あり京師の日嚴寺に住し、教法を布演す、四衆雲集す、唐高祖之を聞き、詔して延興寺に居らしむ、道風益々振ふ、武德六年五月七十五歳を以て寂す

法師三論を講すること百餘遍の多きに及び、また中論疏、百論疏等を作りて宗義を弘宣す、三論宗の大成せらるゝ實に師の力なり、又法師在世中法華の講説三十餘遍、大品、華嚴、維摩、智論等の講説各、數十遍、著書亦多し

曇無讖 (涅槃宗)

曇無讖(法豐)三藏は中印度の人、年甫めて六歳達磨耶舎に就て殖染す、初め小乗を學し、後白頭禪師に遇うて大乘に歸す、尤も咒術を善くす、時人號して大咒師といふ、後罽賓に往て大涅槃經前分十卷、菩薩戒經、菩薩戒本等を齎らし還

説一切有部顯はれてより、印度小乗教の教柄は大衆部より上座部に移轉せるもの、如し。有部は迦旃延を祖とす、師「發智論」等を造りて一派を開き、後世友師等の「婆沙論」、世親師の「俱舍論」を歴て、教理彌々整頓せり。支那、日本の小乗教は全く此部に屬す。當部は小乗教の純正を傳ふるものとせられ、和漢大乘諸宗の均しく依學する所なり、智者大師は當部を贊嘆して「毘曇有門、佛法根本」と稱し、本朝眞言の學者は「密宗奧義、在子毘曇」と曰へり。

滅後凡そ五百年間は、小乗教獨り印度の中央に行はれ、大乘の教法は長く南北の邊地に潜めり。迦膩色迦王の時に至りて、王の保護と馬鳴大士の力とによりて始めて都市に顯はれ、爾後龍樹、世親等の諸大德陸續出興し、教理組織と濟度衆生とは兩々歩を進め、教勢轉た旺なり。蓋此間自ら宗派の分開なきを得されども、記録の之を傳ふるものなければ、其詳を知るに由なし、唯義淨の「南海傳」に龍樹の中觀宗(和漢の三論宗)、世親の瑜伽宗(和漢の法相宗)あるを記するのみ。是れ次での如く滅後千一百年清辨、護法の弘めたる宗旨なり。

義淨師曰く「神州赤縣之鄉、意存大乘」と、此語和漢佛教諸派の性質を發露して遺憾なし。和漢の諸師は、敢て小乗を取て世に臨むの



る、又東龜茲に適き、頃らくして復進て姑藏に到り、土言を學ぶこと三年、涅槃經初分十卷を譯し、次いで大集、大雲、悲華、持地、優婆塞戒、金光、明等の經を譯す、次に涅槃經の中分を于闐に得、復姑藏に還て之を譯す、而して其後分を缺くを以て又使を于闐に遣して之を求む、是に於て涅槃經の譯四十卷をなす、實に玄始十年十月なり、義和三年三月三藏固く西行更らに涅槃の後分を尋ねむことを請ふや、裝送其去らむとするを怒り、乃ち密に計りて途上に殺す、春秋四十九、後世三藏を以て涅槃經の高祖となす

**菩提流支 (地論宗)**

菩提流支(道希)三藏は北印度の人、始めて地論宗を傳ふ、魏の宣武帝詔して永寧寺に住せしめ、七百の梵僧を給し、三藏を以て譯經の元匠と爲す、三藏譯出の經論三十九部百二十七卷、其終はる所を詳にせす

**達磨、慧能及神秀 (禪宗)**

菩提達磨大師は南印度の人、婆羅門種、支那禪宗の初祖なり、梁普通の歲を以て初めて來て武帝に謁す、機契はすして去て嵩山少林寺に寓止し壁に面して坐す、人呼て壁觀婆羅門となす、時に僧神光(慧可)なる者あり、乃ち往て禪宗を承く、實に魏の明帝正光二年也、魏明帝三たび之を招けども而も大師終に起たず、梁大通二年十月五日寂す、骨を熊耳山に葬る、後唐代宗帝諡して圓覺大師と號す、慧能禪師は達磨六世の法孫、法を弘忍に傳へて、化を南方に揚ぐ、謂ゆる南宗の祖なり、姓盧氏、南海新興の人、後世を避けて曹溪山に入り、法を懷讓、行思の二高足に付し、唐開元々年八月三日寂す、年七十六、其說門人記錄して六祖壇經と云ふ、一卷あり、憲宗皇帝大鑑禪師と追諡す、神秀禪師は俗姓李氏、開封の人、弘忍の

意なく、小乗教は和漢にては單に學道の參考に供せらるゝか、或は大乗の意を以て弘めらるゝに過ぎずして印度と頗る趣を異にす。而して印度大乘師の經論は、實に和漢に入りて美花を敷き肥實を結へり。

東漢の明帝永平十年、梵僧二人洛陽に到り、爾來鳩摩羅什の關中に入るに至る三百餘年間は、聖經翻譯の事業旺にして、教派宗旨の開立を見す。東晉の末羅什關中に入りてより、唐の中世に至るまでの三百餘年の間には、立教開宗は聖經翻譯と並進併行して、謂ふ所の支那十三宗は實に此間に勃興す。謂ゆる『或金陵淨影月、澄于八不顯實之水(三論)。或南岳天台花、鮮于一心三觀之蘭(天台)。慈恩涪洲風、冷于三草二木之梢(法相)。香象清涼玉、明于十玄六相之臺(華嚴)。加之光實二師對法而明々(俱舍)。彌宣兩家盛戒律而歷々(律)。况於成實之大義、慧影獨麗(成實)。眞言之密教行果俱朗乎(眞言)』とあるもの此なり。先づ十三宗の梗概を窺ひ、次に聖經翻譯の事跡に及ぶ可し。

**一 三論宗**

東晉安帝の世、羅什三藏中、百、十二の三論を譯し、關中に於て之を弘む、謂ゆる龍樹の空宗にして、後の三論宗即ちこれ。中論と十二門論とは龍樹の作、百論は弟子提婆の所造

なり。八不中道を説くを以て宗の要義とす、八不とは不生、不滅、不斷、不常、不一、不異、不去、不來なり、一切の事物各其自存自成にあらざる點より見るときは生、常、一、來を以て論すべからず、然れども事物各其因縁に従つて存在を有する點より見るときは亦滅、斷、異、去を以て論すべからず、此の如く諸法に於て有無の兩邊を離れ、所得なきの處る即ち是れ中道實相なりと爲すなり。羅什の後六傳して唐の嘉祥大師(吉藏)に至り宗風最揚れり。

本宗は漢地立宗の權輿にして、大乘教此より蔚興す、實に支那佛教の第一變とする所なり。羅什已前や、宗と看做し得べきは三論より八九年前に興れる廬山慧遠法師の白蓮社あるのみ。これ遠法師僧俗百二十三人と結社して淨土教を奉したるものなりき、而かも淨土教の一宗として出立せしは唐の善導以後なりとす。

**二 成實宗**

羅什三藏はまた訶梨跋摩の成實論を譯して、成實宗を創す。本宗は大小折衷の教にして、人法二空を明すを以て宗致と爲す、人法二空とは一切諸法の中眞實の人もなく、眞實の法もなしと觀達するを云ふ。此宗は什師之を僧叡に傳へ、梁の三大法師(法雲、知藏、僧晏)の時に至りて最旺なりしか、玄奘新譯の唯識教出づるに迫ひて漸く衰微し、中唐以後殆ど講學を絶すと云ふ。



旁出にして化を北地に布く、謂ゆる北宗の祖なり、唐神龍二年二月寂す、年百餘歳、大通禪師と謚す、僧に謚號を賜ふこと是より始まる

眞諦 (攝論、俱舍)

眞諦(波羅末陀)或は親依(拘那羅陀)といふ、西印度優禪尼國の人なり、大同十二年を以て南海に達し、太清二年始めて京邑に届る、時亂世に際し、三藏備さに難苦を嘗めて弘化に従事す、梁武の末に始まり陳宣の即位に至るまで凡そ二十三載、此間譯する所の經論配傳六十四部二百七十八卷、攝論、俱舍兩宗の祖と仰かる、太建元年正月十一日疾に逝ふて寂す、時年七十又一、高弟に慧鏡、付宗等あり

智顛及湛然 (天台宗)

智顛字は徳安、俗姓陳氏、穎川の人なり、年十八歳湘州果願寺法緒に投じて蕪染

す、また慧曠律師に就て律を學し、慧思禪師に侍して法華三昧を修す、行成りて後陳國に詣り、瓦官寺に在りて始めて得る所を弘む、是に於て當代の宿徳皆先講を捨て師の講席に列る、陳大建七年會稽の天台山に入る、隋開皇十一年楊帝師を屈請して戒を受く、尊むて智者大師といふ、開皇十七年十月二十四日石城寺に寂す、享年六十有七、其撰述並に門弟の筆受せるもの都て一百卷あり、湛然師は姓咸氏、世晉陵の荆溪に居る、年二十餘にして教を左溪の玄明に受く、明は智者四世の法孫なり、師智者の三大部に各十卷の注釋を作り、又止觀義例、止觀大意、十妙不二門、法華三昧補助儀、金鈔論等の書を著はして天台一家の宗義を大成す、其他涅槃疏十五卷、維摩疏十卷等の作あり、唐建中三年二月五日寂す、年七十又一

三 涅槃宗 此宗は劉宋の少帝景平元年、曇無讖三藏北涼に於て涅槃經原本三分の一(四十卷十三品)を譯し、之を廣めたるに起原し、次王文帝の時慧觀、慧嚴等によりて補譯(三十六卷、二十五品)成り、爾來譯演、述作共に盛なりしか天台宗興隆するに至りて、此宗は自ら彼れに屬し、別に行はるることなし。本宗は佛性常住を主張するに在り、佛性常住とは一切衆生悉く佛性を有し、この佛性は生滅を離れて常恒不變なりといふなり。

四 地論宗 地論宗は華嚴經十地品の註釋なる世親菩薩の十地論を弘むるの宗旨なり。梁武天監七年菩提流支、勒那摩提等の諸三藏魏主宣武帝の詔を奉して此論を譯し、爾來講敷昌なりしか華嚴宗興るに迫りて單行獨立の地位を喪ふ。十地とは十種の地位を義とす、これ上菩提を求め、下衆生を度する向上の人の修行の階級を説く。

五 禪宗 梁武の時菩提達摩來り禪宗を開く。四傳して弘忍に至り門人に慧能、神秀の二傑あり、南北二宗に分る、時に唐の高宗咸亨年間なり。二宗あれども後世旺なりしは慧能の南宗にして、禪門の英俊多く此宗よりいて、晚唐より宋朝へかけて五家七宗の分派を爲すに至れり。禪宗の支那に於けるや、殆んど支那宗として行はれ、元明兩朝に至るまで永く支那の信仰界を支配せりき。これ宗の性質化石的ならず、善く濟度衆生の活方便を容れて、綽々餘地あるに由る。(宗意其他は後章を見よ)

六 攝論宗 攝論宗は阿毘達磨經攝大乘品の註釋書なる攝大乘論を講敷するの宗旨なり。初め無著菩薩此論を造る、天親、無性の二師書を作りて、再び無著の本論を釋す。眞諦三藏陳の文帝天嘉四年に於て、この無著の本論(三卷)、天親の釋論(十五卷)及無性の釋論(十卷)の本末三部を譯出して本宗を弘め、之を慧曠に傳ふ。後唐に入り法相宗興起し、又右本末三部に關する玄奘の新譯成るに及びては、復本宗を主張する者なし。これ攝大乘論は法相經典の一なればなり。

七 俱舍宗 眞諦三藏また天親の俱舍論(二十二卷)を譯し、自ら疏記五十卷を作りて之を弘む、是れ即ち俱舍宗なり。小乘諸派の中説一切有部に屬す。後智愷あり、又唐に入りて慧淨あり各々疏を著はして弘通せしか、玄奘新譯の俱舍論(三十卷)成り、又光寶二配いつるに迫りて、學者皆新論に就き復諦師の論を學ぶもの莫し。此後俱舍宗は漸く單行獨立の地位を喪ひ、法相の寓宗として布かるることなれり。俱舍宗は七十五法を以て諸法の性相を論し、苦集



### 道宣及元照 (律宗)

道宣律師姓は錢氏、丹徒の人なり。初め智顛に依て業を受け、十六歳に至りて落髮す。後智顛に從て律學を學べ、兼て禪定を修す。唐武德七年終南山に入り、白泉寺に於て始めて行事鈔を製し、以て四分律宗を立つ。貞觀四年遷りて清宮に居る。十九年玄奘三藏の翻經に與かり筆受の上首となる。永徽元年復終南山に居り、後西明寺に寂す。年七十二、實に乾封二年十月三日なり。懿宗帝諡照と諡す。著書二十四部百四十七卷あり。

元照律師字は湛然、杭州靈芝寺に住す。俗姓唐氏、餘杭の人なり。廣慧の才法師に從て専ら南山律を攷究し、資持記を作りて行事鈔を釋し、以て南山律を中興す。宋政和六年九月一日寂す。諡して大智と曰ふ。師又十六觀經並に小彌陀の義疏を撰むて淨土教を宣ふ。其外著述數百卷を累ぬといふ。

滅道の四諦を以て入理の要とす。生死の果報は苦なり、煩惱作業は集なり、涅槃は滅なり、八正道は道なり、煩惱を斷して苦果を滅し、八正道を修して涅槃を證す。

八 天台宗 陳の宣帝の頃、智者大師(又天台大師と云ふ、智顛)天台山に在りて此を創す。大師法華經に依りて三部の講説を爲し、弟子寶雲(章安大師)之を筆受して文句(法華の註釋)、玄義(教理組織)、止觀(安心起行)の三書を成し、以て一教を立つ。安の後四傳して荆溪の湛然(妙樂大師)に至り、右三部の書に於ての如く疏記、釋籤、輔行を附して文義を疏通し、大に宗風を宣揚す(中唐)。然より八傳して智禮に至り山家、山外の二流に分る。山家派は天台山の正宗を繼承するを義とし則ち智禮の傳ふる所を指し、山外とは正統派よりの貶稱にして悟恩等の新派を指す(五代の末)。悟恩等の新派は一時其尤に傲ふものありしのみにて、後世旺なりしは獨り智禮の正統派なり。(教義其他は後章にあり)

九 律宗 曹魏嘉平二年曇摩迦羅洛陽に至り、授戒の法を制し、漢地戒律の素を爲したる以來、東晉の末より劉宋の始へかけて説一切有部(十師律六十一卷弗若多羅及羅什共譯)、曇無德部(四分律六十卷佛陀耶舍及竺佛念共譯)、本上座部(摩訶僧祇律四十卷佛陀跋

### 善導 (淨土宗)

善導大師は隋淄の人、隋大業九年を以て生る。乃ち導緒に從て淨教を承け、専ら念佛を弘む。其法是に於て蔚然天下に興る。蓋し慧遠、曇鸞、道綽の諸師皆既に淨教を唱ふ、然れども淨土教の綱格を創立する者は大師を以て初と爲す。唐永隆二年三月四日六十九を以て寂す。著はすところ觀經疏、往生禮贊、法事贊、觀念法門、般舟贊等あり。大師淨教勸化の偈に曰く

漸々鷄皮鶴髮 看々行步龍鍾  
假饒金玉滿堂 豈免衰殘老病  
任是千般快樂 無常終是到來  
唯有二徑路修行 但念阿彌陀佛  
此れ吾朝逆如上人作の紅顏白骨の章と共に、斯道に於ける好一對のすゝめふみと謂ふ可し、偈中龍鍾は遺失の貌

### 玄奘及窺基 (法相宗)

玄奘三藏本名は禪、姓は陳氏、漢の太丘

陀羅及法顯共譯)及化地部(五分律三十卷佛陀什及竺道生等譯)の諸律の翻傳ありて、並ひ行はれたることなりしか、獨り後代に流れて隆盛を極めしは唯曇無德の一律なり。抑も四分律翻譯以來諸師爭うて研究し、製作の疏鈔二十に垂んとす、殊に唐の高宗の頃南山律師道宣本律を講敷し、行事、戒、業等五部の著書を爲して律儀を完成す、同時に相部の法苑、東塔の懷素の二律師あり、共に本律を講敷し各々一家を構ふ、此を彌、宣、懷の三家と稱す。三家ありと雖、後世盛なるは宣家の律即ち南山律のみ。而して南山の後十有三師を経て宋の元照に至る、照資持記等を著して南山律を中興す、同時に杭州の允堪あり、會正記等を作りて亦南山律を主唱す、後世稱して資持、會正の二家と云ふ。律宗の要は戒法を嚴守して邪惡を防遏し、止作兩善を廻して佛果の因と爲すことなり。

十 淨土宗 漢地淨土教の濫觴は東晉の世にあれども、一宗として行はれたるは、唐の終南大師(善導)以後なり。大師高宗の世に在りて曇鸞、道綽の二師を承け、多く書を著はして觀無量壽經(劉宋罽曇耶舍譯)の念佛往生義を唱道せり。禪宗と共に永く支那の信仰界を支配せしは此淨土宗なり、禪宗は多く高等社會に行はれ、中人以下は多く淨土宗の信者なりけり。宗意は無量壽佛即ち阿彌陀



仲弓の後なり、兄素と出家す、即ち長提法師なり、三藏兄に東都淨土寺に就て難染す、自ら所懐を述べて曰く、「余周流吳蜀、爰逮趙魏、未及周秦、預有講筵、幸皆登踐、已布之旨、雖蘊胸襟、未吐之詞、解籤無地、若不輕生、殉命、誓往華胥、何能具覲、成言、用通神解、一親明法、了義真文、返東華、傳揚聖化、則先賢高勝、豈決疑於彌勒、後進鋒穎、寧輟想於瑜伽耶」と、時に年二十九なり、遂に廓然として獨り擧り、翌年即ち唐太宗貞觀三年の冬を以て印度行の程に上り、七年中印度に達す、唯識教を戒賢論師に受け、又百二十八箇國を歴觀し、五印度殆ど皆踏破し盡して十年長安に還り、獲る所の梵本經論六百五十七部を獻す、乃ち詔して弘福寺、慈恩寺及玉華宮の諸處に於て諸經論を譯せしむ、高宗麟德元年二月初め弟子に命じて、所譯の經論を録せしむ、總て七十五部千三百三十五卷あり、而も其れ將來

佛を專念して往生淨土を期するに在り。  
 十一 法相宗 高宗の治世に又慈恩大師(窺基)玄奘三藏の指授を受けて、法相宗を開く。法相宗は玄奘所譯の唯識論(十卷)を弘むる宗旨なり。唯識論は偈頌(結語)長行(散文)の二部より成り、偈頌は世親菩薩の親撰なり、初め菩薩三十の偈頌を作りて深密、瑜伽の唯識義を攝し、未だ長行釋を附するに至らずして寂に入る、後護法等の十大論師あり、各一部の釋論を製して三十頌を注す、若し一々之を譯さば百卷を爲す可し、慈恩其廣漠にして持受し難きを慮り、玄奘に請て十種の注釋を一本に合釋して之を譯せしむ、即ち今の長行文なり。譯既に成りて慈恩は更らに辨の指授の下に唯識述記(二十冊)唯識樞要(四冊)を作りて、其蘊奧を開く。弟子慧沼(潯州大師)孫弟智周(模揚大師)各書を出して、師義を宣揚す。是に於て宗運彌々隆盛に起きしか、宋より以後教外の禪宗旺なるに及て法相の義解漸く廢亡すと云ふ。(宗義其他後章に在り)  
 十二 華嚴宗 華嚴宗の大に興れるは賢首大師(法藏)の時なり、大師唐の則天武后の世に在りて杜順、智儼の二師を受け、探玄記を著して華嚴經(六十卷東晉佛陀跋提羅譯)を釋し、又五教章を作りて本宗の位置を定む。弟子慧苑師の義を亂せしか、後百年を

せる一少部分のみ、其經部の不翻猶ほ過半に渉る、恨らくは無常奄ち及び此月五日、六十五を以て玉華宮に寂す、帝朝を輟むること三日、左右に謂て曰く、朕國寶を失へりと、勅して佛の故事に準し、歛むるに金棺銀槨を以てす、四方會葬する者百萬人  
 三藏には三千の門徒、七十の達者、四人の上足、一秀の入室ありき、神防嘉尚、普光、窺基を四人の上足と云ひ、一秀は慈恩大師窺基其人なり、大師三藏より唯識教を皆傳し、旨を承けて法相宗を興隆す、普光法師は同門の神秀法師と共に各書を作りて、三藏の俱舍論を弘宣す  
 窺基法師字は洪道、俗姓尉遲氏、京兆長安の人、父敬宗は松州の都督たり、十有七歳にして出家し、勅により玄奘の弟子と爲る、二十五歳師の譯場に參與す、法相の本論たる成唯識論十卷は、法師の請に依り顯慶四年師玄奘の釋譯するところ、法師瑜伽、唯識、對法、因明を始め

經て清涼大師(澄觀)あり、著書四百餘卷を出し以て賢首の鴻業を恢復す。清涼の資に圭峰の宗密あり、亦多くの書を著す、宗門増々榮ゆ。圭峰の寂後三年にして會昌廢佛の舉あり、此後華嚴宗殆ど地を拂ひ、宋朝に至て長水の子瑤及其弟子晋水の淨源を出して幸に舊觀を存することを得たり。(宗義其他は後章を見よ)  
 十三 眞言宗 漢地に密教を興隆し、後日一宗組織の基礎を置きたるは、謂ふ所の開元三大士の偉功なり。開元の三大士とは金剛智(跋日羅菩提)不空金剛(阿目佉跋日羅)師資及善無畏(成婆揭羅僧訶)なり。善無畏先づ屈り、金剛智師資次いで來る。金剛智、善無畏の兩師は共に龍樹の弟子龍智より密教を傳へ、唐土に於て之を翻傳す、兩部大經の一なる大日經(七卷)は善無畏の譯なり、又師の講說に大日經疏二十卷あり。不空師は其師金剛智より密教を承け、又金剛智の寂後歸天して再び龍智より此を傳へ、金剛眞經(三卷、兩部大經の一)、菩提心論等を譯し、玄宗、肅宗、代宗三朝の帝師となりて法燈を耀し、また皇化を助く、入寂の時司空を贈られ、生前肅國公の爵を賜はる。不空の高弟は青龍寺の惠果にして我弘法大師の師なり。(宗義其他後章に在り)  
 聖經翻傳は、支那か佛教に遺せる功績の最大なるものなり。漢人



諸經論に疏を作るに凡そ百部、時人號して百本の疏主といふ、又其性豪侈、出る毎に必ず三車を治む(前車經論を載せ、中車自ら居り、後車妓女食品を載すといふ)、依て人呼て三車和尚といふ、又其所住の慈恩寺に因みて慈恩大師の稱あり、高宗永淳元年十一月十三日慈恩寺翻經院に寂す、春秋五十一

法藏及澄觀 (華嚴宗)

法藏法師或は香象と云ひ、亦は康慶と云ふ、賢首は勅號なり、姓康氏、其先は康居國の人、貞觀十七年長安に生る、初め名僧義學の選に應じて、玄奘の譯場に列りしか所見非と合はす、遂に辭し去る、在昔激怒の杜順華嚴の法界觀を弟子智嚴に授く、法師儼に侍して盡く其旨を承け、探玄記、五教章等を造りて一宗を構成す、實又難陀八十華嚴を譯する時、法師參與して之を助く、法師生涯中新舊兩譯の華嚴を講すること凡そ三十餘遍、又

の佛教弘通に熱心なるや或は印度僧を歡迎し、或は自ら前むて法を求め、歴代の帝王亦斯業を獎勵して志を遂ぐるに憾なからしむ。實に支那過去の聖教翻傳と、本邦大乘諸宗の現存とは教界の雙美を爲すものと謂ふ可し。こゝに東漢永平十年より唐朝元和六年に至る七百四十五年間の事蹟を略叙し、功業の一斑を窺ふの料に充てむ。

東漢 明帝永平十年摩騰、法蘭の二梵僧洛陽に到り、四十二章經等六部十四卷を譯して、漢地佛經の乾興を開く。皆是れ小乘經なり。桓帝建和二年安息國の沙門安清(字は世高)洛陽に至り、方等要經等三十九部百七十六卷を譯す。此中に始めて大乘經あり。和平元年月氏の支識は般舟三昧、阿闍佛經等二十一部を譯す。後竺佛朔あり、道行般若經を譯す。次いで支婁迦讖及支暕等の譯師輩出し、漢末に及びて譯經總して三百餘部あり。首楞嚴經は支婁迦讖の譯なり。漢亡び

三國 の世となりては、魏の文帝黃初五年月氏國の優婆塞支謙洛陽に來り、大明度無極經等百二十九部を譯す。又齊王の嘉平二年印度の三藏曇摩迦羅(法時)洛陽に至り、授戒の法を制し、漢地戒律の素を爲す。同しく四年梵僧康僧鎧洛陽に到りて、無量壽經を譯す。又高貴卿公の甘露五年潁川の朱士行道行般若經を講じて、

凡そ三十餘部の經論に就き六十餘部の書を著はす、探玄記、五教章、起信論義記

最有名なり、睿宗先天元年十一月十四日大薦福寺に寂す、壽七十、鴻臚卿を贈る澄觀法師姓は夏侯氏、越州山陰の人、唐玄宗開元二十五年に生まる、初め天下の諸領袖に歴侍し、諸宗の要義を學修せしが、最意を賢首の華嚴宗に寄せて、五臺山の清冷寺に居を占め、百年の末に在りて百年の古に興りし賢首の宗教を再興す、九朝を歴て七帝の師となり、百二歳の壽を保ちて玄宗開成三年三月六日寂す、著はす所の疏記四百餘卷、華嚴の講義五十遍、傳法の弟子凡そ百人

義淨 (新羅婆多律)

義淨三藏字は文明、姓は張氏、范陽の人、髫髻の時親を辭して落髮す、夙に西遊の志あり、常に法顯の雅操を仰ぎ、玄奘の高風を慕ふ、唐高宗咸亨二年、とし三十有七にして方に遂に發足す、二十五歳の

漢地講經の始を爲し、また翻譯の未了周からざるを嘆し、自ら于闐國に到り放光般若經を得て歸る。

晉 天下を一統するに及びては、武帝太康二年印度の沙門婁至廣州に來り、十二遊經を譯す。七年月氏國の沙門竺法護(公摩羅)焮燈菩薩(長安に至り、正法華經等二百十部を譯す。惠帝永寧元年印度に沙門竺叔蘭、白法、祖支、法度、法立、法炬等長安に到り、共に經百六十五部を譯す。中に放光般若經あり。永寧已後群臣蜂起して中原沸く如し、之を五胡の亂と云ふ、法運爲めに踰關す。懷帝永嘉四年印度の沙門佛圖澄洛陽に到る、釋道安(所謂彌天の道安)澄に學ひ、廬山の慧遠(虎溪三笑の一人)安に學ひ、安師は經義を疏し、遠公は法性論等を著はし、また白蓮社を結ひ以て大乘弘通の端緒を啓く。

東晉 の朝には成帝咸康元年沙門支道(字は道林)方等法華經を譯す。孝武帝太元六年沙門法正千佛名經等百十一部を譯出す。同二十年迦濕彌羅國の三藏僧伽跋澄長安に來て、雜阿毘曇論を譯す。安帝隆安二年長安の三藏法師印度に往て經を求む。漢僧印度に入るの始なり。同五年龜茲國の三藏鳩摩羅什(童壽)洛陽に至る、時に姚秦の弘始三年なり。什師大に秦主の歸依を博し、勅に依り諸の



間に三十餘國を歴、嗣聖十二年の夏還て河洛に至る、梵本の經律論を得ること四百部に近し、爾來則天の久視より、睿宗の景雲に迄るまで却て五十六部二百三十卷を譯出す、又別に南海寄歸傳等五部九卷を撰す、先天二年大薦福寺に寂す、春秋七十有九

師遍く經律論を翻すと雖、而も志す所は偏に律部にあり、譯綴の暇曲に學徒に授く、即ち説一切有部の律なり、此を從前行はれたる六十一卷の十誦律に據る薩婆多律に備て新薩婆多律と云ふ、師の死後九十一年にして我空海師入唐し、密教と共に本律の典籍を請來し、眞言の律として之を用ゆ

金剛智、不空及善無畏

(眞言宗)

跋日羅菩提(金剛智)三藏は南印度の人、支那密教の祖なり、玄宗開元七年來る、勅により大慈恩寺に館す、尋いて大薦福寺に遷る、金剛頂略山經(四卷)等を

沙門八百餘人を集め、相共に經論三百餘卷を譯す。法華、維摩、金剛等の經及中、百、十二、智度等の論の大乗重要の諸經論皆此中に在り。師はまた三論宗を創めて、漢地立宗の權輿を爲し、實に支那佛教の新紀元を開くものなり。此年弗若多羅尊者十誦律の梵本を出し、什師翻譯し半に及て弗多卒す、會々沙門曇摩流支到るあり、流支乃ち什師と之を繼續し、翌年譯成る、即元興元年(弘始四年)なり、律儀の大に備はること此に始まる。義熙二年迦濕彌羅國の三藏佛陀耶舍(覺明又は覺名)涼州に到り、四分律を誦出し、竺佛念と共に之を譯す。同四年慧遠其弟子法領等を印度に遣はす、領等于闐國に至り、梵本を訪求し、三藏佛陀跋陀羅(覺賢迦濕彌羅國の人)に遇ふて與に東に還る。六年法顯三藏印度三十餘箇國を歴遊して歸朝し、楊都に於て大般泥洹經等數部を譯す。同九年佛陀跋陀羅慧遠法師の爲めに禪經を譯し、十四年内史孟顛の爲めに華嚴經六十卷を譯す。摩訶僧祇律は佛陀跋陀羅法顯と共に譯する所なり。東晉の後支那は南北二部に分れ、各々朝を立つ、之を

南北朝 と云ふ、先づ宋の少帝景平元年、迦濕彌羅國の沙門佛陀什楊都に於て、五分律を譯す。此年曇無讖三藏北凉に於て涅槃經を譯出す、時に北凉の高祖玄始十年なり。文帝元嘉元年迦濕彌羅

譯し、又灌頂道場を興し、大に密教を弘む、三藏譯する所の經一行多く預る、二十年八月十六日七十一歳を以て寂す、勅して灌頂國師と謚し、中書侍郎杜鴻漸をして紀德神を撰せしむ

阿目佉跋折羅(不空金剛)三藏は北印度の人、年甫めて十四にして闍婆(瓜哇)に於て金剛智に見へて之に師事し、翌年出家す、十六歳の時師金剛智に伴はれて到る、師より密教を學し、更らに師の寂後開元二十九年を以て印度に還り、龍智阿闍梨に遇うて、重ねて旨授を受く、天寶五年多くの梵本を齎らして再び來り、翌年詔を奉し内に入て壇を立て、玄宗帝の爲めに灌頂を行ふ、帝王の灌頂三藏を以て始と爲す、後肅宗代宗の兩朝にも灌頂の國師と尊崇せられ、金剛頂經等を譯し盛に密教を興隆す、太曆九年六月十五日大興善寺に寂す、享年七十、上朝を偃むる三日、司空を贈り、大辨正廣智三藏と謚す、所譯の經論金剛頂教王經(三卷)等

國の三藏曇摩密多建康に到り、觀音經等十部を譯す。又瑠夷耶舍觀無量壽經を譯す。同四年凉州の沙門智嚴瑠瑠本業經等十四部を譯す。同七年迦濕彌羅國の三藏求那跋摩來り、華嚴經を講し、又十一年に於て戒壇を立て僧尼の爲めに授戒を爲す。孝武帝大明六年沙門慧簡等憐愍耕者經等二十部を譯す。齊の高帝建元三年西印度の沙門曇摩耶舍無量壽經を譯す。後僧伽跋摩あり、善見論を譯す。梁の武帝天監七年菩提流支(道希或は覺希北印度の人)勸那摩提等の諸三藏北朝後魏宣武帝の詔を奉して世親の十地論を譯す。流支はまた世親の往生淨土論を譯す。

普通二年南印度の菩提達磨建康に至る。大通元年後魏孝明帝宋雲、慧生等を印度に遣はして、經を求めしむ、雲等北印度に到り、三年を経て歸朝し、佛經百七十部を獻す。大清元年印度の三藏眞諦波羅末陀來り、詔を奉して金光明經等十部を譯す、後陳朝に至るまで總して五十部の經論を譯す、中に馬鳴の起信論の譯出は、實に支那佛教に第二の變動を興ひたるものなり。陳の宣帝大建六年沙門智周等十一人印度に往て經を求む、十三年東歸、梵經を隋主文帝に獻す。陳に代はり、また南北を統一したる

隋の文帝の仁壽元年には、譯師二十餘人に依て出す所の經



百十部百四十三卷あり  
 成婆揭羅僧訶(淨師子)と譯す、善無畏は  
 義翻)三藏は中印度の人、甘露飯王の後  
 なり、開元四年長安に至る、上館を西明  
 寺に賜ふ、爾來詔により大日經(七卷)、  
 蘇悉地經(三卷)等數部の秘密經を譯出  
 す、大日經の翻譯には寶月譯、一行筆  
 受す、三藏また大日經を講説して一行を  
 して疏二十卷を記せしむ、二十三年十月  
 七日九十九歳の壽を保ちて寂す、鴻臚卿  
 を贈る

拔思巴及宗喀巴 (喇嘛教)

支那に於て不空三藏金剛智、善無畏の兩  
 師を承け、旺に密教興隆の經營に従事せ  
 る頃、西藏國內に一種の變形密教起る、  
 謂ふ所の喇嘛教是なり  
 もと西藏には國王棄宗弄贊以來、歷代佛  
 法を崇奉せしか、支那唐の天寶六年北印  
 度烏菴の僧巴特瑪撒巴巴西藏に來りて、  
 其國俗に適應せる一種の密教を唱ふ、之

論殆ど五百卷あり。煬帝大業五年沙門靜腕藏經の變滅せむことを恐  
 れ、之を石に刻して不朽に傳へむと欲し、房山縣の西天山に於て、  
 巖壁を削り、涅槃經を刻す。爾後相續き唐、宋、遼、金を歴て大藏  
 經完く成る。隋亡び

唐 興る、凡そ佛法の備はる唐より盛なるはなし。太宗貞觀  
 元年沙門光智詔を奉して、寶星經等五部を譯す。時に玄奘三藏わ  
 り、前代の譯經誤謬多きを慨き、印度に遊て梵本を訪求し、以て之  
 を參訂せむと欲し、三年の秋を以て程を發し、七年中印度王舍城に  
 達す、十九年歸朝し、梵本六百五十部を獻す、詔して弘福寺に就て  
 沙門道宣等と同じく翻譯せしむ、是歲西曆六百四十五年、我大化元  
 年なり。玄奘是に於て新譯の經論を出し、高宗の世に至て總して七  
 十四部、千三百三十八卷を得たり。之より新譯舊譯の別を生ず。此  
 を支那佛教の第三變と爲す。蓋し新譯は中印度の正音を傳ふるゆゑ  
 に、音義俱に正し、舊譯は邊地の訛音を傳ふるゆゑに、其音訛略な  
 り、而して譯亦多くは是れ義譯にして、正翻にあらずと云ふ。高祖  
 永徽六年迦濕彌羅國の三藏佛陀多羅圓覺經を譯す。咸亨二年義淨三  
 藏印度に往て、經を求む。儀鳳元年印度の沙門日照(地婆訶羅)京  
 師に至る、勅して經論を譯せしむ。則天武后垂拱三年(嗣聖四年)南

を喇嘛教の祖師とす、其教所稱梵咒を專  
 要とし、秘密部の經なる白傘蓋經は其重  
 なる經典なりと云ふ、此西藏語なる喇嘛  
 は無上の義にして、高僧を指すなり、蓋  
 し佛陀を無上士と曰ふより來れるなる可  
 し  
 元來此教は國俗に適して作られたれば、  
 迅速に國人の歸仰を博し、傳播彌盛むな  
 るや喇嘛の勢威時に國王を凌ぐものあ  
 り、よりに支那唐光化三年朗達爾瑪西藏  
 王となるや、之が抑壓を試みしに、反つて  
 弑に遇ひ、其後嗣は皆喇嘛教を崇信せし  
 かは、喇嘛は益々其勢力を増進し、支那  
 宋末の頃には喇嘛拏底達の威令西藏全土  
 に行はる、一教中絶世の高僧拔思巴は拏  
 底達の從子なり、拔師不世山の資を以て  
 英主元の世祖の尊崇を得、其廣大なる領  
 土に布教し、喇嘛教大に興隆す、拔師の  
 寂後其後嗣世々西藏の喇嘛を總管せり、  
 實に喇嘛教の盛むなる元一代を最とす、  
 明に至て退廢殆ど其跡を絶たむとせし

印度の三藏菩提流志來る。載初元年(嗣聖七年)沙門法明等の九人、  
 詔を奉して大雲經を譯す。證聖元年勅使于闐國に至り、實叉難陀(學  
 喜)を迎へ、東都に於て菩提流志と共に華嚴經を重譯せしめ、晉譯  
 の缺けたるを補ふ、八十華嚴此なり。聖歷元年義淨三藏印度より還  
 る、詔して奉する所の佛像、梵經(四百部)を以て佛授記寺に置き、衆  
 を集めて翻譯せしむ。睿宗景雲二年菩提流志勅を奉して、大寶積經  
 を譯す。玄宗開元四年印度の善無畏三藏來り、大日經等を譯す。七  
 年長安南極寺の沙門慧日三藏印度に遊て還り、佛像及梵經を獻す。  
 八年金剛智三藏不空三藏を率ゐて京師に至る。金剛智は准泥陀羅  
 尼經、金剛頂略出經等十一卷を譯し、不空は二十九年南印度に往  
 き、天寶五年密教の梵本を多く齎らし來り、金剛頂經等百十部、百  
 四十三卷を譯出す。德宗貞元十二年印度の三藏般若等に詔して南印  
 度烏荼國より進む所の華嚴經を譯せしむ、三年にして成り、四十  
 卷を出す、四十華嚴是なり。憲宗元和六年般若三藏本生心地觀經を  
 譯す。

爾來明の神宗の世に至て、翻譯諸經論の總數六千七百七十一卷を得  
 るに至れりと云ふ。  
 滅後千百年の始頃、欽明帝第十三年に於て、佛教百濟より我日本に



か、而も此間に改革者宗喀巴を出し、教弊を拂拭し、光輝を放たしめしとあり、是に於て喇嘛教二派に分れ、舊派を紅教、喇嘛と曰ひ、宗師の新派を黃教喇嘛と曰ふ、是れ其服色に取て名くるなり、紅教は妻帯を許し、黃教は之を禁す、但し肉を食ふに至ては則ち一なりとす、黃教一たび出て、より大に世人の歡迎を受け、幾ならずして紅教と相顔顔するに至れり

紅教喇嘛の中興たる拔思巴（聖壽）師は支那宋の嘉熙三年西藏に生る、十有五にして世祖に潜邸に謁し、既きて喇嘛教の信者とならしむ、世祖登極の後師を尊ひて國師となし、又中原の法主に任じて天下教門の事を統督せしむ、後法王、帝師となり崇敬彌加ふ、元の至元六年には、世祖の命により新に蒙古文字を定む、師の世祖に於ける、恰も我天海、崇傳二師の家康に於けるが如し、至元十七年十一月二十二日西藏に於て寂す、享年四十八

入る。後七十四年を経て推古の朝高麗の貢僧慧灌法師來り、三論宗を創む、此を本邦立宗の濫觴とす、爾來孝謙の朝に至るまで法相、俱舍、成實、華嚴、律の五宗支那より請來せられ、平安朝の始に天台、眞言の二宗興り、謂ふ所の王朝の八宗成る。凝然師曰く「或汲玉泉之流（天台）、或傳慧日之光（三論）、或受清凉之滿月（華嚴）、或爲玉華之門葉（法相）、或入南山貞松之下、或遊西湖靈芝之園（律）、或青龍深窮海底（眞言）、或太雲遍覆四面（俱舍）」中に俱舍は法相に、成實は三論に附屬して行はれ、始より一宗として立ちしものにあらず。降て源平時代より鎌倉時代に入り融通念佛、淨土、臨濟、一向、曹洞、日蓮及時宗の近古諸派勃興し、徳川四代將軍の世に黃蘗宗開かる。方今日本佛教は、實に十三宗三十派の多きありて、推古以來の諸宗中唯三論及其屬宗の成實を除くの外は、咸觀ることを得へし。

現時世界の佛教徒は、カンニンググハムの最少き計算に據るも、仍ほ二億二千二百萬人あり、最多く算へるリスダビツは、五億萬人と曰へり、其中を執て三億五千萬と算せば、蓋し實に庶幾き數ならむ歟、即ち佛教徒は、世界全人口の三分の一より少く、四分の一より多き割合なり。然れども是れ以て往時の盛大に比すべくもあらず。

二、上開きて震悼に勝へず、舊徳を追懐し、大塔を京師に建て遺骨を寶藏す、煥金碧飾なし、英宗至治元年各路に詔して帝師殿を立て、追諡して皇天之下、一人之上、開教宣文輔治、大聖至徳、普覺眞智、祐國如意、大寶法王、西天佛子、大元帝師、班彌恒、拔思巴と曰ふ、此長文の諡號は以て師が功業の性質を概察し得るなり

紅教喇嘛は密咒を旨とするより、はては本分を忘れて末技に趨り、吞刀吐火の奇術を演じて利を弋し、また妻子を蓄へ、其弊害少からず、殊に元及明初の間、支那政府の尊仰を受けしより頗る華奢驕惰に流る、是時に當り宗喀巴出して喇嘛教の革新を唱ふ、師は支那明の永樂十五年を以て西寧（甘寧）に生れ、幻術を排し、妻帯を禁し、紅教喇嘛に伴隨せし幾多の弊害を除きて、新喇嘛教を組織す、其教見性度生を重むじ、又政府の資助を樂はず、師紅教僧に反對して、黃朝黃衣を

往古に遡れば印度及葱嶺以東は固より波斯、亞利比亞、埃及迄も及び、一時佛陀の慈光は全く亞細亞全體を蔽へしことありしなり、或る史家は亞細亞人民の歴史は、佛教の歴史なりと曰へり、蓋し知言なり。左に歐人の調査に係る世界二大宗教徒の現計を掲ぐ。

佛教	二億二千二百萬	三億四千萬	三億一千万	三億五千万	五億萬
基督教	二億七千万	三億〇一百万	三億六千万	三億九千万	四億二千万

今や佛陀の生地なる印度には印度教、回教等行はれて、佛教は極北の地に纔に其餘喘を保つに過ぎず。錫蘭、暹羅等の佛教は、是れ唯四諦を觀して涅槃那を求むる小乗宗のみ。西藏、伊犁、蒙古、滿州等の佛教は、喇嘛宗にして即ち密教の一部、唯咒禁祈禱を事とするのみ。本邦佛教の母國たる支那には天台、華嚴、法相、眞言、禪、淨土の形骸を遺すのみ。朝鮮は始め小獸林王の時前秦より佛教を輸入し、一時盛大なりしが、今の李氏の治世以來漸く衰へ、今日は唯教宗と稱する戒律教、心宗と唱ふる淨土門の二派を存するのみ。此間に在りて完全なる大乘諸派を有し、大小顯密一切の教理を保つものは、獨り本邦佛教あるのみ。嗚呼東海の一粟永く大千の經卷を載せ、僻地の群崩普く八萬の法蓮に沾ふ、眞に不可思議の好縁と謂



著せしが故に黄教喇嘛の名あり、遂に支那明の成化十五年を以て寂す、享壽六十三、遺命により其最高弟は達賴喇嘛として西藏の首府拉撒に居り、第二の高弟は班禪喇嘛として拉撒の西札什倫布に居り、黄教喇嘛を分督す、この達賴、班禪の二職にある者は皆死するに臨むて其再生する所を指示し、死後之を迎立するの法により運綿今日に及ぶと云ふ、宗師既に妻帯を非認せしか故に、かゝる特別な法嗣相續法を設けしなり

### 日本

#### 慧灌 (三論)

慧灌正は高麗の人、嘗て隋に入り、嘉祥大師に從て、三論の旨を禀く、推古天皇三十三年本邦に到る、勅により元興寺に住し、盛に空宗を弘む、是歲夏旱す、詔して雨を祈らしむ、師乃ち青衣を著け、三論を講演す、大に雨ふる、擢て僧正

に任す、天武天皇白鳳十年二月、和州禪林寺成る、師を請して落慶の導師と爲す、師又河内志紀郡に於て、井上寺を創す、年九旬に垂むとして、寂を示す、師は本邦三論の宗祖、而して三論は實に本邦開宗の始なり

#### 道昭 (法相)

道昭法師姓船連、河内國丹比郡の人なり、資性明敏にして、寛仁安度、堅く戒律を護持す、元興寺に住して、名聲朝野に達す、孝徳天皇の白雉四年五月、勅を奉して入唐し、長安に臻り、玄奘三藏に謁す、時に唐の高宗永徽四年なり、三藏師の度量を愛し、諸徒に謂て言く、此沙門向後人を度すること無量なり、汝等之を輕忽にする勿れ、命して同房に居らしめ、捉搦懸到、織を指摘し、綱緘を曲示す、師即ち慈恩大師と同じく學ひ、備さに本宗の教觀を稟受し、遂に經論及器具を持して歸朝し、其所傳を弘通し、尋て諸國を

つ可きなり。以下明治十三宗の由來及其宗義の梗概を掲げ、以て佛教諸派を窺ふの乘と爲さんとす。

### 一 天台宗

天台宗は桓武の朝傳教大師(最澄)支那より傳へたる宗旨なり。此宗は法華經を中心とし、涅槃、大品般若(羅什譯二十七卷)等の諸經及智度、起信等の諸論に依りて一宗を構成し、教相(説に依て智を開くを功とす、即ち理論門)、觀心(智に依て法を照すを能とす、即ち實際門)共に備はれる極めて豊富なる宗旨なり。其宗義の要は圓頓の妙旨を明すに在り。圓とは我等か一念の心(即ち根塵相對して起る所の一念、而して根とは先づ感官なり、塵は外境のこと)に十界三千の諸法を圓滿して闕減なき義なり、頓とは我等か一念の心に十界三千の諸法を頓足して漸成にあらざるの義なり、故に止觀明靜の行を成すれば、速に煩惱即菩提、生死即涅槃の悟りを開發すべしと。

最澄師は支那天台の開祖天台山智者大師より七世の祖師に當る道邃和尚及佛圓寺の行滿座主に從て天台の宗義を學ひ、又順曉、阿闍梨より密教を受け、又簡然禪師より禪法を傳へられたは、師の天台は支那の天台に比して一層豊富なるものとされり。蓋し密教は速疾頓覺の要法を備へ、鎮護國家の秘訣を有す、禪宗は是心是佛と談して迂回手段を斥く、二の宗何れも台家の宗義及實際を益するものあるに由るなり。日本天台の包括其れ此の如し、後世叡山より多くの新宗教家を出したるもの洵に所以あり。

法相、三論等の宗派も一時は昌なりしと雖、日本歴史上の廣大なる觀を呈するは當宗と眞言宗なり。

現時本宗には單稱天台宗(叡山)、寺門派(三井の圓城寺)及眞盛派(坂本の西教寺)の三派あり。寺門派は智證大師(圓珍)を、眞盛派は慈攝大師(眞盛)を各々其派祖と爲す。

### 二 眞言宗

王朝八宗の其創始當時より今日に至るまでの長年月に於て、能く其宗體を維持し來れるものは、唯眞言と前述の天台あるのみ、現時法相、華嚴の兩宗あれども、一旦中絶の不幸ありて近年終に再興せられたるものなり。眞言の開祖は諸國を巡回して博く衆民を問ひたれば、今も國中到る處寺院ありて、古宗中近代諸派に對抗し得るものは獨り此宗を推さざるを得ず。



遊化し、利濟を務め、義井を穿ち、船を浮へ、橋を架して往來に便ならしむ、山城宇治橋は師の架する所なり、後元興寺に禪室を營み、安禪を事とす、文武天皇の二年冬、勅して大僧都に任ず、本邦此任を受ける之を始とす、四年三月某日、病なくして入寂す、壽七十二、天皇聞て嗟悼し給ひ、勅使を下して臨弔せしむ、法師弟子に命じて火葬を行はしむ、是を本邦火葬の嚆矢と爲す

良辨 (華嚴)

良辨僧正 姓は百濟氏、近江滋賀の人なり、甫めて五歳義淵僧正に就て學ぶ、一を聞て十を知る、稍長して淵誨るに法相宗を以てす、又慈訓法師に從て、華嚴の奥旨を受く、訓は審祥と共に親く賢首大師に稟く、故に僧正は大師の嫡孫たり、聖武天皇の東大寺を建立し給ふは、僧正の勸化に因るなり、寶字四年僧正と爲る、寶龜四年閏十一月十六日示寂す、僧正華嚴の正宗なり

嚴、法相を兼學すと雖、弘むる所は則ち華嚴の正宗なり

鑑眞 (律)

鑑眞律師は唐の廣陵揚州江陽縣の人、俗姓淳字氏、齊の大夫の後なり、唐中京嗣聖五年隨す、年甫めて十四、同州大雲寺智滿に就て出家す、神龍元年普薩戒を道岸律師に受く、二十二歳弘景律師に實際寺に從て、具足戒を受け、又天台の要旨を稟承す、壯歲に及びて、淮海を旋り、戒律を布く、揚州大明寺に居る、教化益熾なり、門下祥彦、法進等の俊秀三十五人あり、天寶五年、本邦の榮敷、普照二人あり、寺に届りて吾國に來化せむことを乞ふ、律師欣然として諾す、乃ち孝謙天皇天平勝寶六年來朝す、時に六十六歳、帝之を嘉みし、詔して東大寺に館せしむ、律師乃ち佛舍利、經論、佛像等を以て、上表進獻す、帝詔して曰く、自今戒を授け、律を傳ふるの任、一に以て之を委す

眞言宗は弘法大師(空海)延暦の末に入唐し、青龍寺の慧果阿闍梨より密教を傳へ、平城の朝に於て組織したる宗旨なり。宗の名は經典に『眞言陀羅尼宗』とあるを下略したるもの、是れ此宗獨り如來の眞實語を以て説かれたる説法を有すとのことなり、また密教と稱す、密は秘密と熟し顯露に對す、蓋し眞言の教理は甚深微妙にして迷を帶べる輩の所見にあらざるを言ふ。本宗の經典は金剛頂及大日の兩部大經、龍猛の菩提心論等なり。他の佛教諸派の經典は皆釋尊の説法に係れども、此兩部の大經は法身大日如來の説と稱し、釋迦佛の所説にあらざる。謂ゆる大乘非佛說問題の如きは、此宗の始より痛痒を感ぜざる所なり。

宗の要義は即身成佛を説くに在り。菩提心論には『若人求佛慧、通達菩提心、父母所生身、速證大覺位』とあり。蓋し小乘教には我等の此身(勿論肉體と心識とを含めて)を觀して、是れ過去の罪惡の結果、又未來の苦痛を惹起す感業の所依にして厭ふ可く捨つ可きものなり、是を以て壽命の盡くる時を待ちて、火性三昧に入り灰身滅智、餘依なきを期せり、此身智永滅の處は、彼等の涅槃なり、彼等の極果なり。又大乘諸派に於ては、此一身に於て肉體と心識とを區別し、肉體を以ては無明緣起の妄法と爲せども、心識は以て佛果に到るへ

しと立つ、故に大乘諸派の佛果は、妄法たる肉體を遮遣し畢る處に唯一心の空理を顯はすことなり、是れ輪虛無物の空理なり。然るに當宗にては、肉體と心識とを區別せず、直ちに父母所生の此全身を提けて成佛を談す。其教に據れば、我等の此身と如來の一身とは共に同一の六大より成り、其肉體は理徳にして心識は是れ智徳なり、智は理に依て起り、理は智に依て明なり、若し人菩提心を發し、三密加持の行を修して、理智冥合の域に達する時は即ち是れ佛陀なりと。空海師曰ふ『佛法非遙、心中即近、眞如非外、捨身何求』。

眞言教の教理及其實行が印度、支那にありたることは、素より論ずるまでも勿し、然れども其一宗として他派と對峙するに至れるは、實に本邦より始まる。乃ち空海師廣く自他の經論を引證して辨顯密二教論を造り、又大日經及菩提心論と列祖相承の口訣とによりて十住心論、寶鑰の廣略二書を著はして、以て眞言教の位置を明にし、其他即身成佛義、聲字實相義等の著書を以て、正に家風を宣揚せり。是に於て眞言教の教理、實際は美麗なる宗衣を纏うて世に顯はる。現時眞言宗は單稱眞言宗(高野山、仁和寺、大覺寺、醍醐寺、勸修寺、隨心院、泉涌寺)及新義派(京都の智積院及大和の長谷寺)の二派あり。然れども宗務は一管長の統率する所なり。新義派は興教大



乃ち傳燈大法師位を授く、茲年四月戒壇を東大寺大佛殿前に建て、上皇始めて菩薩大戒を受く、相尋いて皇帝、太后及公卿同しく戒法を受くる者四百四十四人、是れ本期登壇授戒の始なり、五月一日戒壇院を建立し、又北に唐禪院を創し、熾に四衆を啓導す、天平勝寶八年大僧都に任ず、天平寶字元年唐招提寺を建つ、二年大僧正に任ず、大和上號を授く、七年五月六日奄然として示寂す、享年七十又六

### 最澄 (天台)

傳教大師諱は最澄、姓は三津氏、近江國滋賀郡の人、父を百杖と稱す、其先東漢獻帝の裔なり、神護景雲元年八月誕生す、幼にして學を受く、聰明絶倫、最も佛を尊む、十八にして得度し、二十にして具足戒を受く、度生の心切に、興教の念深く、雲霧を開き、荆棘を交り、草庵を巖山に結び、修練苦行殆ど飢寒を忘る、嘗て

師(覺鑒)を派祖とす。

### 三 融通念佛宗

融通念佛宗は自他融通の念佛を勸むる宗旨なり。鳥羽の朝聖應大師(良忍)彌陀の直授を得て創する所、他の諸宗の直ちに經典によりて立つものと同しからず。然れども其彌陀直授の宗義を助成する爲めに、正しくは華嚴、法華の二經に依據して、其自他融通の意義を發揚し、傍ら淨土三部經(無量壽經、觀無量壽經及阿彌陀經)を援引して、其念佛往生の旨趣を闡明す。宗義の大要、自他融通口稱の念佛を正因とし、往生成佛の妙果を證得するに在り。此趣旨は彌陀直授の偈文に明なり、即ち文に「十界一念、融通念佛、億百萬遍、功德圓滿」とあり、其意一人の稱名を以て衆人の功と爲し、衆人の念佛を以て一人の徳と爲し、念佛の一行を以て餘の萬行に通し、萬行を以て念佛の一行に攝するが故に、功德も廣大にして必然往生を期し得へし、是れ即ち我等現前の一念の心に十界の諸法を具して、融通無礙なるが故に自他互に主となり伴となりて、無邊の功德を成すなり、此を性具圓融の他力と名く。

良忍師既に感得の文を領解して、融通念佛會を組織し、天治元年を

六大願を發す、其言鑿々皆師訓となす可し、時に起信論、華嚴經等の章疏を闡するに、皆天台を以て指南とす、是に於て台教の書籍を渴望し、適て南都に至て、昔日鑑真律師將來せる三大部等を得、晝夜に繙閲し、以て天台釋義の精妙に服し、専ら此宗の弘通に決心し、遂に延暦七年叡山に根本中堂を建立し、十三年供養會を修す、桓武天皇行幸あり、百官扈從す、實に一時の盛舉たり、天皇の御願寺たるに由り、後に勅額を賜ひ、紀年に配して延暦寺と云、十六年内供奉十禪師に補し、近江國の正税を分ち、寺費に賜はる、貴臣名族屢、高尾山寺に請して講説を聞く、帝深く歸崇する所あり、二十一年勅して入唐航遊、以て台教の蘊奥を搜り、祖承を明確ならしむ、二十三年航して天台山國清寺に至り、道邃和尚に値ひ、一宗の玄旨及菩薩戒を受け、又佛隴寺の行滿座主に法要經書を寫く、又越府の龍興寺に赴き、順曉阿闍梨(惟象)に真言三部の

以て管籥を攜へて京師に出て、日課念佛を勸めけるに鳥羽上皇を始め官人、庶民の會に加入するもの無數なりき。管籥は入會者を録するの用に充つ、會員を名帳結衆と云ふ。本山は攝津大念佛寺此なり、現住職(秦教忍)は開祖より五十五世に當り、其間法統絶えず、又古來嘗て分派の事あらず。此宗明治五年九月十八日の布告により他の法相、華嚴等の諸宗派と俱に、各自望む所の宗旨の總本山の統轄を受くへき旨達せられたれども、七年二月に至りて特に本宗に限り従前の通り獨立を許さる。

### 四 淨土宗

淨土宗は略名、具さには往生淨土宗といふ、念佛行に依りて往生淨土を期するか故なり。高倉の朝圓光大師(源空)困難なる自力の修行に耐へざる末代下劣の凡夫に向て、出離の要路を示さむか爲めに、遠く善導の流を汲みて、他力易行の教を設く、是れ即ち淨土宗なり。其宗義男女貴賤を簡はず、自己の執情を捨て、阿彌陀佛の本願を信し、其名號を稱へて淨土往生の妙果を證するに在り。善導流の淨土教は唐朝に興る、終南の善導大師曇鸞道綽二師の教風を繼承し、觀經四帖の疏等を造りて、淨土教を構成せり。本宗の重なる經典は



大法、圖樣、道具等を授かり、又唐興縣に於て儵然禪師に從て北宗一派の禪法を嗣ぐ、二十四年六月歸朝し、所傳の經書二百三十部、道具、圖樣等之を朝廷に奉獻す、天皇感感淺からず、圖書寮に命し、其經書七本を寫し、七大寺に賜ひ、之を研究せしむ、又勅して曰く、眞言教は本邦未傳の教たり、最澄闍梨幸に之を傳ふ、誠に國師たり、宜しく流傳せしむ可しと、乃ち高尾山寺に道場を設け、道證、勤操等の碩德其他數人に灌頂を授く、尋て官中に於て五佛灌頂を行はしむ、又勅して名掛工二十四人に曼荼羅佛像を寫さしむ、刺繡の幢幡五十餘旒を造らしむ、二十五年正月、諸宗法脈の斷絶を豫防するため、上表して年分度者十二人の制を乞ふ、便ち華嚴宗二人、天台宗二人、律宗二人、三論に成實を加へて三人、法相に俱舍を加へて三人なり、天皇速かに裁可し給ふ、其勅旨の略に曰く、攘災殖福、佛教最勝、誘善利生莫如斯道と、

淨土三部經特に觀無量壽經、世親の往生論、善導の觀經の疏等なり。  
方今當宗には單稱淨土宗(京都知恩院、東京増上寺)及西山派(京都光明寺、禪林寺等)の二派あり。初め開祖の高弟四人各々一派を立つ、曰く鎮西、曰く西山、曰く長樂、曰く九品、長樂九品の兩派は亡滅既に久し、今の單に淨土宗と稱するものは是れ鎮西派なり、辨長を派祖とす、西山派は證空を派祖とす。

### 五 臨濟宗、曹洞宗及黃蘗宗

此三宗は皆禪宗の分派なり、禪宗の名は禪那を宗とするに由る、禪那此に靜慮と譯す、靜坐凝念心源を窮明するの謂なり、又佛心宗の名あり、是れ此宗は言語章句の教に藉らず、直ちに佛の心印を傳ふるか故なり。宗の意不立文字教外別傳と稱し、直指人心見性成佛を目的とすれば、餘宗の名言句義を趁ふものに同しからず、是を以て六祖壇經には「法則以心傳心、皆令自悟自解、自悟自解、惟傳本體、師々密付本心」とあり、又「諸佛妙理非關文字」ともあり。従うて本宗には定まれる經典あることなし、唯坐禪工夫を指導し扶育する列祖の文書あるのみ。本宗は自悟自解を倚ふよりして、奔放

諸宗の僧亦上表贊賀せり、桓武崩後平城、嵯峨兩帝歸向益々、弘仁五年法門を宮中に講せしめ、又先帝御願書寫の經書、此に至て裝潢整理し、帝親ら摩訶止觀の表題を書し給ふ、六年南都に於て法門を講し畢て、宿願に依り東國を巡化し、豫期する所の六塔婆の中、二基を上野下野兩州に建て、法華經二千部一萬六千卷を分て、千部八千卷之を納む、歸西の際美濃國に施主を得、亦千卷を造り、建塔奉納す、是れ叡山の東塔なり、十三年豫め死期を知り、諸般の制式を立て、慰懃の遺囑をなし、六月四日叡山中道院に於て逝す、壽五十有六、冬十一月天皇六韻の詩を賦し、之を弔ひ、當時の高官御製に和する者十有餘人、宸翰猶存して、今に天下に名あり、後貞觀八年七月十二日、傳教大師と謚す、本邦大師號此に始る、大師在世の著書法華、金光明、仁王、無量壽各經の註釋、守護國界章、內證佛法相承血脈譜等數十部凡そ百六十餘卷、

なる宗徒の邪路横道に陥るを豫防するの意に依り、道統法脈を貴重すること餘宗の聖經を貴重するに過ぐるものあり。  
梁武の時達磨大師(菩提達磨)支那に來りて、此法を慧可に傳ふ。可より四傳して弘忍に及ぶ、忍の門に慧能、神秀の二高弟あり、能(第六祖)獨り師の付屬を得て嶺南に行き、曹溪の寶林寺に在りて之を弘む、是を南宗と曰ふ、秀は北地の荆南の玉泉寺に住して之を弘む、是を北宗と曰ふ。北宗は後世分派することなかりしか、南宗は後臨濟、偽仰、曹洞、雲門、法眼の五派に分れ、宋朝に至りて臨濟より又楊岐、黃龍の二派を出せり。我臨濟宗は後鳥羽の朝千光國師(榮西)入宋して、天台山の虛庵徹禪師より傳ふる所、徹禪師は派祖臨濟義玄禪師より十六世の法孫にして、義玄禪師は第六祖より六世の法孫に當る。  
又我曹洞宗は後堀河の朝承陽大師(道元)入宋して、天童山の如淨禪師より傳ふる所なり。此曹洞派は第六祖より六世の法孫に當る洞山真价禪師之を興す、師第六祖の住せる曹溪山の曹字と自身所住の洞山の洞字とを取りて派名を立つ。我曹洞の開祖は正法眼藏、普勸坐禪儀等の書を著はして禪法を唱道す、其後二代を経て圓明國師(紹瑾)あり、能登に總持寺を開きて宗門を興隆す、其著に傳光錄、坐禪



徒弟數百人、其中俊秀二十餘人ありと云  
空海 (眞言)

弘法大師諱は空海、讃岐國多度郡の人、父は佐伯直田公、道臣命の末裔なり、母は阿刀氏、寶龜五年六月十五日を以て誕生す、十八歳京師に遊學し、俗典の膚淺なるを厭ひ、三教指歸を作て、出家の志念を旌し、二十歳石淵の勤操僧都に從て剃染す、二十二歳東大寺に受具し、大佛の寶前に誓て曰く、三乘、五乘、十二部經心所に疑有て決せず、唯願くは我に不二の法門を示し給へと、偶夢に、和州高市郡久米の道場に大毘盧遮那經あるの靈告に逢ひ、乃ち往て之を感得し、披誦するに深義了解し難き所多し、是に於て入唐求法の志念を起し、之を朝廷に願ひしに、幸に留學の恩命を得、延暦二十三年、大師年三十一、海に航して唐に入り、京城青龍寺慧果和尚に逢ふ、爾時和尚告て曰く、我汝を待つこと久し、

吾生期將に闕へなむと汝精勤して早く大法を受けよと、是に於て眞言密教兩部の秘奧を相承し、大同元年を以て歸朝す、新譯等の經百四十二部二百四十七卷、梵字眞言讚等四十二部四十四卷、梵疏章等三十二部百七十卷を請來せり、翌年京に入り、復命の後弘宣流布の恩命を得て、大に之を弘む、弘仁七年高野山を開き、修禪の地に充て、十四年朝廷より鎮護國家の道場として、東寺を賜ひ、併て教王護國寺の號を賜ふ、乃ち本宗根本道場と爲す、天長元年少僧都に任ず、二年勅して高尾山神願寺を改めて、神護國祚眞言寺と名け、大師に賜ふ、承和元年上表して、宮中眞言院に於て、後七日御修法を行じ、玉體安穩と、國家豐饒の祈禱を爲し、遂に永代恒例の朝許を得たり、大師一世の行蹟は、寸紙短毫の盡す所に非ずと雖も、彼の清涼殿上の宗論に於て、五部の秘觀、三密の妙行に住し、現に即身成佛の奇瑞を顯はし、又神泉苑上請兩

用心配等あり。  
黄蘗宗の起りは後光明の朝明の黄蘗山の隱元禪師來朝せしに依り、妙心寺の龍溪等弟子の禮を執り、徳川幕府に請うて、山城宇治に萬福寺を建立し以て禪法を布けるに在り。支那の黄蘗山希運禪師を宗祖とせしを以て黄蘗宗と稱す、希運禪師は第六祖より五世の法孫に當れり。  
以上の三宗は、初代の明治政府之を合合して一の禪宗と定められたれども、明治七年に至りて先づ臨濟、曹洞の二者に對し、宗名復舊別立を許し、而して黄蘗のみは此を臨濟宗に合附せり、次いで九年に至りて又黄蘗の宗名復舊別立を許す。現時曹洞、黄蘗の二宗には派別なきも、臨濟宗は流派頗る多く建仁寺派(當初の臨濟即ち榮西の派)、建長寺派(派祖道隆)、東福寺派(派祖辨圓)、南禪寺派(派祖佛心)、圓覺寺派(派祖祖元)、天龍寺派(派祖疎石)、妙心寺派(派祖慧玄)、大徳寺派(派祖妙超)、永源寺派(派祖元光)、相國寺派(派祖妙葩)の十派あり。建仁、東福、南禪、天龍、妙心、大徳、相國の七寺は京都に建長、圓覺の兩寺は鎌倉に永源寺は江州愛知郡にあり。

### 六 眞宗

本宗は一向宗と稱せしか、明治五年三月十四日の正院達に依りて今の名に改む。眞宗具さには淨土眞宗と云ふ、淨土教中方便義を捨てて眞實理を唱道するの謂なり。本宗は唯彌陀の本願を信受するを以て、往生成佛の眞因とし、本願の念佛の外の萬善萬行は往生成佛の上には價値なしと立つ。開祖見眞大師(親鸞)は「タ、念佛シテ、彌陀ニタスケラレマイラスヘシト、ヨキヒトノオホセヲカウフリテ、信スル外ニ別ノ子細ナキナリ」と示され、慧燈大師(蓮如)は「維行チヌテ、一心ニ彌陀ニ歸命セヨ」と訓へられたり。而して彌陀の本願とは無量壽經の第十八願成就の文を指す、文に「諸有衆生、聞其名號、信心歡喜、乃至一念、至心廻向、願生彼國、即得往生、住不退轉」と曰へり。阿彌陀佛未だ成佛したまはざりし時、無上殊勝の大願を發し、永劫に之を修行したまひ、遂に其願成就して阿彌陀佛となり、普く衆機を攝受したまふか故に、我等速に生死の輪廻を解脱して、涅槃の妙果を證得せむと欲せば、此大願に歸入するに如くはなし、故に凡聖智愚を論せず、疑ひなく彌陀の願力に歸命する一念のとき、次生成佛すへき身と定まる、此上には報恩謝徳の爲めに、日夜禮拜稱名等の行を修するのみなり。斯の如くして彌陀の慈光に浴し、未來の成佛を期するを眞諦門となし、此外に俗諦門を立て



の法蓮に法力を現はし、甘露の雨を降して、萬民を蘇息せしむる等異蹟枚擧に遑あらず、宜なる哉平城、嵯峨、淳和、仁明、四帝及嵯峨皇太后宮、淳和皇后宮は受灌し給ひ、高岳即ち眞如親王及如意尼等弟子となり給ふに至れること、若し夫れ大師か世間文明の基本を製し、國利民福を永世に奨励せる偉功に至ては、涅槃經無常の四句の偈意を以て、之を悉曇五十字門に考へ、伊呂波四十七文字を作り、子弟習字の初門たらしめ、其他或は山を開き、路を拓く等殖産興業に與りて力あるは數ふるに遑あらず、遂に承和二年三月二十一日、高野山に於て入定す、實に六十二歳なり、入定後八十餘年を経て、醍醐天皇夢感に依て、槍皮色の法衣を定窟に贈り、弘法大師の謚號を賜ふ(延喜二十一年)、大師生前著はす所、二教論、寶論、十住心論、即身義等百四十餘部二百二十餘卷あり、付法の弟子に眞濟、眞雅、實慧、道雄等の十師あり

て、世間の通義に順して人倫の本分を實踐すへきを教ゆ、依て二諦相依の宗義と稱せり。  
 本宗は後醍醐の朝に興る。開祖は其淨土教の師源空上人の開きたる淨土宗を擲きて、外に一宗を建立せるにはあらず、師の勸めたまひる念佛往生の本意は、定散の諸行を捨て、彌陀一佛を念し、稱名の一行を修する専修專念の宗義なることを顯はさむか爲めに、此淨土眞宗を興すと云ふ。  
 本宗の經典は、淨土三部經特に無量壽經、龍樹の十住毘婆沙論易行品、世親の往生論其他曇鸞、道綽、善導、源信(慧心僧都)及源空の和漢淨土門諸師の釋なり。  
 本宗には流派頗る多く、現時公稱するもの十派あり。本願寺派(西本願寺、此寺は開祖の没後十一年に興り、天正十九年今の地に移る)、大谷派(東本願寺、慶長七年創建)、高田派(伊勢の専修寺、是れ開祖創立の下野高田専修阿彌陀寺を移せるもの)、佛光寺派(開祖創立の山科眞正寺を移せるもの)、木邊派(近州木邊村錦織寺、開祖の創立なり)、眞正寺派(文明十三年の創立、佛光寺の舊名を取りたるもの)、出雲路派(越前清水頭村靈攝寺、是れ開祖京都出雲路に創立せるを襲く)、山元派(越前横越村證誠寺、是れ開祖越前山元村に留錫せら

### 良忍 (融通念佛)

聖應大師諱は良忍、尾張國知多郡の人なり、俗姓は藤原秦氏、父を兵曹道武と稱す、母は熱田大宮司の女にして、延久四年壬子の元旦富田の莊に生る、幼にして聰明絶倫、歳十二にして叡山に登り、眞賀に事へて齋染す、賀之に經典を授くるに、一を聞て十を知る、夙夜盤雪、鑽仰功を積み、天台の教觀に通ず、十五歳園城寺の禪仁に從て、梵網の禁戒を受け、二十一歳仁和寺の永意に就て、金胎兩部灌頂を受け、顯密兩宗の深致に達す、幾ならずして、叡山の講主に推尊せられ、三千の學侶敢て之に抗する者なし、然るに日夜の講授唯學解に急にして、自他出離の要道を履行するに遑なきを憂ひ、遂に隱遁の志を起して、二十三歳講主の職を辭し、山城國愛宕郡の大原に幽棲を占め、來迎、淨蓮華の二院を創建し、専ら身心を禪定に委ね、更に心を華嚴、法華

れし舊跡なり、文明七年今の地に移る)、誠照寺派(寺越前鯖江に在り、是れ開祖秦景之の別舎に在りて法を授けし舊跡)、三門徒派(越前福井專照寺)是なり。眞正寺派は明治九年出雲路、山元、誠照寺及三門徒の各派は同十一年各々別派獨立の許可を得たり。

### 七日蓮宗

本宗は龜山の朝日蓮上人の開く所なり、開祖の名を取りて宗に命じ日蓮宗と稱す、一名法華宗と云ふ、法華經を弘むるの宗旨なるか故なり。此宗の經典は、謂ゆる三部妙典(妙法蓮華經、無量壽經及觀音經)なれども法華經を以て本とす。本宗は觀念觀法の高尚なる修行に耐へざる下根下機の人の爲めに、出離の要道を示し、唯信心を以て經題(南無妙法蓮華經)のこと、是れ本宗正依の經典の題號なり、法華經に歸依するの義なり)を唱ひ、成佛を期すへきを教ゆ。開祖唱題の功徳を述べて曰く『一切衆生ノ心中ノ佛性ヲ唯一音ニ喚ビ顯シ奉ル功德無量無邊ナリ、我カ己心ノ佛性南無妙法蓮華經トヨヒヨハレテ顯ハレタマフ處ヲ佛トハ云ナリ』と。又何か故に天台宗(當宗と同じく法華經を弘む)の一念三千の觀門を勸めずして唯題目を唱へしむる耶との疑問に對して、開祖は『日本ノ二字ニ六十六國ノ人



の二經に潜め、想を西方彌陀の淨土に運ひて、常に彌陀經を讀誦す、其音聲清雅にして、自ら律呂に合し、頗る聲明梵唄に妙を極む、故に世推して大師を日本聲明業の中興とす、大師一切經を大原に安置し、如來藏と號し、坐禪の餘暇之を繕き、智眼を朗かにす、斯の如く二十餘年間、常坐不臥の精進を累ね、正助兼行の功徳を積みしかば、其徳遂に顯はれ、感應道交して、永久五年五月十五日、三昧中に親く阿彌陀佛に面して融通念佛の示誨を受く、一人一切人の語及十界一心の偈是なり、大師既に佛の示誨を蒙り、多年の祈願始めて満足し、衆生濟度の要法之に過ぎずと信受して、歡喜身心に滿つ、此時彌陀如來親授の曼荼羅並に幢幡あり、之を天得の如來と稱して、今猶大源山の寶庫に存せり、大師佛の示誨に由て、融通念佛の妙旨を領解して、乃ち諸法實相無能念等數行の釋を作る、而して機縁未だ熟せざるを察して、猶草庵に閑居すと雖も、德音遐邇

畜草木ヲ攝盡シテ一モ遺サス、月支ノ兩字ニ豈七十ク國ナカラシヤ、妙樂云略シテ經題ヲ舉クルニ玄ニ一部ヲ收ム、又云略シテ界如ヲ舉クルニ具サニ三千ヲ攝ス、文殊師利菩薩、阿難尊者等三會八年ノ間ノ佛語ヲ總括シテ妙法蓮華經ト題シ次下領解シテ云如是我聞等云云の答あり。又『釋尊ノ因行果徳ノ二法ハ妙法蓮華經ノ五字ニ具足ス、我等此五字ヲ受持スレハ自然ニ彼因果ノ功徳ヲ讓リ與ヘクマシ』ともあり。此等の貴うときいはれを知らざる人も、唯南無妙法蓮華經と唱ふるに、解義の功徳を具することは、恰も小兒の乳を哺むに、其味を知らざれども、自然に身を養ふか如しと。此の如き出離の捷徑を弘通せむには、先づ國家の安寧を企圖せざるべからずとして、開祖は則ち立正安國論の著あり、中に曰ふ『所詮天下泰平、國土安穩、君臣所樂、士民所思也、夫國依法而昌、法依人而貴、國亡人滅、佛誰可崇、法誰可信哉、先祈ニ國家、須立ニ佛法』

本宗は現時單稱日蓮宗（甲州身延山、明治九年以前は一致派と稱せり）、妙滿寺派（京都妙滿寺、派祖は日什）、興門派（駿河大石寺、派祖は日興）、八品派（攝津本興寺等、派祖は日隆）、本成寺派（寺越後南蒲原郡に在り、派祖は日印）、本隆寺派（山城本隆寺、派祖は日眞）、

に遍くして、貴賤男女陸續道を求むる者稱計すへからず、一日鞍馬の毘沙門天王、青衣の僧と化し、大師の念佛會に加入し、且つ世の衆生の爲めに、流化勸進すべきことを請ふ、大師乃ち時機の純熟するを知り、天治元年六月九日管籥を持して、京都に遊化し、鳥羽上皇を始め、公卿百官融通念佛會に入る者數を知らず、又鞍馬の毘沙門天は、大師に代はりて、三界諸天、六道冥官、日本國內八百萬神を勸化して、各々日課百遍を受け、融通念佛結衆に入らしめたり、其神名帳今猶京都都禪林寺に藏せり、鳥羽上皇は、多年龍顏を照し給ひし、尺有二寸の鏡を鑄て、扣鐘となし、勸進弘通の聖節に施し給へり、今に宗門第一の重寶として傳ふる所なり、大師念佛勸進の爲め、諸國を巡遊して、遂に錫を攝津國住吉郡平野村修樂寺に掛て安居せしに、遠近の道俗來集して、化を受ける者數を知らず、假りに今の馬場町大念佛寺の地を融通念佛の道場と

不受不施派の七派あり。不受不施派は本山備前妙覺寺の下に十四箇所の教會あり、教會の下に講社ありて、餘の佛教諸派に見ざる特殊の組織なり、此派は文祿四年日興の創始に係り、嘗て屢々政府の禁止に遇ひしか、明治九年四月初めて公許を得たり。

### 八 時宗

本宗は後字多の朔一遍上人（智眞）熊野權現の神勅に據りて此を開く。上人夙に衆生濟度の方便に就きて、先徳の採る所に満足せず、種種苦心の末遂に建治元年十二月熊野の神勅を感得するに至り、翌年三月始めて之を行ひ、普く海内を遊行し、念佛を勸めて衆生を化益す、故に遊行上人の稱あり。

此宗は凡夫の自力我執を捨て、彌陀清淨の本願に歸命し、名號を唱ふるを以て、淨土往生の正因とするなり。固より易行の法なれば、機の勝劣を簡はず、行の多少を論せず、念佛すれば決定往生疑ひなしと立つ。然れども我能く領解し、我能く念佛して往生を得むと思ふは猶未だ自力我執なき能はず、故に往生を得ず。世人以爲らく自力他力を分別して勝劣を知り、他方に依りて往生を得へしと。是れ亦不可なり、自力他力を分つは初門の事なり、自他の位を捨て



定めたり、即ち本宗の總本山、大源山、諸佛護念院、大念佛寺是なり、大師彌陀の示誨を蒙りし以後、身を融通念佛の弘通に任じ、諸國を巡化して寧日なかりしか、遂に長承元年二月一日、春秋六十一歳にして、大原の來迎院に於て、入滅せり、滅後六百四十餘年に至て、後桃園天皇聖應大師の謚號を賜ふ(安永二年)

### 源空 (淨土)

圓光大師名は源空、法然房と號す、父は美作國久米押領使漆間時國、母は秦氏なり、長承二年四月七日久米南條稻岡莊に生る、甫めて九歳にして、同國菩提寺觀覺に就て修學し、十五歳比叡山に登り、功德院皇圓に從て出家す、仕ふることに三載にして、天台の教觀頗る其奥旨を究め、十八歳の時黒谷の叡空に從ひて、諸宗の章疏を研究し、且つ一乘圓頓の戒を傳ふ、保元元年出て、遍く諸宗の碩徳を扣く、修練此の如く久しく、鑽仰至らざるなし

てた、一念佛するを他力といふなり。本宗の經典は淨土三部經特に阿彌陀經、往生論及和漢淨土門諸師の釋其他念佛を讚勸せる諸經論等なりとす。此宗の總本山は相州藤澤の清淨光寺なり、是れ開祖の弟子香海の建る所なり。

### 九 法相宗

支那より法相宗を傳ふるに白雉四年道昭の傳、齊明帝四年智通等の傳、大寶三年智鳳等の傳及靈龜二年玄防の傳の四傳あれども、初後の兩傳を以て有力なりとす。道昭法師は支那法相の開祖玄奘三藏より受法し、三藏の高足にして法相の大家たる慈恩大師(窺基)と同學なりといふ。當時唯識論(頌は世親菩薩、釋は護法等の十大論師)翻譯以前なれば、法師は八識、三性、三無性の道理を傳へて、元興寺に在りて之を弘む、此を南寺の傳と曰ふ。玄防僧正は慈恩の孫弟楞嚴大師(智周)に從て受學し、本願、本疏、三箇之鈔等の當宗の典籍を齎して、天平七年歸朝し此を興福寺に弘む、北寺の傳是なり。斯の如く南北二傳あれども、而も後世盛なるは北寺の傳なり。第二傳以後の法相の傳法者は俱舍宗の典籍をも傳へて、支那に於て

と雖も、山離の捷路未だ得る所あらず、遂に黒谷の報恩藏に入て、藏經を披閱すること五回、特に善導大師の觀無量壽經疏を熟讀すること三回に及むて、夫の心專念彌陀名號の釋文に至り、大に佛祖の本意を領得する所あり、始めて捨聖歸淨の心を決し、乃ち叡山を辭して、洛の西山廣谷に移り、尋て東山吉水に棲居し、承安五年四十三歳にして、正しく淨土一門を開創し、自行化他偏へに彌陀念佛の一行を以てす、是歳高倉天皇延て内殿に請じ、一乘圓戒を受け給ふ、文治二年叡山の座主顯眞、高野の明遍、笠置の貞慶等諸宗の碩學大原に會して、山離の要道を質問し、大に其高説を稱ふ、四年後白河法皇諸宗の長老を集め、法會を開き給ふに、推して上座とせらる、建久二年法皇の聖請に應じて、復一乘圓戒を授く、三年法皇の大辟に當り、召して臨終の善知識となし給ふ、九年關白兼實の請に依て、選擇集を著はす、淨土一宗の要旨、

の如く法相に附して此を弘めたり。法相宗の名は解深密經の品號(篇の名)を取れるもの、此宗五位百法を説き、又遍計、依他、圓成の三性を示して、諸法の體性相狀を釋明するか故なり。其重なる經典は解深密經、瑜伽論及唯識論等なり。宗義の要點は萬法唯識と説くに在り、差別の事法は識の所變にして、平等の理體は識の實性なり、事理皆識を離れざるが故に萬法唯識と立る主心論なり。

法相宗は藤原氏の香華院として、又藤氏の祖神春日社の別當として南都に雄視し、遠く京師の天台と對峙せしか、近古諸派勃興するに迫ひて、漸次衰微し(勿論佛學としては常に各宗の間に修められしも)明治時代に入りては、五年九月十八日の布告に依り眞言宗の所轄となり、十五年六月獨立の許可を得たり。龍田の法隆寺奈其の興福寺、藥師寺を以て一宗の總本山と爲し、末寺四十二箇寺あり。

### 十 華嚴宗

華嚴宗は華嚴經に依るの宗旨なり。此宗は天台宗等の如く源を支那に發す、我邦にては天平八年唐の道瑠律師(支那華嚴寺普寂和尙の高足)華嚴の典籍を傳來し、同十二寺東大寺の良辨僧正大安寺



渾て此中に攝盡せり、元久元年土御門天皇勅して、後白河法皇十三年忌の導師となし、且つ淨土の三部經を淨寫して、追修に供せらる、其化益日月に盛に、其徳光朝野に輝きしを以て、謗議却て諸宗の間に起り、同年十月念佛停止の事を議する者あるに至れり、是に於て七條の制戒を製して、内は以て門徒の弊を誅め、外は以て讒者の惑を解く、事暫く熾みて平穩に歸せしに、後再び發して、事に坐せられ、承元元年土佐國に左遷せらる、門人の死刑流罪に處せらる者亦數人あり、幾もなく召還せられて、攝州勝尾寺に住し、依建元年始めて洛に歸る、後鳥羽上皇請して、宮中に受戒し給ふ、翌年二月十五日、病を以て、東山大谷禪房に寂す、壽八十、元祿十年春東山天皇圓光大師の諡號を賜ふ

榮西 (臨濟)

榮西禪師號は明庵、備中吉備津の人、俗

姓賀陽氏、永治元年四月二十日生る、八歳にして俱舍、梁沙の二論を讀む、鄉黨其穎敏を稱す、十一歳にして郡の安養寺に投し、十四歳にして落髮し、叡山の戒壇に登り進具し、顯密二教を習て、其蘊奧を得たり、仁安三年宋國明州に入る、時に年二十八、當時二百年來絶へたる航海求道を爲す、宋の孝宗乾道四年なり、偶、月支に遊ぶの志望あれども、事に因て果さず、在宋僅に半年にして歸朝す、文治三年夏復宋國に入る、孝宗淳熙十四年なり、復月支に遊むことを請へども、容さず、天台山萬年寺に留る、時に虛庵是に住す、師參究怠らず、遂に教外別傳の旨に徹し、虛庵の衣法を承嗣す、止ること五年、三たひ藏經を閲し、其開山塔を修し、三門兩廡を造る、虛庵天童に移るに逮て、師亦從ふ、千佛閣改修の工事を監督す、衆之を美とし、功を堅石に勅す、孝宗勅して千光大法師の號を賜ふ、光宗紹熙二年秋歸朝す、時に我建久二年

の審祥法師(新羅の歸化人)を請じて、華嚴經を講せしより以來宗緒繼續せり。  
本宗の經典は華嚴經なり、此經具さには大方廣佛華嚴經と名く、此に又大不思議解脫經、雜華經、百千經、演說圓滿因緣修多羅等の異名あり。此經は稱性の本教と名けて、釋尊成道第二七日に當り普賢、文殊等の大人に對して、悟りの儘を説きたまひる教法なり、阿含以後の説法は遂機の末教と稱して、聽衆の量に隨て斟酌したまひる説なりとす。一宗の要義は因果縁起理實法界といふことなり。是れ本經の旨とする所なり。因縁起とは凡夫大悲の教法に依りて知見を開發し本有の佛性を顯得することなり。是れ得證の縁起なり、因より果に進む上轉門の縁起なり。本經の中に廣く菩薩の行位を説くか如き此なり。果縁起とは佛大悲の用を以て凡夫の爲めに濟度を講ずるの縁起なり。是れ化儀の縁起なり、果より因に向ふの下轉門の縁起なり、本經の中に佛果の切徳を説くか如き此なり。理實法界とは因果縁起の所依なるとる真如法性のことなり。此を本經の題號に配すれば大方廣の三字は理實法界なり、佛の一字は果縁起なり、華嚴の二字は因縁起なり。水には定まれる自性なきか故に方圓の器に隨うて形狀を異にすれども、而も水の體に離れて方圓の形なきか如

く、因果縁起は必ず定性なし、定性なきか故に即ち理實法界なり、又理實法界は必ず定性なし、定性なきか故に即ち因果の縁起を成す。是故に因果縁起と理實法界とはたゞ一の無礙自在の法門なりと立るなり。是れ眞言家に本有法界の因縁をいふに同じ。本有法界の因縁とは一切諸法は本有法爾にして而も亦隨縁するをいふ、大日經疏に曰く「因亦是法界、縁亦是法界、因縁所生法亦是法界」と、又曰く「既不壞因縁即入法界、亦不動法界即緣起、當知因縁生滅即是法界生滅、法界不生滅即是因縁不生滅」と。  
寧樂の古宗中法相に次いで旺なりしものは此宗なりき、然れども天台、眞言の兩宗興るに迫りて次第に衰微せり、眞宗、日蓮宗の起りし頃には、本宗に凝然大徳(仁治元年生元亨年寂)あり、師は著作の多きを以て名あり、一代の製作千二百餘卷に及ぶと云ふ、禪僧師鍊の元亨釋書已前佛教上の史傳を著はしたるものは、蓋し師を以て嚆矢となす、有名なる八宗綱要は師か二十九歳の作なり。  
本宗は明治五年九月十八日の布告により、淨土宗の所轄を受くることとなりしか、十九年六月に至り復舊獨立の許可を得たり。



なり、肥前に着し、平戸に禪刹を創し、始て禪規を行ふ、次て京師に入り、盛に佛心宗を唱道す、細素多く疑ふ、將に鎮流せられむとす、師與禪護國論を著はす、論者悉く風靡し、事既に解く、建久三年筑前に報恩寺を創し、六年聖福寺を建つ、建仁二年將軍頼家地を京師に觀て、禪刹を建立せしむ、是を東山建仁寺と云、王府の財を充て、興造の費を補す、又寺籍を官寺に登す、是より先、天皇詔して紫衣を賜ふ、建保元年僧正位に進む、尋て相州鎌倉に居る、幕府爲めに壽福寺を創建し、是に住せしむ、三年七月五日建仁寺に於て寂す、享年七十五

親鸞 (真宗)

見真大師諱は親鸞、一の名善信、姓藤原、鎌足十八世の孫なり、父は皇太后宮大進日野有範、母は源氏、永安三年四月一日生る、四歳父を喪ひ、八歳母を亡ぶ、伯父範綱の子養する所となり、仲父宗業に

十一 眞言律宗

本宗は西大寺派の律にして、南山の四分律を主として眞言を兼學するものなり。四條の朝眞正菩薩(諱は寂尊、大和の人、建仁元年生正應三年寂)南都西大寺に在りて創する所なり。初め南山の四分律は、孝謙の朝南山の孫弟鑑眞律師來朝して之を傳ひ、三戒壇(南都の戒壇院、筑紫の觀世音寺及下野の藥師寺)は勅創せられ、受戒の弟子は朝野に充ち、一時頗る隆盛なりしか、後次第に衰へ、中川の實範は鳥羽の朝に、笠置の貞慶(解脫上人)は順徳の朝に各起て之が復興を計る、尋て四條の朝嘉祿二年に至り、西大寺寂尊師は招提寺覺盛、不空院圓晴、西方院有嚴の三師と相約し、東大寺大佛殿に於て自誓得戒して、亦戒律を復興す。寂尊師は乃ち西大寺に住し、眞言を兼學教として律を弘む、是れ本宗の起原なり。明治五年九月十八日の布告により一時眞言宗の管轄に屬せしか、二十八年六月内務省告示第八十二號によりて復舊特立することゝなれり。開祖寂尊師は眞言宗の人、眞正菩薩の號は後伏見帝正安二年に追賜せらるる所なり。

我律宗は其後慶長年間に至り、高雄山明忍、西大寺友尊及中山寺慧

從ひ、儒典を學習す、天性岐嶷、早に出座の志あり、養和元年春、年甫めて九歳青蓮院慈圓の室に投し、得度して範宴と號し、山門の住侶となる、是冬登壇受戒、爾來衆匠に參謁し、天台の玄旨に練達し、兼て諸宗の義理に通ず、終に聖光院門主となる、既にして以爲く、諸宗の教義高尚なりと雖も、猶澆季の時機に適し難きの憾あり、如かす時機相應の要法を求めて、以て道俗相共に解脱の勝益を得むにはと、於是乎出離の要路を諸尊に懇求せるに、偶、靈夢を六角堂の觀音に得、便ち念佛の元祖源空に謁し、親く淨教の指示を受け、直ちに他力の玄旨を領し、師資の禮を執て、名を緯空と改む、實に建仁元年二十九歳の春なり、是より常に函丈に陪侍し、教誨に涵泳す、源空亦之を器とし、慈訓最も篤し、時に關白藤原兼實凡夫往生の範を示さむか爲め、源空門下の上足を得て、妻すに其女を以てむむとを請ふ、元祖之を許して、當る

雲の三師かの嘉祿四師の芳躅を景慕し、洛陽梅尾山に於て再び自誓受を行ひ、亦復律の興隆を計る。明忍師は檳尾山平等心院に於て、檳尾派を開き、其後高野山の快圓師あり、泉州大鳥山神鳳寺に於て大鳥派を興し、明忍師の弟子慈忍師は河内の野中寺を建立して律を弘む、此を律の三僧坊と稱す。然れども今日は一も看る可きものなし。



# 基督教諸派

## 總說

教祖——基督教の變遷。——諸派。——經典。——根本義。

基督教は耶穌基督を祖とす。耶穌基督は基督教紀元の第一年として通例指定せられたる年に先つこと四年、皇紀六五七年頃猶太(今の土領パレスタインの一部)の山村ベツレヘムの客舎に生まる。耶穌は名、基督は尊號是れ希伯來語「彌賽亞」の希臘譯にして受膏者の義なり。父をヨセフと稱し、母をマリアと云ふ、俱に敬虔なる猶太教徒なり。父は當時家門落魄し、ガリラヤの僻村ナザレに在りて、大工を職とすれども、其家系は貴とくして、以色列中興の明主なる太爾王統より出つ。基督教徒の傳ふる所に據れば、處女マリアは聖靈の感化に依りて、未だ其夫ヨセフと偕らざる前に懐妊せしといふなり。基督はナザレに在りて、一神教民の家庭に人と爲り、年凡そ三十の頃(皇紀六八六年)、當時猶太の野に在りて、道德界の革命を絶叫せ

る者日に多し、弘長二年十一月二十八日、病を以て京師善法院に寂す、壽九十歳、著はす所る教行信證の外淨土文類聚鈔、愚禿鈔、三帖和讃等數部あり、今上明治九年に於て、見真大師の謚號を賜ふ

## 道元(曹洞)

承陽大師諱は道元、一に希玄と號す、俗姓村上源氏、父は内大臣久我通親母は攝政藤原基房の女、正治二年一月二日京師堀河邸に生る、志氣高邁、眼に重瞼あり八歳にして母を喪へ、世の無常を觀し、即ち出塵を志す、叔父攝政藤原師家養ふて、嗣子と爲さむと欲す、師之を聞き、潜かに家を逃れて、叡山に入る、十四歳天台座主公圓僧正を禮して祝髮受戒す、是より經論を習讀して、教觀二門を明らむ、一旦感する所あり、衣を更て建仁寺榮西禪師に見ゆ、尋て西の遷化に遇て、其法嗣明全和尚に依る、參禪の暇大藏經を閱して、顯密の奧旨を悟る、自ら意ら

る洗者約翰(祭司ザカリヤの子)の許に到りて、ヨルダンの河流に洗禮を受け、後この河邊の曠野に行きて、沈思冥想の内に四十日間を送れり。此四旬の間は全く食を絶ち、祈禱靜思其心を鍛鍊し、深く人世の匱乏を諦察して、獨り使命の尊貴を感す。此後三年餘の宣教を以て一大宗教を建設し、救世利民の聖職を全うし、もの、實に此四旬の斷食靜思の結果なりき。茲に於て基督は驟然其靜慮より立ちて宣教に従ひ、紀元三〇年(皇紀六九〇年)猶太教の祭司等の媚嫉によりて叛逆の告訴を受け、羅馬代官の命にて十字架に上るに至る迄は、東奔西馳眞に孔席不暖の觀あり。此三年餘の宣教を豫備、初度の猶太、ガリラヤ、北ガリラヤ、再度の猶太及最後の一週の六時限に分つ。

教祖の親教は、纔に三年餘に過ぎず、而して創業の緒を承けて宗礎を固め、諸方に布教して後日大宗教たるの端を發きたるものは、實に熱心なる徒弟の力なりき。基督の始めて宣教に従事するや、安得烈、約翰(西庇太の子)、彼得、腓力、拿但業の五弟子之に隨ふ。拿但業を除き他の四人は、皆後に十二使徒と稱せられたる者なり。第三時ガリラヤ宣教の頃、基督は多くの弟子より十二人を選抜して使徒の號を與へ、福音の宣傳を任したり。彼得、安得烈、雅各(西庇



く、佛心印を傳へむと欲せば、入宋求法に如くはなしと、遂に意を決して、貞應二年四月海に航して、支那に赴く、便ち天童山に登り、無際禪師に見ゆ、留ること二年、去て諸方の叢林を叩き、普く知識を訪ふ、偶々僧老璉なる者より、天童山如淨禪師の一代の宗匠たるを聞き、再び山に登る、時に宋理宗の寶慶元年五月なり、淨相見て、禪待甚た濕し、師乃ち日夜參得して、淨の示誨を蒙る、留まると三年、佛知見に悟入し、佛心印を單傳して、曹洞宗の蘊奥を窮盡す、同九月佛祖正傳の菩薩戒を受け、三年十月淨附するに、芙蓉道楷所傳の法衣一領、佛祖大事の嗣書、自讃の頂相を以てす、曰く、汝異域の人なり、仍て此物を授て、法の信と爲すと、是に於て別を淨に告て歸朝す、我か安貞元年十二月なり、暫く京師の建仁寺に寓し、尋て草庵を深草に結ぶ、天福元年三月宇治に興聖寺を創建す、住すること十年、波多野出雲守義重師の道

太の子、約翰の同朋なり)、約翰、腓力、巴多羅買、多馬、馬太、雅各(亞勒腓の子)、勒拜、西門及猶太此なり。猶太を除くの外は、皆カリヤ人なり、猶太は以色列略の猶太と稱し、猶太の一小邑カリオテ人なり。使徒中約翰、彼得、雅各の三人は最師の眷顧を蒙り、約翰は又後世第四福音書の記者として重むせられ、彼得は初代の傳道に當り教會の柱石と仰かれし人なり、然れども猶太の如き後に師を敵に賣りし痴物もありき。第五時後の猶太の宣敎の頃には、基督既に時期の逼るを知り、七十人の弟子を諸方へ派遣して、道を弘めしめたる事あり。大數の保羅は、基督受刑後の改宗者、初め猶太敎「ファリシー」派を奉ず)にして、熱烈なる信仰を以て、艱難困苦の内に使徒の職に當り、各地に數多の教會を興し、遂に六四年羅馬ニロー帝の迫害に逢うて殺されぬ。經典新約全書も保羅か信徒に送り書翰なければ完全せしものにあらすと云ふ。

敎祖の死後基督教會の發達史は、一説に據れば此を四期に分つ。今此區分に從ひ、發達變遷の要を摘む可し。

第一期 三〇年基督昇天の時より、三二二年羅馬政府の公許を得るに至る迄なり。此間に遺弟等敎祖の命を啣み、銳意各地に傳

風を崇仰し、寛元の初、其領地越前吉田郡志比莊に一字を創し、吉祥山永平寺と號し、敎く師を請ふて開山始祖となす、法席日に盛にして、參玄辨道の徒常に一千名に上る、後嵯峨天皇師の道譽を聽き、勅使を以て紫衣を賜ふ、再三固辭すれども、許されず、即ち偈を上りて天恩を謝し、之を高閑に奉して、修身體に着けず、寶治元年執權北條時頼師を鎌倉に聘して菩薩戒を受く、時頼寺を建て止住せむことを請ふ、師之を聽さず、翌年越前に遷る、時頼又越前六條の堡三千石を以て、永平寺に寄附せんとす、師又受けず、建長四年夏微恙を感ず、豫め前途の促進するを知り、遺教經を講して、如來最後垂範に擬す、翌年七月永平等を嫡嗣懷辨に譲り、八月病を京師に養ふ、二十八日の夜一偈を遺して坐化す、享年五十有四、師法令嚴峻にして、最も印可を重むす、故に嗣法の弟子懷辨、詮慧、僧海、法明の四人あるのみ、著はす所ろ正法眼

敎したれども、毎に異教徒及其政府の爲めに苦しめられ、歸依の輩亦未だ公然之を奉ずる能はざりき。第一の殉敎者ステイベンは三三四年の頃猶太亂民の殺す所となりしか、羅馬に於ては迫害を蒙むること殊に太甚しかりき。夫の暴戾なるニロー、ドミチヤンの二帝は勿論、特にトラヤヤン、ハドリアヤン等の明君に於て最甚しかりき。六四年には保羅、彼得の二聖、一一六年にはカンチオックの僧正イクナチヤス、一五六年にはスミルナの僧正ボリアアブ、二五八年にはカセーラの老僧正サイフリヤン等本期殉敎者の重なる人々なり。要するに、此時期は稱して基督教の迫害時代と云ふ可し。

第二期 三二二年羅馬政府公許の時より、七二六年偶像禁止令の發布迄を指す。三二二年に至りてコンスタンチン帝御めて基督教を公許し、次いで國敎として之を用ふ。此時期の基督教は羅馬の國敎として其洪大なる版圖に弘まり、敎勢日に増々旺なり。實に初三百年來苦心經營の結果は、此時顯はれて優麗滋味の華實あるに至りしなり。本期を羅馬國敎時代と稱す可し。

第三期 七二六年偶像禁止令發布の時より、一五一七年ルーサーの抗議迄をいふ。初め羅馬大僧正の統管せる羅馬教會は、他の衆教會と等しく、單に一箇の教會たるに過ぎざりしも、其尊貴なる



藏九十五卷、廣錄十卷其他數部あり、資性淡泊、行儀高潔、名利を惡むこと蛇蝎よりも甚し、未だ曾て彩衣を披著せず、只緇衣を用ゆ、遺骸して牌位を設けざらしむ、其道義の風き、概ね此の如し、明治十三年、今上天皇承陽大師の證號を賜ふ

日蓮 (日蓮宗)

日蓮大菩薩、姓藤原、鎌足公の裔なり、父は貫名次郎重忠、母は清原氏、貞應元年二月十六日安房長狹郡小湊浦に誕す、十二歳同郡清澄山に上り、法印道善房に師事し、真言を學ぶ、延應元年十月出家す、時に年十八、是より天下に周遊し、遍く英哲に接して道を求むるに、諸祖の宗義に就て、疑なき能はず、仍て一切經を通覽すること凡そ五回、遂に釋迦所立の宗を發悟し、郷里に於て新一宗を開き、専ら妙法蓮華經を弘む、實に建長五年四月二十八日、時に年三十二なり、同年八月相州鎌倉に赴き、名越の松葉ヶ谷

由緒と土地の優秀なるとは、次第に勢力を有し來り、グレゴリー大僧正の時には、東帝に對して教權の獨立を主張し、自ら法王と稱して西方の諸教會を支配するに至れり。七二六年東帝偶像禁止の勅令を發するや、偶像派たる法王及羅馬市民は之を奉せず、後法王スチーヴン三世の代には、佛蘭克王と結托して、名義上西帝國を復興し、全く東帝の治下を脱せり。此後法王は政教二權を得て益々勢力を張り、レオ九世法王は、一〇五四年に於て書を東都の大僧正に送りて、羅馬教會を以て天下唯一の教會なりと主張し、遂に之と手を分つに至れり。特に法王グレゴリー七世以來は、法王權の絶頂に達したる時にして、歐洲諸國の王侯臣民をして戰慄せしめたり。第三期は實に是れ法王專權の時代なりき。

第四期 本期は新教勃興時代にして、一五一七年を以て始まり、從來數百年の間、歐洲各國は、恰も羅馬法王といふ一君主に支配せられたる大なる宗教的聯邦の如き有様なれば、法王の威權の強勝なると共に、之に伴ふ所の弊害も亦多く現はれたり。獨り僧侶中の識者か寺院の制度、教會の儀式を改良するの必要を認むるのみならず、學者は新に正善の行はるゝ道を開かむことを希ひ、法律家は僧侶の俗權干渉を杜絶せむことを思ひ、一般の趨勢切に改善を望

に居る、法華堂と名く、文應元年七月、立正安國論を撰て、幕府前の執權北條時頼に呈し、佛法の邪正を論して、捨邪歸正を諷む、時頼聽かず、弘長元年五月詔に依て伊豆國伊東に謫せられ、三年二月赦に遇ひ、十月桑梓に歸る、偶母の死に値ひ、悲哀に堪へず、甯經所誓す、母乃ち蘇生し、更に四年の命を延ぶ、文永五年蒙古國の使來る、師又内憂外患の原由を論し、愈々立正安國の旨を諷曉す、慶勝増、劇し、八年九月更に狀を以て極諫す、遂に鎌倉龍口に於て、斬に處せられむとせしが、偶大雷風雨晦冥に遇て果さず、已にして赦されて、佐渡に流さる、在島中に開目鈔、本尊鈔等を著はし、十界の大曼荼羅を圖して、別頭の教觀を表彰す、十一年二月赦免せられ、四月北條の家臣頼綱に對し、前諫の旨を繼述す、頼綱慰諭して曰く、今後折伏を歇め、天下泰平を祈らば、城西に愛染堂を建て、地領千町を寄附して、衣鉢の資に供せむ

めり。故に是迄も既に諸方の識見ある僧侶(十二世紀には佛に「アルビゼンス」宗徒あり、十四世紀には英に「クックリッ」あり、十五世紀にはポヘミヤに「ジョン・フス」、伊太利に「シエロム・サツナローラ」等あり)は起て羅馬教會に抵抗を試みたりとも、當時法王の威權尙ほ甚た盛にして、皆其壓伏する所となれりき。茲に一五二七年法王レオ十世は聖彼得寺建立の資財勸募の爲め、赦罪狀(Indulgence)を賣却するに方り、兼て羅馬の教義に關して思ふ所あり、又僧侶の腐敗を慨歎しつゝありし獨逸の僧マルチン・ルーサーは、是に至りて斷然抗爭の意を決し、年の十月「ワッテン・バルヒ」の寺院の門扉に、九十五箇條の意見を掲げて痛撃を加ふ。是れ當時改革を切望せる一般の趨勢に投したることなれば、ルーサーの此一舉手は忽ち全歐を動かし、宗教改革の運動各地に發し、陸續國民的教會の組織を見るに至り、「チーントン」派の國民は、纔に二三を除くの外都て新教の信徒となれり。

基督教は最初の千年間、神學上の議論及教權上の爭論を除きては、先づ殆ど一教の貌にて行はれたりと謂ふ可し。千一百年の中葉に至りて防めて羅馬、希臘の二派に分裂し、千六百年宗教改革の舉起るや、改革家は羅馬教會の特權專斷の弊を惡みて、自由を崇尙せし結



と、師三諫すれども、聽かれざるを以て、袂を拂て去る、時宗宗牒を興ふ、六月甲州身延山に入て、復世に出てす（今の身延山久遠寺此なり是より先、文應元年總州若宮邑主富木胤繼法華）堂を建て請す、師請に應して、一百日說法す、今の中山法華經寺是なり、文永十一年五月比企能本師の歸倉を歡迎し、一字を築て、開堂供養す、今の長興山妙本寺是なり、弘安五年十月十三日池上宗仲の館に於て示寂す（今の長榮山本門寺是なり）、年六十又一、茶毘して、身延山に塔を建つ、遺文三百九十餘篇、入室の弟子凡そ四十餘人、日昭、日朝、日興、日向、日正及日持を六上足とす、大菩薩號は、寂後七十一年後醍醐天皇の賜ふ所なり

一遍（時宗）

圓照大師諱は智眞、一遍と號す、河野通廣の次子、其先孝靈天皇より出つ、延應元年に生る、幼にして聰明絶倫、七歳に

して縁教律師に隨學す、十歳の時母を喪ふて無常を悟り、出家得度を請ふ、十五歳に髮して、名を隨縁と云、後智眞と改む、更に師命に依り、叡山慈眼僧正の會下に投じて、盤雪の功を積み、隨侍すること十二年、教觀顯密の奧を窮む、既にして自力聖道の修行は、機教時に合はざるを悟り、太宰府西山派聖達上人に從ひ、淨教を學ふこと十一年、深く其源底を盡す、弘長二年父の喪に下りて、道心を益々鞏く、大道を宣揚し群萌を利せむことを誓ふ、信州善光寺に詣て、善導已證の二河遣迎の畫圖を寫し來り、還りて廬を豫州蓮寺に構へて、之を東壁に張り、閉戸稱名すること三年、已心領解の七言法頌を其畫側に書す、既にして菅生山の古寺觀音を拜し、弘法大師行場自彫の不動明王を念して、屢々靈夢を感す、一旦翻然として山を下り、跡を一處に駐めず、常に海内を遊行し、普く道俗を度するを以て行課とし、身に餘長を蓄へず、唯本

果として自ら數多の新宗派を出し、爾來今日に迄ひては、基督教は其宗派の多きを以て諸宗教に冠たるに到れり。諸派は神、基督、人間、信仰、修行、儀式、經典、宗制等に關して各々執る所を異にするは勿論なれども、亦或る點に於ては互に一致する所なきにあらず。諸派は夫の愛神愛人の基督の大教訓を遵奉するを始めとし、基督教は神の教にして神より起る事、神の眞に存在する事、人類は神の創造より出たる事、基督は神と人類との間に立ちて神の意を人に示せる事及死後の未來賞罰ある事等を信するに至りては、諸派概ね同趣なり。又基督を以て教祖とし、舊新兩約書を以て根本經典とする事も亦諸派の異論なき所なり。

基督教の教義は、一卷の舊新兩約書に備はれり。此中希伯來聖書即ち舊約全書は基督降生前の書にして、元來猶太教の經典なれども、基督は猶太教を十分成達せしめ、新約全書は舊約全書の眞旨をして具足せしむるものと爲すか故に、基督教に於ては此書を其基督聖經たる新約全書と共に崇めて根本唯一の經典となす、而して新約全書は基督昇天以後の集成に係る。舊約全書は一小部分を除くの外は、昔希伯來語を以て記載せられ、創世記、山埃及記、利未記、民數紀略、申命記（摩西の五經）乃至馬拉基書の三十九篇（九二九章）二三、

二一節。五九二、四三九節）を收め、新約全書は希伯來風の希臘語を以て記載せられ、馬太傳、馬可傳、路加傳、約翰傳（四福音書）乃至約翰顯示錄の二十七篇を收む。其一篇を分ちて、多きは百五十章、少きは單に一章あるのみ。卷首の創世記より末尾の約翰顯示錄に至れる迄の時代は、凡そ千五百年に涉り、此長き日月の間に、凡そ三十人の筆者に依りて記載せられたりと云ふ。書中史傳、詩、豫言、諺、書翰等あり。舊約の記者には經世家あり、愛國者あり、王侯あり、豫言者あれど、新約の記者は基督の弟子にして村民、漁夫、乃至醫師などの人のみなり。四福音書は教徒か基督の肉身として依賴する所の貴重の書にして、教祖の行蹟、法話は是に由りて窺はる可し。謂ゆる神學と稱するものは、此兩約書に記載せられたる教理を組織して成りしものなり。昔時は唯舊約全書の希臘譯と羅馬譯とありしのみなりしか、今日は全聖經殆ど全世界の語に翻譯せられて、世に餘り知られざる語を學ぶには、聖書に頼るより他に方法なしとせらるゝ程なり。

愛神愛人の道は、基督教の根本義なり。即ち聖書に曰く  
爾必盡心盡性盡意愛主爾之神  
其次愛鄰如己亦猶是



尊と正依の經典のみ、隨行の弟子は超一、超二、念佛、聖戒の四房なり、正應二年八月錫を兵庫觀音堂に移し、一日細牀に坐して、最後の法門を談す、其自著の書冊を執て火中に投して曰く、一代聖教今日滅盡して、唯南無阿彌陀佛のみを留むと、師嘗て法嗣に謂て曰く、自も阿彌陀佛、他も阿彌陀佛なり、故に汝を他阿彌陀佛と名く可しと、此より遊行の法燈を繼續する者、世々皆他阿彌陀佛と名く、師最後遺戒の文に曰く、『五蘊の中に衆生をなやます病なし、四大の中に衆生をなやます煩惱なし、本性の一念に背て、五欲を家とし三毒を食として、三惡道の苦を受くるは自業自得の道理なり、然れば自ら一念發心せされは、三世諸佛の慈悲も及はざるなり』と、二十三日晨朝阿彌陀經を讀み畢つて、禪定に入るか如く、往生の素懷を遂げたり、其化導十六年、得益の道俗億を以て算すといふ、明治十九年今上天皇圓照大師の諡號を賜ふ

全律法與豫言者皆繫於此二誠也  
○馬太二三章三七乃至四〇節に出づ。馬可一二章二八乃至三四節及路加一〇章二五乃至二八節參照。  
是れ「咄喇」の教法師の律法中何の誠か至大なるとの間に對して、與へたる基督の答をして、實に基督一代の諸教訓は悉く收めて此二箇條に在り。蓋し基督教は、猶太教に言ふ造物主なる獨一神を以て萬民の父と見、而して人間は都て兄弟にして神即ち天父の愛護せらるゝものなりと見るか故に、人間たるものは必ず神を父として敬愛し、又互に兄弟として相愛すべきなり。此義を實際に成就せむことは、是れ人生の最大究竟の目的にして、人の神に事ふるの道此を措いて復他に求むべからず。若し他に尊ぶべきの教義あり、又守るべきの禮典あらば、そは此二大箇條の實踐躬行を輔翼せむか爲めに外ならず。舊約書出埃及記にある有名なる摩西の十誡も此愛神愛人の二箇條に歸するなり。即ち其神に對する務を訓へたる初の四誡は、今の愛神誠に一括せらるゝ、又人に對する務を訓へたる後の六誡は、今の愛人誠に一括せらるゝし。基督三年傳教の骨髓と稱へらるゝ馬太傳五、六、七の三章にある山上の法話は、隱顯無礙の神の明鑒を仰ぎ、仁日普照慈雨均被の神の恩徳を體して、愛神愛

隱元 (黃蘗)

普照國師諱は隆琦、隱元と號す、支那福州福清の人、姓は林氏、父の名は德龍、母は龔氏、明の神宗萬曆二十年十一月四日に生る、甫めて六歲父楚に客たり、未だ攻讀に達ならず、九歲にして學に入る、適に凡兒に異なり、家道式微なるを以て、十歳の冬學を廢して、遂に耕樵を業として母を養ふ、十六歲靜夜天文を仰觀して、感することあり、因て學佛の心を萌す、二十歲母舅を爲さむと欲す、堅く執て從はず、惟父を尋るを以て念とす、是より豫章、金陵等歴覽すること三載、香として蹤跡なし、香船に附して、南海の普陀山に至り、觀音大士を頂禮して、父を尋るの願を發す、偶々佛境の殊勝なるを見て、凡心氷の釋るか如し、以爲らく、人生功名富貴は太空の浮雲の如し、唯成佛作祖のみ、方に大丈夫の事を了すと、即ち潮音洞に投して、茶頭となり、

人の道を盡すへきを喩曉開示して甚た周到なり。話中祈禱の模範あり、簡潔素樸の語中、能く神人父子人々兄弟の關係を盡せり、教會の諸父之を稱して福音の梗概と呼へるも亦宜なり。其辭に曰く

我父在天

願爾名聖

爾國臨格、爾旨得成、在地如在、在天焉

我儕所需之糧、今日賜我

免我儕諸負、如我免負我者

尤母導我於誘惑、乃拯我出於惡

蓋國也、權也、榮也、皆歸於爾、愛及世々、亞孟

(馬太六章九乃至一三節に出づ。路加一章二乃至四節

參照)

人間は神に造られ、神に護らるゝものなれば、本來神を父として敬愛し、又互に兄弟として相愛すべき筈なるに、罪惡の心を起して天父を忘れたり、人間は須らく其罪惡を悔いて、天父に歸らざるべからず。是れ基督教の教を垂るゝ所以なり。

既に基督教の起原、發達、諸派の異同及根本教義の一端を説述せり。以下教中重なる宗派の由來、宗義、儀式、制度等の要領を列叙



日に萬衆に供して難む色なし、後歸省して、母を勸め佛に奉じ、蔬を茹はしむ、之を久しくして、母世を去る、乃ち閻中の黃蘗鑑源禪師に投して剃落す、時に年二十九、是より志を矢ひ、精修して佛道を光揚す、凡そ天下の勝刹名山、知識者宿一徳の師とすへきものある、乃ち隱居齋戒して、玄微を究徹す、時に密雲の圓悟、費隱の通容師資同時に名海内に震ふ適く密和尚法を金粟山に開く、龍象畢く集めて、萬餘指に下らず、遂に往て參依し、日に玄機に契ふ、六歳を闋し、辭し歸て獅子巖に靜住す、費和尚席を黃蘗に譲るに及て、擢て版首に居す、肥囑を承け、遂に臨濟の正傳を得たり、會々黃蘗席を虚にす、衆等延て入院開堂せしむ、時に年四十六、師住するに及て多年の荒廢を變して、輪奐齋に復す、後漸に之を、崇徳の福嚴寺を主り、長樂の龍泉寺に移り、再々黃蘗に回る、前後十七年、至る所の地、緇雲集す、承應二年

すへし。

### 一 羅馬宗附「ジュニエイト」宗

本宗は自ら羅馬加特力宗(Roman Catholic Church)と稱せり、「カトリック・チャーチ」は公宗と譯す、蓋し羅馬を中心として世界を統一するの意なり、支那には天主教と云ふ。是れ基督教諸派の總本家なり。

此宗の他基督教と異なる要點は、トレント會議の決議條款之を盡す。此會議は、埃地利のトレント府に開かれたる羅馬宗徒の大會にして、一五四五年十二月より始め、中間屢々之を續し、一五六三年十二月に至りて局を終ふ。此間法王ボウロ三世、シローネ三世、ピオ四世會議を主宰し、信仰簡條、宗務編制等を定め、今に於て一宗の大憲と爲す所なり。其信仰簡條に曰く

- 一 ニケーアの信仰簡條を信する事(即ち三二五年の議決を指す)
- 二 教會の遺傳及規則を受くる事
- 三 教會の註解に従ひて聖書を信奉する事
- 四 七大禮を守る事(洗禮、堅信禮、晚餐禮、告悔、末期の禮、

#### 按手禮及結婚禮

五 義と爲さるゝには、トレントの會議に従ひ其決議に従ふべき事(是れ蓋し信仰のみに非ず、更に品行によりて義と爲らるゝの道なり)

六 聖體を祝する時(晩餐禮のこと)には、教職は信者に代りて犧牲を獻ぐると信すへき事、且つ聖體の麵麴は肉となり葡萄酒は血に化するものと信すへき事(これ化體説なり)

七 信者は葡萄酒を受けざるも、麵麴のみを以て十分に聖體を祝すると信する事

八 煉獄(人界と天堂との間に在り、凡そ人死すれば其魂魄一旦此處に至り生前の罪過を罰せらるゝと爲すなり)あることを信し、其煉獄に在るものは信者の祈に因つて苦患を免るゝ事、又聖者を敬すへき事、其遺物(十字架の骨片、衣裳、骸骨等の類を尊むへき事)

九 基督の聖像及摩利亞の像を貴ぶへき事、又教會は信者に罪を赦す權ある事(後項即ち赦罪説なり)

十 羅馬の大教正は使徒彼得の後嗣なれば、基督の代理者と信して従ふへき事(法王權のことなり)

(清の順治十年の冬)長崎興福寺の住持逸然特に台命を奉し、僧古石を差して、招聘東渡せしむ、遂に翌三年六月來朝す、時に六十三歳なり、首め興福寺に開法し、年を踰て、崇福寺に移る、秋攝州普門寺の賜紫龍溪大徳等の請に應じて、普門寺に進み、開堂祝聖す、萬治元年冬江都に之く、十一月將軍徳川家綱延見して、寵遇常に異なり、既にして家綱地を山城國宇治に賜ひ、寛文元年五月一字を建立して、黃蘗山萬福寺と號す、三年五月太上法皇の勅詔により法要を奏對す、其冬徒衆五百人あり、十二月禪門大乘戒の座を設く、受る者千餘、翌年九月木庵に命じて、二世の席を繼しめ、自ら松隱堂に退居す、五年十月太上法皇御香並に官幣を賜ひ、翌年六月重て佛舍利五顆の寶塔を賜ひ、勅して舍利殿を建てしむ、七年五月家綱白銀二萬兩及西域木等を賜ひ、殿宇を建つ、九年十月太上法皇御製の佛舍利の讚を以て、宸翰を染めて曰



く、隆元禪師に賜ふと、十三年春微疾あり四月二日上皇特に大光普照國師の號を賜ふ、翌日一偈を遺し、泊然として逝く、壽八十有二、嗣法の門人二十三人あり、著はす所の廣録三十卷、年譜二卷あり以上に於て本邦佛教諸派開祖の小傳を掲げたり、明治十九年出版泰義應師編纂の大東宗教緣起略といへる書に『舊派の起源並盛衰沿革の略』と題する一文あり、欽明に防まり明治に迫る迄の事實を紀年體に叙述し、簡單且つ明瞭なり、則ち左に其全文を出して諸派出世前後の狀況を知るの料となす

### 自欽明日本佛教事情

佛法は欽明天皇即位十三年百濟國より佛像經卷を贈り、創めて本邦に播傳する所のもの、以て今日に至る、計るに一千三百三十四年、其間自ら教乘に沿革あり、宗門亦隆替なきに非ず、蓋し推古の朝上

十二 大會議の決着と規則を受入れ、諸の異端を棄つべき事  
十三 此信仰箇條を遵守すべき事

此中第二、第三は新教の唯聖書を信し、又は聖書の解釋の自由を認むることに反對し、又第四は新教の唯聖書に基ける晚餐、洗禮の二大禮を取るに反對す。又神の救を受くるは専ら信仰に在りと爲す新教の説に反して、本宗は信仰の外禮典執行、祈願、赦罪、回向等の行爲も亦救の道なりとするなり(五、六、七、八、九等)。其法王を立て、教祖の代理と崇むるか如きは、他一切の基督教と異なる所なり(十)。抑、羅馬大教正の法王を稱せるは、六世紀の末グレゴリー一世以來のことなれども、法王權の唱首は既に五世紀の頃に擧げられ、即ち當時の大教正レオ一世は、基督が彼得に向て『爾乃彼得、我將建我會於此磐石上』と曰ひ、又『且我將以天國之鑰賜爾、凡爾所繫於地者亦見繫於天、爾所釋於地者亦見釋於天』と曰へる故事を援引して、此彼得より相續したる羅馬教會は、義全國の諸教會を支配するの權ありと唱へ出せり。現法王レオ十三世は、防めて法王號を稱したるグレゴリー一世より凡そ百九十年代目に當り、若し溯りて使徒彼得より數へるときは二百六十三代目に當れり。また此會議に於て**教正、訓導、試補、(以上僧官、以下俗官)、點燭師、**

宮太子大に布教の地を爲し、榮めて刹寺を置き僧を度す、至若ならず三韓の沙門絡繹來往して教化を翫け、漸く施て大化白鳳に暨ひ所在浮圖あらざる莫く、而して上下貴賤皆家ごとに佛像を設け戸ごとに貝葉を挾むに至れり、尋て聖武天皇及皇后並に深く佛を信奉し、其旨に自ら金を布て園を開くのみならず、亦遍く天下に詔して黄金を貢せしめ毘盧遮那大像を造て之を供養し玉ひ、百官公卿咸な喜て簪裾を捨て遠颯す、此時に當て行基、玄防、鑑真、良辨等所謂諸高僧陸續輩出し、皆帝師として延請、講演虛日無く、潮音四海に震然たり、皇朝佛法の盛なる此帝の世を以て最も極とす、其後延曆中皇都を平安に移すや、宗教大に一變し、門派亦日に新なり、迺ち北岳の最澄東寺の空海並に時に乘して飛雄し、各法幢を建て、弘教を争ふ、是を天台密宗の防とす、惟此時未だ淨土宗禪宗あらず、蓋吾邦古へ宗派を稱する者、凡そ六つあり、一曰三論宗、

讀經者、驅邪師及守門者の七官を設置する事を定めたり。夫の法老は位階にして直ちに法王に次し、教正職の上にあり。又一八五四年の法令には、基督の母摩利亞は無罪出生にて、始祖亞當の罪に干はらざるものと定められたり。是れ全く基督を尊崇するの餘り直接に近づくことを懼り、祈をまうす者を求むるより起りしなり。獨り聖母のみならず古聖をも敬し、其遺物さへも有力なりとするは、復此理由に出づるものなるへし。其他殿堂の裝飾、行事の莊嚴の如き亦大に勉むる所なり。教職、信者即ち僧俗を嚴に區別し、僧は獨身不娶を制とす。僧は獨り神に奉仕し、經を解釋する等の諸種の特權を有し、殊に僧長たる法王は神より誤謬なく道を教ふる權を委任せられたるものと爲し、一般信者の拜神、奉教等は、總て僧の統率の下に爲し得るに過ぎざるなり。想ふに此等の可使山不可使知の方法は、長く教の本色を保ち、又會の齊一を圖るには無上獨歩なりとすへし。羅馬宗か宗教改革といへる一大打撃を蒙むるや、一方にはトレント會議ありて内治の整理を遂げ、新教に對する強堡となりしか、他方には是より先きルーサーの九十五條揭示を去ること纔に十七年にして(即ち一五三四年)、門地高き西班牙の一武官によりて組織せられ



推古天皇三十三年高麗の慧灌首唱す、二曰法相宗、此に南寺北寺の別あり、南寺は孝徳天皇白雉四年元興寺道昭同志十三人を將ひて航海し、唐の玄奘より承承す、北寺は天平中興福寺玄昉人唐し、新譯金論を傳來し大に此宗を紹隆す、三日俱舍宗、齊明天皇の代智通、智達等弘通する所るなり、四曰成實宗大寶元年道慈在唐留學十有七年養老元年歸朝始て此宗を弘む、五曰華嚴宗、天平十五年東大寺真辨の祖述する所るなり、六曰戒律宗、勝寶元年榮徽、普照等揚州の僧鑑真に請し、俱に載版し東大寺に於て真を請じて和上とし、天皇百官及衆僧皆就て受戒し玉ふ、是れ此宗の濫觴なり、以上六家は皆寧樂の古宗と稱する者にして、其起るや前なる者先づ儼れ、後なる者亦漸く傾頽す、蓋一盛一衰皆時と與に交代するもの、如し、特り法相宗は其凋に後れ、根基堅固數百年間寧樂に強梁す、若禪と淨土とは永安建久の際に並起し、遂に鎌倉、室町、徳

たる一社の興るありて、羅馬宗對外政策の爲めに決死の別働隊となり。此新講社は「マシニエイト」宗 (Jesuit) 即ち耶蘇會なるものなり。  
此宗は、一五四〇年法王ハッル三世の認可を得、首唱者イグナチヤス・ロヨウ(一四九二—一五五六)は、此時法王より其宗徒の總長に任せられたり。其後一七七三年に至り、法王の命に依り一時廢せられしか、一八一四年また法王の命を以て復立せらる。  
宗徒は貧に甘むし、心を清らかにし又神に順從するの外に、生民を教化するが爲め法王の命する所には何地へなりとも赴かんとの誓を立つ。本宗の既に法王の許可を受くるや、宗徒は漸次歐洲諸邦に入込み、諸種の手段を講じて新教滔天の勢を其中途に遮止し、又自教擴張の爲め遠く東洋諸國にまで來れり、一五四九年(天文十八年)本邦に來れるフランシス・ザビエー(一五〇六—一五五二)は本宗創立者の一人なり(ロヨウと共に本宗創立の任に當れるは都合九人ありき)。當宗は總長を置て之に全權を委し、別に數名の贊襄ありて總長を補佐し、また之に時宜に因り總長を黜陟するの權を附せり、本宗の教政は蓋し君主專制にして又寡人政治なりと謂ふ可し。  
此宗創立已來の變遷を見るに、到る處其政府より忌まれ、頗る不人

川を歴て全く盛大を極めたり、其祖は源空、榮西、道元皆當時に傑卓し、各提撕闡揚す、亞て起る者は即本願寺宗、日蓮宗等なり、此外又各支派ありて皆旗幟を樹て以て光宣傳持す、今佛乘の渡來已後に係る者を舉げ、其興廢沿革を追跡せんとす、即ち書紀、大日本史、王代一覽及僧傳、釋書、諸山記録等に據り、參觀考照し、粗其年紀を逐て此を撮録抄記す、如左

欽明天皇即位十三年冬十月、百濟國聖明王其臣西部姬、氏達卒等を使として釋迦佛像及梵鐘幢幡を獻す、上表して禮拜を勸む、曰此法遠自天竺爰及三韓、於諸法中最高殊勝云云、天皇大に悦び因て諸大臣に議せしむ、皆以爲異教は奉すへからず、且佛は是蕃神なり、我に於て功德あるに非ず、何そ以て敬禮せんや、唯蘇我稻目毘賣す、天皇乃ち像具を擧げて稻目に賜ふ、後稻目其宅を捨て寺とし此を安置す、向原寺と云、十四年夏五月河内

望の宗旨なりき。一五九四年には佛國より追放せられ、一六〇四年には英國に於て禁止せられ、其他の歐洲諸國に於ても追放又は廢禁の命を受けたり。東洋に於ては、一六一四年(慶長十九年)我徳川幕府より嚴禁の命を受け、一六一七年(明の萬曆四十五年)には支那政府より國外退去の命を受けたり。現今歐洲に於て奧地利、丁抹等の數國の外は、諸國概ね其憲法々律に於て之を嚴禁せり(瑞西憲法、諸威憲法等、又一八七二年七月四日獨逸帝國法律等)。

## 二 希臘宗

希臘宗(Greek Church)は、基督教の東方に分れたるものなり、此を希臘宗といふは東羅馬帝國又の名希臘帝國に興りしか故なり。本宗は自ら希臘正宗(Greek Orthodox Church)と稱す、即ち希臘的にして正しき教理を保全するの意なり。九世紀の頃東帝國の首都たる君士坦丁堡の大教正フォテウスの時西都(羅馬)の大教正と大爭論を起し、其後一旦和解に至りしも、十一世紀に於て再び大爭論を起し、一〇五四四年七月、大教正セリウフリウスの時西都の教會と分離し、新に一宗を組織するに至れり。分離の大原因は蓋し希臘、羅馬の兩國民の性情、習慣の異なる所にあるべし。



茅渚海中夜鳴る、電耀あり響き雷の如し、人をして入て搜らしむ、巨椽を得たり、乃ち工に命じて佛像を彫らしむ、今芳野寺放光像是なり

敏達天皇即位六年律師、禪師、比丘尼、咒禁師並造佛工、造寺工等百濟より來る、八年新羅佛像を獻す、十三年在留百濟人某彌勒石像を馬子に贈る、十四年大野丘北に佛塔を作る、始めて大齋會を設く、是月天下疫行はる、守屋大連因て奏して佛殿を毀ち、僧尼を放ち、佛像を難波堀江に流す

用明天皇即位二年佛教を復す

崇峻天皇即位元年元興寺(飛鳥)を創む、二年詔命ありて善信等をして百濟に航し、戒法を學はしむ、是年太子四天皇像を造る、三年司馬達子多須奈(法名德齋)等得度す、先是敏達天皇十三年女僧三名を度せらる、禪藏、善信、慧善是なり、此を剃染の防めとす

推古天皇即位元年天王寺建つ、二年天下

に詔して三寶を敬せしむ、於是諸大臣連等饒て三寶を奉し、梵字を創す、始めて寺と云、三年高麗慧慈、百濟慧聰並に皈化す、元興寺に置く、太子請て師とせらる、禮遇殊に厚し、十年百濟觀勒至る、天文、地理並通甲、方術等諸書を獻す、乃書生數人を選、各科業を分ち、皆勸に就て學習せしめらる、十三年是歲銅佛、繡佛長け丈六の像各一體を作る、高麗王之を聞て黄金三百を獻して費を助く、既に成る、元興寺金堂に安置せらる、七月太子勝曼經、法華經を講せらる、十四年始めて尼寺を南淵に建つ、金剛寺と云、二十五年大安寺成る、是を鎮護國家の道場とす、舒明天皇十一年百濟大寺と改稱せらる、天智天皇七年大に構修を加へ印土の祇園精舍に模擬す、天武天皇十一年に至り又大官大寺と更む、二十九年太子豐聰彥、高麗王聞て大に哀慟し、爲めに齋を設け、帛文を作りて其玄徳を追歎すと云、三十一年新羅より佛像、舍利塔

希臘宗を羅馬宗に對比するに、相反する所あり、又互に一致する點もあり。左の諸項は羅馬宗と其趣を異にする點なり。

- 一 七日の中何日に會するを問はず、猶太曆第一月第十四日を越ゆるの三日を以て贖禮(是れ本宗に最重むする特殊の儀式なり、其式たる蓋し教祖の昇天を祝するなり)を行ふ事
- 二 晚餐禮に方りて信者と唯葡萄酒、麵麩を陪享するを許す事(羅馬には麵麩のみを許す)
- 三 信者をして自由に聖經を講讀せしむる事(羅馬は之を禁す)
- 四 聖靈は専ら天父より來格するの說を持する事(羅馬には父と子とより出つと爲す)
- 五 死者の冥福を祈るを許すと雖、所謂煉獄ありといふの說を容れざる事
- 六 會堂に偶像を置くを非とする事(羅馬は之を安置して拜を捧く、本宗は之を非す、但し本宗にても追憶紀念の爲めに教祖の畫像を會堂又は各家に掛くるを許す)
- 七 聖者過分の功は衆人爲す所の不足を補ふといふの說を聽れざる事

八 罪惡を赦さる事(羅馬の赦罪說に反す)

而して聖母(無罪出生說は取らず)、聖者を拜し又聖者の遺物を重むする事、儀式に少異あるも七大禮の回数と同じうする事、晚餐禮の麵麩と葡萄酒に就きて化體既を取る事及聖禮の應驗を信する事等は羅馬と趣を一にす。又宗の依憑としては固より聖書のみなれども、聖傳も亦聖書に卒盾せざる點は之を採る、是れ羅馬と少しく異なる所なり。

本宗の教治は君士坦丁堡、アンチオック、シヨルサレム、アレキサンドリヤの四所に各々獨立したる法長ありて部下を督し、羅馬の法王を頂くに同しからず。然れども君士坦丁堡の法長は治域最廣く、勢力亦旺なれば、他の三所の法長は自ら之に依頼するもの、如し。法長に亞いて主教正、大教正、教正、訓導、試補等の教職あり、品位相次げり、又讀經師、堂司等の俗官あり、是等の官職を設くるは羅馬に類すれども、訓導、試補等の普通教職に一生一回の妻帯を許すは大に異なる所なり。

露西亞の希臘宗は露帝、希臘國の希臘宗は教務院此を督す。要するに本宗の教政は、専ら君士坦丁堡法長、露帝及希臘教務院の三首長の統轄に屬するなり。



並帳幡を献す、皆天王寺に納む、三十二年始て僧正、僧都を置かる、乃ち觀勒を僧正徳積を僧都に任ず、以て僧事を知らしむ、時天下寺數四十六區、僧八百六十六人、尼五百六十九人あり、三十三年高麗の慧灌三論宗を唱ふ

舒明天皇即位十二年五月慧隱を召され、無量壽經を講ぜしむ、其宮中に於て齋を設け、經を講ずる此より始まる  
 孝徳天皇即位元年僧位十師を置き、教導を主らしむ、猶大法師、福亮法師、慧雲法師、常安法師、靈雲法師、慧至法師、僧晏法師、道登法師、慧濟法師、慧妙法師なり(僧位僧官の制、當時未だ一定せず、光仁より延暦貞觀に至る屢沿革を歴て方に定まる、蓋僧正、僧都、律師を僧官とし、法印、法眼、法橋等を僧位とす、又法務、檢校等各職方あり、職原に之を詳にす)、是時古人王落飾吉野に入玉ふ、天皇諸寺を巡行し、大に經營を加へらる、又教官に命して僧田を檢査す、白雉元

年備佛長け六丈を作る、又天童像四十六個木佛一千體を造る、十二月晦二千僧を召集し、藏經を讀ましむ、是夕三千燈を庭上に照じ、安宅經を祝贊す、三年四月慧隱參内し、再び無量壽經を講ず、慧資を以て議者とす、群僧傍聽を許さる、八年定慧唐に適く、慧は談山の開祖にして藤鎌足の子なり、是歳道昭法相宗を弘む、後數十年を経て天平中興福寺玄昉唐に航し、以來大に再び此宗を紹隆す  
 齊明天皇即位四年智通、智達唐に適き、玄非に謁し、俱舍宗を稟く、五年創めて須彌山儀を作る、是歳七月盂蘭盆祭を設く、是より年々以て永式とす、智瑜始めて指南車を作て之を献す  
 天智天皇即位七年崇福寺成る、八年藤鎌足祝髮、天皇紫金香爐を賜ふ、十年十月内裏に於て百佛開眼、天皇使を元興寺に遣り、袈裟金鉢を施さる  
 天武天皇即位二年始て大藏經を寫す、是歳義成を少僧都に任し、佐官二僧を選て

### 三 「アルメニヤ」宗

本宗はアルメニヤ國に行はる、基督教を指す。抑々アルメニヤ國には早く二世紀の頃より基督教入込み、四世紀に至りて一派獨立の宗教を組織し、五世紀には既に國譯の聖書を有するに至れり、是れ即ち「アルメニヤ」宗(Armenian Church)なり。其教義の建立、聖禮執行法等に於て或は希宗を取り、或は羅宗を執り、或は又全く兩宗と選を異にするもあり。聖靈は獨り天父より來るの説を持つるは、是れ希宗に取るものにして、基督の性質に關して神人説(基督に神人の兩性ありとの説)を執らざるは、是れ羅宗にも亦羅宗にも反對するものなり、七大禮を設くるは兩宗に類すれども、洗禮と堅信禮とを結合し、又舉行方に固有の方法を有せり。一宗の首長を「カンリコス」と稱し、エチミアシンの總本山に住す、本宗の信者は、一生に一回は必ず此處に參詣せざるべからず。普通の僧侶に一回結婚を許すは又希宗と同じ。要するに此宗は羅宗より寧ろ希宗に類するものなり。

### 四 路陽宗

「プロテスタント」(Protestant)は抗爭黨と譯すへし、是れ當時世人改革家と呼ぶの名なり、此を新教と譯し、羅馬教等の舊教義に對して、改革派の教義を稱するは義翻なり。十六世紀に於ける宗教改革の運動は、殆ど同時に獨逸、瑞西の兩地に發せり。而して獨逸の改革はマルチン・ルーサー此を唱へ、氏の友人フィリップ・メランヒトン此を輔く、是れ路陽宗(Lutheran Church)の起原なり。  
 路陽宗の面目は、一五三〇年ルーサー、メランヒトンの二人がアウグスブルクの國會に呈進せる改教信條に具はれり、是れ謂ゆるアウグスブルク信條にして二十二則に分れ、教徒今に至る尙ほ宗の本旨として之を守る、當時ルーサーは潜居中にて、信條の文はメランヒトンの草する所なりと云ふ。其一般信條には  
 一 神の一體三位を信する事  
 二 耶穌基督の一體二性を有する事  
 三 信仰を以て義を爲すと稱すへき事  
 四 福音を講し、聖禮を行ふを神恩を謝するを爲す事  
 五 善行を信仰の成果と爲す事  
 六 本宗の教旨と禮節とは萬古不易にして盡一なるへき事  
 七 善言、聖禮は惡人たりとも、之を言ひ之を爲すときは應驗



之に屬す、麻呂皇子河内萬法藏院を當麻  
に移す、當麻寺と云（孝謙天皇七年僕射  
藤原氏の女に無染なる者あり、妙年にし  
て當麻寺に入り、世と因縁を絶ち、聲息  
を通せず、獨り黒袖に珠を捻り、日夜念  
佛す、時人大に其殊色を惜むと云、無染  
嘗て彌陀を感見し、因て藕絲を採り、淨  
土の莊嚴を織る、棧村札々一夜にして成  
る、人其天工を疑ふ、今寺中に珍藏す、  
當麻曼荼羅と稱する是也、六年八月飛鳥  
寺に於て大齋會を開く、天皇臨御し玉ひ、  
辱も龍床を下り起て三寶を禮せらる、是  
日庶王公卿に詔し、各僧一人を度す、八  
年僧尼の服制及騶從格式を定む、又勅し  
て自今後大寺を除き、凡諸寺は一般官の  
修治を止む、是歲皇后不豫、仍て藥師寺  
を造り、一百僧を度せらる、疾始て愈ゆ、  
十一年百濟の僧常輝を三十戸に封せら  
る、十二年僧尼を請して安居せしむ、此  
を宮中安居の始とす、十四年諸國に詔し  
て皆戸ごとに佛像經卷を備設す、是歲大

- ありとする事
  - 八 靈魂を救ふか爲めには洗禮を必要とする事
  - 九 聖餐の中(麴酒と葡萄酒のこと)に救主の神靈存すと爲す事  
(この聖餐存神の説は羅馬宗の化體説と異り、また改革教の酒  
餅は基督の血肉に象るといふ標幟説とも異なる)
  - 十 罪狀を具述せずして懺悔を爲す事
  - 十一 前非を懺悔し信心を改むるを以て苦悔の式とする事(此  
項は前項と共に羅馬宗の告悔に反對す)
  - 十二 聖禮を以て信を呈するの徴とし、神の人を愛するの徴と  
する事
- 等の諸項あり。又教師の奉職條規には左の諸項あり
- 一 聖禮の式を守る事
  - 二 國君の管轄は福音の意に合ふとする事(是れ羅馬宗の救國主  
義に反對するものにて、蓋し新教の人望を惹く所以の一た  
り)
  - 三 上帝審判の日早晚來るべき事
  - 四 聖靈の賞賜に非れば、人の幸福とすべきもの無しとする事
  - 五 罪は人の自ら招く所にして、神の之を來すに非ざる事

官大寺に封七百戸を賜ふ、稅率三萬束を  
以て定額とす、六月天皇不豫、飛鳥寺の  
僧に命じて咒願す、昔三綱、律師、四  
等而上、知事、現有師位の僧に各御服一  
具を下賜せらる、百官川原寺に蒞み、燃  
燈供養あり、是月法忍、義照に養老俸を  
賜はる

持統天皇即位元年飛鳥寺僧三百人に各袈  
裟一領を賜ふ、蓋先帝の服御を以て製す  
る所のものなり、二年無遮大會を設け、  
先帝の冥福を薦む、是歲七月旱す、道藏  
行咒す、即日天大に雨ふる、三年新羅使  
僧明聰、現智等來る、金銅阿彌陀佛並觀  
音勢至二菩薩の像を獻す、大行天皇の喪  
を吊するなり、十月唐僧智宗、義徳至る、  
五年公卿に詔して、各毎月六齋日會を修  
せしむ、七年三月學問僧辨通、神敎等に  
各綿布を賞賜せらる、八年諸寺に金光明  
經百部を頒つ、詔して毎年正月祝贊せし  
め、其地方官物を以て遠曠に充しむ  
文武天皇即位三年葛城山小角を伊豆へ流

- 六 善行固より必要なりと雖、未た之を以て解罪を得るとすへ  
からざる事
- 七 神に代へて聖者に祈るは天法の意に非すとすする事  
是等の箇條に據るときは、夫の羅馬宗の金科玉條なるトレント十二信  
條に於て、其第一條の外は、殆ど皆反對なるを知る可し。尙ほ右兩  
種の條規の外信條に載する所羅馬教會の習弊を抗辨せるもの多し。  
初めルーサーが九十五條を掲げしは、特に一宗を立るか爲めに非ず、  
ルーサーは夙に聖經に依りて信の一法に重きを置き、人の神に救は  
るゝは、専ら基督を信するに在りて、佗に由らすと爲し、法王の洪  
大なる特權を疑ひたりしか、今親り赦罪狀賣却といへる特權の濫  
用を見、憤慨の餘り起て其非を鳴らしたるに過ぎず。然れども赦罪狀  
の如きは弊の末なれば、終に其基本より動かさざれば能はざるに至  
り、或は著書となり、或は聖書の翻譯となり、或は又信條の提出とな  
りて立教開宗の事あるに至れり。又ルーサーの其潜居より出づる  
や、女僧カザリン・フォン・ボラを娶りて、羅馬宗の獨身制を排せり。  
ルーサーは上述の如く種々の點に改良を加へたれども、而も此を夫  
の瑞西なるツフィングリーの改革に比すれば、頗る溫和なるを覺ゆ。  
ツフィングリーは百事一新の旨義を取り、聖書の命令せざる一切のも



す、小角は優婆塞なり、頗る道術に長ず、草衣木食専ら行化を務む、大寶元年赦されて歸京し、箕尾寺を創め、自ら幽居す、四年道慈唐に航し、成實宗を承く、是歲始て火葬を行ふ

元明天皇即位三年興福寺を建つ、丈六の佛像を安す、故大職冠鎌足の所造なり、堂宇は淡海公之を經始す

元正天皇養老元年僧尼の弊を矯正す、四年九月始て放生會を修す、是歲僧三百人を度す

聖武天皇即位八年南天竺の僧菩提、林邑國の僧佛哲來朝す、十五年東大寺建つ、行基旨を奉し、天下に募り、金銅盧遮那佛を造る、是歲良辨華嚴宗を立つ、十七年始て行基を大僧正に任す、後又菩薩號を授けらる、筑紫觀世音寺成る、十八年玄昉没す、昉嘗て入唐し、新譯經論五千卷を將來す、天皇紫袈裟を賜ひ、僧正に任せらる、此に至て歿す、二十一年天下に殺生を禁せらる、天皇位を脱履し、

佛門に入り、勝滿沙彌と稱せらる  
孝謙天皇即位四年大佛供養、車駕東大寺に幸す、百官皆従ふ、儀式元節の如し、七年唐僧鑑真至る、命を奉し戒律を考正す、擧めて戒壇を設け、天皇百官及衆僧を率ゐ、就て灌頂を受け玉ふ、天平寶字三年西大寺を創す、四年應眞皇太后崩す、太后坤德あり、早に釋教を崇尙し玉ひ、多く佛像伽藍を造る、嘗て先帝と謀り、圓分寺を創め、大に佛乘を建立せらる、又悲田、藥院を置き、以て天下の窮患饑餓を救ひ、其温室を設け、躬から千垢を洗ひ、膿痛を吮ふことを煩すに至る、固に慈悲仁恤の深き、菩薩と雖も未だ及はざる所ろ、遂に瑠璃先佛を感見せらるることあり、此れ世の擧て稱揚し奉る所ろなり  
延暦七年最澄延曆寺を開く、十五年東寺成る、又鞍馬寺を創む、勸操を召し法華八講を執行せらる、十七年僧徒の戒放に違はざるものを沙汰す、田村將軍清水寺

の否定せむと主張したれども、ルーサーは唯其聖書に矛盾せる部分のみを棄てむと欲したるに過ぎず。従うて儀式、教政等の點に於て、舊教風を踏襲するものなしとせず。例之へは神壇を設けて、十字架の基督を安置し、蠟燭を點する等は大に舊教に類し、且つ丁抹、瑞典等の路陽宗に教正職を置て宗治を司とらしむるか如きは、是れまた舊制度を存するものなり。

### 五 「カルビン」宗

本宗は瑞西に起れる新教なり、同國ツリーヒの僧ウルリッヒ・ツフングリー此を創始し、後佛人ジョン・カルビン來りて此を大成す、これ「カルトン」宗 (Calvinism) の名ある所以なり。抑々ツフングリーか赦罪狀の賣却を難して革新を唱へたるは、正に是れ夫の獨逸に於ける九十五條公表の翌年に當れり、既に前段に一言せしか如く、ツ氏の改革は甚だ激烈にして、古來の風習は一切排斥し、路陽宗の温存せる神壇、偶像、供養等の外形の儀標より、教正統治の事、教職階級の事の如き制度上に屬する事柄に至るまで、總て此を用ひす。又ルーサーの聖餐存神說 (Consubstantiation) を排して、標職說を立つ。然れども二人共に教傳を棄て、唯聖書を取り、又救の道は信の

一法にありて、教職等の行為にあらすとすは全く趣を一にす。ツ氏の没後一五三六年に至り、カルビン佛國より來つて、ツ氏の遺業を繼承せる非リヤム・フレルを輔翼して斯業に盡せるは、一層本宗をして赫々の光をらしめたり。カ氏は理論の方面に於ても、亦實際の方面に於ても殊勳ある人なり。カ氏は改革家中最遅く顯はれ、其天性の豊富なる組成力を基督教理の上に試み、亂麻の如き議論を齊整して一大神學を組織せり、前來の改革事業に基礎を與へ、また後世の宗派を益したるもの實に大なり。カ氏の神學說の特徵は、有名なる豫定之理 (Predestination) これなり、其要領左の如し。

- 一 神此人間界中の幾分を選むで、之に萬世不死の生命を賜ふ事
- 二 基督は唯此上帝の選に中りし者の爲めに身を殺せる事
- 三 此選に中りし者其本然の良心知らず識らず救主か己等の爲めに死したる恩徳の爲めに感動する事
- 四 且つ此選に中れる者は嘗て其良心の頹壞する無きといふ事

是れ「カルビン」宗の要義なり。後の「プレスビテリアン」宗、「コングレゲーショナル」宗、「バプチスト」宗、「カルビニスタック・メンヂスト」宗等は、皆此主義を繼承して興れり。然るに又本宗に在りても、



を作る、二十四年詔して得度條法を定めらる、其法經疏の中大義十條を問ひ、五條已上に通する者は度を聽す、以下は聽さす

大同元年空海密宗を弘傳す

弘仁元年太子高岳捨世し、空海の門に入て修業せらる、眞如親王と稱す、五年最澄に福田稻四百束を賜ふ、九年空海謹て皇門の額面を書す

天長元年空海守敏と咒力を闘し、雨を神泉苑に祈る、先是東寺を空海に、西寺を守敏に賜はる、七月義眞を延暦寺座主に任す、此を座主を置く始とす

承和七年四月八日始て灌佛の式を清涼殿に行ふ

仁壽元年日枝の慈覺常行堂を起し、自作の阿彌陀佛を本尊とし、肇て引慶念佛の法式を修す、今眞如堂は此其遺蹟なり

貞觀元年八幡神祠を石清水に建つ、蓋行慶祥て宇佐に謁し、時に神明の冥旨を得

て以聞するに由り、方に始て此界あり元慶四年貞觀帝崩す、帝篤く佛に歸し、即位の初貞觀寺を造る、既にして禪位し、躬自ら佛事に従ひ、遍く名藍勝地を歴遊し玉ふ、仙蹤永く滅せず、千歳の下以て巡禮の遺風を欽するに足る

寛平元年仁和寺成る、後延喜元年帝位を避け、御室を其側に營み、恒に老臣碩徳を召し、禪苑を啓き、自ら法皇と稱せらる

天慶三年諸寺に詔し、賊將門を咒伏す、天曆九年内裏に於て、法華講を修す、天皇公卿に命し、達觀を頒たる

應和三年北岳の眞源南都の仲算と清涼殿に於て、宗義を論す

天祿三年是歳空也歿す、空也は六波羅寺の主なり、自ら遊行を好み、恒に彌陀を口號とす、杵然舞踏老幼を獎む、時人呼て躍念佛と云

一派の論ありて豫定之理を説くこと此の如く甚しからざるものあり、其徒を「モデルイト・カルビン」宗徒と名く、之に對して嚴正に此主義を主唱するものを「ハイ・カルビン」宗徒と言ふ。

カ氏は又一種の教國主義を持し、セチバを以て一の宗教的國家たらしめ、整然たる法規に依りて、信心と徳行とを人民に教へむと欲したり、氏晩年の劃策は専ら此主義の實行に係る。當時氏の勢威遠近に振へる中、殊に佛國新教徒の運動に關しては、氏の勢力最偉大なりしと云ふ。蘇國教宗の首唱者ジョン・ノックスは、カ氏の門弟なり。英國の清教徒も亦カ氏の説を奉す。

本宗の教政は會議制を取り、教職と信者即ち僧俗相合して宗務を管理す。又各寺院の獨立、各僧侶の同權を認めて本山なく、また教正なし。

本宗の獨逸に行はるるものを改革宗(Reformed Church)と稱す。利國にては、此宗を和蘭改革宗(Dutch Reformed Church)と稱せり。普魯士にては、一八三四年政府力を副てルーサー、カルビンの二宗を合同して一宗と爲し、福音宗(Evangelical Church)と名く。

### 六 英國教宗附非一統派

英國の教會は大陸諸國に比して、法王の關涉を蒙むること淺かりしと雖、尙ほ其支配を免るゝ能はざりき。此國に於ては、十四世紀の頃既に寺院改良論者ジョン・サックリフを出し、宗教改革時代には、尙ほ「ローラド」派として存在し、ルーサー、カルビンの教義も亦入り來りて信徒漸く増加せり、終にヘンリー八世の皇后離婚事件よりして、國會は一五三四年首長令を議決し、宗教上の首長權を國王の手に收めて羅馬と分離し、茲に制度上の改革を遂げ、續いて非リヤム・チンメルカ譯せし國語の聖書を公布せり。次王エドワード六世は、カンターバリー大教正トーマス・クラマールの輔佐により國教の教義を一變して、ルーサーの新説に従ひ、又嘗て父王が依て以て新教徒を苦しめたる一五三九年の六條令を廢し、クラマール等か治定せる信典を頒布し、以て教義上の改革を遂げたり。然れども王の姉メーリ流血王の嗣いて君臨するに及び、舊教挽回に力を盡し、火刑を以て大に新教徒を迫害したり、大教正クラマール及リッドレ、ラチマールの二教正の如きも迫害者の内にあり。次王エリザベスは路陽教の篤信家にして、孜孜として新教の恢復を圖り、既に即位の始め前代の舊教的法令を全廢し、又首長令及統一令を發し、改正信典を頒ち、又寺院制度を一定して新義旨義の國教永遠の基礎茲



引見し、吾國體を問ふ、肅然即答して曰、建國以來一統連綿と、太宗歎伏す、歸時紫衣を贈る、藏經五千零四十八卷並に釋迦優填の摸像、十六羅漢等皆肅然の舶齋する所なり（永觀二年横川源信往生要集を撰す、信は天台宗の大徳なり、特に浄土の教乘を喜び、専ら持名を勤む、著述最も多し、嘗て書を作て、宋の智禮に致し、凡經論中古今未決の題目二十七條を掲げ、此を質疑し、併て往生要集を送り、太宗集を一覽し、大に感伏し、恒に未だ其人を見ざるを憾む、信歿後大江匡房因て信の小傳を作り、兼て其眞を寫して、之を贈る、宋人爲めに塔を立て像を安むし、稱して源信如來と爲すと云）永祚元年相國兼家疾に因て祝髮し、本館を以て寺とす、法興院と號す、此を攝録院號の始とす  
寛仁四年道長法成寺の金堂を作る、丈六の彌陀佛九體を安置す  
長久四年夏旱す、小野仁海雨を祈る、効

に確立しぬ。是れ今日の英國教宗 (Established Church of England) 又は監督教會 (Episcopal) と稱するものなり (監督教會は此英國派の外、更に米國及改革の兩派あり) of アングロ・カソリック宗 (Anglo-Catholic) 又は「アングリカン」宗 (Anglican Church) とすは英國教宗の英克倫及威耳斯地内にあるものと、愛耳蘭及蘇格蘭にあるものと、米國其他海外の諸領地内にあるもの、總稱なり。  
本宗は教義に於てアウグスブルグ信條を繼受し、儀式、制度等の上には羅馬の舊制に據る。神壇、聖像、供養等を始め僧俗の別を嚴立し、祭服を特定し。又教正、訓導、試補の三職を置か如きは頗る羅馬に類す。唯法王の代りに國王を奉戴し、又僧侶に妻帯の禁なきの兩事は羅馬と同じからず。本宗の聖禮は通例新教諸派の採用せる洗禮、晩餐禮の外更に堅信禮を立つ、教徒は小兒の時洗禮を受くるを以て、其齡十六歳に至りて此禮を享けしむ、其式教正手を本人の頭上に安じ、以て信を堅くするの徴と爲すなり。本宗には祈禱に一定の文詞ありて之に依らしむること、亦他の新教と異なる點なり、此祈禱式は、其行文の流麗簡潔なるを以て名あり。之を要するに本宗の行事は、羅馬の繁褥に陥ららず、又他新教諸派の枯淡に流れず、能く其中を得と稱せらる。

あり、乘輦を允さる  
延久元年大江匡房佛乘を學ぶ、四年四宗寺に於て、興福寺の僧三井の僧と宗義を論す、天皇臨御あり  
永保元年興福寺の僧談山を燬き、日枝の僧三井を頼く、三年御室性眞を二品に叙す、皇子入道して位記を授く、此より始まる、是歳法勝寺を起し、九層塔を作る、宏偉壯麗天下に比無し  
應徳元年増譽召されて參内し、法華を奉授す、譽は經師なり、諷誦を善くす、韻曲清婉聽くべきものあり  
寛治二年白河上皇高野へ臨幸、空海の肖像を見玉ふ  
嘉保二年天皇瘧を患ふ、降命詔て加持す、即愈ゆ、命に輦車を允さる  
康和元年仁和寺性信始て法親王に任せらる  
天永元年五月法勝寺に於て、金泥の大藏經を供養す、三年南都の僧北嶺の僧と戦ふ、時に兩寺權を争ひ、屢上裁を乞ひ、

エリサベス女皇の時に方りて、英國新教徒の穩和なる改革に満足せず、カルピンの新説を奉じ、急激の改革を望みし輩は、新定の禮典、寺院制度等に不満を抱き、特に國教服從に關する諸法令を惡めり。中には後日の改革を希望して、且く其法令に従ふものもあれども、多分は非一統派 (Non-Conformist) と稱して、服從を肯むせざるものなり。是等不平新教徒の主義とする所は、華麗なる儀式を斥け、教義の純粹なるものを守るに在るを以て、亦清教徒 (Puritan) の名あり。されは女皇は高等法院を開きて、此等の抵抗者を舊教徒と共に迫害を加へければ、爲めに清教徒の難を他國に避くるもの多かりき。  
非一統派は、各々其信する所に從て宗派を組織せしか、概して之を「プレスビテリアン」宗、「インデペンデント」宗及「メソヂスト」宗の三大種に分つ。史上有名なるオリバー・クロムエルは「インデペンデント」宗徒なり。其各派の大意は後に出すへし。此外最近亦新に起て一種の宗派を開けるもの多し。

### 七 蘇國教宗附國教宗の分派

蘇國の宗教改革は、端を一五五七年エヂンバラに開ける改教徒の



輒もすれば兵馬を弄し、舉動恒無し、仍て天皇陛下も却て自ら不如意の歎あり  
 天仁二年大原良忍來迎院を起し、融通念佛を輩む、忍は梵唄に巧みなり、後の聲明を言ふ者皆忍を以て祖とし、其訣を傳ふる者なり  
 天治二年三井寺行尊大僧正に任せらる、牛車を准さる、行尊は熊野の檢校たり、専ら修験道に従事す  
 長承元年三十三間堂建つ、鳥羽法皇の御願なり、得長壽院と號す  
 承安四年源空始て淨土宗を唱ふ、東山吉水に居る、門人七十、息白雲集す  
 安元元年内府平重盛所ることあり、金三千兩を宋の育王山に施す  
 養和元年客歲淨海東大寺興福寺を焼く、其願政に應ずるを以なり  
 文治三年建仁寺榮西宋に適く、是歲重源を東大寺の勸進とし、廣く天下に募縁し、遮那を再造せらる  
 建久二年榮西歸朝、禪宗を弘む

公會に發し、次いて一五五九年改教家ジョン・ノックスを以て歸國し、其師カルピンの新義を唱ふるありて、革新の氣勢大に揚れり。攝政メリーは、之か壓抑に阻められとも、メリー女王の治世に至り、國會はノックス等の新教を以て國教と爲すことを宣言せり、時に一五六〇年なり。此を蘇國教宗(Established Church of Scotland)の起原とす。  
 開祖ノックスの死後數十年を経て、蘇國には英國教宗の制度採用せられ、國教廢せらるゝに及び一大争亂起り、多年紛擾熾まざりしが、一六八九年信教自由の布達ありしより、蘇人は茲に其國教を再興することを得たり。是れ大不列顛、愛耳蘭及佛蘭西王と稱したる非リアム三世及メリー二世の第一年の事なり。  
 本宗の教旨、拜式、教政等は、皆て教徒等英國の「プレスビテリアン」宗徒と共に、ウェストミンスターに開きたる神聖會の決議を採用す。其教旨は、要するにカルピンの見解を固守するに在り。禮典は簡易を尚ひ、拜神の禮を行ふに方りては、聖書の講讀を以て主務と爲す。教政は僧俗協会の會議組織を取り、會長即ち長老をして教務を理せしむ。夫の「僧正も無く王も無し」といへる語は、最能く本宗の特色を表はす、王者の厭忌を受けたる點も亦此處にあり。本宗には一

元久元年辨長院後善導寺を創む、鎮西派の祖なり  
 仁治元年鎌倉光明寺成る、良忠を住持とし、箕田の地を賜て、三寶の供に充つ、平經時の請ふ所なり  
 建長五年鎌倉建長寺建つ、是歲道元寂す、曹洞宗の祖なり  
 弘長元年日蓮宗興る、明年本願寺祖親鸞歿す、五年崇峰大徳寺を創む  
 正安二年延曆寺舜昌淨土宗祖源空傳四十八卷を撰す、勅修傳是なり、初め稿を脱す、天皇廢覽を賜ひ、因て菅清兩家に命せられ、詞藻を潤色し、成るに及て、天皇宸翰を染め、一本を繕寫せらる、智恩院の寶庫に藏す  
 正和四年北條實時文庫を金澤に鼎建し、和漢群書を蒐む、背肥印を用ひ、儒は黒印、釋は朱印なり  
 元亨二年東福寺師練釋書を上る  
 元徳二年天台座主尊雲親王義兵を擧げ、北條氏を討す、東大寺興福寺の僧に告諭

切の教師其職に於て尊卑の差等あることなく、又帝王の尊貴を以てするも、本宗に來るときは單に團體の一員たるに過ぎず。然れども本宗は正しく國教なれば、其信條は國家の條例之を認めて、始めて宗現の効力あり、又一宗の最高機關たる大會は、國法に反せざる範圍に於て宗規を解釋し、又は説明し、或は違教を處罰し、教會の管理に關する教會法を制定し得るに過ぎざるは固より其所なり。  
 一七三二年國教僧侶中に異論を唱ふるものありて、其宗門を脱し、別派を組織し、名けて合同分立宗と云ふ、其首唱者は即ちエヘチセル・エルスキンなり。尋て一七五二年國教僧トーマス・ギレスビーなる者異見ありて、また別派一派を構へ、救助宗と稱す。然るに一八四七年此二派相合して更に一宗を成す、是れ今日の合衆長老宗(United Presbyterian Church)なり。又國教徒中には、早くより其國の政府其權を教會に及ぼすの永く願むに足らざるを云ひ、教會の獨立を主張するものあり。其論一宗の争となりて久しく決せざりしか、一八四三年に至り彼等は公然獨立して一宗を開き、蘇國自由宗(Free Church of Scotland)と稱せり。  
 此等の非國教宗は、重に政府の干渉を喜ばず、自由の經營を貴ぶより興れる宗派にして、宗義に於て國教と異なる所あるにあらす。



し、皆王事に従はしむ  
 應安元年絶海汝霖明に適く、太祖と晤る、  
 徐福の事に及ぶ、絶海詩を作て献す、太  
 祖の和韵あり、六年明使僧仲猷無逸至  
 鹿曆二年南禪寺妙能を僧録に任せらる、  
 僧録の名此より始まる  
 至徳三年臨濟宗の五山十刹を定む、四年  
 聖聰増上寺を創す  
 大永四年知恩院に詔し、年々祖思を修せ  
 しむ、詔曰、直修法然上人御思云云  
 元龜二年織田信長日枝を楮く、去年本願  
 寺顯如織田氏に叛く、門徒往々峰起す  
 天正七年浄土宗日蓮宗の僧と安土に於て  
 宗義を論ず、信長之を開く、十九年關東  
 諸寺の領地を檢し、朱印を班たる  
 文祿元年三韓を征す、秀吉漢文を善くす  
 る者を選ぶ、相國寺僧承兌、南禪寺僧靈  
 三、東福寺僧永哲を並舉け、以て象背に  
 代ゆ  
 慶長二年秀吉善光寺阿彌陀佛を方廣寺に

遷す、無幾又本地へ還す、五年是歲三要  
 徳川家康の命を承け、諸經籍を校訂し、  
 之を刊行せしむ、此より文教大に布く、  
 六年家康東本願寺を起し、光壽を以て法  
 主とす、七年方廣寺災あり、八年家康知  
 恩院を再建し、更に寺領を増し、七百  
 石を賜ふ、十五年秀頼方廣寺を再營す、  
 是歲家康奏して増上寺を勅願寺とし、  
 千石を賜ふ、一宗の僧録を司らしむ、十  
 七年外教を禁す、先是天正中南禪寺を置  
 く、門徒日に滋蔓す、關人耶楊子なる者  
 あり、以開して始て其教の不利なること  
 を開申す、幕府大に驚き、乃ち蠻人を海  
 外に屏け、南禪寺の僧崇傳に命して、民  
 人の外教に惑ふ者を曉諭し、釋教に歸せ  
 しむ、従はざる者は流に處す、耶楊子を  
 留めて、江戸の東郭に置く、十九年家康  
 各宗の規條を定め、之を頒布せらる  
 寛永四年東叡山諸堂造營成る、十年知恩  
 院災す、十二年幕府始て寺社奉行を置

八 「プレスビテリアン」宗 (長老教會)  
 蘇國教宗及其分派たる蘇國自由宗並に合衆長老宗の三派は、皆此  
 「プレスビテリアン」宗 (Presbyterian Church) に屬す。本宗は英克倫、  
 愛耳蘭及北米合衆國等に於ても亦盛行はる。英國内に始めて此宗  
 の寺院を設立せしは一五七二年にして、愛耳蘭に本宗寺院を開創せ  
 した蘇國の殖民地に始まれり。本宗の合衆國に與れるは、一六九〇  
 年に設立せる寺院を以て嚆矢とす。現今本宗の合衆國にあるもの分  
 れて四派を爲す、曰く北部「プレスビテリアン」宗、曰く南部「プ  
 レスビテリアン」宗、曰く連合「プレスビテリアン」宗、曰く「カン  
 ホランド・プレスビテリアン」宗。  
 本宗は教義、禮典に於てカルピンの流を汲み、教政に於て長老政治  
 を立つ、是れ本宗各派の同趣なる所なり。唯蘇國教宗ありて、其蘇  
 國々教として國家の支給を受け、政府の阻間を蒙むるの一事他の諸  
 派と選を異にするる而已。

九 獨立宗 (一名組合教會)

獨立宗 (Independent) は、「一」に「コングレゲーショナル」宗 (Congrega-

ational) とす、英國非國教宗の一種なり。此宗の教旨は、其實英  
 國教宗と異らざれども、唯教政の一點に於て、大に反對の意見を有  
 せり。本宗は其名の表はせるか如く、信神の爲めに結合する者は其  
 一會を以て完全のものとし、獨立不羈にして更に局外の管轄を受  
 くるの理なしとするに在り。故に本宗は合衆政治を取り、執事を置  
 て庶務に當らしめ、別に教正、長老等の職を設けず。又本宗にては  
 何等の寺院と雖、政府の補助を受け及政府の爲めに建立せらるるを  
 容さず。此獨立主義は一五八〇年の頃ロバート・ブラウン (一五八  
 三年刑死) の創唱に係る、當時英國は、エリサベス女皇の下に既に  
 國教制度を實施せらるる時なりければ、氏は之か爲めに或は獄に下さ  
 れ、或は他國の潜匿し、艱難刻苦の裏に國中を徘徊して布教に従事  
 し、夥多の教會を結成せり。  
 氏の死後其徒苛刑に處せられしもの多きを以て、過半は歐洲大陸に  
 移住するに至れり、此輩を「プロテスタント」と稱す。其徒の中にロビ  
 ンソンといへる教職あり、利蘭に於て「ブラウン」主義を改良して、  
 完全なる獨立組織を立つ、現時氏を仰きて本宗制度上の鼻祖と爲  
 す。又他邦に請せられたるもの、内「チャコブ」といへるが、一六一六  
 年本國に歸り、倫敦に於て新に寺院を建つ、是れ英國獨立宗寺院の



承應三年明僧隱元を徴して至る、黃蘗宗の祖なり、宇治に置く、萬福寺を創す、三年始て知恩院門跡を置かる(尊光親王)、先是慶長帝第八皇子知恩院に入て落飾し、梵宮を作て居玉ふ、其純法親王是なり、爾來門主相襲て、當山の座主たり、明曆三年江戸大災、死する者十萬八千人、死骸を本所牛島に埋む、無縁寺を建つ、回向院と云、寛文三年幕府方廣寺の大佛を毀ち、通貨を鑄る、五年日蓮宗中不受不施派を禁す、元祿四年日蓮宗中悲田派を禁止す、明年南都大佛殿供養あり、七年増上寺了也大僧正に任す、後寶永四年知恩院圓理大僧正に任す、此より兩寺の官皆世襲となる、寶永四年幕府始て六孫王を祭る、廟は八條大通寺に在り、天保二年民間の僧十名已上を請し及院號居士號を用ひ、墓石の高さ四尺に踰る者

を停む、四年幕府東大寺の寶藏を修繕す、因て諸寶器を點檢し、皆登錄せしむ、十三年寺院境内に劇場を設ることを停めらる、嘉永六年天下の社寺に勅して、國家の爲めに祈禱のことあり、安政元年諸寺に詔し、梵鐘を鑄鑄し、兵器を製せしむ、特に古の名鐘及本山に在るものを存す、已にして事罷み行はれず、三年新寺(淨土宗)を蝦夷に置く、先是享和中善光寺を經始す、此に至て土地漸く拓け、人民日に多きを加ふるを以て、新に十四區を増し、布教愈進む、慶應三年明年皇政一新、諸法親王皆復飾し玉ふ

### 下篇 基督教の部

アサナシアスとアリアスと (東方の神學論)

三位論の護持者アサナシアス (Athanasius)

始なり。

米國內に組合教會の創設されしは、一六二〇年の事にして、實にジョン・ロビンソンの盡力によれり。

### 十 「バプチスト」宗 (洗禮教會)

「バプチスト」宗 (Baptist) の他派と異なる所は、専ら洗禮の方法と其實効を重むするの一點に在り。則ち本宗の執る所左の如し。

- 一 洗禮をして教法に稱ふものと爲さんには、全身を水に浴せざるべからず (これ浸禮法なり、他派の點禮法と異なる)
- 二 痛悔苦行の事及教旨堅信の事は洗禮の前に於てせざるべからず
- 三 故に嬰兒は洗禮を受くるに適する者ならず (これ本宗の成人洗禮を主張する所以にして、他派の小兒洗禮に反對す)

是故に本宗は、一名抗嬰洗禮宗と稱せらる。又本宗にては、新に宗門に入る者をして再び洗禮を行はしむるを常とす、これ此宗の始め再洗禮宗 (Anabaptist) の名を得たる所以なり。又和蘭にては此宗を「メンノニスト」(Mennonist)と稱せり、これ嘗てメンノー・シモン (一五六〇年頃永眠)といへる人、此國に在りて再洗禮主義を唱道せしに由る。

抑、小兒洗禮の論は、夙に二世紀の頃既に基督教中の一問題となり、五世紀に至りては、小兒洗禮を非とする者は異教徒として罰せしことあり。然れども其後浸禮主義漸く世に行はれ、十二世紀の始には此主義を奉ずるもの歐洲諸國に殆ど八十萬人ありしと云ふ。當時此主義を唱ふるもの獨逸に最多く、英國には未だ其論の起りしを見ず、十四世紀の始「ロラド」教徒 (サクリフの門弟ウオーター・ロラドを開祖とす) 再洗禮の式を施せしことあり、是れ英國再洗禮主義の發端なるべし、降て一六〇八年に至り、倫敦市中始めて此宗寺院の創立を見る、既にして一六八九年宗徒初めて倫敦に於て總會を開く、當時一百以上の寺院ありて、各其代理者を出す、又其一宗の規約も此時發出する所に係る。凡そ此宗の進歩英國に於ては甚だ緩慢なりしか、米國に於ては速に盛大有力の教會を成せり、而して米國の洗禮宗は一六三〇年ローゲル・カリアムの傳ひし所なり。

英國の洗禮宗は洗禮特宗と、洗禮廣宗の二派に分る、特宗のものは、カルヒンの教旨を奉し、又其浸禮主義を守ること頗る嚴なり。而して廣宗のものは、アルミニウスの教旨を用ひ、又其浸禮主義に於ける稍寛なり。此廣宗徒は、又惟一主義を取り、基督非神の説を唱



三)氏は西曆二九八年アレキサンドリヤに生れ、有名なる三二五年のニケーア大會議の時、アレキサンドリヤの僧正アレキサンダー氏の書記となりて、其會に列し、熱心と雄辯を以て大に才幹を顯はし、正統派の指南者となり、會議の翌年遂にアレキサンドリヤの僧正となり、氏の生涯は一神一體を主張し、基督は神より少しく劣れりと唱ふる「アリアン」派に抵抗するに在りて、之か爲めに全身心を捧げ、以て正統派の三位論を守護せり、氏を「正教の父」として尊崇するもの洵に所以あり、「アリアン」派の東帝に用ひられて大に興るや、氏は帝意に逆ひ、其派に抗するの故を以て、僧正職を喪ひ、且つ五回まで遠地に流置せられたれども、毫も屈撓するの色なく、益々異端を攻撃す、氏は多くの書を著せしが、大率アリアン氏に對する書なりき、三七三年遂に永眠に就く、氏天性尙儻にして、且つ短少なりと雖も、容顏端正辯舌雄快にして大

ふるものと、三位主義を執り、基督神子説を奉ずるものと、二流あり。後者は新合宗(New Connexion)と稱し、其信徒前者に倍す。

十一 「メソヂスト」(美以教會)

一七二九年の頃英國牛津大學の學士等私に宗教上の結合を爲し、潛心要務に盡すを以て漸く其名を顯はせり。ジョン・ウエスレー、其弟チャールズ・ウエスレー及ジョージ・ホイトフィールド等其先達なり。此等の人行狀端正にして、且つ其勤むる行大に他に異なるを以て、學者目して之を「メソヂスト」(Methodist)即ち正行者と稱す。これ本宗の淵源なり。後時大ウエスレーは「ウエスレーン・メソヂスト」宗を開き、ホイトフィールドは「カルピニスチック・メソヂスト」宗の主唱者となる。二氏初め同心協力教化の事に従ひしか、偶豫定説の講究に於て、ウ氏は「アルミニアン」學派の説を主張し、ホ氏は「カルピニアン」學派の見を固守す、是より二氏其歩調を同じうする能はず、各一方の長となるに到れり。此兩宗に米國の「メソヂスト・エビスコーパル」宗を加へて、「メソヂスト」宗の三大派と爲すなり。

「ウエスレーン・メソヂスト」宗

に其人民等の敬愛を受けたりと云ふ

「アリアン」派の開祖アリウス(Arius)氏は二五六年北阿弗利加に生れ、成長の後アンチオクシの神學校に入り、有名の教師ルシアンに從ひ神學を修め、其後アレキサンドリヤの教師となり、氏は堅く一神一體の説を取り、嘗てアレキサンドリヤ議會の時、此説を以て僧正アレキサンダーと論争し、遂に教會より放逐せられ(三二一年)、ニケーア大會議の際には、少壯雄辯家アサナシアスの當の敵、さては多數の正統派を相手として自説を主張し、三百十八人といふ來會議員の總數より見るときは、誠に取りに取られとも、兎に角ニケーア及ニコメデア兩地の僧正を始め凡て二十人の替成者を得たり、然れども大勢固と如何ともすへからず、遂に異端者のかどを以て、會議の召集者コンスタンチン帝より國外放逐の命を蒙むる、帝は其後此の説に同意し、氏を本國に召還し、却てアサナシアス氏を放逐

ウエスレー兄弟の會合を組織せる後、英國の屬地に遣はれて居家教師となるの間、大ウエスレー氏「モラヴィアン」宗徒某に邂逅し、其躬自ら經驗する神の神話を聴聞して深く感憤し、歸國の後も仍ほ「モラヴィアン」教師に就て其誨を受く。是より直に布教に従事し、一七三八年に至りて、己か名を被らしむる所の教會を建てたり。降りて一八四四年倫敦に於て初めて一宗の大會を開き、全國を區劃して數多の教區を設置せり。

此宗の教旨は、頗る英國教宗の奉ずる所と同じ、唯其異るは、豫定説に於て「アルミニアン」主義を加用するに在り。「アルミニアン」主義は和蘭レイテン大學の神學博士アルミニウス(氏「アルミニアン」宗を創む)の神學上の意見なり。氏はカルピンの豫定説を變更して、左の説を立つ。

- 一 神の人を見るや固より嘗て彼此を論せず、故に其選に當るは偶然のみ、故意に出るに非るなり
- 二 贖罪の道は萬民に普及するなり、特殊の人の爲めにするに非ず
- 三 神の人に恩を施す固より彼此を問ふなし、但し之を享くると之を却くるとは其人に在るのみ



するに至れり、三三六年氏召還の命に接し、君士坦丁堡の教會に歸らむとするの際、俄然病に罹りて死せり、氏瘦身長軀にして、眼常に下瞰し、且つ行狀嚴正にして、議論を好み、學問該博に、辯舌も亦甚た爽快なりしと云ふ

因にニケーアの信仰箇條を左に録すべし  
 我は全能の父なる獨一の神、天と地及見ゆるも、見へざるも有ゆる物を造り給へるものと信す

我は獨りの主イエス・キリスト、神の生み給へる獨子を信す 即ち凡ての世界より先きに父より生れ、神より出し神、光より出し光、眞の神より出し眞の神、父と一體にして、造られたるに非ず、生れたるものなり、萬物は之に由りて造られたり、我等人類の爲め、我等の救ひの爲めに天より降り、聖靈に由り、處女マリアに托して、肉體を取り、人と爲りて我等の爲めに、ポンテオピ・ラトの下に十字架に付けら

四 初め上帝を信する者と雖、或は其信心を失し爲めに墮落滅亡に歸する者あり

ウエスレー氏以爲らく、人其心行を正くすれば、罪障なくして此世に生活する者といふへしと。又以爲らく、眞正基督教者は直に神靈に通するを得るの見を維持す、故に此事を追求せしめて奉神の職を致す者は、其裏眞實ならざるに疑ありと爲すと。是を以て氏か宗徒の爲めに行爲を律するや、嚴格にして且つ特出す。乃ち酒精類を賣買する事、潜關の物品を私賣する事、商事に多言を用ひる事、法外の利息を授受する事、黄金珍寶を以て身に裝飾する事、舞踏する事、稗史小説を讀む事等皆其嚴に禁する所たり。是等の規則は、教職たる者は仍ほ之を守る可きを説くと雖、實際に於ては顧省せざるもの多し。

此宗には教職を退し、且つ宗法を立る爲に毎歳一回大會を開く、其議員は年長の教師百人を以て之に充つ。外は會長一人、書記一人あり。

宗祖ウエスレー氏の死後、本宗より漸次左の諸派を出す。

- (イ) 新教會
- (ロ) 「プリミチーブ・メソヂスト」

(ハ) 「バイブル・クリスチヤン」

(ニ) 「ユニナイテッド・メソヂスト・フリー・チャーチ」

(ホ) 「ウエスレアン・レフュエルマー」

(ス) ウエスレー氏の死後、教會の組織に關して異論を生じ、一七九七年此新教會(New Connection)の分立を見るに至れり。蓋し一宗會議の組織法に於て、本宗には唯教職のみを取れども、此派は教職の外に尙ほ信者をして議員たらしむるに在り、乃ち教師每一員に俗人一名を配するの仕組を取る。而して其教旨、職制等は本宗と異なる所あるにあらず。主唱者をアレキサンダー・キルハムといふ。此派に對して本宗を本教會(Original Connection)と稱す。

(ロ) 「プリミチーブ・メソヂスト」(Primitive Methodist)又一に「ランター」(激論徒)と名く、其卒先者門徒を將りて、稍、本宗より分れ、一八一八年に至り、初めて一派を開く、其意蓋し近代僧侶の精神大に昔日より減するを觀て、初代の精神を恢復せむとするにあり。

(ハ) 「バイブル・クリスチヤン」(Bible Christian)一名「ブライアニット」と稱するは、一八〇五年説教師ブライアン本宗より分離して立る所なり。其本宗と異なるは晩餐禮の時着坐して聖餐即ち酒餅を享くるに在るのみ。

我は一の聖なる公同使徒の教會を信す  
 我は罪の赦の爲めに、一の「バプテスマ」を認む  
 我は死者の復活及來らむとする世の生命を待ち望むなり、ア・メ・ン

是れ三二五年ニケーアの大會議に於ての決着を、更らに三八一年コンスタンチノールにて増補訂正を加へたるものなり、聖靈に就ての一箇條は、此時の追加なりと云ふ



### アウガスチン及グレゴリー七世 (四方の教權擴張)

羅馬教權の礎石を造りたる聖アウガスチン(Augustine)は三五四四年北阿弗利加なるヌミディアのタガステと云へる一小邑に生る、父は偶像教徒なれども、母は基督教徒にして、モニカと曰ひ、賢女の聞ありし人なり、氏天資英敏、二十歳の頃既に學業を成就し、修辭の教師となれり、然れども人と爲り放蕩にして、女色に流れ、未だ十九歳にも至らざる頃、或る情婦によりて既に一子を挙げたり、三十一歳の時ミランの修辭教師に聘せられ、母と共に此地に寓し、一日母の勸諭に由て僧正アムプロスの講義を聴聞せしが、大に感動する所あり、遂に三十三歳にして并て情婦の擧げし男兒と共にアムプロスより洗禮を受く、三九一年ヒッポに至り、其教會の教師となり、其後四年にして僧正に選立せらる、是より四三〇年永眠に

(に)「ユニテッド・メンチスト・フリー・チャーチ」は、初め「ウエスレアン・メンチスト・アソシエーション」と稱し、一八三四年宗務組織に關して異論を抱けるの輩、本宗より分離して立つる所に係る。後一八四九年の本宗脱宗者の一半之に加はり、互に連合して更に一派を建て、此派名を稱す。

(ほ)「ウエスレアン・レフォルマー」は、一八四九年大會議に異見を抱き、本宗より除名せられたるもの獨立して組織する所たり。此時本宗を脱したる者十萬人ありといふ、而して其一半は則ち此派に入る。

#### 「カルピニスチック・メンチスト」宗

此宗に又二小派あり、一を「カウンテス・オフ・ハンチングトン」教會と稱し、他を「ウエルス・カルピニスチック・メンチスト」教會と名く、共にホイットフィールドの説に基きて興れり。ホ氏は絶妙なる説教家として名あり、其説方の惻切にして、人を感動せしむるの點はウエスレー氏に優れり、又ホ氏はウエスレー氏の如く自ら一宗を創せず、唯周遊福音を宣傳して其生を終はれり。

「カウンテス・オフ・ハンチングトン」教會は、ハンチングトン伯爵夫人、ホ氏の説教に感激して、自ら教社を結ひ、其先導者となりしより興れり。其奉する所の教旨は、「カルピニアン」學派の意見に本つきて、英國教宗の教旨を用ひ、其教政は獨立宗の制度に依る。

「ウエルス・カルピニスチック・メリヂスト」教會は、一七三六年「ウエル・ハリス」といへる人の組織せる一派にして、其教義は英國教宗と同一なる點多く、其教政は「ウエスレアン・メンチスト」宗の制度を取れり。

#### 「メンチスト・エビスコーバル」宗

前述の諸宗は、英國の「メンチスト」諸派に係る、而して「ウエスレアン・メンチスト」宗の米國に流布せるものは、即ち此「メンチスト・エビスコーバル」宗の名を稱す。是れ米國の「メンチスト」は、恰も英國教宗の如く、教正を置て一宗を監督するの制を探るに由る。「ウエスレアン・メンチスト」宗の米國に入りしは、一七六六年にして、愛耳蘭の移住民始めて教會を組織せり、今日に至りては、此宗の信者甚た多く、其分派も亦多種ありと云ふ。

### 十二 「モラビアン」宗

此宗には「ボヘミアン・ブレズレン」宗、「モラビアン・ブレズレン」宗、「ヘルンフーテル」宗、「ユニテッド・ブレズレン」宗等の異名あり。

就くの時に至るまで、凡そ三十五年の間、其職を務め、或は傳道を爲し、或は著述を爲し、以て異端を排き、信徒を獎勵す、多くの著書のうち、「罪の白狀」及「刑の都府」の二篇は特に有名なり、前者は自己の經歷を語り、後者は開闢の初めより其在世頃までの教會の事蹟を載す、其人性問題に關する神學上の意見は、羅馬教會をして九鼎大呂よりも重からしむグレゴリー七世(Gregorio)は本名ヒルデブランド(Hilibrand)と曰ふ、伊太利なるトスカニの工匠の子にて、若年の頃佛國の有名なるクルニの修道院に入り、神學を修め、學問該博にして、且つ羅馬人の氣風あること大レオ並に大グレゴリーに似たり、レオ九世が法王の位に上れる時、氏は伴はれて羅馬に至り、爾來レオ九世の在位中及其二人の後嗣の在位中、法王の顧問として教會の實權を握り、一〇七三年自ら法王と爲り、十二年の間即ち一〇八五年に至るまで教柄を



乗れり、氏并て法王の権力及教會の獨立に就て想ふ所ありしか、身法王となるに及ひて、皇帝貴族の法王選舉の干預、教職を賣買し、妻妾を蓄ふる等の僧侶の品行及諸國に於て政府が僧正選舉に干渉する事の三大時弊を除き去りて、法王及教會の位置を高め、以て其素志を貫かむとし、孜孜として其方法を創す、其第一及第三の弊を除くに就て、自ら獨逸帝ハインリヒ四世と衝突を來たし、法王は皇帝に破門を宣告し、帝は法王の勢力に抗する克はずして、單身羅馬に行きて哀を請ひ、一月の寒天海衣跣足、法王の外庭に佇むこと三日三夜にして、始めて其罪を許されたり、されど法王の改革は、信徒等は之に服従すと雖も、僧侶等は抵抗の念を起し、又諸國君長の中にも固より忌嫌せる者あり、遂に侵迫して法王をサレルノの地に幽囚し、配所に於て永眠に就きたるは遺憾とこそと推せらるなり

十五世紀の始に方り、ボヘミア國ブライク府の大學教授ジョン・フスといへるもの非ックリッフの革新説を喜ひ、羅馬教會を攻撃せしか、一四一五年遂に火刑に處せられたり、フスの死後其徒國を逐はれ、モラビヤ其他の地方に入り、遺教を傳播せり、これ「モラビアン」宗(Moravian)の起原なり(フスの門徒によりて組織せられたる教會は「モラビアン」宗の外に尙ほ數派あり、之を總稱して「ハシッツ」と云ふ、「ユーナイテッド・プレゼレン」宗の名は、此「ハシッツ」に區別するるときにもちゆ)。「モラビアン」宗徒は、羅馬教徒の爲めに苛酷殘忍の待遇を受けたりと雖、其堅固なる信仰と、方正なる品行とに由りて、其信徒は次第に増加するの勢ありき。且つ其徒四方に轉住して歐洲諸國に布教を開き、獨逸、佛蘭西を経て英國に漸入せり。「ヘルンフーテル」宗の名は、一七二二年獨逸に於て起りたる名稱なり、英國に此宗の始めて起れるは、一七四二年なり。本宗の教義は、アウグスナルク信條に負ふ所多し、一七七五年宗徒信條を發行して、其自ら信する所を整ひ、且つ左の五事を訓ゆ。

- 一 人の徳操墮壞し、自ら資する克はざる事
- 二 基督の神たる事
- 三 基督世人の爲めに其身を殺して罪障を贖ひ、且つ其徳によりて世人其罪を贖ひ得たる事
- 四 聖靈の人を恵む事
- 五 善行は信仰の結果なる事

此宗の教政は、僧侶の取締に關しては教正之を掌り、教會の俗務に關しては別に役員を置て之に當らしむ。僧侶に教正、長老、試補の三級を立つ。

此宗の特色は、外國宣教に盡すこと此なり、新教の外國傳道は、蓋し此宗を以て嚆矢と爲す可し、實に一八八一年に於て、外國宣教百五十年期を祝せり。この百五十年間に於いて、宣教師を外國に派遣したる數二千七百七十一人の多きに上れり。一八八一年には、其海外に在る宣教師の數三百十五人、各地の土人にして宣教の助手をなせる者千五百二十四人、宣教所九十九箇所ありき。而して其宣教地は多く總地にして、既に西印度の黑人、南米のホットントット人、グリインランド人、北阿米利加土人及エスキモー人等の内に多くの歸依者を出したりと云ふ。

非ックリッフ及ハス

(宗教改革の先驅)

ジョン・非ックリッフ(John Wicliffe)氏は副稱を、「改革の曉星」と曰ひ、又其事を論する毎に能く聖書を引照せしゆゑに、或は「聖經博士」と喚ばれたり、氏一三二四年頃英克倫に生れ、若年にしてオクスフォードの大學校に入り、遂に其學校の或る學部長と爲りたれども、未だ之に満足せず、其近傍なる或る教會の牧師を兼務し、晩年に至りては牧師のみを務めたり、是より先英國王は法王インノセント三世に負けて、位を法王に譲り、自ら其屬王と爲りて、年々貢賦を納む可きことを約束したれども、遂に其貢賦を納むることを怠りしを以て、法王は此度必ず貢賦を納む可きことを命ぜり、是に於て王は已むを得ず、其事實を國會に報告せしに、國會は直ちに之に答へて、我國は獨立國なれば決して羅馬法王に貢



賦を納むるの道理なきことを堅く主張せり、氏は是時の答辯を爲すに與りて大に力あり、其後王の依頼により、外國の公使と爲りて和蘭に航り、嘗て僧正を選擧する方法に就て、法王の使者と談判を開き、自ら法王の壓制と僧侶の驕奢を非難せしを以て、彼等の憤怒を招き、奇禍を買はむとせしか、幸に貴族、人民の周旋によりて害を免れたり、氏は大概著述の力によりて其勢力を占めしが、其嘗て著はせる『教會の最期』と題する書は、某修道院長 ヨアキムなる者が、十二世紀の末頃著述せる『無限の福音』を讀みし後起稿せるものなり、此書は法王及其徒をして顔色なからしむるものなり、又其英語に翻譯せる聖書は、氏伯希來希臘の語に通せざるを以て、四世紀の終頃成れるゼロームの羅匈譯の聖書(これは「ウァルゲト」即ち尋常の聖書と稱し、羅馬教にては今日に至るまで此譯本を以て正確なる憑據とす)に基き翻譯せしものなれと

も、其一代切實中にて最緊要なるものなり、新約書は一人にて譯し、舊約書は一友人の補助あり、其落成は實に一三八三年なり、是れ英語の法廷の用語となりしより二十三年目にして、英爵の下院の用語となりしなり四十年前なり、氏は老年に及びて、敵人の奸計により大學の職を免せられたる以來、一三八四年死に至るまで或る村落の教會に在りて、専ら牧師の職を奉じ、又著書によりて自家の意見を述べたり、氏物故してより凡そ三十年の後、獨逸帝マクシミンドの發起に係るコンスタンスの大會議に於て、其説を擯斥し、其書を焚棄し、其墳墓を發き骨を遠く聖地外に放棄す可しと決議し、其後十三年にして、法王マルチノ五世の命によりて斯の如くせられたり  
氏の遺志を紹介するもの、「ロラード」派あり、十五世紀まで運動を繼續せしか、其徒中には殉教せし者も尠からざるなり  
マ・ン・ハス (John Huss) 氏は一三六

### 十二 「クエーカー」

本宗々徒は、自ら好むて同朋宗(Society of Friends)と稱す、十七世紀の頃英人ジョージ・フォックスの創むる所なり。氏幼時より好むて神典を讀み、深く其義を尋ね、二十二歳の時に至り、突然自ら神助を得たることを感し、始めて弘教に従事すと云ふ。氏が英國内を巡遊して法を説くや、到る處信徒群を成せしも、當時奉教の自由を得ざりしを以て、信徒中其本國を去りて米國に移住せしもの多かりき。「クエーカー」(Quaker)の宗名は、一説に據ればフォックス氏曾て神を褻瀆すと譴せられて、法官の糾問を受くるに方り、汝夫れ神語を聞て震慄せよと曰ひしを以て、法官嘲て之を震慄者と稱するに因ると。

此宗は、種々の點に於て特色あり。抑、承當宗の本義とする所は、内界に神を顯現し、精神を以て神に奉仕するにあれば、外形上の禮典儀式は一切斥けて之を用ひず、神壇、供養、講壇、祭服の設なきは固より、洗禮なく、晚餐禮なく、音樂唱歌亦なし、僧俗の區別なきは勿論、一定の教師も亦あることなし。禮拜日には、唯同朋一處(之を同朋會所と稱せり)に集り、各、黙坐靜思し、何人にても其心に説教せむことを感ずれば、則ち起て説教し、祈禱せむことを感ずれば、則ち伏して祈禱し、若し當時其人なきときは、謹黙を以て終始する而已。蓋し此宗は、諸事衷情の發動を尙ひ、職務のゆゑに之を爲すと曰ひ、又は儀式の前に對して之を行ふと曰ふか如きは、斷して允容せざる所なり。本宗は又人の和睦を勸むべき福音の本意に反するの故を以て、非戰論を持す、又此主意を擴めて、死刑に反對す。又馬太傳五章三四乃至三七節に出づる基督山上教訓の一箇條に依り、法廷其他の宣誓を許せず。此外婚禮、葬式等の大事より日常の言語、應接、衣服等の細事に至る迄みな殊風ありて、一般の流義に同せず。此宗門の人は、道徳品行の一點に於て、基督教中第一位を占むと云ふ。其心通默契を主とし、外儀虚飾を排するは、眞に是れ基督教中の最上乘の法なりと謂ふ可し。

本宗の教政は、會議組織に依る。小會、月次會、四季會及年會の四級に分ち、相應補助して宗務を處理す。  
此宗は英國よりも米國に於て盛なり、米國に此宗開立の計畫ありしは、一八二七年以後なり。米國に於ては保守、改進の兩派に分れ、改進主義を取る一派は「ヒックス」を稱せり、而して舊に依りて開祖フォックス氏の主義を固守するものを「オルランド」クス・フン



九年ホヘミア(今は奥國の領分なれども、當時は獨逸の部に屬せり)の西部なる一小村の農家に生る、著年の時首府ブライクの大學校に入り、後其教授となり、三十二歳にして其總長に任せられたり、嘗て校内に在りて非クリップの著書を読み、衷心之を喜ひしが、大學總長と爲りし年を以て、又「ベッレヘム」講義所の説教者に選定せらる、之より深く聖書を研究し、非クリップの説を精査し、非クリップと同じく教會の驕奢を非難し、實際の信仰と正しき品行の必要なることを主張せり、然れども氏は非クリップと異りて教會の教義に立入ることを敢てせざりき、而も其時弊を指摘し、教會及僧侶の惡風を攻撃するに假借する所るなかりしかば、法王、僧正等一般僧侶社會の忿怒を招き、首府を去らざるべからざるに至り、走りて其親友なる或る貴族の城塞に移り、此處にてかの有名な「教會」と題する書を著す、後一

「ユニテリアン」主義の二宗として較著の進歩を爲すに至れるは、實に千八百年代英國の改教諸教師等の方なり、然れども説としては遠く第四世紀の往時に溯ることを得へし。抑、基督教中に二大主義あり、一を「トリニテリアン」主義(Tritarian)と曰ひ、他を「ユニテリアン」主義(Unitarian)と曰ふ。トリニテリアン主義は通例三位一體論といふものにて、神に三身(父の神、子の神及聖靈の神)あることを説き、基督を神と爲す、是れ三二五年に開けるニクア會議と、其後君士坦丁堡に於ける會議とによりて治定せられ、基督教中正統派と自稱せる諸派の均しく遵奉する所の主義なり。之に反して「ユニテリアン」主義は一神一體を主張し、基督は神に非ずと説く、是れ夫のニクア會議に於て、ソリアス氏の主張に係り、議場は之を異端として斥けし所の説なり。降りて第十六世紀宗教改革の當時に至り、此一神一體論再發して大に世に弘まり、西班牙人ミッケール・セルゲイタスの如き此論を唱へたる罪を以て、一五五二年ゼンバ

### 十四 「ユニテリアン」宗

に於て焚殺せられたり(これ實にカルピンの命なり、以て當時宗教改革家の襟度を知る可し)、又當時「ソシニアン」宗(Socinian)の開祖伊太利人フトスチオス・シナス(一五三九—一六〇四)亦此論を持せり。英國に於ても、十六世紀の頃より此「ユニテリアン」主義世間に弘まり、十八世紀に至りては「プレスビテリアン」宗の僧侶にして此主義を贊するもの輩出し、又「プレスビテリアン」宗の寺院の變して「ユニテリアン」の會堂となりしものありて、遂に英國に公然教會を設立するに至れり、時に一七三〇年なり。

古今の「ユニテリアン」、其一神一體論よりして基督非神の説を維持するに於ては、同轍なりと雖、基督の性質を云ふに至りては、古今大に其義を異にす、概するに古代は此を神に近きものとし、今日是人に近きものとするの別あり。本主義の開祖ソリアス氏は、只基督は少しく神より劣れりといふに過ぎされども、今日の「ユニテリアン」宗は、明に宗教家の泰斗なりとして宣言すらく「基督は精神世界の最大なる豫言者なり、宗教的教訓を垂れ以て人類を導きたる諸師の最高なるものなり」と。又其聖書に關する宣言に曰ふ「舊新約全書は、古代人類幾多の著書を蒐集せるものにして、固より誤謬の存するあるも、人類の宗教的性質を表明せる最良書籍の一なり」と、

四一四年コンスタンツの大會議に召還せられ、此年は獄舎に繋かれ、翌年六月に至りて始めて吟味あり、極めて不公不正なる審理の下に、其翌七月火刑に處せらる、氏の此會議に臨むや、固より死を避けずして到りしなり

非クリップの時及ハスの前後には、尙ほ數人の改革者あり、ホヘミアの僧ミリスツ(一三七四死)は、殆ど非クリップと時を同じうして、教會の改良を唱ひ、メキリンの修道者マロン(蘭人、一四七五死)は、教會の聖書解釋權を非難して、信仰の自由を主張し、赦罪券及赦罪の權能に反對したる獨逸人ヨハン・ワセルは、之か爲めに一四八一年非業の牢死を遂げ、伊國の修道者サヴォナローラは、國家及教會の改良を唱ひて、一四九八年火刑に處せられ、和蘭なるクロニゲンの僧ヨハン・ウエッセルは、救は基督にある可く、教會の功德は無用なりと唱へり、是れ皆改革前の改革者として記す可き人



人なり

### ルーサー及メラント (路德宗)

マルチン・ルーサー (Martin Luther) 氏は、一四八三年サクツニーのアイズレヘンに生まる、父は鐵夫なり、少年の頃、マクデベルク及アイゼナクの兩學校に入り、十八歳の時、エルフルトの大學校に進みて、法律及哲學を研究しけるが、或る日一友と郊外散策の際、忽然天曇り、雷聲轟き、無慘にも、友は馳せ來れる電光に當りて殞れければ、之を目撃せし氏は、轉々浮世の無常を感じ、遂に世を捨て、「アウガステン」派の修道院に入りぬ、此處の書庫にて羅甸文の聖書を發見し、日夜の區別なく、一心不乱に聖書を研究したりしが、一五一〇年、寺用を以て羅馬に行きし時、氏は羅馬教會が聖書に背けることの甚大なるものあるを目視したりき

此を夫の聖書を天啓の書と爲し、殆ど科學に照すも誤謬なしと信する正統派の說に比較するときは、其差管に天淵のみにあらず。又此宗には、人は皆德行をなすに適するものと爲して、原罪及贖罪の說を取らず。又基督は既に人なるか故に之を拜し、之に祈るか如き一切の言行を禁す。又聖書中の奇蹟、休徵等諸の神怪譚を排す。此宗の教政は獨立宗の制度を依用し、各教會の獨立自治を尙ふ。

### 十五 「プリマウス・ブレズレン」宗

一七三〇年英國プリマウスの地に一隊の基督教徒起りて、自ら信教兄弟と稱したるに因り、之に「プリマウス・ブレズレン」宗 (Plymouth Brethren) の名を與ふるのみ。宗名を立て、衆を統べ、他に標するか如きことは、寧ろ宗徒の好まざる所なり、彼等は年末の戶籍調に方つて、單に我は基督教の人なりとのみ稱するを以て、爲めに係員は類別上大に煩累を受けたりき。

此宗の獨立する所以は、其教旨及宗制の異なるか爲めにあらず、唯其何の宗派とも相合同するを欲せざるに由る、宗徒は斷乎として人造の信條、儀式等總て之を斥け、唯單一無雜の聖書のみを信す、宗徒言へることあり、曰く我基督教徒は聖靈の威力を念持するの信徳を

此頃サクツニーの司選侯フレドリック三世は、非テテンベルクに大學を設立し、氏を擧げて神學の教授となせり、時に氏廿五歳なり、此頃法王の倉庫は、日に空しく成り行きしかば、さては聖彼得寺建立の資金募集を名とし、謂ゆる赦罪券なる者の賣却を始む、「ドミニック」派の修道者マ・ン・テツセルなる者、販賣委員として獨逸に周旋す、彼巧に説きて曰く、此券を買ふ者は生涯中に行ひ得たる罪業を滅し得へしと、是を聞きし氏は、今や基督教の爲めに獻すべきにあらずとなし、慨然起つて非テテンベルクの寺院の門扉に九十五條の意見を公示し、以て赦罪券の基督教の本旨にあらざるを辨明しぬ、時に一五十七年なりき

翌年法王の使節は、氏をアウクスブルクに召喚して之を諭すや、氏は法王にして非理の赦罪券を發せずむば、己も亦獻止すへきを答へしが、インゴルスタットの大學總長博士エックなる者の論難を見て、

失へり、是れ其各宗支離分裂を起すの根源なりと。宗徒は毎日曜に麵飽を劈くか爲めに相集會す、座客中會衆に對して公言せむと欲する者あれば、之を言ふことを得、一定の教職は、固より本宗になき所なり。信者は又何等の目的を以てするも社を結ぶを得ず、安息日學校、傳道會社其他救恤上の結社等總て皆是と爲さず。初め此宗の創立に力ありしは、英國教宗の僧侶ダーベと稱する人なり、故に此宗は一時「ダーバイツ」と名けられたることあり。

當今此宗は獨り英國のみならず、米國及歐洲大陸中にも分派ありとす。

### 十六 「ユニヴァサリスト」宗

「ユニヴァサリスト」宗 (Universalist) の立つる所に據れば、今日の世界に存する罪惡は他日盡く消滅し、人類は今日罪惡を有するも、他日盡く神に救はるゝ時あるへしといふ。未來の賞罰、地獄天堂等の事に關しては、宗徒中異論ありて或る一派は縱令ひ一たび此世界に在りて犯せる罪惡の報果として、未來の苦罰を受くるも、其時間に限際ありて、已に其罪に相當したる苦を受け畢れば、轉して樂界に昇進すへしと曰ひ、又或る一派は死後の苦界は全く無し、唯死後享



大に激し、次年ライプツヒの公開討論に於て、聖書に據り大に法王黨の説を難じ、フッテンベルグの城門外に、法王の諭示状を焼き棄てければ、一五二〇年遂に破門の刑に處せられぬ、氏は是より三部の書を著はして、改良の必要を唱ふ、其一是『獨逸帝及諸侯伯に呈する款願書』にして、不當に擴張せられたる法王權を痛撃し、併せて自己の救助を乞ひ、其二是『パピロンの繫囚』と題し、羅馬教會の儀式を攻撃す、其三是『基督信徒の自由』にして、信徒たる者は唯神言を信仰するに由て自由を得ることを記せり、一五二一年ナルムスに國會開かれ、此時氏はチャールス五世帝の招喚に應じて、議場に出て、帝の面前斷乎として自説を主張し、爲めに追放の命を蒙むりしか、サクソニー侯フレデリック三世に保護せられて、ワルトブルグの古城堡中に隠匿し、此間聖書の翻譯に従事したり、是れ實に現今獨逸語の標準となれるもの、

くる所の幸福の分量に多寡の別あるのみと曰ふ。想ふに右の説明の如きは、聖書の義解に由るよりも、寧ろ道理上の攻究に依るものなり。而して其説の始めて起りしは、餘程古きことなりしも、近世に至りて漸く世に播布するに至れり、蓋し一七七〇年の頃モーレーと名くる僧侶此主義を弘むるに大に力ありしといふ。此宗を奉ずるもの多くは三位一體論を排するを以て、「ユニテリアン」宗に一致するなり。

案するに、基督教諸派は之を經宗及理宗の二種類に分つを便宜なりとす。經宗とは聖書を天啓の教と信し、此を無上の寶冊として専心其文義の維持に盡むるものを稱し、理宗とは道理を以て經文を沙汰し、人智を以て經義を批判するものを指す。而して兩宗何れも受刑愛人の根本義を奉ずるに於て、同じく基督教なりとすへし。彼の正統派と自稱する諸派は、則ち此經宗にして、「ユニテリアン」「シニアン」「ユニヴァーサリスト」等の如き宗派は、皆此理宗に屬す(正統派と稱する人々は「ユニテリアン」等の理宗諸派は固より夫の「クエーカー」宗の如きをも仍ほ基督教の教會と爲すに躊躇せり)。

### 十七 「スウィーデンボルグ」宗

其翻譯の完成せしは、一五三四年なり、一五二五年、嘗つて女僧たりシカザリンと婚す、女氏より若きこと十六歳、一五二九年スバイエルの國會は、再ひナルムスの決議の履行を布告しければ、新教徒は大に之に抗し、爲めに「プロテスタント」(抗爭黨)の名を得るに至りぬ、翌年メラントンの編纂せる「アウクスブルク信條」は公にせられ、ルーサー一派の諸侯市府は、相互の爲めに、「シマルカルド」同盟を結ひけり、時しも獨逸は、西よりは佛國、東よりは土耳其に迫られ、國歩の艱難を極めたりしかば、一五三二年ニウレムベルクに新教徒と和し、當分新教宣布の自由を許しぬ、一五三七年氏は病に犯され、殆ど危く見えたりしか、賦命未だ盡きず、再ひ健康の身となりぬ、爾來一五四六年故郷に於て永眠に就くに至るまで、筆を執りて著作に従事せり、

氏人と爲り英敏果斷にして、深く教法上

「スウィーデンボルグ」宗(Swedenborg)に「ニー・ヤン・サルム」宗と名く、瑞典の學士エメチル・スウィーデンボルグ男が教旨に基きて立る所に於て、宗名亦此人の姓に取れり。氏は宏才博學にして、瑞典國學士中最顯官に居り、中年にして自ら悟る所あり、官を辭し宗教を談す、時に一七四五年なり、氏言ふ、神靈世界より特信を得て、更に新道を示さると、年暮に至り、大部の書を著はし、右神靈世界の名を以て之に命す、其書に曰ふ、道に幽冥世界と交通するを得、屢々天上の神門に入り、死者の靈魂と交遊するを許さると、又曰く、神の語なるものは自然的、靈魂の二義を表するを發明す、從來基督教徒は唯自然的の語に通ずるのみ、而して今其著はす所の書は、則ち初て靈魂の語を世に發洩せむか爲めに作れりと。宗徒同氏の書中より要領を裁抄して、教條と爲す所のもの左の如し。

- 一 天父、天子及聖靈は即ち基督か一身中に靈魂、身軀、神氣となりて存する事
- 二 罪業の赦免は信心と善行に由て得べき事
- 三 人の死後靈魂中有に留り、其徳あるものは天堂に昇り、徳なきものは逐放せられて無何有に歸する事
- 四 最終の審判は已に決定せる事



の経験に富み、聖書の奥妙なる教義を悟り、且つ人に接するに甚だ誠實なりき、かの有名なツァンクラーは氏を評して曰く、「神の恩恵を享け、能く聖書の蘊奥を説明すること千年未曾有の者なり」と、想ふに當時批評家の一擧は、聖書を輕視す、玄奥學者は聖書に超越して、説を構ふ、獨り氏は聖書を輕むせざるは論勿く、聖書の上にもあらず、又其下にもあらず、正に聖書の中にあり、聖書に稱ふて活動せり、氏又世の秩序を重む、國權を解し、かの自由を過重し、殆ど國家を顛覆せむとする清教徒一流の聲と選を異にするは、特に稱す可し

ルーサーの説を賛成して、改革を成就せしめむと欲する者甚だ多かりしが、其中に最親しき友にして、又最有力なりしは、フィリップ・メラントトン(Philip Melancthon)に若くはなし、氏一四九七年バーデンのベレテンに生る、武器製造家の子なり、氏ルーサーより若きこと

十四歳、青年にして大學に入り、且つ當時著名の學者ロイシヨリンの妹の家に舎りて、ロイシヨリンの親好を受けたり、又學業大に進み、二十二歳の時即ち一五一八年にカッテンベルクの大學に在りて、希臘語の教師と爲れり、又青年の時より熱き信仰あり、其経験はルーサーと異れども、ルーサーの説に感服し、自ら希臘語の文學を教授するのみならず、新約聖書の原書を教授するを以て、大にルーサーの譽を賛けたり、而して氏の名聲は諸邦に散布せるを以て、諸生の遠近よりカッテンベルクに來集するもの、殆ど二千有餘人に至れり、此等の學生は氏の薫陶により、又ルーサーの説教を聞きて、後本國に還り、大改革の氣運を翼けり、蓋しルーサーが其膽力と公衆の心を感動せしむる能力とを以て、眞道を教へ、諸の邪曲を破るの傍ら、氏は其博厚なる學問と天性の親切心とを以て、仇敵をも眞道に導かむとして、改革の業を

五 舊天地は既に過ぎ去りし事(前項及本項は此宗獨特の教義なり、即ち神は一七五七年に於て最終の審判を世界の上に行へたるか故に、舊天地は既に此時を以て謝し、新天地茲に現せりといふなり)

六 其新教に於ては、聖約翰が説明せる聖地ジェルサレムは天より再び人間界に降りたりとする事(これ一名「ニュー・ジェルサレム」宗の稱ある所以か)

氏は半世を其著書に費し、傍ら教化に従事せるのみ、未だ嘗て宗派を開くの意あらず。然るに氏の倫敦に來るや、其門弟に二人の英國教宗の僧侶あり、二人は其後五人の同志を得て、互に相會し相晤りしか、次第に其社に入るものありて、一七八七年に至り、遂に一教會を組織せり。是に於て「スカーデンホルク」宗あり。

本宗の教政は、僧俗の合議に依りて此を處理す。

### 十八 「アービンジャイト」宗

「アービンジャイト」(Irvingite)の名は世稱に係り、宗徒は「カンリック・アポストリック」宗と稱す、一八二五年の頃蘇國教宗の僧侶エドワート・アービンクの勸むる所なり。

此宗の殊る所は、基督の再降を信するに在り、宗徒曰ふ「在昔基督か十二使徒の任たるや、異端の教を奉する者を教化するにあり、而して今の使徒の職たるや、上帝が簡擇する所の人を集合して救主の再來を待つにあり、故に神異の術を示すは、必ずしも此職に就く者の表徴となして要する所に非ず」と。僧階に數級を設け、又煩雜の儀式を有する等の事また本宗の特色なり。教政は會議組織に依る。

### 十九 「ワルデンス」宗

「ワルデンス」宗(Waldense)は、其初めアルプス山間伊國に屬する部分に住せる一種の民族より起りしものにして、其宗名も此種族の名稱より出づるなり。宗義は「カルビン」宗に近く、羅馬宗の惡弊を改良するの主義を唱へ、其起原詳ならずと雖、一説に十二世紀中に興れりといふ。其宗徒は、數百年間虐殺苛刑に處せられしが、伊國政府は一八五五年五月を以て公認を與へたり。

### 二十 「サルベーション・アーミー」宗

(救世軍)

此宗は、基督教者か布教の爲めに軍隊組織に依る一種の教會なり、



翼賛せり、又ルーサーは救の道は信仰に在るの一箇條を掲げ、之に全力をこめて働きけるか、氏は聖書を註し、神學書を作り、改革の業をして遺憾なからしめたり、定に路陽宗は、ルーサーに創まり、氏に成れるなり、宜なる哉、獨逸の都に「鐵夫の子が鐵金を鑿り、武器師の子が之を鑿造せり」といふを、氏一五六〇年永眠に初く、全集は一五六二年より六四年に至り、非ッテンベルクに於て出版せらる。

ツ井ングリー及カル  
（カレン宗）

瑞西の改革派の祖ウルリヒ・ツ井ングリー（Ulrich Zwingli）氏は、一四八四年トッテンベルクの井ルドハウスに生まる、父は此一小村落の重役なりしが、氏を維納に送りて學業を修めしめき、氏は熱心に希臘語を勉強して、希臘文の聖書を精讀したり、然るに羅馬教が聖書に反對するの處置あること頗る多きを發見

し、時わらは宗教界に於て大洗滌を行ふべきを思ひ居れり、此後氏はツーリヒに於て僧侶となりけるが、一五一八年赦罪券の賣却に對して、非常なる反對を試みたりき、氏は又當時自國の兵士等みな佛國又は法王等の傭兵となりて、國家の體面を傷くるの甚しきを慨し、此點に向ても改革の手腕を振はむことを欲したりき、恰もルーサーがチルムスの國會にて處罰せられし頃、氏亦本國政府の排斥を受けしが、其宗教説は忽ち各州に傳播して、ツーリヒ、ベルン、バセル等の各州之を採用しければ舊教を奉ずる諸州は、之に反對して五州同盟を結ひて、常に相軌轢せり、而して五州同盟は、埃國のフェルチナントを其味方となし、新教諸州は、獨逸侯にして新教を奉ずる人々を後援者となしぬ、一五二九年に至りて兩者の間、一たび平和條約の締結せられたるありしかど、兩者は互に詭詐し、殺氣常に絶へず、一五三一年兩者は遂に干戈を

一八六五年英人ブース（一八二九生）此を倫敦市中に興す。氏は初め英國教宗に屬せしか、後「ウエスレアン」宗に轉し、其宗の牧師となりて諸方巡回中、一八六五年倫敦の東部に來り、此に住する者神を畏れず、教を辨へざるを見、此數萬の人を宗教内に誘ふには、別に良法あるべきを思考し、遂に前代未聞の傳道法を發明し、謂ふ所の救世軍（Salvation Army）を起すに至れり。

宗徒は、男女老少を問はず皆一定の軍服を被着し、隊伍を編制し、鼓を打し、歌を誦して街上を往來し公園、會場其他一切人の群集する場所に到り、或は酒店、貧家等の戸外に立ち布教するを以て一宗の本務と爲す。故に此宗には、一定の會堂なく、戸外、街上尙くも人の往來群集する處即ち此宗の會堂なり。宗徒の屯集する場處に兵營、本營、分營等の名稱を用ひ、宗徒を率ゐるものに將、佐、尉の如き名稱を用ふ、今ブース氏は則ち此宗の大將なり。

佛陀基督以外の諸教

佛陀の教並に基督の教は既に於ても、亦現今に於ても共に世界の大宗教なり、其大慈仁の訓へど、世界教たるの性とは將來と雖、益進暢して永く濟世利人の職に當るの素因を有するものと謂はざるべからず。而してこの二教以外の宗教は種々あれども、多くは國民的、人種的の傾向を有するものか、又は全く國民教、人種教にして、其行はるる範圍一境域、一種族に限られ、一般宗教案内の書として特に紹介を取るの價値あるものにあらす。然れども此等の中に於て、現時佛基の二大教に次いで勢力あり、且つ二大教と淺からざる關係を有する「イスラム」教、印度教及猶太教の如きあり。因て以下この三教の要領を掲げて、以て本篇の述料と爲す。

一 「イスラム」教（回教）

教名。——教祖。——經典。——奉教事項。——宗派。  
「イスラム」教（Islam）とは教徒の自ら稱する所、善く神意に従ふを義とす、基督教徒は之を「マホメット」教と呼ぶ、教祖の名に取るなり、支那人は之を回教と言ふ、回教人（土耳其族）の崇奉する宗教



交ひたりしが、ヘル子はツリーロを援け得たりしため、ツリーロ軍は敗北し、大將たる氏は討死せり、此役に於て新教徒の意氣は祖喪したれど、舊教徒の氣焰も亦發揚せで、結局兩敗となりたる傾きありき

ジョン・カルビン (John Calvin) 氏は佛國の北部ノヨンの人、一五〇九年を以て生れたり、兩親共に善良なる人にして、常に注意して民を善道に導けり、氏巴里において、神學を修められたれど、素より當時の事なれば、羅馬教會の教理に基きたるものに外ならず、然るに氏は早くより此教理に不満を抱き、隨うて教會を輕視せりき、かくて氏は神學修業の愚なるを悟り、轉じて法律の研究に身を委ぬき、而して此方面に於て非常なる進歩をなしぬるが、此頃氏か吐露したる宗教論は、全くルーサー派に賛成するものなりしかは、攻撃の聲は四方より起り、氏は遂に本土を去りて、瑞西のヘル子に往きぬ、

なるか故なり、阿剌比亞のメツカ府に興る。

阿剌比亞の地幾多の部落に分れ、其民は陸商を業とす。西曆六世紀の頃に當り、其西北地方には猶太教及基督教少しく行はれたれども、普く信せられしは偶像教にして、メツカは其商業及宗教の中心なりき。五七一年(我欽明帝三二年)「クレイシト」族の「ハシム」家にマホメット(Mahomet 摩訶末)生る。父をアブラダラと云ひ、母をエミナと曰ふ。少時より商業に従事しシリヤ地方に往來せしか、四十歳の時宗教改良に志し、深山に入り、洞窟に棲み、苦心焦慮するの際、神告を得、出て、真正の宗教を世に傳へむことを決し、自ら神の使なりと稱し一神教を唱道せるに、メツカの權家に忌れて六二二年メチナに難を避くるに至れり、後歲教徒は、此年を以て回教國の紀元と爲し、「エル、ヘツラ」と曰ふ、「ヘツラ」は移轉の義なり。後マホメットは兵力を以て新宗教を弘めむことに注意し、先づ此地に權勢を善へて、常にメツカの隊商を劫掠しけるか、六二九年メツカを陥れて偶像教を撲滅し、阿剌比亞の全土を「イスラム」教の下に一統す。更に進んで東羅馬を侵さむとせしか、未だ發するに至らずして、六三二年メチナに歿す。

此地に於て氏は有名なる「組織神學」を著す、即ち一五三二年、氏二十四歳の時なり、是れ新教中にて組織神學の嚆矢なり、是より氏の名聲漸く高く、翌年ゼネバ人の招聘する所となり、神學の教師となりて同地に行きぬ、此地には、既に井リヤム・フレルルありて、ツフンシリ

の遺志を繼ぎて、其教を唱へ、又氏の來るあり、是に於て新教の氣焰益々熾むとされり、然れども幾許もなくして、氏と同地方人との間に晩餐禮の問題に就て衝突を來し、爲めに同地を去つてストラスブルグに行けり、此處に於て氏は自身の考案に成れる教會を組織し、傍ら神學をも教授したり、其後ゼネバ人再氏を招く、氏初め之に應せざりしが再三の懇望、遂に辭し難く、一五五一年此地に來りぬ、此後氏は政權をも握り、新に教會制度を定め、政々として自説を實行せり、而して各國新教の亡命者多く茲に集り、ゼネバは「カルビン」派の根據となれ

「イスラム」教は猶太教に基督教の說を加へ、阿剌比亞人に適する法を取りて一神教を建設せしものなり。教祖マホメットは、基督教及猶太教を其妻の從姉妹ツラカ、養子ズゼイド、妻の從兄弟オスマン等より聞きたりといふ。其神の垂訓として傳せらるる「經典可蘭(Koran)」には、舊約全書より引き來れるもの多し。「神の外に神なし、マホメットは神の豫言者なり」といへる數言は、此教の基礎なり、これ恰も基督教の「トリニタリアン」派に反して、「ユニタリアン」派に類するものなり。教邪、貢邪、劍邪を叫びて四圍に臨みたる殺伐なる布教法と、妻は四人、妾は限りなしと立つる賤婦論は此教の異彩にして、亦醜とせらるる所なり。

此教に於て可蘭は神聖なる唯一の經典なり。全文一百十四篇に分ちて、毎篇各其題號を異にし、且つ其一篇の長短また極めて同しからず、其短きものは二三段の文章より成り、長きものは數百千言に至れり。書中或は上帝の垂訓を載せ、或は教義、修身、法律等の事を載せて毎篇其事を異にし、卷首より卷尾に至るまで一貫の主義あるにあらず、其篇名は牝牛、イムラム、婦人、抄掠、シロナス、シロセフ、アブラハム、夜行、空洞、會議、新聞、離婚、無花菓、再生等の類



り、氏一五六四年を以て永眠に就く  
 氏顔色蒼白、其言行至て謹嚴なり、且一  
 生赤貧に安じて、敢て食らす、平素用ゆ  
 る所の衣服器具等皆質朴ならざるはな  
 し、聖書を講義するには、敢て草稿を起  
 すとなく、直ちに其胸襟を吐露し、又聽  
 衆をして、自己の所説を玩味せしむるた  
 め、屢々其間に於て少時演説を停止す、  
 其辯舌の爽快雄壯なる、聽衆は常に充溢  
 せり、品行嚴格、己を正しうする人の傾  
 向として、他を遇するに酷薄に失し易き  
 は免れざることなり、氏に於ても亦然  
 り、かの三位一體の反對論者たるゼルッ  
 タス氏を焚殺せしは、全く氏の命令に  
 出つ、是れ瀆神罪は殺人罪と同一なりと  
 する當時の國法に依れるものなるべき  
 も、河海の量なく、異論者を虐遇せるの  
 譏は、到底免るへからず、佛國に於ける  
 氏か派を「ヘーグノー」(Huguenot)と  
 呼ぶは、同國舊教徒の貶稱に係る

なり。其文章は高古婉美にして極めて詩歌形容の妙を盡せり。是れ  
 教祖平生感悟する事ある毎に、當時猶太教の說に通ずる者を傳うて  
 之を書に筆せしめ、以て神の垂訓なりとして其徒に示せしものを、  
 其徒後年に至り編纂して卷を爲し、之を尊奉して可蘭の名を命せし  
 ものなりと云ふ。可蘭は讀む可きものといふ義なり。

「イスラム」教徒の奉すべき教義及法律、修身等の道は、一に皆載せ  
 て可蘭の中に在り。教徒の奉教事項は、之を大別して信仰と實行と  
 の二部と爲す可し。上帝及其神使の在る事、可蘭中載する所の垂訓  
 の真に神意に出たる事、其豫言者を疑ふへからざる事、再生並に終  
 審の日ある事、上帝の命する所は決して背くへからざる事等の類は  
 信仰の部なり。實行の部には重なるもの禮拜、禮拜前の齋息、布施、  
 斷食及聖地(即ちメッカ)詣賽の五事あり。教徒を「モスレム」  
 (Moslem)と稱す、即ち身を上帝に委ね、罪障解脱を得たる人の義  
 なり。

教祖の歿後法統相續に關して争起り、教祖の舅アブベクルを正當の  
 相續人なりと主張するものと、教祖の甥アリを正當の相續人なりと

### チンダル並にクラム マル (英國の改革者)

英國の改革者中特に肥す可きはチンダル  
 並にクラムマルの二氏なりとす、前者は  
 聖書を翻譯し、後者は英國教宗の創立に  
 偉功あり

チンダル(Tyndall)氏は一四八四年英國  
 に生まる、大學卒業の後或る富家の子弟  
 の教師となり、又新教の改革説を容れ、  
 自ら倫敦に移りて説教をなし、又一般の  
 人民にも神の聖言を讀ましめむと欲し  
 て、聖書の翻譯に従事せしが、政府の忌  
 む所となりて、本國にては之を成就する  
 こと能はず、遂に獨逸に移りて、潜かに  
 聖書を英語に譯せり、氏は非クリソト  
 異り、聖書の原文より直譯せり、原文  
 より聖書を譯せし者は、蓋し氏を以て  
 嚆矢とす、此譯書はヘンリー八世の宗教  
 改革の當時公布せられ、現今仍ほ一般の  
 英人に行はる、聖書は、多分氏の譯に

主張するものとありて、二流に分裂せり。アブベクルを奉するもの  
 を「サンニー」派(Sunnis)と稱し、アリを奉するものを「シアー」派  
 (Shah)と稱す、これに近世起りたる「ワハビス」派を加へて、「イス  
 ラム」教の三大派と云ふ。又「サンニー」派に四小派、「シアー」派に  
 卅二の小分派あり。「シアー」派は之を「サンニー」派に比するに其  
 儀式稍嚴なり、「ワハビス」派は十五世紀以前に起り、この教徒は三  
 大派中最過熱心なるものにて、本教の改良を唱へ、初代の精神を  
 恢復し、兵力を以て布教すべきをいふ。今日土耳其は「サンニー」  
 派、波斯は「シアー」派なり、印度は信徒の二十分の二「シアー」派あ  
 る割合にして、土國と同しく「サンニー」派盛なり、阿刺比亞東部の  
 住民は「ワハビス」派に屬す。

## 二 印度教

沿革——韋陀教——婆羅門教——印度教。——印度教  
 の神及其宗派。——印度教の改進。

印度教は、西曆六七世紀の交印度文藝復興期にいで、從來の婆羅門  
 教を改良せる宗教なり。初め「アリア」派の一民族紀元前二千年頃よ  
 り漸次パンジャブに侵入し、土人を驅逐して幾多の部落を爲したる



基きし者ならん、王の警吏と法王の使者とは諸方を巡りて、氏を探索せしが、遂に氏を獨逸に得て、直ちに死刑に處したり、時に一五三六年なり、此際氏は「主よ英國王の眼を開き給へ」との祈を爲しつゝ死せりと云ふ

トーマスク・ラムマル (Thomas Cranmer) 氏は一四八九年の出生、早くより非クリップの新教を賛し、ヘンリー八世の時カンターベリーの大僧正に擧げられ、カザリン皇后離婚事件の當時は、カザリンとの結婚を不法なりと公言して、亦法王を意とせず、エドワード六世の初政には、攝政サマルセット公の親友として、又參政會議の一員として政治を翼賛し、王の銳意新教の國教建設を経營するや、氏はリドレー及ラチマルの二僧正と共に、劃に參して王の志を遂けしむ、英國普通經典撰定の際には、王は新教の神學者を大陸より招て、氏等の顧問となしぬ、メリー女皇の位に即や、先朝の宗教制度

を廢却し、異端を排除して、舊制を挽回するに盡し、之か爲め氏は其職を奪はるのみならず、尙ほ異宗の罪に依り、一五五六年オクスフォードに於て火刑に處せられたり、氏や其性温恭にして着實なる僧侶なりき

ロヨラ (シエニョット宗)

ルソーは改革の大豪傑なりし如く、イグナチアス・ロヨラ (Ignatius Loyola) は羅馬教を保守する一豪傑なり、氏一四九一年西班牙の貴族の家に生れ、少年の頃より其國の習慣にてフェルディナンド及イサベラ夫婦の近習となり、學業に就きたるは中年以後なり、嘗て幼年の時より神名を讀すことを厭ひ、聖職者を尊敬せしが、三十歳のとき戰場に出で過つて足を傷害し、其治療の際、古の聖者か奇跡を行ひし歴史を見て、深く其事に感し、自ら其芳躅に従はむとするの心を發し、前に美女の爲めに戦ひし如く、以後は靈魂

頃の宗教は自然力の崇拜にして、重要な神を「スールヤ」(太陽)「インドラ」(雨の神)、「アグニ」(火の神)と稱し、其他種々の自然現象概ね皆之を神力に歸するを以て、其數頗る多し。之を祀るには家毎に聖火を燃し、犧牲を供へ、蘇摩を注ぎ、又頌歌を唄ひたりき。其歌を編纂したるものを「梨俱韋陀」といふ、千零十七篇あり、四韋陀中最古の書なり。これ古教即ち韋陀教と稱せらるゝものなり。其後彼等は次第に東方に進みて、一千年の頃には恒河の流域に幾多の小王國を建てたりき。此頃より婆羅門(僧族、祭祀學藝を掌る)、刹帝利(王族、軍國の事を掌る)、吠舍(平民、實業に従事す)、首陀(賤民、賤役に服す)の四種姓の區別生じ、次第の如く尊卑を分ち、賤民は征服されたる土人の子孫にして、神を禮するを得ざりき。宗教も亦變して、神は人格は具ふるものとなり、其居處は天上にして各特殊の境域を有すと信せられき。其著しきは佛教にて梵釋二王と稱するものにて、即ち「ブラーマー」(梵天)、「インドラ」(帝釋天)等なり、又神を祭るに繁雜嚴格なる儀式定められき。而して其神學は萬有神教となりて、世界は唯幻影のみとなし、輪廻の思想も起りて、人は生死流轉の境界を解脱せざるべからずと教へられき。是れ謂ゆる婆羅門教にして、其儀式を載せたる「ブラーマナ」

及其教理を説きたる『優波尼沙土』は、『韋陀』と共に天啓に出たるものと信せられて、婆羅門教の聖書となれり。

當時宗教に於て、哲學に於て、將た學術に於て一切精神上の大權を專有する彼等婆羅門は、年月を経るに従ひ、國民の最尊崇する造化の神たる梵天に附會して、自己の種姓を神聖にせむと力め、遂に『摩奴の法典』を規定し、是に據りて彼等は自己の種姓を以て、直に梵天と同一體なりと主張し、若し自餘の種姓にして、彼等に服従せざるか乃至抵抗する時は、頗る苛酷なる刑罰を加へたり。然れども此の如き專横は、到底自餘の種姓の久しく忍び得る所にあらず。己に紀元前七世紀の頃に於て、刹帝利種姓の者先づ起つて之に抵抗を試み、尋て婆羅門種姓より出たる哲學者の如きも、亦自己種姓の腐敗を攻撃する者多く、甚しきは婆羅門種姓の権力の本源たる『韋陀』の輕重を問ふ者あるに至れり。此の如くして婆羅門種姓の根柢漸く動搖し來れるのとき、佛教の高祖釋迦牟尼佛は印度に曠起して、遂に空前の一大革新を實行せり。

婆羅門教は、佛教の發達によりて一旦衰微に傾きしか、印度文藝復興期に際して古典の研究漸く行はれ、之と共に婆羅門教徒は到る處に其勢力を恢復し、彼等は羅婆門教を改良して、印度教一名「ブラ



上の刀劔を以て聖母マリアの爲めに闘ふ可きことを決心せり、其後シエルサレムに参詣し、それより巴里の大學に入りて、フランシスコ・サビーニ、ゼームス・ライチト等六人の親友を得たり、此六人は唯門地才略の人に超えしのみならず、甚た富饒なる者もなきにあらず、氏は六友と共に一五三四年(氏四十三歳)巴里なるモンマルテルの會堂に至り、「マス」の禮典を享け、清貧、遁世及無制限の服従を爲す可き誓約をなし、是より七友協同して教法に盡し、一五四〇年法王バウロ三世の許可を得て、一教派を成す、「シニユイト」宗即ち耶穌會社これなり、是に於て氏は第一の社長となり、爾來西班牙、葡萄牙、佛蘭西等の諸國に許多の學校、鞠孤院を建設し、政々として社業の擴張を計れり、一五五六年永眠す

ノックス (蘇國教宗)

ジョン・ノックス(John Knox)氏は、一五

〇五年蘇國に生まる、大學卒業の後或る貴族の子弟の教師となりしが、四十歳の時、マシュー・ウヰンヤートと云へる英國の説教者に遇うて、改革説を聞き、ウヰンヤートの傳道を助けて諸方を巡回し、常に刀劔を佩ひて、ウヰンヤートを護衛せり、其後ウヰンヤートの執はれし時、氏も借に往かむとせしが、ウヰンヤートの切なる勧めによりて、始めて他に近れたり、されは此説教者が一五四六年禁殺の刑に處せられしより、新教徒は多く東の海岸城中に集りて敵を防かむとせり、是時氏は諸生を率ゐて城中に止まり、其處にて甫めて説教せり、蓋し氏は是より先既に按手禮を受けたりとも、自ら謙遜して一度も説教せざりしなり、後數月にして此國及佛國の舊教徒等此城を攻陥せしを以て、氏も亦生擄れて佛國に送られ、一年七箇月の間船中の苦役を命せられ、遂に之か爲め一生不治の疲弱者となれり、放免の後英國に至り、エドワード六

「ナ」教を起し、印度教徒の「章陀」と共に貴重する「ブラーナ」は此頃に成り、八世紀の終りには、商鞫羅阿蘭梨耶の輩して、印度教の爲めに萬丈の氣焰を吐き、佛教を排撃せり。此頃より佛教は漸く衰へ初め、十世紀に至りて痕を印度に斂め、印度教代りて印度の信仰界を支配し、ひいて現今に及ぶ。

印度教は、埃及の「オシリス」(Osiris)、「タイフン」(Typhon)及「ホラス」(Horus)波斯の「オルトマン」(Ormuzd)「マールマン」(Anim)及「ミトラ」と同じく宇宙の創造、破壊、保護の三力を代表する三位の神を信す。其創造の神を「ブラマー」(Brahma)と云ひ、破壊の神を「シバ」(Siva)と云ひ、保護の神を「ヴィシュヌ」(Vishnu)と云ふ。これ印度教造化の三神なり。この三神は各、其偶像あり、祭典あり、従うて宗派の別あり、其中「ブラマー」を祭るものは甚た少し、是れ宇宙の創造は既に成り、此神の事業は功を竣へ、今日世界の事に於ては殆ど無關係なりとせらるゝかためなり、「シバ」及「ヴィシュヌ」を祀るものは甚た多し、是れ一は破壊を畏るゝより、他は保存を欣ぶより起れることなり。而して「シバ」を祭るの派は「サイバス」派と稱し、「ヴィシュヌ」を祀るの派は「バイシナバス」派と云

ふ。「サイバス」派は乞食僧の生活を爲す人多く、其殿堂も極めて少し、之に反して「バイシナバス」派は其殿堂も頗る多く、香華飲食の供養至て旺なり。各派は各、其崇むる神を眞神とし、他を化現の神と爲す、「シバ」派は「ブラマー」及「ヴィシュヌ」を「シバ」神の權化なりとし、「ヴィシュヌ」派は「ブラマー」「シバ」の二神を「ヴィシュヌ」の假現なりとす。「ヴィシュヌ」派の「ブラマー」に曰ふ「一日「ブラマー」神「ヴィシュヌ」の徳を頌して謂て曰く、未生の神「ヴィシュヌ」は余が身心を受けて化生するものにして、世界を創造し且つ之を保存するの法を設く。其「リョトラ」(「シバ」と同神)と爲るに當りては萬物を貪り食ひ、「インドラ」及他の神と爲るに當りては人類を擁護し、日月と爲りては冥暗を攘ひ、火と爲りては温養化熱を掌どり、土と爲りては滋育を掌どり、空氣と爲りては物をして活潑の氣力を得せしむ。故に世界は「ヴィシュヌ」の身に在り、「ヴィシュヌ」は即ち世界なり、此獨成の神「ヴィシュヌ」は世界中到處在らざる所なし、今此神の一分現に「バラテバ」と爲りて地上に在り」と。各派の戒行、儀式中には野蠻の風を存するもの多し、毀形傷身忍苦耐難甚しきは恒河に溺死するを以て生天解脱の因と爲し、在昔佛陀か非因計因の戒禁取見として排したるもの、今や其種類の増殖し來れるを見る。



世の頃は倫敦に働き、メリー女王の時はずてに逃走し、此地に於てカルピンの教を受け、且つ希伯來、希臘の語を勉強し、又其地の英人の牧師と爲る、一五五九年遂に本國の招きに應じ、其郷に還り、是より一五七二年死に就くに至るまで、其身體の疲弱なるを顧みず、甚だ熱心に改革を謀れり、氏天性嚴格にして、甚だ威力あり、羅馬教の僧侶等は、其歸國を聞きしとき酷しく喚罵せりと云ふ

アルミニウス

(アルミニウス派)

ジェームス・アルミニウス (James Arminius) 氏は、一五六〇年和蘭の南部に生まる、ライデンの大學校を卒業して後ゼンペに移り、此處にて詳しくカルピンの神學を研究し、二十八歳の時アムステルダムの或る大教會の牧師となり、十五年間其職を奉じ、一六〇三年にライデンの大學校にて神學の教授となれり、嘗てカルピンの説に就て争論の起りし時、教會の

近世に至り印度教の一大進歩又一大革命の現象とも云ふ可きは、先づ一七七四年に印度のホルドワンに生れたるリーム・マフン・ロイ (一八三三卒) と稱する婆羅門は、一新宗派を建てたり。此派の力を盡す所は、印度社會の惡習なる夫の「シツチー」(夫の死後其妻を併せ焼くの風習) 等の弊風を止め、國民の教育を高くし、純粹の一神論を説き、多神教は古典「韋陀」の教ふる所にあらざる事を論せり。此一派を「フラー・ハマ・サマーヤ」(梵教會) と稱せり。ロイの死後其友ドワルカナート・ターゴルは此派を盛むならしめしか、其子デバンドラナート・ターゴルに至り更に振起し、今は「アーディー・フラー・マ・サマーヤ」即ち根本梵教會の名を以てせり。次に現はれしは、ケシャン・チャンドル・センなり、氏は「韋陀」經に依らず、神は人の父にして、人は神の子、四海皆兄弟なりとの説を立て、殊に印度社會の根本的改革を主張し、新一團體を組織し「フラー・ラダダラシヤ・フラー・ハマ・サマーヤ」即ち印度梵教會と稱しぬ。尙ほ他にも「フラー・サナー・サマーヤ」、「アーリヤ・サマーヤ」等あり、皆一神を説き、「韋陀」の新注脚を爲す等の働を爲せり。

三 猶太教

猶太教。——猶太人の經歷。——猶太教の特質。——猶太教の分派。

猶太教は、猶太人其祖先アブラハム及モセス(摩西)の傳ふる所の訓令を守り、獨一神を信する宗教なり。アブラハムは獨一神を敬へ、モセスは其教を構成せり。

依頼に應じ、また自らもカルピンの説を保たむと欲して、深く其説を研鑽せしが、深く聖書を研究するに隨て、カルピンの説に疑團を生したるを以て、遂に其説を棄て、自家の説を陳へたり、謂ふ所の「アルミニアン」派神學是なり、當時同大學にて共に神學教授の任に在るグマラスと云へる人あり、大に氏の説を駁撃して、カルピンの最堅き説を述べたるを以て、遂に大争論を興し、雙方書類を以て政府の裁斷を受くることとなり、グマラスは既に之を呈出したれども、氏は之が準備中に死せり、時に一六〇九年なり

フォックス (クエーカー派)

ジョージ・フォックス (George Fox) 氏は、一六二四年英國に生まる、原と革靴製造を業とす、幼少の頃より屢、沈思を爲し、又國教が禮文に拘泥すること及「ピエリタン」派の者か如學的の教義等を墨守することに満足する克はず、年甫めて十六

猶太人は希伯來人又は以色列人と稱す、希伯來の名は最古し、則ちアブラハムの祖先ヘーベルといふ名より轉化せしものなり、以色列はアブラハムの孫ヤコブ一名イスラエルと稱したるに基く、而して猶太の名は最後に起れり。此人種はもとメンボタミアに住せしか、西曆紀元前二〇〇〇年の頃、アブラハム全族を率ゐてパレスチナに來り、遊牧を業とす。其子イサックの死後、此人種分れて十二族となる。其後彼等は埃及に漂泊せしか、一三二〇年の頃モセス其祖先の地を恢復せむとして、全族を率ゐてシナイ半島に來りしとき、其山上にて上帝より十誡を授けられき。シロシヤなるものモセスの後を繼ぎて、一二五〇年の頃パレスチナに伐ち入り、次第に土人を征服して十二族の住地と定め、僧侶政治の一國を樹つ、之を希伯來人の建國とす。一〇五五年の頃豫言者サムエル(撒母耳)人民の



歳の時神の徴石に由て、偉業を建てむとの志を起し、是より世を捨て叢林の中に隠れ、革衣を被て、斷食及沈思をなせしか、其後數年にして又世に出て、マンチスターに至り、始めて講義をなせり、時に歳二十三なり(一六四六年)、是より一六九〇年死に至るまで、説の爲め屢獄舎に執はれしも、又迫害を被むりしも、毫も頓着せずして、英蘇二國を巡遊し、大に其新宗義を宣布せり、チャールズ二世の頃信者ロバート・パークレーと云へる貴族は、此派の諸教義を蒐輯し、一帙の書籍を成す

スウィーデンボルグ

(スウィーデンボルグ宗)

エマニエル・スウィーデンボルグ(Emanuel Swedenborg)氏は、路傍宗の或る僧正の子にして、一六八八年瑞典のストックホルムに生まる、氏初めウプサラの大學校に入り、卒業の後そのころ卒業生の習慣に従ひ、歐羅巴諸國を遊歴し、許多の事

望に従ひ、政體を變して王政と爲し、「ベンツァミン」族のサウルを立て、國王と爲しぬ。王サムエルと相善からざりしかは、サムエルは「シェデヤ」族のグビッド(大闘)を立て、王となせり。王の時エルサレム府建てられ、又善く内外の政を整へ、國威甚だ輝けり。次王ソロモンの時内亂の端を發し、其子レオボム嗣くに及び、北部の十族は其治下を脱して別に以色列王國を建て、都をサマリヤに奠む、残れる二族は猶太國と稱し、依然ソロモン王統の支配を仰く、時に九五三年なり。

以色列は後アッシリアに抗して、却て征服せられ、七二二年國遂に亡ひぬ。猶太は豫言者シレミアの時ベロニアに抗せしか、却て破られて民皆俘囚となりて其國に送られ、猶太國亦滅ひぬ、實に五八六年なり。五三八年ペロニアの波斯に亡はさるゝや、猶太の俘囚は赦されて歸り、上帝の禮拜堂を建て、熱心に古來の宗教を維持せしか、一〇〇年に至り羅馬の兵エルサレムを陥れ、其國羅馬の附庸と爲る。紀元七〇年羅馬王チタスマルサレムを征し、市街を焼き、堂宇を毀ち、百十萬の猶太人を殺せしを以て、其國全く滅亡し、其人種四方に散布轉住するに至れり。此後今日に至るまで猶太人は復國家を有せざるなり。然れども此人種は、古俗舊慣を重むし、祖先傳來の宗教を奉し、他種族との雜婚を嫌ふこと今日仍ほ昔の如し。

に觸れ、種々の學を修めしか、歸國の後凡そ三十年の間鐵山局の監督となりたれども、苟も餘暇を得れば、勉めて種々の學科を調へ、遂に算術、化學、實體學に就きての書を著述せり、一説に後年かのラプラスが主張せる星雲説なるものは、原と氏が首唱せるものを増補改正せしものなりといふ、氏嘗て實體學を研究せし際、靈魂の神奧幽玄なることを思考せしかは、監督の職を辭し、復三十年許り、其事に關する教系を組織せむと欲し、専ら之に盡力せり、『神靈世界』の大著述是なり、氏は固より靈魂を以て靈界の事を曉るものなりとは信したれども、古來玄奧學者の説とは大に異なる所あり、又その教徒に向ひ、我は天啓に因て之を覺れりと稱し、其説を以て、恰も新舊約書の如く崇奉せしめたり、一七七二年九十二歳の高齡を以て倫敦に客死す

此教の基督教に異なる要點は、基督を以て神の子と爲すを許さざるに在り、故に基督は嘗て此教徒の謔言によりて死刑に處せられたり。又經典は舊約全書にして、新約全書を用ひず、其文は希伯來の原書に依り、譯文を用ひず。又土曜日(安息日)を以て安息日と爲し、金曜日の日没と土曜日の朝即ち一週兩度禮拜を行ふこと等なり。且つ又猶太人は基督紀元を用ひず、上帝世界創造の年を以て紀元と定む、其創造の年は、基督紀元に先づこと三千七百六十年と三箇月なりと云ふ、其曆日は大陰曆に依る。

猶太教は「エルサレム滅亡以前」「ファリシー」「サマシー」の二派あり、「ファリシー」は、猶太教中の正教とも稱すべきものにして、保守主義を取り、規律を嚴にし、儀式を重むし、政治社交の事に至るまでも宗教の制度に従ふ、其教義亦古傳説を墨守し、神使鬼神の存在を説き、運命豫定説を取る。「サマシー」は、之に反して改進黨義を執り、儀式規律の繁雜を厭ひ、古傳説を用ひず、上帝の外に神使の存



### ウエスレー並に

ホイットフィールド  
(メソヂスト宗)

ジョン・ウエスレー(John Wesley)氏は、一七〇三年英國の某邑に生まる、父は其邑の英國教宗の牧師にて、十五人の子女を擧げしが、此衆多の子女を養育し、且つ其教育をなせし者は即ち其母たりしなり、母は熱心にして厚き信仰ある婦人なりければ、一定の方法を以て、衆多の子女に學問及宗教上の事をも教へたり、氏中學を経てオクスフォードの大學に入り、卒業の後二年間其父を補佐して、牧師の職務をなし、それより大學の教師となれり、時に年二十六歳なり、其大學に在るや、特志の學生を集めて、一の宗教的協會を設置し、其會員中には弟チャールズ・ウエスレー(一七〇八一—一七八八、讚美歌作者の妙手として聞ゆ)あり、又有名なるホイットフィールドもありけり、

在を云はす、人生は一代を以て限りとし死後の賞罰を立てず。案するにモゼスの五經には未來に關しては沈黙なり、この未來論は蓋し此邊の消息を傳ふるものにあらざるか、諸宗教中頗る異彩を放つものと謂ふ可し。

二派の後猶太教中に一種の異端説起れり、其主なる者を「ノスチック」といふ、其説猶太教に基督教及東洋哲學を混入せるもの、如し。紀元後八世紀に至り「カレート」と名くる一派起れり、此宗徒は猶太教中最有名なるものなり、露西亞の一地方、土耳其、波斯等の猶太教徒は多く此派に屬す、其教義は普通の猶太教に比すれば、正理に合し妄信を離れたるものなり。一六七〇年「シユンセム」と名くる一教會サマリア人によりて組織せられ、十八世紀に至り「チャシムム」と稱する一教會獨立せり、この教會は波蘭、洪牙利等に信徒を有す。

現時猶太教徒は二大派に分る、則ち保守派と改進黨派なり。二者の間に劃然たる分界を立ること難しと雖、改進黨の極端なるものは基督教と甚だ相違く、一向保守主義のものは基督教を距ること甚だ遠きの別あり。

## 列國宗教現狀

### 本邦

我が日本臣民は、國家の秩序及臣民の義務に反せざる限は信教の自由を有することを帝國憲法に明定す。宗教の取締及保護等の事に關しては、行政の慣行に於て、古來より行はる、神道各教並に佛教諸宗のみ特に之を公認し、監督すと雖、其他宗教を禁制せず、神社と佛寺は公の禮拜所として、之を保護し、其他宗教は唯一般の秩序警察に依り、其禮拜を保護し、之に伴ふ危害を防ぐのみ。神佛以外の宗教は從來其布教者に就ても、又其宗教用の建物に就ても均しく不問に置かれたることなるが、漸く今歲新條約實施の月に入りて、初めて此兩點に關する取締方を定めらる(明治三十二年七月二十七日内務省令四十一號)。

我國の重なる宗教は佛教なり。神道之に次ぎ、基督教徒は新舊合せて十萬五千有餘あるに過ぎず。佛教は今より千二百七十六年前には、寺院四十六箇所、男僧八百十六人、女僧五百八十九人ありき、是れ渡來後七十三年の景況なり。

是れ「メソヂスト」派の淵源なり、氏在職六年の後聘に應じて米國に航し、三年間其殖民地教會の牧師となる、渡航中船客なる「モラヒアン」宗徒の信心安寧の行狀に感じ、歸國の後「モラヒアン」宗の信者と交際し、又獨逸に航してマンシンドッフ侯に面會し、其説を聴き、それより本國に還り、三十五歳に至るまで尙ほ未だ安心を得ざりしか、一日「モラヒアン」宗徒の會合を訪ひ、圖らず「信仰に因りて義とせらるる」の句を耳にし、是に於て豁然大悟し、年來の重荷自ら去り、全き平安を得たり、是より一七九一年永眠に就くに至るまで諸方を巡回し、説教に、又著書に鞠躬盡瘁して、其天分を全ふせり、氏は痛く新宗派及新教會を立つることを忌嫌し、終身英國教宗を離れざりき、氏が死に瀕みて人に語りたる詞に「我は生れてより死に至るまで、英國教宗に屬する者なり」と、氏はアルミニユースの説に同じ、人間の自由責任、又



上帝の恩恵の廣大なることを教へたり、氏は馬背に依りて巡回せしか、其行教區域英全國は固より、蘇國までも及び、氏か終身旅行せし道程を概算するときは、凡そ十萬里程、其説教の度數凡そ四萬回なりと云ふ。

基督教の聖雷樓那たるジョージ・ホイットフィールド (George Whitefield) 氏は、一七一四年英國の或る旅宿業の家に生まる、幼にして父を喪ひ、母の養育によりて成長しつゝ、日夜旅客の給仕を爲せり、其後オクスフォードの大學に入りたれども、固より貧困なれば、其處にて學生に給仕するを以て、纔に月謝を拂ふことを得たり、其大學に在るの日、ウエズレーの知己となりて「ゴングリヂスト」會の一員となれり、氏は初め苦行をなして、救を得むとせしか、其後救の道の自由なることを悟りて、全き喜悅を得たれば、同校卒業の後終身力を福音傳播の爲めに盡くせり、而して當時會堂にて説教するの機

又本年より凡そ六百三十年前には、寺院十七萬三千三十七箇所ありき。左に明治維新前七十三年度の寺院數と、維新後の狀況とを出して、以て各宗の消長を料るの資に供せむ。

宗名	天明二年	明治十年	明治廿九年	同年住職
法相	五、三二〇		四五	一四
律	九、一〇〇			
華嚴	一、八二〇	四、九九二	四、七九八	二、八四一
天台	一、八〇〇	一三、三五〇	一二、七五九	七、二八八
眞言	一、五二〇	三六一	三五七	二二七
融通念	一四二、〇〇〇	八、三五六	八、三二〇	五、九一四
淨土	一〇、〇〇七	一四、三四〇	一四、〇九四	一、二七八
曹洞	一〇、〇〇七	五五五	六〇六	三六〇
臨濟	一〇、〇〇七	一八、五七九	一九、一七六	一六、九九三
眞	八、〇一〇	一八、五七九	一九、一七六	一六、九九三
東	四、五〇一			
西	八、五二〇			
佛光	七、五二〇			
高田	八三、〇二〇	五、〇〇五	五、〇六〇	三、九四八
日蓮	六〇、〇七六	五一二	五二二	三六八
未定		九		

總計 四七三、〇〇三 三七一、六〇八 七一、八八六 五三、五二七

現時佛教諸派は、宗に依る時は十三宗なれども、派を以て算する時は通計四十派の多きあり(勿論單に宗と稱するものも一派と看做して)。

神道は明治年間に入りて、著しき發達を遂げ、現時神道、神宮教、大社教、扶桑教、實行教、黒住教、修成派、大成教、神智教、御嶽教、禊教、神理教の十二派あり。

佛教諸派は最近の調査に於て、管長三十八人、教師六萬四百三十二人、非教師三萬三千五百五十二人、學生二萬二百九十一人あり。此中教師非教師の合計は、則ち僧侶の全數なりと知る可し。

神道諸教には最近の調査に、管長十一人、教師十萬三百五十八人、學生千四百七十三人なり。

吾人の微力なる茲に我國大宗教の教徒數を報道する能はざるは讀者の諒察を乞はざるへからず。而して政府は豫しめ命したる所に依り、年々半期毎に、佛教神道の各管長より、教務布教の兩件に付詳細なる報告を受ることなるに、官府發行の統計年鑑又は官報紙上、嘗て此兩種の宗教の教徒數を示したることなし(明治二十七年十月六日内務省訓令十五號參照)。

會なければ、嘗て鐵夫等を招き、大空の下にて説教し、又之を以てウエズレーの模範となれり、氏は密に英國を巡回するのみならず、七たび米國に航し、諸方の教會を巡りて、大に信者を勵ませり、氏は書を出版することをなさず、又氏の説教集を關するに左のみ驚嘆すべきものとては見えされども、活ける口舌を以て人心を感動せしむるに妙力あることは、古來氏の右に出づる者なし、氏は種々の傳道によりて、氣力漸く衰へたれども、死に至るまで決して休息することなく、専ら愛を盡して人を導けり、或る夜説教を畢り、それより友人の家に還り、將に寢室に入らむとせしとき、其家族は氏に一言の勸めをなさむことを懇望したるを以て、氏は手燭を取りて寢室に入らんとするまゝ、能辨を盡して、神の恩恵を演へたれば、家人の喜び一方ならざりしを以て、燭の全く竭くるに至るまで説教をなし、それより漸く眼に就きたりしが、



夜半俄然死去せり、時に一七七〇年なり、氏はウエスレーと異りて、カルビンの神學を維持せり

### アービング

(アービンナイト宗)

エドワード・アービング(Edward Irving)氏は、一七九二年蘇國に生まる、一八二二年を以て倫敦に來り、或る大教會の牧師となる、其説教の雄には聽者常に群集せりき、然るに一八三〇年に至り、氏は異端を唱ふる者なりとの訃を以て、長老教會より逐はる、是に於て氏は新しき教會を設く、謂ゆる「アービンナイト」宗是なり、一八三四年を以て永眠す

基督教は、其舊教は明治二十七年發行の『我邦の基督教問題』なる著書に據るに、天主教(羅馬教)の教會、會堂等四百四十四所、其高僧及傳道者四百二十二(内外人九十一人)、會員四萬四千八百二人、希臘教(露教)は教會、會堂等三百三十五所、高僧及傳道者百四十二人(内外人は概に三四人のみ)、會員二萬九百九十五人なり。而して新教は其宗派十六種に及び、昨三十一年十一月の調査にて會堂、教會、講義所等諸派總して九百六十八所(内六十箇所は臺灣)、諸派の外人宣教師大約三百七十人、邦人の教役者又は按手禮ある人各派の總計七百四十四人(内四十四人は臺灣人)、各派信徒三萬九千八百五十八人(即ち人口一萬に付信者九人の割)あり、此中千以上の信徒を有する宗派は組合教會一萬八十二人、日本基督教會(元の一一致教會)九千五百十六人、聖公會八千二百三十七人、美以教會三千六百十九人、浸禮教會二千八百一人及日本「メソヂスト」教會二千二百人の六派なり、若し又旅行者及試み中の者をも算する時は各派信徒の合計四萬八千二百二十人ありと云ふ。

## 歐羅巴洲

### (一) 露西亞帝國

## 佛基以外諸教の補遺

### 日本教 (神道)

#### 神道の本義

神道の本義は天地運行し、寒暑往來し、萬物生々化々して息まざるを道と云ふ、此道の然る所以を説明して人をして之に因らしめ、身を修め、意を誠にし、以て人たるの務を盡さしむるを教義とす。また神道の教には神隨又神習ふと云ふの神語あり、是は神の隨にすし、神に習ふしとの主意にて、天地間一切の事物は神理に背きて行ふを得ず、神慮に悖りて爲すを得ざるが故なり、然れば神隨神習ふとは天地の神理即ち造化の神法に従ふべきを教ふる者なり。神の行爲の如きは天地の神法に従ひて爲し玉ふものにて、其時代に在てなすべき必要ありてなし玉へる者なれば、其事實を見て世を利し人を益する神慮を知り、以て我精神を定むる

露國は彼得大帝以來國教制を取り、謂ふ所の露國希臘教(Orthodox-Greek)を國教とす。希臘正教(以下單に希臘教とす)の一派なり、官府に於ては之を天主教(Orthodox-Catholic Faith)と稱せり。皇帝は素より正教の第一師依者にして教法統治の大權を有し、政治上國の元首なる如く宗教上亦正教の首長なり、教正總監、大教正、教正等の僧官を任免し、又教務院(Holy Synod)を設けて帝國宗教の事務を監督せしむ。此教務院は帝國最高官衙の一にして他の參議院、元老院、内閣と共に四大院と稱せらる。教務院は合議體にして教正總監、大教正、教正等の高等教職より選任せらる、常設臨時の二種の議員より成り、一七二一年の宗教條例に依れば十二人を定限とす、現今は七人の議員ありて聖彼得堡の教正總監其議長たり。此院は又夫の君士坦丁堡、シエルサレム、アンチオク及アレキサンドリヤの希臘教大本山と兄弟の交誼を存す。國內各地には地方教務院ありて勅命の教正之に長たり。露國は國教上に於て全國を分ちて六十二教正管區とし、此管轄僧官は一八八七年に於て教正總監三人、大教正十六人、教正四十三人あり。全區國教徒の數は一八九二年に於て七千三百萬人なり。外に陸海軍人の國教を奉する



標準とすへし。其行爲に至ては古と今とは時勢に異なる所あれば、古を以て今に行はんと誤るの甚しきものなり。然るに信ずると深ければ迷ひ易きは人情の免れ難き所にして中古以來神を信する者の弊、古を以て今に行はんとし、又神護を仰くに厚くして己を盡すに薄くするに至り。祈禱神呪は固より神護を求むるの法なりと雖も、己の爲し得らるべき力の限を盡さずして漫りに神護を仰くは迷へるの甚しきものなり。神は人に救ふるに束手逸居して唯神に依頼せは何事も助くへしと示したるとなし。神の言に守ると云ふと神典に見えたるは、守るとは目を注ぎて人の行爲を見るの義にして、人の爲す所にして至らざると有れば見て以て救助すへしと謂ふに外ならず、殊に我爲すへきを措て唯神に依頼するときは皆に敬神上の弊のみならず、人間萬行の上に他に依頼する卑屈の風を生ずへし、尊敬は我を卑屈ならしむるの弊を生

し易く、信仰は正邪を見映るの風を免かれ難し、神を尊信するもの深く思ふへし。神は人を卑屈ならしめて本意とするものにあらず、神は人に依頼するを以て満足するものにあらず、神意は天地萬物の生生化々して止まざる大本を定めたるは勿論、種々の事業を創始したるは人をして獨立自治の地に立たしむる計畫をなすの外無し。故に神慮を知る者は我心を誠にし、我行を正くして、他人を視ると猶神の人を視るか如く親愛して、共に獨立自治の地に立ちより神の満足を來すとなし。然れば神を尊敬する者は必ず我身を愛重せざるべからず、神を信仰する者は必ず神慮のある所を思はざるべからず、是れ人は萬物の中に於て神の最も愛し、最も重んずる所なればなり。故に敬神の要は神慮と我心と二ならず、神と我と一體にするに在り。世人多くは神を以て神社にのみ鎮座する者とし、神を以て我身の外に安置せり。是神と我とを二にするも

者あり。國教の寺院及僧徒は一八八八年に於て公私立の寺院合せて四萬四千百一十一箇所、僧徒五萬千八百十九人、下等の僧徒等四萬千二百二十六人あり。獨逸は自家の宗教を定むと雖、而も諸種の異教の國內に行はるゝを容忍せり。是等の諸派は其信仰を維持することを得るのみならず、或る派の僧侶は政府の補助を受く。唯國教の弘布を妨げざる爲めに傳道上制限を附せることあるのみ。最近の概算に依れば千六百九十三萬餘の異教徒あり。左に其教名、寺院、僧徒及教徒の表を掲ぐ可し。

教名	寺院	僧徒	教徒
羅馬加特力教	五、一五六	三、六二九八、三〇〇、〇〇〇	〇
猶太教	六、三一九	五、六七三三、〇〇〇、〇〇〇	〇
新教(正統教)	一、八六六	六〇五	二、九五〇、〇〇〇
路傍教(除く)	九、二五四	一六、九一四	二、六〇〇、〇〇〇
回教	一、二七五	二、〇二五	五五、〇〇〇
連合希臘教及アルメニヤン教	一、二七五	二、〇二五	〇
カレイムス	三五	三五	〇
偶像教	〇	〇	二六、〇〇〇

此中羅馬加特力教(以下單に羅馬教と稱す)は往時の波蘭諸州に盛にして、猶太教は獨逸西部及西南部諸州の都會村落に普ねく、路傍教はバルチック諸州に、回教は東部及南部露西亞に多し。是等非國教諸派は唯連合希臘教のみ内務大臣書記局の支配を受け、他の諸教派は何れも外國教派事務局といへる内務省内の一局の支配を受く。外國教派と稱するも外國人に關するに非ずして實に國人の奉ずるもののみを謂ふなり、此名稱に據るも皆て露國に於て露教は其民族と離るへからざる關係を有すとすとの觀念行はれたるを知らるへし。

教務院の管理に屬する資金凡そ五百萬磅(一磅は我九圓七十六錢三厘)あり。一八九〇年に於て教務院の支出額總計二千〇七十六萬三千四百四十四留(一留は我凡そ一圓六錢五厘)にして、此内千三百九十三萬七千三百七十六留は帝室よりの補助に係り、學校並に羅馬教、路傍教、回教及「アルメニヤン」教の各僧侶に下附せられたる金額、其餘は直接に教務院より學校等に補助せし高なり。

(二) 獨逸帝國

獨逸帝國の政教關係は帝國の各部に依り差異あるが故に、直ちに聯



のなり。凡そ天他の間在らざる所なきは神なり。我身に在る所の魂も亦神の分魂なり。神の分魂は既に我身の中に鎮座せり。神を身外に敬せずして心中に安置し、我心をして神徳と一ならしむ、之を眞に神を信するものとす。而して神と我と一體なる徳を有すれば未來の苦樂何の心を勞するとかあらん。神の寵愛を受くる何の疑わらん、未來の苦樂は現世の善惡の結果なる上は、現世にして誠意修身の徳を有すれば即ち未來の幸福なることを知るべし。故に神を敬すれば必ず我身を愛重すべし、未來の幸福を希はば必ず現世に誠意修身の徳を養ふべし。尙神と我と一體同徳の修業をなすに必要なる條項あり。是を敬戒といふ。

- 敬愛すべし
- 信義を守るべし
- 忍耐すべし
- 慈善を行ふべし

盟各邦に就きて觀察するを便なりとす。普魯士王國 此國は憲法に於て信教、教會設立及禮拜執行の自由を擔保すれども、各種の宗教咸な同時の待遇を有するものにあらず、或る宗教は政府より公認せられ、單に容忍に止る宗教に比して諸多の特權を有す、其會堂は邦土教會として遇せられ、其教職は官吏同様の權利を與へられ、其結社は社團權を附せらる。併て此國の國教たりし「エヴァンゼリカル」宗(路傍、改革二教の合體宗)並に羅馬教及舊加特力教(羅馬教の異派、即ち一八七〇年ヴァチカン會議の議決を認めざる一派にして、一八七一年羅馬教中最有名なる歴史家ドレンガ氏の興す所)の三派は則ち公認宗教に屬す。一八九六年度の歳計豫算に據れば政府より三百一萬六千六百六十一馬(一馬は我四十七錢八厘)を「エヴァンゼリカル」宗へ、二百五十九萬九千六百三十一馬を羅馬教へ給す。容忍宗教に屬する諸派には社團權を有するものと否らざるものとあり。舊路傍派(合體せざる路傍教)、「ヘルンフート」派、再洗禮派、猶太教等の諸派は社團權を有せり。およそ此國總人口の三分の二は皆「エヴァンゼリカル」宗徒なり、然れども「ハーヘンツォルレルン、ラインランツ、ボージェン、シレーツヤ、エストフリアヤ等の諸州には住民の過半羅馬教を奉し、總人口の凡

- 衛生を能すべし
- 勉勵すべし
- 進取すべし
- 盜をなすべからず
- 奢るべからず
- 貪るべからず
- 欺くべからず
- 争ふべからず
- 恨むべからず
- 迷ふべからず

(已上千家尊福男の説を抄出す)

神道の沿革

神道には教祖も無く、經典もなし、故に亦一定したる教旨とてあらず。然れども我國往古より自然に傳來せるは實に神道の一種あるのみ。是れ神隨神習の大道なり。此道の本源たるや天御中主神の神化に發して、高皇產靈神、神皇產靈神の氣化に顯はれ、尋て伊弉諾、伊弉册の體化に成る。而して二柱神は之を皇祖天照

そ三分の一は羅馬教徒之を占む。一八九五年の人口調査に據れば「エヴァンゼリカル」宗徒二千四十三萬八百九十九人、羅馬教徒千九十九萬九千五百五人、其他の基督教徒三萬九千七百九十四人、猶太教徒三十七萬九千七百七十六人、其他及宗派不明の者五千二百九人なり。

巴威耳王國 此國には羅馬教盛行はれ、人口十分の七餘は全く該教徒に屬す。一八九〇年の人口調査に據れば羅馬教徒三百九十五萬九千七十七人、新教徒(茲に言ふ新教は路傍、改革の二教を併はせ稱することなれども、改革教徒は路傍教徒に比して常に少數なりと知る可し、以下獨逸の部に於て單に新教とあるもの亦皆之に倣へ)百五十七萬千六百八十三人、猶太教徒五萬三千八百八十五人なりとす。而して羅馬教の僧侶は人口四百六十四人に一人、新教僧侶は千十三人に一人の割合なり。此羅馬教と二種の新教との三派の教會は王國憲法上公設教社として取扱はれ、爾餘の私設教社に比して諸多の法律上の特權を附與せらる。中に新教の公設教會と國王との間にはまた一種の關係存し、國王は此教會に對し、常に普通の至高監督權を保有するのみならず、尙ほ其教會の統治權を有す。

瓦教堡王國 此國は皆て國教制を取り、新教を國教となしたりし



大御神に傳へ、皇祖は之を皇孫瓊々杵尊に傳へ、尊は之を歴朝の天皇に傳へ、歴朝の天皇は之を玉體に繼承坐まし、躬親から神事を治め、神明に任へ、天地の化育を賛け、億兆の依所を得せしめ玉ふ。是れ國は神國、主は神胤、民は神裔、道は神道にして大中至正他に待つとなきの國體なりと稱する所以なり。

蓋し神武天皇より以前は、總して神代なれば神と人の區別なく、神武より以後は祖先を尊みて神と稱し、崇神天皇の頃に至て全く神と人の區別判然したるか如し。崇神天皇は深く神威を畏敬し玉ひ、曾て御座に奉安し玉ひし寶鏡（即ち天照大御神より瓊々杵尊に授け玉ひし八咫鏡、今の伊勢皇大神宮）を倭の笠縫邑に奉遷し、皇女豐鍬入姫命をして神事を修めて之に奉事せしめ玉ひ、躬親から模造の神鏡を宮中に鎮祭して之に敬事し、併せて諸國の神祇を崇敬して大に神教を四方に布き玉ふ。尋て大彥命、武甕川の別

か、一八〇三年已來國內に存立する三種の基督教の全然均等なることを宣言し、且つ此三派に國王の同等の保護を求むる權あることを承認し、尙ほ一八一九年の憲法に於て特に許して公然の宗教行使の自由と公の團體たる資格とを與へたり。謂ゆる三種の基督教とは路傍教、羅馬教及改革教なり。此中路傍教と國王との關係はまた特別にして、此教會は通例教會に關する王の至高保護監督大權に服従するの外、尙ほ王を自家の教會の首長として奉戴せり。一八九五年の人口調査に據れば新教徒百四十四萬二百四十人、羅馬教徒六十二萬一千四百七十四人、其他の基督教七千四百五十一人、猶太教徒一萬一千八百八十七人等なり。即ち人口百に付新教徒六十九人二分、羅馬教徒二十九人九分の割合なり。羅馬教徒は王國の南部に多し。

撒遜王國 撒遜憲法は大體の原則として各住民に完全なる本心の自由を確保すと雖、公然たる宗教行使の權は唯公認したる又は公認すべき基督教の宗派に限り之を許せり。路傍教、羅馬教、改革教及獨逸加特力教は即ち此國の公認宗教なり。現今王室は羅馬教を奉すと雖、人民の大半は悉く新教徒に屬し、一八九五年の間に於て其數三百六十一萬一千六百七十人あり、而して羅馬教徒は十四萬二百八十五人なり、即ち人口百に付新教徒は九十五人三分五厘、羅馬教徒は三人七分

命、吉備津彥命、丹波道主命を四道に遣はし、勅して宣はく若し教を受ざる者あらば兵を擧て之を伐べしと。茲に於てか天下靡然として皇化に向ひ、衆庶斯教に服せざるものなし。是れ天皇の天下衆庶と共に神明に事へ、神事を修めんと思召せる宏大の規模より出てし制度にして、大に斯道の天下に普及せる源淵と云ふへし。次て垂仁天皇も亦益々神祇を崇敬し玉ひ、第四の皇女倭姫命をして豐鍬入姫命に代りて天照大御神に奉仕せしめ、又大中臣の探湯主に命して専ら神事を掌らしめ玉ふ。爾來歴朝天皇神祇官を設け大中臣をして之が伯と定め、以て神傳の神事を委任し玉ひ、天下の事大小となく之れを神明に決せらる故に神祇官は太政官の上に在りて、百官有司の命を承くる所とす。故に上古の人は不時の天災に遭へば是れ必ず神の祟りならんと思し、意外の幸福に逢へば神の賜物ならんと思像せり。是より天下人民は吉凶禍福

に當る。此外改革教徒一萬五百三十八人、他の基督教徒一萬五千五十九人、猶太教徒九千九百二人、無所屬二百三十四人あり。此國の路傍教も亦巴威耳、瓦敦堡に於けるか如く、該教會の教主權は全く國王の掌握する所なり。若し國王にして他教の歸依者たるときは、件の教主權は新教全權大臣に於て國王に代はり路傍教中央事務局の協賛を以て之を行ふこととせり、新教全權大臣は其資格に路傍教の信奉を必要とせる教部大臣と、同教を奉ずる國務大臣二名以上とを以て之に任する仕組なり。

巴丁大公國 巴丁は亦巴威耳の如く羅馬教大に行はれ、殆ど人口の三分の二は羅馬教徒なり。一八九五年の人口調査に據れば百五萬七千四百七十七人は羅馬教徒、六十三萬五千三百九十二人は新教徒、二萬五千九百三人は猶太教徒、羅馬教新教以外の基督教徒六千五百九十二人等なりとす。政府は新教へ三十三萬七百六十四馬、羅馬教へ二十九萬三千八百九十四馬、舊加特力教へ二萬四千馬、猶太教へ一萬六千二百馬の補助を與ふ。大公は新教を奉じ、現に新教々會の長たり。

メクレンブルヒ・シュウリン大公國 此國は新教を國教とし、國民は殆ど皆國教徒なり。一八九〇年に於て國教會の寺院四百七十八



を以て總て神祇の賞罰に歸し、神威を重んずると念ふ盛んなり。又應神天皇の御宇に武内宿禰が非望の志ありとて、其弟甘美内膳言せしより湯起請を行ひたり。當時信神の厚かりしと知るへし。然るに此頃より倦怠の弊漸く生じ、遂に神人一致、幽顯一貫の神道を分岐衰頹の運に傾むけしめ、且つ儒道始めて來朝せしより盛に世に行はれ、制度文物殆ど舊觀を改むるに至る。又欽明天皇の朝に佛道を初めて入貢せしより、其宗教の從ひ易きより大に朝廷に用ひられ、廣く皇太子は之を憲法に編入し、聖武帝親ら三寶の奴と稱し玉ひ、推古天皇の御宇には二千に近き僧尼あるに至る。其後高僧輩出して佛敎愈々行はれ、傳敎弘法の如きは本地垂迹の説を唱へ、神道を羽翼として大に其宗門を開きたり。爾來兩部神道盛に世に行はれて、大小の祭事、天下の神社に社僧の關涉せざるはなきに至る。故に神道の顯事は儒道に藉りて行はれ、幽事

所、其僧侶三百四十六人あり。非國教徒は一八九〇年に於て羅馬敎五千三十四人、猶太敎二千八百八十四人、羅馬敎以外の基督教九百五人あり。

ヘツセ大公國 一八九五年の調に據れば新教徒六十九萬四千九百七十人、羅馬敎徒三十萬五千八百九十五人、猶太敎徒二萬四千六百八十八人、其他の基督教徒六千六百九十九人等にして、人口百に付新教徒六十七人三分一厘、羅馬敎徒二十九人一分一厘の割合なり。

オルデンブルグ大公國 此國も亦新敎を國敎となし、敎部省を置きて之を管轄せしむ。一八九五年に於て人口百に付國敎徒七十七人五分、羅馬敎徒二十一八分なり。

サクソ・ワイマル大公國 一八九五年に於て人口百に付新教徒九十五人九分、羅馬敎徒は三人六分なり。

メクレンブルグ・ストレルリツ大公國 羅馬敎徒六百五十四人及猶太敎徒四百八十九人の外は悉く新敎を奉ず(一八九〇年)。

フランクフルク公國 羅馬敎徒一萬六千四百九十九人の外は皆路傍敎を奉ず(一八九五年)。

アンハルト公國 羅馬敎徒は八千六百三十九人、猶太敎徒千六百十一人を除くの外は咸な改革敎徒なり(一八九五年)。

は佛道に藉りて弘まり、儒佛二道の神道に於ける固より助けて力ありしと雖も、一利一害として其弊遂に内を卑み外を尊ひ、本を忘れて末に走るに至れり。是時に當り神人一致の神道は獨り天に行はれて殆ど人に行はれざるの勢となれり、偶々志士出て惟神の大道を發揮し、皇家の大權を恢復せんと擬するも、積習の久しき容易に一世を蕩滌すること能はず、依々として殘光を守るに過ぎざり。

越て明治の昭代に至りて國家の大權舊に復し、主として神武の創業に基かせられ、大に惟神の大道を發揚せんと思召し、先づ神祇官を復して宣敎の事を興し玉ふと雖ども、如何せん此等の神祇官にして神道の傾運を挽回し、以て聖慮に答へ、衆望に協ふの苦心なきより終には神祇官を廢して神祇省と爲し、尋て神祇省を廢して敎部省を置き、敎憲を定め敎職を設けらるゝに至れり。然るに其職に補せられ

ウァルブック侯國 羅馬敎徒千七百人、並に猶太敎徒六百九十六人を除き餘は皆新教徒なり(一八九五年)。

リッペー侯國 羅馬敎徒四千三百三十二人、猶太敎徒九百八十九人を除き餘は悉く新敎を奉ず(一八九〇年)。

サクソ・ワイマルを除きたる餘のチェリゲン諸國 概して新敎盛大なり、即ち人口百に對する新教徒の割合は國に依り多きは九十九人二分に上り、少きも未だ九十七人八分を降らず。之に反して羅馬敎徒は多きも一人三分六厘に過ぎずして、其少なるは纔に六分三厘を占むるのみ。

シニアムブルグ侯國 羅馬敎徒六百七人、猶太敎徒三百六十六人の外は人民皆新敎を奉ず(一八九〇年)。

漢堡自由聯合市 新教徒人口百に付九十三人一分六厘、羅馬敎徒三人六分等なり(一八九五年)。

リノーベック自由聯合市 新教徒人口百に付九十七人五分、羅馬敎徒一人七分等なり(一八九五年)。

ブレーメン自由市 新教徒人口百に付九十四人二分、羅馬敎徒四人五分等なり(一八九五年)。

アルザス・ローレーン州 此州亦巴威耳、巴丁の如く羅馬敎盛な



しもの猶其職を盡して以て其任に答ると能はず、茲に於て教部省も亦廢せられて内務省社務局に隸し、終に教導職一般を廢して教師の進退は之を管長に委任し、信教自由の權を憲法上に確定し人民に與へらるゝに至り、引いて今日に及べり。

### 孔子教 (儒教)

孔子は春秋の末に生れ、先王の法度の廢亡したるを嘆し、以て當時の亂代を堯舜の治世に挽回せんと勉めたるものなり。故に其事業は開新にあらずして寧ろ復古にあり、創始にあらずして寧ろ傳述にありとす。中庸に曰く仲尼祖述堯舜憲章文武と、又孔子自ら述而不作、信而好古竊比於我老彭と云へり、是れ餘教と大に異なる所とす。而して世を治め、民を濟ふの道は三綱五常にありと思惟せり。斯の如く孔子は單に古への聖王を祖述するに止まりて、己の獨得一派の道を

り。一八九五年に於て人口百六十四萬九百八十六人の内羅馬教徒百二十四萬六千七百九十一人、新教徒三十五萬六千四百五十八人、猶太教徒三萬二千八百五十九人、其他基督教徒四千三百五十七人等なりとす。之を要するに羅馬教は帝國中唯アルザス・ローレン、巴威耳及巴丁の三國に多數を占め、自餘の諸國は新教獨り盛なり。茲に一八九〇年の調査に依り、一括したる帝國宗教表を示すへし。

教名	教徒	人口百に對する割合
新教 (路德並に改革)	三一、〇二六、八一〇	六二・八〇
羅馬教 (希臘教を含む)	一七、六七四、九二一	三五・八〇
其他基督教	一四五、五四〇	〇・二九
猶太教	五六七、八八四	一・一〇
其他不明の並に者	一三、三一五	〇・〇三

表中其他基督教とあるは總して路德教、改革教及羅馬教以外の基督教派を指し、舊羅馬加特力教、「メン・ニーテン」、「アーペンヂャイト」、「パプチスト」、「ヘルンフーテル」教、英國教宗、自由基督教等を言ふ。而して舊教の一派なる「ジュニョット」は一八七二年七月四日

開示せしにあらす。然るに國人は之を崇仰して大聖先師と尊稱するは他なし、孔子は眞に希世の人傑にして、支那人中の支那人なりし故なり、宰我が以予觀於夫子、賢於堯舜一遠矣と云ひしも過稱にあらざるなり。孔子曰く苟有用我者、三朞而已可也、三年有成と。孔子の四方に流浪して喪家之狗とまで呼ばれしは、蓋し我れに天下國家を治むるの技術ありと信せしか故なり、我言を用ひ、我道をしかば再び堯舜禹湯の治世を見らんと必せりと信せしか故なり。孔子は徳を先にし法を後にし、當時天下の諸侯に責むるに専ら君徳を修むるを以てせり。齊の景公政を問ひしに孔子對へて君君臣臣父父子子と云へり。孔子の政道は實に五倫の道にありと云ふべし。然れども孔子の徳行を談するや、多くは時と處とに従て其教訓を斟酌し、取て一定の綱目を示さず。論語には子以四教、文行忠信とあり、又九君子義以爲質、禮

の帝國法律を以て、此派の組合並に之に類似の組合又は團體を全國に嚴禁せられたれば、聯邦中何れにも行はるゝことなし。

### (三) 佛蘭西共和國

佛蘭西にては國民の大多數常に羅馬教を奉し、從て羅馬教は此國の國教を以て自任せり。嘗て顯理四世の發したる改革教の自由確保に關する「ナント」の法令は實に其實効なかりしのみならず、路易十四世の代に至り却て王に逼りて之を取消さしめたり。以後は全く羅馬教横行闊歩の時代にして革命の前夜に至るまでも、此教教師の面前にて取結ひたる婚姻に非されは法律上有効ならざる程なりき。爾來羅馬教の勢力は取て衰へたりと謂ふべからず、現に今日新教を奉する者人口の一分八厘なるに對して、羅馬教徒は七割八分五厘を占むる有様なれども、革命以後は立法上信教の自由を確保せられ、最早曠昔の如く獨り布教の利益を壟斷する能はざるに至れり。現時の國法は通則として信教の自由各宗の同等を認むれども、亦他方に於ては國に縁故厚き宗教を拔擢して、法律上其教會組織を規して其存立を確認し、且つ其教師、寺院、教區等に種々の優遇を與ふ。此公認宗教に屬する者今や國內に五派あり、羅馬教、改革教、路德教、猶



以行之、孫以出之、信以成之とあり、其  
 他或處には君子依乎中庸とあり、又中  
 庸其至矣乎、民鮮及矣とあり。之を要す  
 るに孔子は一徳一行に偏頗するの弊を戒  
 め、衆徳百行を調整し、以て人心全體の發  
 達を圖にありしならむ。而して其衆徳百  
 行を貫通せる一定の準則なる者は漢とし  
 て明むと能はず。孔子曾參に謂て曰く吾  
 道一以貫之と、其一とは何ぞや、曾參は  
 之を解して夫子之道、忠恕而已矣といへ  
 り。又子貢が有一言而可終身行之者乎  
 乎と問ひしに、孔子は答へて其恕乎、己所  
 不欲勿施於人といへり。然るに忠恕  
 の二字以て儒教を網羅し得べきかと云ふ  
 に、中庸に忠恕違道不違とあるを見れ  
 は忠恕も又た其至則にあらざるが如し。  
 故に古來學者は此の貫一の一を解するに  
 異説紛々たり、就中此一を以て仁なりと  
 説くの説多し。孟子曰く孔子曰、道二、  
 仁與不仁而已矣と、衆説中仁の説を以  
 て貫一を解せり、是れ或は其當を得たり

太教及アルマゴリー地方の回教是なり。政府は司法教部長官をし  
 て、是等の宗教に對し其教會組織に關する法律の遵守、殊に羅馬教  
 に對しては國家と羅馬法王との間に結ひたる宗教條約 (Concordat)  
 の踐行、教師の給與等を監督せしむ。政府は是等の宗教に與ふる補  
 助金は一八九八年に於て四百十萬六千九百二十三法 (一法は我  
 三十八錢七厘) を羅馬教禮拜所へ、百四十九萬五千百法を新教禮拜所  
 へ、二十萬六千五百三十法を猶太教禮拜所へ各、與へられたる金額  
 なり。又各派の教徒數は一八八一年に於て羅馬教徒二千九百二十萬  
 千七百三人、新教徒 (改革と路傍) 六十九萬二千八百人、猶太教徒五萬  
 三千四百三十六人、此他諸教を奉ずる者三萬三千四十二人、無宗教者  
 三萬三千四十二人。羅馬教には一八九二年に於て大教正十七人、教  
 正八十七人、僧官四萬二千三百四十七人、僧徒及宗教學校教師五萬  
 五千六百八十八人あり。又一八九四年に於て新教の牧師七百人にして、猶  
 太教の教師、助教師は五十七人なり。

(四) 大不列顛及愛耳蘭合同王國

合同王國の宗教事情は、王國の各部に依りて各々相異なる施設を有  
 するが故に、之を分説するを宜しとす。

とす。而して此仁の意義を解するに又異  
 説甚だ多し、是れ孔子が明瞭に仁の意義  
 を示さざるに依れり。  
 宗教上よりこれを見るに、孔子の道は、  
 務めて鬼神の事は省除せしか如し。元來  
 支那の上古に於ては人の拜せしものに天  
 神、地祇、人鬼の差別あり、又死して其  
 靈尚ほ世に存在するを鬼と云ふ、山嶽河  
 海皆之を司とるの靈あり、地上の萬物  
 は悉く靈を以て滿てり、此外に天地造  
 化の主宰たる一個の大能者あり、詩書に  
 は天帝又は昊天など云へるもの是れな  
 り。此等は支那古代に於て拜祀したるの  
 鬼神なり。而して孔子は此等鬼神の事に  
 關しては大に當時の常人と異なれり。孔  
 子曾て病みし時、子路が上下の神祇に祈  
 らむと請ひしに、有諸と云へて之を否み  
 たり、又論語に季路問事鬼神、子曰未  
 能事人、焉事鬼、敢問死、曰、未知  
 生、焉知死とあり、又或處には祭如  
 在、祭神如神在、子曰吾不與祭、如

英克倫及威耳斯 英國の國教制は凡て其他の制度と同じく古來漸  
 を追うて發達したることなるか、其現今の形體を取るに至れるは一  
 五三四年首長令の制定以來にして、エリサベス女王の御宇に完く確  
 立せらる。是れ今日英國國教宗 (Established Church of England) 又は  
 監督教會 (Episcopal) と稱し、英克倫及威耳斯の兩域内に於て行は  
 る、國教なりとす。國王は則ち國教會の首長にして僧官を任命して  
 教務を督せしめ、教會法制定の機關は國會之に當り、教法上の終審  
 裁判所は則ち樞密院司法委員部なり。國教の成立及運用はエドワー  
 ド六世、エリサベス女王並に查爾斯二世の一致條例、普通法及シャ  
 ームス一世の宗教法等に據るものにして、是等に於て教旨、禮式の  
 規定を始め一切の教會的行動の準則を示す、總稱して女王教會法  
 (Queen's Ecclesiastical Law) と云ふ。英國は國教上先づ英克倫及  
 威耳斯を大別してカンターベリー並にヨークの二大教區とし、更に  
 カンターベリーの下の二十四、ヨークの下の九の中教區に分ち、是  
 等中教區の下一八九一年には一萬四千六百八十四の小教區あり。大  
 教區は大教正、中教區は教正之を管す。大教正の稱はカンターベリ  
 ー並にヨークの各中教區長に與ふるものなれば、カンターベリイ中  
 教區長と同大教區長、又ヨーク中教區長と同大教區長は全く異職同



「不祭」とあり。斯の如く一處には焉能事鬼と斷言し、而して一處には祭神如神在と云ふ、孔子の意蓋し何れにあるか、古來の儒者輩は之を種々に辯解せり。之を要するに孔子は遂に鬼神の有無を斷言せず、唯た其人間世界可知の事物のみを語りて鬼神等の不可知の事物を語らず、換言すれば耳目に觸れ、現前に著明なるもの外は未來の幽理、世外の問題は何て問はざりしと知るべきなり。尙儒教の事に關しては烏尾得庵居士曾て某誌に其大意を記述せられたり、今本章の爲め茲に其論を適裁しぬ。

抑も儒教の成立は其源を唐虞の昔に發せり、夫より夏殷周の三代を經過する間に數聖人の手を歴て漸次に成立したるものにて、周公孔子と雖ども一より十まで手を下して一時に之を作爲せしものにあらず、即ち時代と共に發達したる者なるものと明なり、是れ佛敎基督敎など、其成立を異にする所以なり。

人なり。兩大教正は其名稱及權限に於て毫も軒輊あることなきも、其席次はカンターベリーを元首とす、故にカンターベリー大教正は僧侶中の最高位に居り、一國より見れば直ちに女王に次す。教正の選任は女王先づ其空位を生したる區の教正參事 (Dean) 及牧師會 (Canonic) に對し補缺選舉を爲すの免許狀を發し、同時に被選人を指名したる勅書を交附し、然る後に任命を確定せらるることなれども、若し空位を生したる區にして一八一八年以來の新置教區なるときは、此手續に依らず直ちに勅書を以て選任す。各小教區には一若くは二三の寺院ありて、各寺院に住職及住職の輔佐あり。此大中小各區には事務の性質に依り或は單獨に、或は合議を以て各、其區内の教務を處理す、司法事務に關しては各中教區に教正裁判所ありて第一審の審判を司どり、二大教區には各、一の大教正裁判所ありて控訴事件を管轄す。各區の寺院及禮拜堂は一八八二年に於て一萬四千五百七十三、其僧侶一八九七年に於て三萬八千七百七十七人。國教會員と稱するもの大約千三百五十萬人あり。國教會の收入は羅馬教(舊時の國教)よりの承繼財産、十分一税 (Tithes)、一般の收税及私人の寄附等より成り、各種より來る收入總して毎年凡そ七百二十五萬磅に上ると云ふ。

次に儒教は如何なる處を以て地盤となしたるかを述べし。其根據たるべき者は今人所説の哲理に最も近く、全く人情を以て地盤となし、其上に組織せられたるものなり。樂而不淫、哀而不傷と云ふか如きも人情に基きたる語にして、人情は聖人之由也と云ふが如き其最も較著なるものなり。孟子性善の説に曰く惻隱之心、仁之端也、羞惡之心、義之端也、辭讓之心、禮之端也、是非之心、智之端也と云ふか如きは皆人情の謂に非ざるはなし。而して情に伴ふ所のものは想なり、佛敎にては情想なる熟字ありて情に想を伴はせり、情想は人間世界に至極大切なものにて且くも離隔せしむべからず、親を見れば親の想を爲し、兄を見れば兄の想を爲す、是れ皆な想にして所謂「おもはく」なり、情と想とは破るべからざると斯の如し。而して道徳と云ふ事は一應は善美なるものと思はるれども、道の字たる古今必ずしも善のみに用ひず、

英國臣民は英國教宗の信徒と爲るを得ること論勿きも、今日に在りては敢て斯の如くならざるべからざるの義務なし、或る宗教の不信を以て公私權の得喪に關係せしめたるも、亦既に過去の事に屬す。故に英克倫及威耳斯に於て諸種の異宗派行はれ、是等異宗派の總數凡そ千二百五十萬人あり。結婚名簿に據れば人口總數百に付國教七十一人六分、羅馬教四人四分、此他の諸教二十四人の割合なり。羅馬教徒は一八九一年に大凡そ百五十萬人、其禮拜堂及傳教所一八九七年に於て千四百八十二あり。新教中の異宗派は多種あれども、其重なるものは「インデペンデント」(會員三十六萬人)、「バプテスト」(會員三十六萬百十二人)、「英吉利・プレスビテリアン」(メンバースト) 諸派(會員八十萬千人)及救世軍等なり。凡そ是等異宗派は皆私人の寄附に依りて維持せり。

蘇格蘭 蘇國も亦國教制を取れども、宗旨を國家に結合せしむること英國の制の如く密接ならず。抑、蘇國教宗 (Church of Scotland) は一五六〇年蘇王メリー・マクドナルド・ス(カルピンの門弟)等の請願を容れ、議會の協賛を経て新教を國教と定めたるに基因し、後一六八九年維廉三世及メリー二世の條例に依り蘇格蘭の英國々教制を撤去し、信教の自由を令せらるゝに至り、爰に始めて確立す。蘇教



其は先王之道、夷狄之道と云ひ、君子之道、小人之道と云ふ、其冠らす所の文字に依て善ともなり、惡ともなりて、道の字自身を直に善なりとは謂ふべからず、徳も又然り、吉徳、凶徳と云ひ、淑徳、悍徳と云ふを以て見るべし。韓退之曰く道與徳爲虚位、仁與義爲定名と。夫れ仁とは物を助け、義とは理に合するの謂なるゆゑ惡人の仁、小人の義とは謂ふべからず、是れ定名なる所以なり。故に今道徳と云ふは聖人君子の道、吾人々間の道と謂はざるべからず。

又儒道は儒道と云はずして聖人之道、先王之道と云へり、其故は聖人先王は吾人の爲に斯教を人間に立てたる故に、自から聖人之道、先王之道とは稱する也。老子、莊子も固より道徳に據て立説せしむ、其地盤とする所彼の所謂人情にはあらで、別に一機軸を出したり、是れ諸子の道の聖人の道に異なる所以なり。儒の教たる之を名けて名教と云ふ。名教

の宗務管理は一種特別にして地方教務も、又中央教務も都て合議制に依り、僧侶信徒相協同一致して以て宗門を維持するの仕組なり。先づ各寺院にては寺院會議(Kirk Session)あり、是れ教治の基礎たり、其上に長老會議(Presbytery)ありて數寺院を管轄し、其上に亦地方教務會(Provincial Synod)ありて數長老會を統督す、地方教務會の上にあるものを大會(General Assembly)とす、是れ最上の立法府にしてまた最高法院なり。此宗は英國教宗等に異り僧侶に位階を附し、尊卑を分たすと雖、尙ほ宗務機關に等級を立つ。大會は住職及信徒の代表者より成り、毎年四月之をエヂンバラ一府に開く、臨監として至尊代理(Lord High Commissioner)來る。國教の收入は年に七十萬磅にして其半額は國家之を支給し、他の半額に私人の寄附なり。

一八九七年に於て國教の寺院、禮拜堂及傳教所千七百五十五、又一八九六年に於て教會員六十三萬三千四百八十八人、而して僧侶は一八九〇年に於て千七百人餘あり。

蘇國に行はる、非國教派は種々あれども、國教に次いで盛なるは「フリー・チャーチ」(自由教會)及「ユニナイテッド・プレスビテリアン・チャーチ」(合衆長老教會)の二派なり。前者は一八九六年に於て寺院千四十九、教會員二十八萬七千六百八十九人、而して後者は一八九

とは讀て字の如く、名を定めて教を立つるの意義にして、親を親と名づけ、兄を兄と名づけ、大は君臣より小は一家の間に至るまで、先之が名を立て、而して其名の間に分際と云ふもの、即ち親には此の如く、兄には此の如く、君には個様、臣には個様との分界を定め、其名と分とに相應する様に教へ導くものなり、是れ名教の稱ある以所なり。皆て此の名教は如何なる處に依て組織したるものかと云ふに、所謂情より起りて、而して想に成るものなり。試みに思へ他人の親を見て我の親なりと想はんとするも、決して能はず、又天文學者如何に舌を爛して地動説を説くも、予輩は地球旋轉の想を生ぜず、又人類學者如何に進化説を唱ふるも、予輩は此身直に猿の子孫なりとの想を生ぜず、是れ人間の想にあらされは名教外の沙汰なると勿論なり。

又想は自から究極する所あるものなり。人各と子あれば孫あり、孫あれば曾孫あり

六年に寺院五百八十、教會員十九萬四千四百六十三人。此外「バプチスト」、「インデペンデント」、「メソヂスト」及「ユニテリアン」等の各派あり。羅馬教は一八九七年に於て寺院、禮拜堂及傳教所三百五十、僧侶四百二十一人、又信徒は概算三十六萬五千人のなり。英國教宗は重に此國の貴族紳士の間に行はれ、信徒十一萬千九百五十八人あり。

**愛耳蘭** 此國は一八九九年に於て、従前英の國教と聯合して國教となしたりし愛耳蘭教會(Church of Ireland)の廢止以後は、諸宗派は國家に對して皆同等の關係を有することなれり。諸派中最も優勢なるは羅馬教にして、教徒の數は一八九一年に於て三百五十四萬七千三百七十七人あり。羅馬法王の任命したる大教正四人、教正二十三人ありて教務を管理せり。又同年の人口調査に據れば新教徒の數は「プレスビテリアン」四十四萬四千九百七十四人、「メソヂスト」五萬五千五百人、「インデペンデント」二萬七千七十七人、「バプチスト」五千五百一人、「クエーカー」三千三十二人なり。英國教宗(舊時の國教)は一八九八年に於て寺院千四百五十、教徒六十萬人あり、國教廢止後は教會員の設くる所の教務大會(General Synod)教政を總管す、教務大會は二院制の組織なり。



り、曾孫あれば玄孫あり、今之を追究して玄孫の其玄孫に對する時其愛情如何と問はし、誰もこれに答ふる能はざるべし、又之を尊屬に繰上らば、父より祖父、祖父より曾祖父、曾祖父より高祖父ならん、高祖父の其高祖父に對する時其恩情如何と問はし、是亦答ふる能はざるべし。是れ他なし想には自ら差等の存するありて、漸次盡くる所あるが故なり。故に名教は想の及ぶ所の範圍内に立てざるべからず、故に用祭の禮、忌服の制等は大概此の間に制定せり、是れ名教の由て立つ所の土地なり。蓋し人の情想は其對する所の物によりて各々差等ある故に、其差等のまに、名教にも又名分を立てて教へ導く時は、其の名分によりて人の情想も亦自から正しく、堅固に成立つものなり、所謂父子親あり、君臣義あり、夫婦別あり、長幼序あり、朋友信ありと云ふが如きもの即ち是れなり。凡そ此般の事は前に述べし如く、周公孔

大不列顛及愛耳蘭の猶太教徒は一八九一年の概算九萬三千二百人あり、内六萬七千五百人は全く倫敦の住民なり。

(五) 埃匈帝王國

雙立國の共同君主は、夫の英露國教制の諸國の如く、君主の宗教資格ありて、共同君主は必ず羅馬教會の會員たるを要すとせども、埃匈國に於ては臣民の信仰及思想の自由は憲法上固く保障せられ、國家は此點に關し全く臣民の選ぶ所に一任せり。然れども國內各種の宗教は都て國家に對し同一の地歩を占むるものに非ず、其國家社會に縁故を有する厚薄深淺の差に依り或る宗教は其存立法律上の根據を有し、或る宗教は單に容忍に過ぎざるの別あり。一八七四年五月二十日の法律は二箇の公認要件を定めたるか、此法律以前既に公認せられたる宗教は澳國の宗教中流通最古く、信徒亦最多き羅馬教を始めとし、路傍教、改革教、希臘教、「グレゴリヤン・アルメニヤン」教及猶太教の諸派あり、此時新法に依て公認せられたるは舊加特力教並に「エヴァンゲリカル・プロテスタント」の二教なり。是等公認宗教の寺院教會は禮拜公行の權、内部自治の權、禮拜、教育及慈善の目的にて建設物、寄附金及資金を所有し且つ取得するの權を有す。法

子の聖賢と雖も一人二人の手を以て私に之を作爲せずして、數千歳の年劫を経由し、數聖人の手を歴たる間に成就したるものなれば、實に人間世界の全完なる道徳なると云ふ迄もなきなり。近年文明と云ふと大に世間に流行す、文明とは人文の明らかなる事なり、文とは章の義なり、父子は父子たり、君臣は君臣たり、夫婦は夫婦たり、兄弟朋友は兄弟朋友たりと、其分際判然文明なる是れ即ち人文の明らかなるなり、眞の文明なり、この分際を亂るを野蠻と云ふ。

儒教は此人間世界を人間世界の儘に彩り文なしつゝ判然分明に、圓滑自然に取り成して、妙品とも神品とも謂ふべき世界に護り立つべき機能を有したる必用の教へなり。余は文明とは人文の明らかなる事にて、人文を明らかにして人間の道徳を振起せんには、儒道こそ必用の機能ある者なれと自ら信じて疑はざる所なり。

律上の認可なく單に容忍に止まる宗教の信者は法律違犯又は風俗壞亂の所爲なき限り於て、唯私立の堂宇内に宗教行使の自由あるのみ。匈牙利にては羅馬教、「エヴァンゲリカル」(路傍と改革)、希臘教、「グレゴリヤン・アルメニヤン」教、「ユニテリアン」及猶太教の諸派公認せられ、悉く平等の權あり。

埃國は舊教諸派昌にして特に羅馬教最行はれ、實に人口百に付七十九人二分は其教徒なり、之に反し新教諸派は纔に其一人八分を占むるのみ。一八九〇年の人口宗教別に據れば羅馬教千八百九十三萬四千人、希臘教二百八十一萬四千人、猶太教百十四萬三千人、「グレキ・オリエンタル」教五十四萬五千人、新教(路傍と改革)四十三萬六千人等なりとす。匈國には諸種の宗教行はるれども、中に最多數の教徒を有するものは亦羅馬教にして、人口百に付五十八人四分四厘を占む。一八九〇年の調に據るに羅馬教徒八百八十二萬人、新教徒三百四十三萬人、「グレキ・オリエンタル」教徒二百六十三萬二千人、希臘教徒百六十六萬八千人、猶太教徒七十二萬五千人、「ユニテリアン」教徒六萬一千人等なり。又僧侶の數は一八九〇年の調に埃國にて羅馬教一萬六千四百六十八人、新教二百六十七人。匈國の僧侶は一八九六年に於て羅馬教五千四百六十四人、新教三千九百



### 道教

道教は老子の道徳經に出つ、故に老聃を以て祖となし、其教ふる所は清淨無爲人爲を棄て天眞に歸し、欲を制し心を養ふを以て本法となす。原と教門を以て名くべからず、然るに後世に至り他教に擬して偶像を設け、則ち玉皇を主となし、老子を以て之に配し、天官地官水官の三官を神となす、此に於て教門始めて爲る。蓋し道教は西漢の時より盛んに漢土に行はれたり。其説く所修養、仙丹、符籙等の術あり、修養は名山深洞を尋ね世塵を隔離し、人事を聞かず、氣を練り、神を養ひ、以て上仙すべしと爲す、仙丹は丹砂を得て之を熬煉し、天地の精英を製出して之を服すれば、以て長生不死なるべしと爲す、符籙は神符を書し門戸に貼し、或は携帶し、或は病者に與ふれば魘魅病魔を驅除す可しと爲す。而して如是長生不死の道は天地開闢の際に、元始天尊

と云ふもの之を空青之林に書記したるに起淵せりと云ふ。元始天尊とは三清の一にして老子の化身なり、三清とは元始天尊、太上老君、通天教主なり。故に道家の長生説は老子の道徳經五千言の間には見へざれども、老子の化現たる元始天尊の教に基くに因りて亦老子の教説なりとせり。

老子道徳經に曰く道可道非常道、名可名非常名と、又曰く無名天地之始、有名萬物之母と、又曰く故常無欲以觀其妙、常有欲以觀其徼と、又曰く此兩者同出而異名、同謂之玄、玄之又玄、衆妙之門と、此等の言を詭味すれば老子の主義學説を了解するに足るべし。古傳に依るに老子は周の成王の時に西極、大秦、竺乾等の國を遊歴し諸衆を化導せりと。老子曾て其玄徳眞理を嘆して曰く玄徳深矣遠矣、與物違矣、乃至大順と、其高尚幽義なる知るべし。

道家に又善惡應報の説あり、其言に云く

十二人あり。宗教行政は兩國共に教部文部省の司とる所なり、一八九八年度の埃國歲計豫算に依れば省費二千九百七十七萬七千四百四十「クルデン」(「クルデン」は我四十錢七厘)、又同年度の匈國歲計豫算に據れば省費千三百一十一萬八千七百十六「フロリン」なり。

### (六) 伊太利王國

伊太利憲法は其第一條に於て、羅馬教を唯一の國教と定め、他教は國法の範圍内に於て之を許容する旨を掲ぐと雖、此國に特別なる事情は一般國教主義の諸國の如くに國王をして教會の首長たらしむるを許さず、教政上最高權は依然教會自身の主公、即ち法王(Pope或はRoman Pontiff)の手中に在り。此法王の教權保維及其待遇、並に其教會と國家との關係は羅馬合併の翌年即ち一八七一年五月三十一日の法律(約保條例)に於て規定せらる。羅馬教徒は法王を乃祖基督付法の弟子彼得爲者の繼嗣にして本教最上法主(Supreme head of the Church、或はSupreme Pontiff)と尊稱し、歸依の輩には皆直接に法教上の裁判を爲すの權ありと謂へり。國家は法王に異常の尊敬を加へ、約保條例を以て、教權の獨立行使を認め、國の元首の有すべき許多の特權を與へたり。現法王レオン十三世(Gioacchino Pecci)は初代

彼得法王より二百六十三代目に當り、一八七八年登位し既に客年米壽を迎へ饒饒たる珍らしき老僧なり。法王を助けて教政に參與するものは夫の赤朝を被むり、聖僧號を有する法老(Cardinal)にして、王國の有位者有官者中に在りて最高の敬禮を受くるの權を有す。其員數一五八六年法王シスト五世七十人と定む、現今五十九人(教正法老六名、訓導法老四十七名、試補法老六名)あり。法老は法王の内閣及數多の聖會(Sacred Congregations)を組織して教務を執行し、又全員法老會(Sacred College of Cardinals)を組織して法王の諮問に應ず。法王に缺位あるの際、教會を管治して繼嗣者を選定する者亦此法老會の任なり。法老を任命するの權は全く法王にありとも、件の繼嗣選定の場合には選權、被選權俱に法老にあり。法老の次に大教正、教正等の教職ありて其所屬の教區を監督し、配下の寺僧を進退す。教區は單に伊國內に於ても諸種の教區あり、是等の教區は自ら大中小三級の別あるか如し、三十七の教正總監督區は大教區に當り、大教正監督區四十九、教正監督區二百二十及教正法老監督區六の三種は中教區なるべし、中教區中法王の直轄に屬するもの七十六あり。是等諸管區の教職は皆法老會の引薦に依りて、法王之を任命す。寺區は最下級の教區にして之に夥多の教あり、一八八一年に於て二



人身の中に三尸あり、三尸とは鬼神の屬ひなり、庚申の日に至る毎に天に上りて司命(人の生命を司る神)に人の過失罪惡を訴ふ、又月の晦日の夜に至れば宿の神も亦天に上りて人の罪狀を告ぐ、而して罪の大なる者は其時に三百日の壽を奪る。又云ふ凡て道術を修めて長生を得んと樂ふものは仙藥を服せざるべからず、若し極上の仙藥を服するときは、仙術に通ぜざる者も又登仙することを得べしと云ふ。

江西省に居る張道陵なる者は漢の張良の子孫にして世々道教の主管たるを以て張天師といひ、又張真人と云ふ。又北京に在る著明の道士廟を白雲觀と云ふ、西直門外にあり。元の太祖奈曼部を征するとき、其春真人の徳あるを聞き、詔して之を招き後携へ歸て燕に置と云ふ、今尙道教三千卷を存せり、皆彼徒の甚た尊敬する所なり。道士は頭髪を頭上に束ね、黃衣黃冠の道服を着し、妻を娶らず、肉を喫せず。

又別に伏居道士なる者あり、常人に異なれり。尙ほ道士を管するの道官に亦京内、京外の別あり、京に在るものは道錄司正一演法至靈至義にして左右各二人あり、各省は府を道記司と曰ひ、州を道正司と曰ひ、縣を道會司と曰ふ、専ら各道士をして清規を遵守せしめ、之に違ふものは其究治を聽るせり。然れども今日の道家は大に老子道德の高妙主義を忘れ、唯た愚民を横惑して私慾を恣まゝにする手段に過ぎすと云ふ。

### 波斯教 (火教)

本教開立の祖はゾロアスターにして、其年時に至ては種々の異論あり、プリニーの説に依ればゾロアスター(紀元前四百年)より六千年前なり、又或一説には紀元前七百年内外に在りと稱すれども、一般に信する所は紀元前一千二百年間の人なり。其住地はパクトリヤ王國にして、其生涯の事業の如きは詳細に知る能はずと

方〇四百六十五區あり。又寺院及禮拜堂は五萬五千二百六十三にして、各寺區の僧侶七萬六千五百六十人あり。一八九〇年の調に據れば法老、大教正、教正等各種の高僧職は世界に於て概計千三百二十二人の多きに上り、又全世界の教徒數は一八八〇年度の本宗統計表の面に一億八千五萬人の巨多なる數を示せり。法王特權中の一なる政府が年々法王に支給する特別補助金は實に三百二十二萬五千「リラ」(「リラ」は我三十八錢七厘)にして、此は永代年金として國債原簿に登録せらる。政府は一般宗教取締の爲めに司法兼教部省を設く、一八九八年度の歳計豫算に據れば省費經常臨時合せて三千三百一萬八千八百一「リラ」なり。

羅馬教は殆ど王國民全般の奉ずる所なれば、自ら國教の實ありと謂ふ可し。他教の流通に就きては國法上何等の制限を加ふることなきのみならず、一八五五年以來「アルデンス」教(新教の一派)、猶太教及國民希臘教會の三種に向ては却て其存立を認許せり。然るに他教徒の數は今尙ほ僅少にして一八八一年の調査には人口總數中唯新教徒凡そ六萬二千人、猶太教徒三萬八千人あるに過ぎず、而して新教徒中二萬二千人は「アルデンス」教徒の數なり。又同年調査の職業別人口に據れば國內一切の僧侶總じて十三萬一千五百八十五人にし

### (七) 土耳其帝國

若し夫れ現代に於て教國主義の國家ありとせば、土耳其帝國の如きは其著しきものなり。帝國基本法は則ち回教の經典「コーラン」(Koran)の教理を柱石とし、帝意の絕對無限も尙ほ此内に在ることを要す。教祖マホメットの聖言、教旨並に其相續者の言行を集録せる「ムルテッカ」(Mullek)と稱する法律は實に君臣俱に遵奉する所なり。政府には二様の首相あり、一を「サドラザム」(Sadrazam)と云ひ普通の政務總理なり、他を「シクムルメスラト」(Sheik-ul-Islam)と稱し即ち宗教總理たり、俱に皇帝の任命に係り、帝旨を承けて立法、行政の二大權を執行す。僧侶は宗教總理に附屬し、其職務は世襲として唯皇命に依て之を免するを得。然れども此國には宗教上の儀式の舉行を以て獨り僧侶の定職と爲さず、官吏と雖之を行ひ得るのみならず、名望ある信徒は僧侶に代り經典を誦誦し、禮拜の指揮を爲すを得。重なる都會には公立小學校を設けて、「コーラン」及「ムルテッカ」の趣旨に基く教育を施す。實に「コーラン」は通常經典たるの外、回教徒に對して法典たり、權利の憲章たり、又教育の憑據



雖も、社會の爲めに大益を施せしとは明かなり。近來に至ても其宗徒ツアセツチ一氏等は病院、學校其他貧民救恤の爲め一百五十萬「ドル」強を消費せり、若し其功を推せば全くソロスターに在りと云はざるを得ず。

「ゼンド、アベスター」と稱する古書あり、是れ聖祖ソロスターの託にして本教根源の經典なり。其體裁は多く讚美、祈禱、感謝等の結語にして、散文は寥寥、晨星の如し。又「ハンデヘシ」と題する一書は未徒の編纂にかゝるも、天地開闢より世界の未終に至るまで波斯教の宗義を精密に記載せし緊要の書なり。此教の神祇に四種あり、曰く無極神、善神、惡神及中府神なり。第一の無極神は若羅奈亞落那神と稱して無始無終の無形神なり、第二の善神は其總督を護爾摩斯多と稱す、日月星辰及び動植物水火等の守護神は都て護神の將校なり、第三の惡神は其の巨魁を窪利喘と稱す、彎星及び

なり。回教の寺院都て二千百廿、内三百七十九は首府に在り、僧侶一萬一千六百人、寺院に屬する小學校千七百八十、皆授業料を要せず。寺院の歳入は露土戰爭以後漸く減し來り、現今二十萬「ピアストル」(「ピアストル」は我八錢八厘)に過ぎず。歳出は千五百萬「ピアストル」にして、内宗教總理の年俸七百三萬五千五百二十「ピアストル」を含む、尤も他の僧官俸給の内へ國庫より支給する分七百八十七萬六千六百四十六「ピアストル」あり。寺院の重なる歳入は「バコーフ」(Vacout)と稱し、寺院に寄附されたる遺産の土地賣却所得なり。一八八〇年政府より直接に寺院へ支出したる金額は六百九十一萬二千四百「ピアストル」にして、又同年度の豫算に政府の支出に係る宗教費はメツカ府に來る禮拜者の爲めに支出せる金額、説教費及僧院補助金の各種合計二千六百六十六萬三千七百七十四「ピアストル」に上れり。回教の聖地メツカを拜する爲め、回教諸國より來る年々の參詣人は非常に夥しきことにして、一八八八年には陸地よりする者五萬八千五百三十七人、海路よりする者八萬四千四百五十八人ありき。帝國の回教徒は亞細亞領地に多數を占め、歐洲領内には唯其人口の半に過ぎず。夫の伯林條約を以て規定したる境域内に於て回教徒凡

デーハス(惡將)等の惡神は悉く窪神の旗下に屬す、第四の中府神を彌斯羅と名く、善惡兩神の中間に立ち世の安全を冀圖する溫和の神なり。而して此教の本尊とする神は護神を以て本尊とし、其他は同神の風類とす、若神は根元なれども無形なるを以て之を護神に屬す、彌神は全く護神の贊成神なり。又波斯の古神に彫刻する神文に曰く、護神は威力ある神明なり、天地人を造成し、人類に於て殊に榮譽を興へたりと、其他の古書に護神を以て一宗の本尊と確定するもの一にして足らず、現に同國人の護神に恭敬を盡すに至らざる所なきなり。

次に萬物創造の事は善真物の造主は護神なり、害毒物の作者は窪神なり。蓋し根元の無極神より護、窪の兩神を生し、護神先つ若神の旨を承けて天地を創造し、次に各動物の種子を含蓄する一個の牡牛を作る、窪神直に之を斃す、其屍體の右肩より人類の初祖たるガイナルツを生

そ千六百萬、基督教徒凡そ五百萬人なり。土國は全く教國主義の容貌ありと雖、之を貫徹すること夫の曠昔の教國々家の如くなる能はず、「ラテン」「フランク」或は「カンソック」と稱し、羅馬教の禮拜式に従ふ宗派、希臘教、「アルメニヤ」教、「シリヤン」及「エーナイテツド・カルデアン」教、「マロニツ」教、新教並に猶太教の是等國內に行はる、非回教諸派は皆其存立を承認せられ、各自其宗規を有するの特權あり、是れ蓋し内外の事情教國主義の勵行を許さるに由る。

(八) 西班牙王國

西班牙は羅馬教を國教とすること古今同轍なりと雖、一八六九年以來は敢て國教の專行を確守せず、多少異教信奉の自由を是認するに至れり。現行憲法は羅馬教を以て國家自身の宗教とし、國民に命じて該教及其僧侶を維持するの義務を負はしめ、他教徒は何人も國教に對し尊敬を缺かざる限りは其禮拜堂及墓地に於て宗教行使の自由ありとせり。國家が國教維持の爲め年々支出する所の金額は多きことにて、一八八八年度の豫算に據れば全歳山の凡そ百分の五を占む。是れ單に國教の故にのみ歸すへからず、嘗て國家は公益の爲め沒收したる該教の財産を有するか故に、右財産より收益を得るの補



し、左肩よりゴロンと稱する動物の守護神を出す、又同骸より數多の動物植物を生ず、淫神此の猥狀を目撃して憤怒を發し、一個の善食物毎に敵對の害毒物を生ず。初祖のガイチマルツは男女合性の人なり、其死亡に當り胎中より一雙の男女を生ず、兩人の死後同骸上より樹木を生じ、其果中より十雙の男女を出す、初めの一雙をメスチヤ(男子)メスチアン(女子)と名く。此男女は其始め固有の良性を失せざるに、一朝淫神の欺騙に罹り、護神呵禁の羊酪を飲み樹果を噉ふを以て天恵の幸福を滅殺し、僅々百分の一を保存するを得たり。其苗裔たる一般の人類は祖先の罪惡に連累し都て賤劣の状態を顯すに至りしも、天賦の靈智は未だ全く烏有に歸せざれば善惡兩種の中間に立ち、自家の方向に依りて如何なる結果をも惹起さるべし。

次に世界終末の期限に臨んでは一個の彗星ありて直に來て地上に衝突し、一大火

償たること亦忘るべからず。國教の管理は國法として公布せられたる國家と羅馬法王との間に締結せる宗教條約に據る。國教區劃は全國を六十二教正管區に分つ、其僧侶は百六十一の僧院に住する者千六百八十四人、千二十七の尼寺に住する尼僧一萬四千五百九十二人、此外又三萬二千四百三十五人の僧あり。教會一萬八千五百六十四、尼寺、宗教用家屋、禮拜堂及其他宗教に關する建物一萬二千二百二、皆國教に屬す。全國の人民は悉く國教徒にして、他教徒の千以上なるもの一八八七年に於て總に新教六千六百五十四人、「ラシコナリスト」九千六百四十五人の二種にして、此外には四百二人の猶太教徒、五百十人の其他の教徒あるのみ。

(九) 瑞諾聯合王國

瑞諾同しく憲法上國教制を取り、路傍教を國教と定むと雖、他教を容忍するに寛嚴の度聊か差あり。

瑞典 國王は國教會の會員たることを要し、教會の最高權は王に屬す。王は國會の協賛を経て教會法を定め、又參事院内に宗教部員を任命して教務を督せしむ。教會は國權の濫用を防止する爲めに嘗て國會に其代議員を有せしか、一八六六年此權を喪ひ、代りに教會

災を起し、萬物盡く鎔解するも、純善なる人のみ温暖の感觸を生じ、善神の導きに依て徐々天都に至るとを得。同災に由て一切の惡事は銷盡し、無限の幸福を占領すべき善良の新世界を出現せり。

次に天堂地獄の事はゴロドマンと稱する天都は靈妙なる樂園なり、シユサツクと名くる地窖は黒闇の苦域なり。蓋し人類死すれば都て護神の審判署(エルナルス山上)に於て嚴密に裁斷し、人世に在りて努めて善を修むる者は之を天都に送りて快樂を得せしめ、徒に惡を作す者は之を地窖に下して苦痛を受けしむ、在窖の期限は護神の定むる所に由れども、或は追用祈願の爲めに苦痛を免れて天都に上り、或は人世に還來するとあり。

此教に於ての神祇は得て見るべからず、故に殿堂なく神像なし。尤も波斯一國に於て多少の肖像なきにあらす、第一ヘルセポリス山上に大流士王の肖像あり、又ヌチラス西北の高丘に大理石の大像(額

を代表すへき獨立の議會を有することゝなれり、總て教師の特權及自由の變廢は皆此教務議會の承諾を必要とす。國教區劃は寺區、寺院監督區及教正管區の三級組織にして各級相適應補助して教務を運用すること通例の如し。一八八九年に於て教正管區全國に十二あり、中にウナツラ區の教正は特に大教正の稱號を有し、僧侶の長なり。鄉村の寺區、教會及禮拜堂合せて二千四百九あり。

他教の儀式公行の權は基督教派にして國王の認可を得たるもの始めて之を有すへく、而も此認可教會の信徒と雖、尙ほ國教及其教師の取立つる定課金の支拂を免るゝを得ず。猶太教の儀式執行の權は唯ストツクホルム、グレートホルム及ノルクーピングの三市に限らる。

其他一般に他教從の就官就公務の權に制限を附せり。

國民の大半は國教徒にして、一八九〇年に於て四百七十三萬五千二百十八人あり。又同年諸派の非國教徒は「ペンテスト」、「メリヂスト」合せて四萬四千三百七十八人、猶太教三千四百二人、羅馬教千三百九十人、「アービシヤイト」教三百十三人、「モルモン」教二百三十四人、希臘教四十六人あり。

國政事務に關する最高權は大體に於て普通政務と同じく行政權は國王に屬し、立法權は國會に屬す。國王は宗教上全國を六區に



上に一角あり之れ動物元始の牡牛ならんあり、其他諸方に種々の肖像ありと雖も其性質紀念に止りて禮拜の目的にあらず、故に本教の宗義に於ては神像を拜崇せざるを知るべし。而して祈願の時神壇を設けず、多く山頂に登り尊崇する所の神號を稱へ、或は讚美の頌文を誦す。又た日月星辰及火等を禮拜す、「アヘスタ」に載する所の頌文に曰く「神光輝赫々區宇に遍し鄭重に禮す創造主」と、以て儀式の簡單なるを知るべし。

又人死すれば之を地上に曝し、蠅蚋蝨其肉を喰ふに非れば之を埋葬せず。此教に異名多し、國名に依りて波斯教と呼び、教祖に就てゾロアスター宗と名け、本尊に依りて護神宗と名け、火を以て神の現力とする宗義上より火教と稱し、又た西漢發話には祇教とも稱せり。

之を要するに本教の主旨は、抑も此世界は無事安寧の閉地には非ず、善惡競争の闘場なれば、苟も本教の旗下に列する者

分ち、各區に教正を置て教務を管掌せしむ。此教正管區の下に土等牧師區あり、上等牧師區の下に牧師區あり、牧師區の下に寺區あり、牧師區八十三、寺區四百七十九あり。又國王は必ず國教の歸依者たるを要す。

國教外の基督教信者は一八四五年七月十六日の法律に於て、法律と榮譽との範圍内に於て自由に其信仰を行使表白するの權利を與へられたるのみならず、尙ほ彼等の權利及義務に關し何等の區別を爲さざるの原則を定めらる。猶太教徒は一八五一年九月二十四日の法律に依り、基督教の異教者と同等の權利を有することとなり、「モルモン」教徒の如きは、此國に在りては宗教行使の自由なし。國內異教徒の數は僅少にして一八九一年の調に據れば總計三萬六百八十五人に過ぎず、内「メンヂス」八千一百八十七人、「パプチスト」四千二百二十八人、羅馬教千四人、「モルモン」教三百四十八人、「クエーカー」二百三十一人、餘は皆國教信奉の徒なり。

### (一〇) 白耳義王國

は百折屈せずして善を守り惡を防かずんはあるべからず。若し善を守ると勇猛ならずんば淫神の襲撃あらん、惡を防くと堅固ならざれば護神の應援なし。惡を好むものは淫神の眷屬なり、近くべからず、善を企つる者は護神の忠臣なり、愛せずんはあるべからず。此の指揮に遵して生前死後の福祉を受得すべしと云ふにあり。

### 摩爾門宗

此宗は米國に行はる、宗門にして、今より五十年前に米國の一賤民なるジョセフ・スミスの開創せる一宗なるが、此のスミスなる人は別に著はれたる程の歴史もなき田舎の農民なり。然れども其母は異常の婦人にして、平素より口癖の如くに、己れは必ず一人の豫言者を生むべしと言へり。スミスは如何なる故か生誕より更に笑ふとなく、唯た常に下俯するのみ、又少しく生長して遊嬉するも、他童

人も宗教上の儀式の參與、若くは宗教上の休日の遵守を強制せらるるとこなく、又國家は教職の選任設立に干渉するの權及教師と其上との間の通信並に其往復書面の公布を禁するの權を有せざる旨を掲ぐ、是等の自由を行ふに當り刑法、出版法等を犯さるることを要するは勿論なり。是等の規定たる各教に通じ汎く適用せらる可きものなりと雖、國民の大多數は羅馬教を信奉するが故に、實際に於ては其規定も殆ど該教のみに關するものたるは亦忘るべからざるの點なり。而して憲法發布の當時(一八三一年)既に國內に於て組織ある機關を有し、國家の承認を得たる羅馬教、新教(イヴァンヂェリカル)及猶太教の三派に對しては、更に憲法の他の條章に於て其教職の俸給、恩給は特に國家の負擔たることを規定せらる。一八七〇年三月四日の法律に依り、英國教宗も亦國家の承認を経て此保護に加はる。毎年政府より支出する宗教費豫算は羅馬教へ凡そ五百二十萬四千法、新教へ九萬三千二百法。猶太教へ一萬九千法及宗教雜費五萬六千法なり。

國民は大抵羅馬教を信じ、六百万以上の人口中新教徒總に一万人、猶太教徒凡そ四千人に過ぎず。羅馬教は全國を分て六の教正管區(中にメッヘルン區の長のみは特に大教正なり)、百八十五の牧師管



の如く小兒の行爲なく、下俯して唯た何か思慮せり、故に其十二三歳に達せる頃に蚤く近隣の評判となり、スミスは凡物にあらすと稱するに至れり。スミス十五六歳の時井中より一塊の怪石を掘出したるに、此石に誓願すれば萬事感應ありと唱ひ出たせり。是れスミスの始めて宗教世界に踏出せる初歩なりとす。然れどもスミスが遂に一宗の祖師となりしは、其後シカゴより來れる一僧と終日密談して別れたるの時を以て始めとす。スミス自ら言ふ、其幼時に在て神人屢々來り、異常の教を宣示すと。其歳甫めて十八歳又た恍惚中に神人を見る、示して曰く、爾更に祈信書を求むべし、其書は即ち諸他の神書に優ると違し、且つ爾其新書の豫言者たるべしと。スミス其神告に依て或る山嶺より新書を發見す、其書は銅牌即ち薄葉の金片上に異昧文字を以て密録せる者なり、其文字は皆なイスラエルの古語なりと云ふ。スミス神助を得て讀むに、

區となし、各教正管區に法政學校一を置く。又其寺院、禮拜堂の數各種合せて五千六百二十二此中、僧院二百十三、尼寺千三百四十六、其僧侶は男四千〇二十七人、女二萬〇六百四十五人あり。

(一一) 羅馬尼王國

羅馬尼には諸種の宗教行はるれども、最多數の教徒を有するは其國教たる希臘教にして四百九十五萬人あり、猶太教は非國教諸派の巨魁にして三十萬人の教徒を有し、羅馬教徒は十五萬人なり。此他の宗教は皆十萬以内にして即ち回教徒二萬人、「アルメニヤ」教徒一萬五千人、新教徒一萬三千八百人、「リボヴァニー」教徒一萬人。

國教の事務は羅馬尼の大教正及モルダヴ非ヤの大教正の二人に委す此外教正六人あり。羅馬散にも亦一人の教正あり。

(一二) 葡萄牙王國

葡萄牙にては一〇九七年國を建るの始より羅馬教は國教として勢力を有し、爾來教勢彌張り、根底増堅うして爲めに一八三八年憲法を制定するに當りても、依然舊主義を墨守し、今世の自由思想を顧みるの餘地なきもの如し。國王は其即位宣告の前、世嗣は滿十四

是れ所謂イスラエル十族の一なる猶太王レヒーの子ニフヒーの記したる者なり。ニフヒーは國難を避けて、其の一族と共に故郷のゼルサレムを逃ひ出て、大洋を横切て此米國に殖民したりしか、此事を後世に傳へん爲め手づから其前後の顛末を録して茲に藏し置きたるなり。因てスミスは自から之を英文に譯して出版せり、則ち今の摩爾門宗の經典「ブック、オフ、モルモン」と稱する者なり。スミスが其經典を出版して摩爾門宗を首唱し出たせるは其三十歳の頃にして、今を去る僅かに五十年程なり。已にしてスミスは「宗教旨及信條之書」と名づくるものを著す。是れより投化の徒隨て多く、國人大に其教を惡て宗徒を待するに苛虐を以てすれど、隨師の者日に益々盛んなり。而して世教に背くを以て、行く所として逐はれざるなし。一千八百四十四年にスミス地方を巡教し、土民の爲めに遂に凌辱銃殺せられたり。スミスの死後にアリガ

歳に達したる時、又攝政は其就職の際の各宣誓に於て第一に誓ふ可きは即ち羅馬教を篤信すべしことに在り。又臣民公權の多くは之を行使するに先立ち一の宣誓を爲すを要し、其誓詞中に國教維持のこゝとあり。又刑法中國教に對する罪、教權濫用の罪あるか如き、又他教の儀式行使の自由を唯自宅、又は寺院、禮拜堂の如き外部の徵標を有せざる定設の建物に於てする場合に限り之を外國人に與ふるか如き、都て是れ異色あるものに屬す。國教の費用は一切國庫の負擔なり。國王は教正を推舉し、牧師其他の教職を任命す。羅馬法王廳の發したる法令、訓示等は國家と法王との宗教條約に依り、國王の認可を経たる後にあらされは其執行を許さず。國教會はリスボンの法長、ブラガ並にエヴラの二大教正及教正十四人ありて之を管治す。寺區は九萬三千九百七十九ありて、各寺區各一人の「プレスビテロー」(Presbitero)、教會長の如き者ありて之を司掌す。

此國には殆ど唯一の宗教行はると謂ふべく、其宗教は他ならず、國教たる羅馬教是なり、新教徒なきに非すと雖、多くはリスボン及オポルト在住の外國人にして、其數亦五百を超えず。



ム・ヨシクなる者繼て豫言者となり、此宗の管長となる。此宗米國人は本と神聖なるイスラエルの古族の移住したる者なりと言ひ出たるを以て、大に米國人の心に協ひ、之に依て弘教の要素を作れり。摩爾門教徒が信守する所は、概して左の如し。

其宗教を以て世上唯一獨眞之教とする  
摩爾門經典、教旨及信條之書を神宣と爲し、スミスを神的豫言者と爲すと  
靈魂の贖罪を得るか爲めには、人皆其罪を悔ひ、行を改むべきと  
基督世人の爲めに其身を殺して罪を贖ひしと  
全身を浴して洗禮を受ると  
新に教官となる者は、先づ教師の手を頭上に戴くべきと  
此諸條に要する所、盡く之を遵守する所の人は、神靈を獲べきと  
又た神を以て形象ありとなし、教官に「メ

### (一二三) 和蘭王國

和蘭憲法は宗教事項の爲め特に一篇を設けし、個人の宗教意見並に各宗教團體の法律上の地位を詳細に規定す。個人は完全なる信仰自由を有し、其宗教意見の爲めに何等の拘束又は不利益を蒙むることなし、只此自由を行ふに當り刑法の規定に違背せざることを要するのみ。各宗教團體は其何派たるを問はず、公安維持の爲めに發せられたる規則に觸れざる限りは、皆宗教行使の自由を有し、又此點に於て等しく國教の保護を受く。斯の如く國家と宗教との關係を定むるに方り、繼て現時の主義たる政教分離を實行せんと欲したれども、亦沿革上の事實は一朝に除き去る能はず、一八一五年憲法制定當時の宗教に限り、特に國家の殊遇を受くる有様なり。即ち此時既に國家の補助を享有せる宗教は、更に新憲法を以て其享有を確保せられ、尙ほ従前此補助を全く又は十分に受けざる宗教は新に受け又は増額せらるゝことを得る旨を掲げらる。現今政府の補助金は、一八九一年の歳計豫算に依れば各派の新教々會百三十八萬六千「ギルダー」(「ギルダー」は我八十錢六厘)以上、羅馬教會十七萬六千「ギルダー」以上、猶太教一萬二千「ギルダー」以上なり。

ルキゼデツク」で「エーロニツク」の二級あるの說を持し、又た公然と數婦を娶り、一夫多妻を正道とせり。又た基督は再び摩爾門宗徒中に顯はれ、一千年間本宗聖會を統御すべしと信するなり。

#### 宗教家立教の年齢

セシ(印度梵教會)	二〇歳
ロイ(梵教會)	二九歳
孔子(儒教)	三〇歳
耶穌(基督教)	三〇歳
日蓮(日蓮宗)	三二歳
空海(信實宗)	三三歳
ルサー(路陽宗)	三四歳
釋迦(佛敎)	三五歳
ロロラ(ツニスイト宗)	三七
ツリグリー(カルビン宗)	三八歳
最近(天台宗)	三九歳
イホメット(回教)	四〇歳
親鸞(眞宗)	四〇歳
ワルドンマーナ(ジャイナ教)	四二歳
源空(淨土宗)	四二歳

此國にて諸種の宗教行はるゝ中、最勢力あるは謂ふ所の和蘭改革教(Dutch Reformed Church)にして、王族及多數の人民之を奉し、一八八九年に於て二百十九萬四千六百四十九人あり。又同年の調に他の新教徒は各派合せて五十三萬二千九百七人、羅馬教徒は百五十九萬六千四百八十二人、猶太教徒九萬七千三百二十四人、「ヂアンゼン」教徒七千六百八十七人なり。僧侶は新教諸派にて千八百八十五人、羅馬教二千四百四十五人等なり。改革教は長老(Presbyterian)之を管治し、羅馬教には大教正一人、教正四人ありて宗務を統轄す。政府にては大藏省補助に關する事項を管理し、司法省は教會に關する警察條規の遵守を監視す。

### (一二四) 瑞西共和國

聯邦憲法に依れば重に現時の主義に適合せしめんことを欲し、大體に於て信仰自由並に各教平等の制を取れども、各州の國法にては尙ほ沿革上の基礎を全く破却するを好まず、州に依り多少の區別あれども、何れも依然邦土教會制を維持し、或る宗教は特に優遇せらるゝ有様なり。此優遇を享くる宗教は改革教、羅馬教及基督加特力教(舊加特力教とも云ふ)の三派にして、州に依りて或は唯一派を、或は



### 現代人の宗教観

茲に現代人の宗教観として録するは、去る明治三十年、東京學士會院會員細川潤次郎男、『新宗教』の題下に、同院講義第九十及九十一の兩回に涉りて演述せられ、而して同院雜誌第十九編之五に於て、『新宗教即極致教』と題して掲げられたるもの、以て現代人の宗教観を察す可く、また現代人の宗教に對する希望を窺ふ可し、今同院より全文の登載を許可せられたるは吾人の幸とする所なり、他に轉載するを許さず

此の小冊は先年米國市俄古府にて開かれたる萬國大博覽會と同時に開かれたる萬國宗教會議の議員「アドルフ・フロドベック」氏より余に寄贈せる者なり、此書の著者は印刷物には「ハブ

「スト、オフ、メン」即人類中の最幸福者と題せるを以て之を考ふるときは、耶蘇教國の人物議を擲りて己れの名を顯すを欲せずして假託せる名義なるべしと察せらるる雖も、寄贈の事を手記せる同氏の姓名の上に「アオザ」即著者と曰へる語を加へたるを見れば、蓋「アドルフ・フロドベック」氏の著する所なり、余は此の小冊子を領收して以來通讀して其の大意の在る所を知ることを得たりと雖も、日常の雜務に掣肘せられ翻譯して世人に示すこと能はざりき、近來宗教改革の事往々耳にすること多きを以て此書を再開し、翻譯して世人の宗教に志ある者の參考に供せんと欲するも近日右腕の痛甚く、親ら筆を執ること能はざるを以て華族女學校の教員山口氏に請ふて之を譯し、余は再三之を校正して別冊となせり、想ふに彼の有名なる「ルーザー」氏の

二派を併せて、或は三派悉くを邦土教會となし、國家の補助を受け、國法に依り組織を定めらるゝ等の特權を有せしむ。ニコーシャールの一州に限り、件の三派の外尚ほ猶太教をも加へて、四派皆邦土教會となす。此他の諸教は國家の補助も無く、又其干渉をも受けず、唯聯邦憲法上普通の保護の下に獨立して教會を組織し、教務を處理す。改革教及羅馬教にして此種の獨立教會たるものあれども、其數甚た僅少なり。「ジュースイット」教は一八四七年の同盟分離戰爭の結果として、憲法に於て此教及其屬派を全國に嚴禁し、且つ其教徒は宗教並に學校の職員たるを得ずと定めらる。

全國人民は新教（重に改革教）及舊教（重に羅馬教）の兩派に分れ、其凡そ百分の五十九は新教徒にして、四十は舊教徒なり。一八八八年の人口調査に據れば新教徒百七十一萬六千五百四十八人、舊教徒百十八萬三千八百二十八人、猶太教徒八千六十九人なり。舊教僧侶は新教僧侶よりも其數多く、正僧俗僧合せて六千餘人あり。

### (一五) 希臘王國

此國は憲法上希臘教を國教となすと雖、亦他教信奉の自由を認めざるにあらす。今王のみは、其教育せられたる路陽教を奉するを得れども、將來王統を繼承する者は、必ず國教の歸依者たらざるべからず。嘗て君士坦丁堡の法長は、希臘國內に教務權を有せしか、一八三三年以來王國希臘教の事務を擧げて、雅典の教正總監一人、大教正及教正四人より成る神聖議會(Holy Synod)に委すること、なれり。然れども王國の僧侶は、尚ほ名義上法長に忠順の誓を爲す。國教の管理は、文部教部省監督の下に、此神聖議會の司とる所なり、且つ全國の要部に大教正、教正ありて各々所部を統轄す、其數大教正二十一人、教正二十九人あり。寺院は僧院、尼院合せて百六十一、僧二千六百二十人、尼四百八十五人。國民の過半は國教徒にして、一八八九年の調に據れば百九十萬二千八百人あり。而して他の基督教に屬するもの一萬四千六百七十七人、重に羅馬教徒なり、外に回教徒二萬四千六百六十五人、猶太教徒五千七百九十二人あり。

### (一六) 塞爾維王國

塞爾維も亦希臘と同じく、希臘教を國教となす。國教の事務は文部教部大臣の監督を受けて、教正より成れる聖教會(Synod)之を管治す。



宗教改革を始めとして多少の改革を経て一派をなす者其数少からずと雖も、其の多く勢力を有する者は大抵耶蘇教に本づかざる者なし、耶蘇教國の人に在りては其の改革は固り有益の者なるべしと雖も、他の宗教若くは學術に従事する人々の爲には殆ど痛癢相關せざる者の如し、此書に略述せる新宗教の如きは全く耶蘇教の範圍外に於て別に一説をなせる者たるを以て、我々耶蘇教外の者の爲にも裨益あるものと信ず、

### 原緒言

余が敬愛する兄弟及姉妹余は實に諸子を受するを以て此の小冊子を著したり、此れ余が殊更に著したるものにして、偶然余が手に入りしものに非ず、願くは此の全篇を熟讀せよ、又能く之を熟考せよ、而して其説の可否を決せよ、此説不善ならば此書を破毀するも、

又は演説に著書に反對の説を述ふるも力の及ぶ限り反對の運動をなすは諸子の義務なりとす、若し果して善ならば此を扶翼するの勞を執ることは亦諸子の義務なりとす、余が眞正の熱心を以て創始せる事業の爲に祈願せよ、諸子の姻戚朋友に此の事を陳述せよ、之を論議せよ、又之を新聞、書冊或は書簡等に載せよ、若し能ふならば毎週此の緒言と共に一冊を淨寫して友人なり子女なり貧人なり其他何人を論せず之を贈與せよ、斯く爲すは諸子の從來爲せし者よりは更に大なる利益と幸福とを人類に與ふる事業なりと考えよ、毎週必ず拜神の一種として此事を行ふべし、余は諸子に神(何と稱するも可なり)の恵の諸子の心中に來るべきを保證す、諸子は幸福なる新人物となるべし、如何となれば諸子は最高最貴なる事業を爲せばなり、若し寫字の器具を有する人ならば、毎週十冊乃至十冊以上を寫し之を人に贈與せ

國民の大多數は國教を奉し、一八九一年の人口調査に據れば二百十二萬七千七百四十四人あり、回教は國內「アルナート」人、土耳其人及「チプシー」人の間に行はれ、非國教諸派中最多數の教徒を有し、一萬六千七百六十四人を算す。此外羅馬教徒一萬五千五百九十六人、猶太教徒四千六百五十二人、新教徒は纔に千四百九十九人に過ぎず。

### (一七) 丁抹王國

丁抹は路陽教を國教と定む。國王は國教を總管し、教會事件の性質に依り或は國會の協賛を経、或は大臣の輔弼を得て教政を舉ぐることに、普通國務に同じ。王は國內教區の事務を管掌せしむる爲めに教正、上等宣教師等を任命す。教務區劃は教正區、上等宣教師區及宣教區の三級に分れ、最高級の教正區は全國に七區あり、各區に教正一人を置く。又此國の王は必ず國教を奉せざるべからず。國教は有形上國家の歳入の一部を受くるの特權あるのみならず、亦諸種の無形上の特權を享有せり。丁抹にては、自家の宗教として、路陽教を守護すること右の如しと雖、亦決して之か爲めに他教を禁遏し、人權を無視するものにあらず。

す、風俗又は公の秩序に背反せざる限りは、臣民は己の所信に従ひ神を敬拜する爲めに團結するの權利を有す。國內には諸種の他教行はるのみならず、是等の内には既に國家に依て其存立を認可せられ、此認可教會に屬する信徒は都て國教會の取立つる對人税(宣教師職手數料)の支拂を免る可し。改革教、羅馬教、猶太教、「メーレン」教會及「パンチスト」教會は既に憲法制定以前に於て、「メンヂスト」教會は一八六五年に於て各認可せられたる宗教なりとす。國民の大多數は、皆國教を奉す。國教を奉せざる者、一八九〇年に於て總計三萬三千八百五十一人、即ち人口百に付纔に一人五分の割合なるに過ぎず。此内一萬六百二十四人は他の路陽教徒、四千五百五十六人は「アナパンチスト」教徒、三千六百四十七人は羅馬教徒、二千六百九十九人は「アービンツァイト」教徒、二千三百一人は「メンヂスト」教徒、千二百五十二人は改革教徒、千二百八十一人は其他の基督教徒、四千八十一人は猶太教徒、九百四十一人は「モルモン」教徒、無宗教及宗教不詳の者二千五百六十人なり。

### (一八) モンテテグロ侯國

モンテテグロには希臘教、回教及羅馬教の三種行はるれども、多數



よ、而して是れ即ち諸子の拜神なりと思ふべし、若し金錢を有する人ならば、此小冊子を印刷者に送りて其の若干部を印刷せしめよ、夫を持歸りて人に附與せよ、諸子自ら之を爲すを好まずば、其の冊子を正直なる人に託し（其人は貧なるも正直なる労働者にして、男女又は兒童を論ぜず）彼等をして都市或は田舎に之を頒布せしめよ、此事を諸子の義務、若くは拜神と思考せよ、然らば諸子の心中驚くべき天福を感ずるに至らん、若し辯士ならば、諸宗教中真正にして創開のものたるべき此の新宗教に關して演述せよ、團躰を組織すること及祈禱、讚美歌、説教等にして此の新宗教たる極致の精神を發明し、成る丈之を實行せよ、眞實、善良、美麗及正直なる諸事の中に包括せらるゝ眞正なる聖靈は諸子をして不思議なる勢力を得せしめ、且其の勢力は日

の人民は希臘教を奉し、其數二十萬千六十七人あり、回教徒は一萬三千八百四十人、羅馬教徒一萬二千九百二十四人。此國の希臘教は一八五一年以來國家と分立し、國侯は唯其教正を任命するのみ。然れども、實際は尙ほ全く國侯の管治に係る。教會は全國をセツチンチェー及オストロクの二大教區に區分して、之を管理す、然れども二大教區の實權は、セツチンチェー府の大教正之を掌握せり。セツチンチェー大教區の下に、小教區 (Proto-presbyteries と稱す) 八、寺區八十四、オストロク大教區の下に、小教區九、寺區七十五あり。寺院は百七十七箇寺、僧侶百八十人あり。重なる寺院は十分なる維持資産を有し、又露國より時々其補助を受く。回教には寺院十九、僧侶三十三人、羅馬教に寺院十、僧侶十三人あり。

(一九) ルークゼンムブルグ大公國

國民は、殆ど皆羅馬教を奉す。一八九五年に於て、人口二十一萬七千五百八十三人の内、新教徒千三百十六人、猶太教徒千五十四人、其の他の教徒百七十七人を除くの外は總て羅馬教徒に屬す。

(二〇) モナコ侯國

此國も亦羅馬教行はる。教正一人在住して宗務を執れり。

(二一) 土領伯爾加里公國

希臘教を國教となし、多數の國民之を奉す。外に回教羅馬教等も亦行はる。一八九三年の人口調査に據れば國教徒二百六十萬五千九百五人、回教徒六十四萬三千二百四十二人、羅馬教徒二萬二千六百七十七人、アルメニアン・クレゴリアン教徒六千六百四十三人、新教徒二千三百八十四人なり。

(二二) 英領デラルタル

デラルタルにては、常住人の多數羅馬教を奉し、其寺院三箇寺あり。外に新教の寺院一箇寺あり。二教何れも年々五百磅宛の補助金を受く。

英領マルタの宗教事情は未詳。

増益すべし、然りと雖も諸子は正直謙遜ならずば新宗教の使徒たるに適せざるべし、若し外國の人、或は語學者ならば此の小冊子を各國語に翻譯し、或は翻譯せしむるの費用を支辨せよ、而して諸子の生涯中之に勝る大事業を爲すこと能はざるべしと思考せよ、若し印刷に従事するものならば、自ら此の小冊子を印刷せよ、又は此冊子中の抜萃、或は新宗教なる極致教と曰へる語を大文字にて印刷し、壁上、又は他人の許可を得たる後牆壁に貼付すべし、之を諸子の特殊なる義務及び諸子の眞正なる拜神なりと思考せよ、然らば諸子は最大なる事業を爲したる新人物となるべし、若し彫刻者ならば、石材、青銅、銅若くは鋼鐵に大小に關せず彫刻し、注意して之を保存せよ、然らずば吾人の敵は直に之を變造することあらん、若し新宗教の爲め苦痛を感ずることあらば、是を最愉快なる幸福なりと思考せ



よ、若し學者ならば、此事を熟考せよ、又書  
 を著して之を説明せよ、之を辯護せよ、  
 之を宗教系統とせよ、且是を諸子の義務  
 及拜神なりと思考せよ、  
 若し技術者ならば、畫圖に立像に建築物  
 に新宗教の思想を表示せよ、而して是を  
 諸子の拜神なりと思考せよ、然らば諸子  
 は全く新人物となり、男子、或は女子の  
 技術者として真正の新價值あることを感  
 せん、  
 若し勤敏にして多数の友人を有する人な  
 らば、奔走して金を集め、貧民、病者、  
 孤兒の爲めに病院、貧院、孤兒院、書籍  
 館及之に類する建築物を新宗教の名義に  
 て會員の爲に建設せよ、  
 若し出版者ならば、大小の新聞紙を刊行  
 せよ、其の名稱は須らく「アイデアリス  
 ッ」或は「アイデアリズム」、或は「ニユ  
 ーレリション」の名稱を用ふべし、挿畫  
 あるも、なきも可なり、是を諸子の拜神

なりと思考せよ、之に勝る大事業は諸子  
 の爲す能はざる所なれば、諸子は天福を  
 享け、且幸福なるべし、  
 諸子は此道に於て單獨なるものならざる  
 ことを認知せよ、數千百萬の生靈、一度  
 開知せば必ず新教會の會員となるものな  
 りと確信せよ、  
 若し富裕なる人ならば、禮拜堂、會堂又  
 は大寺院を極致の爲に設立し、學校を  
 設けて新宗教の爲に教師を置くべし、諸  
 子の財貨は其日より天佑を受ける幸福の源  
 泉となりて、堪へ難き負擔にはならじ、  
 是を諸子の義務、又特別なる拜神なりと  
 思考せよ、  
 至善の道に向て斷へず勤勉せよ、世界は  
 原野なり、而も廣大なる原野なり、吾人  
 の到る所として進歩、幸福、靈妙、正理  
 及調和を得べからざる所なし、嗚呼極致  
 教は完全の者なり、  
 吾人の開明國に於ける數百萬人は、實際

### 亞米利加洲

#### (一) 亞米利加合衆國

合衆國憲法には、宗教事項に關し、單に二箇の禁止的條文を置くに  
 過ぎず、而して是れ主として母國の國法に存する宗教的檢束を忌嫌  
 せる結果に出つ。其一に云ふ、「宗教上の定見は之を合衆國の官職  
 又は公信任に要する條件と爲すべからず」と、是れ宗教の信不信は、  
 就官就公務の權に、何等の影響を及ぼさざることを明言せるに止ま  
 り、夫の歐洲の舊邦と雖、二三の國を除くの外は、皆取る所の原則  
 にして、別に此自由國の家珍と爲すに足らず。其二は十分に此國の  
 特徴を表現せる規定なり、曰く、「議會は宗教の設定に關し又は其自  
 由の行爲を禁する法律を制定すべからず」と、個人信仰の自由及各  
 宗教の自由は、自ら此條項の反面に耀く、而して是等の自由は、  
 之を行ふに當り、他の凡ての自由權と同じく、法律に従ひ、公徳を  
 守るの普通義務あるは勿論なり。同盟憲法上の此規定は、各州憲法  
 に於ても、亦大體に於て、之と同一の規定を設く。  
 斯の如く、宗教の維持及之が擴張を目的とする制度と、國權の行  
 動とを全く別離するの制は、謂ふ所の政教分離主義にして、或る記

者は、是れ即ち、阿米利加自由の本性なりと誇稱し、多数の米人は、  
 古來の大難問たる政教關係を、此主義に依りて、一朝釋然たらしめ  
 しかの如く獨り自ら悦ぶ。然りと雖、此主義を實際に適用するに當  
 りては、種々の困難に遭遇し、其理論として、極めて明瞭些の暗點  
 を留めざるに似ず、如何にせば法律の支配力と教會の自治權と衝突  
 せざるを得る歟、如何にして國家と教會の調和を保つべき歟、又  
 教會をして國家に對し容易に危害を及ぼすべき勢力たるを得ざらし  
 むるには、如何にせば可なる歟等種々の實際問題發生するに會して  
 は、如何に宗教以外に超然たらむことを欲する自由國も、最早其吾  
 不關焉主義を以て終始すること能はず、同盟政府に於ても、又各州  
 に於ても主義と相容れざる多くの單行法規を出すの已むを得ざるに  
 至れり。或は國家が各教區の團結のみを承認して、國內にある總信  
 徒を團結せしむべき大教會の組織を許さざるか如き、或は國家及一  
 般に外部に對して教會を代表せしむる爲めに、必ず一部俗人より成  
 れる管理局(Board of Trustees)を設くべきことを命ずるか如き、又  
 或は各教區の財産特に不動産の取得權に制限を設くるか如き、都て  
 是れ、各派は其組織上、其行動上、自由の幾分而も其主要部分を觀  
 奪せられたるに均しからずや。又各州に於ては、或は基督派の宗門



基督教を信ぜざると共に、謂ゆる宗教なるものを併せて信ぜざるとは公然の秘密なりとす、他の數百萬人は、從來の信仰を改めざるも、是れ只善良なる宗教の之に代るべきものなきを以ての故のみ、又數百萬人は、基督教及他の宗教の歸依者たるも、是れ又其宗教の教育を受たる者にして、他に善良なるものあるを知らざるに由る、

今や新式の宗教將に興らんとして、概近の文明と古代の信仰との間に横はれる悲しむべき不和の消滅して、調和の之に代るべき時期到来せり、

凡そ善なるものは存すべし、其他は改正して、死物に新なる生命を付與すべし、又其他の者は全然廢棄して、遂に新要素をして發生せしむべし、然りと雖も此の新宗教を單に基督教に反對して作爲せしものと思考するは大なる誤謬なり、此の宗教は一切の宗教に對して相違の點あるは之を示すものなり、

を優遇し、之に特權を享有せしめて、全く他の保護制に傾き、或は又教會の財産權に制限を附し、又は或る州には教徒團體及團體の機關に全く法人の權利を與へず、他の諸州には條件の下に之を與へ、又は教會役員の單獨會社を組織するを禁して、自ら其放任制を抛つ。

米國主義の實狀は、斯の如しと雖、而も大體に於て、其主義を行ひたりと謂ふことを得るが故に、此國には、諸ろの宗派雜行し、殊に基督各派は、歐洲に於て行はるゝもの大抵行はれざるは莫し、一八八〇年の調査に據れば、宗教宗派の數は、總て四十五種あり、是れ制度の恩賜なることなからむや。

諸教派の中には、新教各派殊に盛にして、舊教之に次ぐ。新教徒の數は八百九十七萬五千二百六十人、若し之に家族及從者を加ふれば奉教者殆んど三千萬人に達すべしと云ふ、今一八九〇年の調査に據り、左に新教徒の教派別を掲ぐ。

メソヂスト諸派	四、五八九、二八四	エビスコーバル	五四〇、五〇九
バプチスト諸派	三、七二二、四六八	コングレゲ	五二二、七七一
プレスビテリヤン	一、二七八、三三二	イシヨナル	三〇九、四五八
路德教	一、二三三、〇七二	改革教(獨逸)	三〇九、四五八
メソヂスト、バプチスト、プレスビテリヤン、路德教、改革教(獨逸)	六四一、〇五一	ユナイテッド、プレスレム	二二五、二八一
ウェルマン、エヴァンゼリカル、シノッド、エヴァンゼリカル、アツシエーション	一八七、四三二	フレンド	一〇七、二〇八
	一三三、三一三	クリスチヤンス	一〇三、七三二

吾人は偶像教徒に非ず、猶太教徒に非ず、回教徒に非ず、佛教徒に非ず、又耶穌教徒に非ず、特に天主教徒に非ず、新教徒に非ず、又「メソヂスト」教徒に非ず、又各耶穌教の分派の信者にも非ず、吾人は又古代に行はれたる宗教、又は今日に存する古の宗教を蘇生せしめんとするものに非ず、

此新宗教たるや、舊來の宗教を混合して造れるものに非ず、又其要略の抜萃にも非ず、

此の新宗教は如何なる種類の哲學系統にも非ず、無神論に非ず、万有神教に非ず、信神教に非ず、自然神教に非ず、唯物論に非ず、唯神論に非ず、唯理論に非ず、實験論に非ず、神祕論に非ず、又其教社にも非ず、之を約言せば世に謂ゆる哲學的極致論者の形式を具ふる者に非ず、尙之を詳にせば合理派に非ず、超理論に非ず、又懷疑説、或は不可思議説に非ず、樂天主義にも非ず、厭世主義に非

一八八〇年に於て、新教寺院八万六千三百三十二、其僧侶及法教師七萬〇八百六十四人あり。

舊教徒の數は、一八九〇年に六百二十五萬七千八百七十一人あり、又一八八〇年に於て、舊教寺院五千九百七十五、其僧侶及法教師六千三百六十六人なり。又一八九〇年の調査に、「モルモン」教徒十六萬六千二百二十五人、猶太教徒十三萬四千九百九十六人なり。

基督教神學校の數、一八八八年に百一十一校、教員六百八十六人、生徒六千九百八十九人あり。

(二) 伯西兒共和國

嘗て帝國時代には、羅馬教を國教となしたりしが、一八八九年の革命以後は、國教制を廢棄し、總て諸宗教は平等の權あることを公布せり。然れども、政府は現に羅馬教の教職に在る者の俸給並に其維持費を給與し、又或る宗教の法教師の俸給は各州自由之を給することを得るなり。羅馬教は、全國に大教正一人、教正補十一人、牧師總監十二人、牧師二千二人あり、又領地としてバヘア州を領せり。



「ストアック」主義に非ず、「エビキニ  
ラス」主義に非ず、斯る哲學的教義を聯  
合して造りし者に非ず、

此の宗教は實驗理學に非ず、又「ダルウイ  
ン」主義即進化論に非ず、道德説に非ず  
故に「ヒランスロビスム」、又は博愛主義  
即「ヒュマニタリアニスム」と同義の者に  
は非ず、

故に約言せば、新宗教は新機軸を出した  
る者にして、其名稱は極致なり、其信  
者は極致信者と名く、此の新教の目的を  
直に説明せんに、其の大目的は極致にし  
て、即萬事完全の極致に向て勵精刻苦す  
るに在り、人類の極致、特に箇人相互の  
極致とする所に達せんとするに在  
り、而のみならず學術技藝の極致、文明  
の極致、道德の極致、家族、郷黨、社會  
及諸團體の極致とする所に達せんと  
するに在り、  
既に此道に勤勉する者、又は勤勉せんと  
欲する者は悉く吾人の親友にして實際吾

人の會員なりとす、  
凡國民の利益を謀る爲め勵精する政治家  
は、即吾人の親友なり、熱心に實心に學  
術に従事する者は、是れ吾人の補助者な  
り、高尚なる美術者は、吾人の扶翼者な  
り、正直なる商人及製造者及尊敬すべく  
且勤勉なる各男女は、吾人の共働者なり、  
善良なる兒童は吾人の良友にして、吾人  
は又兒童の良友なり、嚴父慈母は吾人の  
神聖なる團體の中に包括せる者なり、又  
正直なる貧民、病人、鰥寡孤獨は吾人の  
特に優待する者なり、吾人の主義は未來  
の慰藉に非ずして、現世の實際扶助を目  
的とする者なれば、此等の人は吾人の實  
際極致の至大なる恩恵を享受せん、  
學校の校長、教師、師傅、女教師等にて  
吾人の極致の精神を以て服務勉勵する  
者は、又吾人の同輩なり、諸宗教の僧侶  
たりと雖も、理論上及實際上吾人の主義  
に符合する間は吾人の朋友なり、  
富裕なる人も、實際吾人の宗教に一致せ

### (三) 墨其西哥共和國

墨其西哥の重なる宗教は、羅馬教なれども、教會は全く政府と分立  
し、諸教皆均しく信仰の自由を有す。一八八九年に於て、羅馬教に  
屬する教會一萬百十二、新教に屬する教會百十九あり。又一八九〇  
年の調査に依れば、羅馬教徒の總數三十二萬百四十三人、新教徒の  
數二千六百二十三人なり。此國の宗教上の組合は、何れも不動産を  
所有することを得ず。

### (四) 亞爾然丁共和國

憲法は羅馬教を以て國教と定むと雖、他の諸宗派も亦自由なり。一  
八八九年の歳計豫算に據れば、宗教費四十二萬三千五百四十弗を算  
す。大統領及副統領は、俱に國教信者たらざるべからずして、大統  
領は、國教の教職を推薦するの權を有す。國教の教職は、現時大教  
正一人、教正補五人あり、又僧侶教育學校五箇所あり。

### (五) 哥倫比亞共和國

此國は、亞爾然丁と同じく、羅馬教を國教と定むると雖、他の宗教

も亦基督教の道德、又は法律に背反せざる限りは、信仰の自由を許  
可せり。

### (六) 智利共和國

此國又復亞爾然丁、哥倫比亞の二國の如く、羅馬教を國教となす。  
然れども、憲法に據れば、他の諸教派も亦尊敬保護せらる。國教に  
大教正一人、教正三人あり、閣員に外務及教部長官あり。

### (七) 秘魯共和國

憲法は全く政治上の自由を許すと雖、宗教上の自由を與へず、故に  
國教を定めたる羅馬教の外、他の宗教は、總て禮拜公行の權を有せ  
ず、然れども、實際に於ては、稍其自由の餘地を存せり。非國教徒  
の數は、一八七六年に、新教五千八十七人、猶太教四百九十八人、  
其他の宗教二万七千七十三人あり、カルラオ州及リマ州には、「アン  
クリカン」教會及猶太教會あり。

### (八) ヴエネズエラ共和國

國教は羅馬教なり、他の宗教も亦信仰の自由あれども、儀式の執行